

2017

ディスクロージャー誌
かんぽ生命の現状

2016年(平成28年)4月1日～2017年(平成29年)3月31日

人生は、夢だらけ。

JP INSURANCE かんぽ生命

かんぽ生命企業キャラクター・ネーミング決定!

ぼくのなまえは、 ＼かんぽくん／ です!



企業キャラクターの名前が「かんぽくん」に決定しました！

かんぽくんは、おしゃべりと食べることが大好き。

夢は、日本中にともだちをたくさんつくることです。

仲良くしてくださいね！

とくちょう

- 元気いっぱいな男の子
- 青いポケットには夢がたくさん！
- テンションがあがるほど、高くジャンプするよ



目次

○名称	株式会社かんぽ生命保険 JAPAN POST INSURANCE Co., Ltd.
○事業開始日	2007年10月1日
○本社所在地	〒100-8798 東京都千代田区霞が関一丁目3番2号 TEL 03-3504-4411 (日本郵政グループ代表番号)
○取締役兼代表執行役社長	植平 光彦
○従業員数	7,424名 (2017年3月31日現在)
○主な事業所	エリア本部 13 支店 82
○資本金	5,000億円

簡易生命保険は、2007年10月以降、新たにご契約のお申し込みを受け付けておりません。なお、現在、株式会社かんぽ生命保険がお引き受けする保険契約は、簡易生命保険とは異なり、保険金等のお支払いに関する政府保証はありません。

株式会社かんぽ生命保険は、2007年9月以前にご加入いただいた簡易生命保険契約について、その契約の権利および義務を承継した独立行政法人郵便貯金・簡易生命保険管理機構（以下、本誌において「管理機構」といいます。）からの委託を受け、保険金等のお支払いや保険料の収納などのサービスを提供しています。

（注1）本誌は保険業法第111条に基づいて作成したディスクロージャー資料です。

（注2）本誌は、個別に注記している場合および業績データ編「6.保険会社及びその子会社等の状況」を除き、当社（単体）について記載しています。

（注3）本誌は、一般公衆への情報提供を目的とするものであり、当社またはその子会社の株式その他の有価証券の勧誘を構成するものではありません。また、本誌には、当社グループの見通し目標などの将来に関する記述がなされています。これらは、本誌の作成時点において入手可能な情報、予測や作成時点における仮定に基づいた当社の判断などによって記述されたものです。そのため、今後、経済情勢や景気動向、法令規制の変化、大規模災害の発生、保有資産等の価値変動、風評・風説など、その他の幅広いリスク・要因の影響を受け、実際の経営成績等が本誌に記載された内容と異なる可能性があることにご留意ください。

TOP MESSAGE

歴史で知るかんぽ生命	2
+ 経営理念・経営方針・行動指針	4
数字で見るかんぽ生命	6

1 かんぽ生命の経営戦略について

⇒ P9	ビジネス展開	10
	経営戦略	12

2 事業の概況・業績

⇒ P17	平成28年度決算	18
	契約の状況	20
	資産運用の概況(一般勘定)	22
	健全性の状況	25
	契約者配当の状況	27
	エンベディッド・バリュー(EV)	28

3 ステークホルダーに対する取り組み

⇒ P29	かんぽ生命を支えるステークホルダー	30
	お客さまとともに	32
	株主・投資家とともに	55
	社会とのかかわり	57
	従業員とともに	65

4 コーポレートガバナンス

⇒ P71	コーポレートガバナンス体制	72
	内部管理体制	75
	コンプライアンス(法令等の遵守)の徹底	77
	利益相反管理への対応	79
	個人情報保護の取り組み	80
	反社会的勢力への対応	82
	リスク管理体制	83
	保険契約者等の保護の取り組み	88
	生命保険契約者保護機構	90
	ディスクロージャーの充実	92

会社情報	会社の概況及び組織	93
	業績データ	105
	生命保険協会統一開示項目索引	210
	五十音順索引	212

平素より、株式会社かんぽ生命保険をご愛顧、お引き立ていただき、誠にありがとうございます。

1916年に創設された、当社の前身である簡易生命保険は、多くの皆さまに支えられ、2016年に100周年を迎えることができました。皆さまからいただいた長年にわたるご支援・ご厚情に改めて深く感謝申し上げます。

ここに、2016年度決算に基づくディスクロージャー誌を発行し、当社の業績や取り組みについて、ご紹介させていただきます。

本誌を通じて、当社に対するご理解を一層深めていただきますとともに、引き続き当社をご支援いただきますようお願い申し上げます。

取締役兼代表執行役社長

植平 光彦



2016年度の総括

当社は、2015年度から3年間の中期経営計画に取り組んでおります。この3年間で、当社が成長するためには必要な経営基盤を確立するとともに、当社の強みをさらに強固にする商品・サービスをご提供することで、本格的な成長軌道への転換に道筋をつける方針です。

2016年度は、長引く低金利環境を受け、厳しい経営環境のなかではございましたが、簡易生命保険誕生100周年を記念した、さまざまなキャンペーンや盛り上げ施策を展開することで、全社員が一丸となって、この中期経営計画の達成に向けて着実

に前進することができた年でした。

商品・サービス面では、すべてのお客さまとの接点をご高齢のお客さまの目線で業務改革し、安心感、信頼感のあるご高齢のお客さまにやさしいサービスをご提供する「かんぽプラチナライフサービス」を推進してまいりました。

さらに、市場金利低下への対応としまして、貯蓄性の高い一部の商品を販売停止としたほか、市場金利の低下や長寿化の進展を踏まえた保険料の総合的な改定を実施いたしました。改定後の保険料は、保険料が引上げとなるご契約については引上げ幅を抑制することとし、主にご高齢でご加入いただく契約や、死亡保障を主とする商品については

商品とあたたかいサービスを

保険料を引き下げました。

事務・システム面では、2016年4月に、これまで書面で行っていたお申し込みの手続きについて、タブレット型携帯端末の画面上で行う「ペーパーレス申し込み」を導入しました。また、2017年1月には当社の基幹系システムを更改いたしました。この更改により、システム品質、開発生産性、業務効率を向上するとともに、商品改定のスピードを増してまいります。さらに、2017年3月には、IBM Watsonを保険金支払審査業務に本格導入しており、さらなる保険金支払業務の品質向上、お支払いの早期化が可能となります。

また、当社では多様な人材が働きやすい職場環境を創出するダイバーシティ・マネジメントを推進するとともに、すべての社員がモチベーション高く仕事に取り組み、会社とともに成長する職場を実現するために、働き方改革を推進しております。

これらの取り組みのほか、当社は、第一生命ホールディングス株式会社との間で、包括的な業務提携を結んでおります。海外生命保険事業においては、2016年4月にベトナム郵便会社を加えた三社間で、ベトナムの郵便局における生命保険販売の協力に関する覚書を締結しました。また、資産運用事業においては、資産運用会社の共同利用や、成長分野における共同投資を実施しております。さらに、国内生命保険事業においては、2017年3月に株式会社NTTデータと連携し、わが国の生命保険業界ではじめてのビジネスコンテストを共催いたしました。

今後も、両社の強みを相互に補完し、融合することで、持続的な企業価値の向上を目指してまいります。

2016年度の業績につきましては、当社の個人保険の新契約は、日本郵便株式会社との連携強化により、民営化後最大であった前年度をさらに上回り、年換算保険料は、個人保険5,079億円(前年度比+4.7%)、第三分野557億円(同+12.4%)、個人保険の件数は、244万件(同+1.8%)、金額は、7兆8,474億円(同+9.5%)を獲得いたしました。

連結損益の状況につきましては、経常利益は2,797億円を計上しました。親会社株主に帰属する当期純利益は885億円となり、前年度を上回る水準を確保しました。

また、健全性の指標のひとつである連結ソルベンシー・マージン比率は、資産運用の多様化などにより昨年度から低下したものの1,290.6%と引き続き高い水準にあり、負債中の内部留保も、危険準備金および価格変動準備金を合わせて3兆427億円を積み立てており、引き続き強固な財務基盤を確保しております。

これもひとえに、皆さまのご支援の賜物と深く感謝申し上げます。

今後の展望

2017年度は、中期経営計画の最終年度となります。

当社は、「お客さまから選ばれる真に日本一の保険会社を目指す」との経営方針のもと、全国津々浦々の郵便局を通じて、お客さまに「保険」という安心をお届けし、お客さま一人ひとりの人生を「保険」の力で守り続け、今後とも、お客さまからの信用と信頼をいただけるよう努力を継続してまいります。

当社は2017年4月に「お客さま本位の業務運営に関する基本方針」を公表いたしましたが、この継続が当社の目指す「お客さま本位の業務運営」につながるものと考えております。すべてのお客さまに分かりやすい商品とあたたかいサービスを提供し、これまで以上に、ひと肌の感じられるあたたかみのあるコミュニケーションを日々実践することで、お客さまからより一層信頼され親しまれるよう取り組んでまいります。

また、ビッグデータの活用やAI技術の進展など、昨今の金融テクノロジーの進化は目を見張るもののがございます。当社としましても、こうした新たな技術を積極的に導入・活用して業務プロセスの高度化・効率化を図ってまいります。

次の100年もお客さまから信頼され、愛される会社であり続けられるよう、郵便局ネットワークを中心として地域社会に貢献していくとともに、「お客さまから選ばれる真に日本一の保険会社を目指す」とのビジョンの実現に向けて、社員一丸となって取り組んでまいります。

今後とも、ご支援・ご愛顧のほど、よろしくお願ひ申し上げます。

2017年7月

歴史で知るかんぽ生命

1916年10月、簡易生命保険は、「簡易な手続きで、国民の基礎的生活手段を保障する」という社会的使命を持って誕生しました。当社はその社会的使命を受け継ぎつつ、全国津々浦々の郵便局を通じて簡易で小口な生命保険をお客さまにご提供するとともに、あたたかいお客様サービスの向上に取り組んでまいりました。これからも、当社の強みであるお客様からの親近感、信頼感をさらに高めてまいります。



東京証券取引所市場第一部へ上場

生命保険業の開始に伴い、株式会社かんぽ生命保険に商号変更

郵政民営化法に基づき、
株式会社かんぽ設立

2006年
(平成18年)



現在のラジオ体操第一を制定、放送開始

新簡易保険制度の発足

1991年
(平成3年)

1951年
(昭和26年)

国民保健体操(旧ラジオ体操)の
開始

1981年
(昭和56年)



ラジオ体操の様子

1926年
(大正15年)

1928年
(昭和3年)

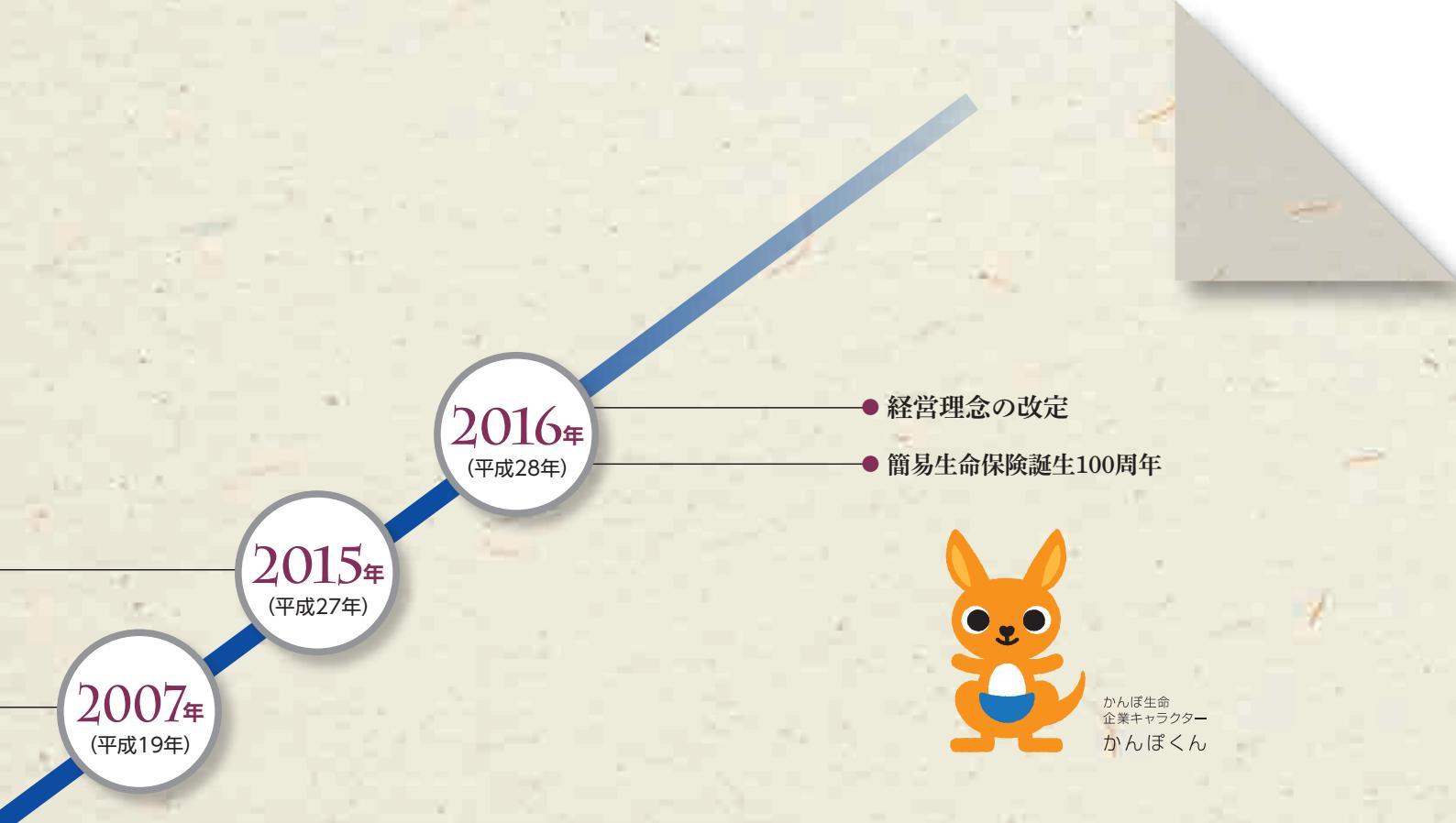
郵便年金事業創業

1916年
(大正5年)

簡易生命保険事業創業



簡易生命保険 保険証書



経営理念・経営方針・行動指針

私たちかんぽ生命の経営理念は、お客さまによりそい、一人ひとりの人生を守り続けていくために、全社員一丸となって歩んでいくという、決意を表しています。この経営理念を胸に、次の100年に向けて持続的な成長の礎を築き、お客さまから信頼され、愛される会社であり続けるよう取り組んでまいります。

**いつでもそばにいる。どこにいても支える。
すべての人生を、守り続けたい。**

経営理念

経営方針

行動指針

かんぽ生命保険は、お客さまから選ばれる真に日本一の保険会社を目指します。

1. お客さま一人ひとりの人生によりそい、分かりやすい商品と質の高いサービスを提供します。
2. お客さまにより良いサービスを提供するため、お客さまと接する社員が力を発揮する態勢を整備します。
3. 社員一人ひとりが成長でき、明るく生き生きと活躍できる環境をつくります。
4. コーポレート・ガバナンスの確立による健全な経営を行い、常に新しい価値を創造することで、持続的な成長を生み出します。
5. 健康促進、環境保護、地域と社会の発展に積極的に貢献します。
6. すべてのステークホルダーと密接なコミュニケーションを図ります。

1. 私たちは、いつでもお客さまを第一に考えて行動します。
2. 私たちは、ともに働く仲間と一緒に、心のこもったサービスを提供します。
3. 私たちは、常に自己研鑽し、新たなことに挑戦して、会社の成長と社会の発展に貢献します。
4. 私たちは、社会の一員として高い倫理観を持ち、コンプライアンスを徹底します。
5. 私たちは、人権を尊重し、多様な人材が働きやすい職場をつくります。



数字で見る かんぽ生命



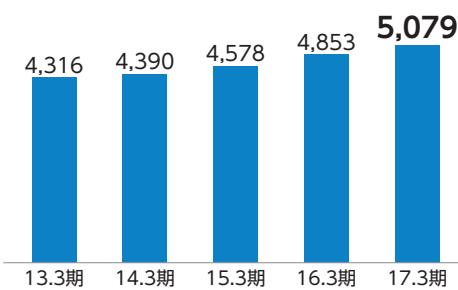


CLOSE UP

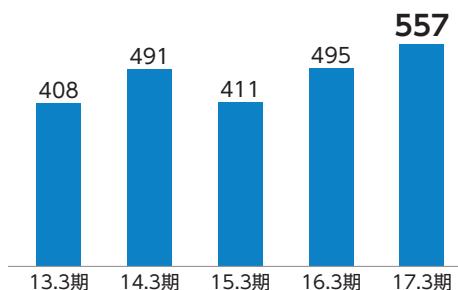
新契約年換算保険料

個人保険・三分野ともに、民営化以降の最高を記録

新契約年換算保険料(個人保険)の推移 (億円)



新契約年換算保険料(三分野)の推移 (億円)



(注4)保有契約には、当社が管理機構から受再している簡易生命保険契約(個人保険は簡易生命保険契約の保険に限る。)を含む。

(注5)契約者さまおよび被保険者さまを合わせた人数(個人保険及び個人年金保険を含み、当社が管理機構から受再している簡易生命保険契約を含む。)。

(注6)保険金・年金・給付金・返戻金等の保険契約上のお支払いを計上したもの。

(注7)生命保険募集を行う郵便局数。

1

かんぽ生命の経営戦略について

ビジネス展開

10

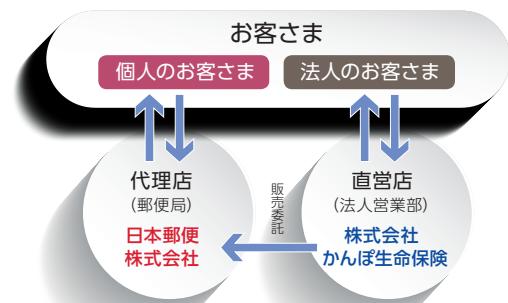
経営戦略

12

ビジネス展開

事業運営の枠組み

当社は、全国津々浦々に設置されている郵便局を商品ご提供や各種お手続きサービスの拠点として、お客さまに喜んでいただけるサービスを提供してまいります。



当社商品・サービスのご提供の拠点

当社は、代理店チャネル(事業パートナーである日本郵便株式会社(郵便局)、簡易郵便局)および直営店チャネル(当社の支店)を販売チャネルとして事業展開を図っています。



代理店チャネル

日本郵便株式会社は、全国津々浦々に設置されている郵便局を拠点として保険募集を行っています。郵便局においては、住域・個人マーケットを中心にシンプルで分かりやすい商品(小口・簡易)・サービスを全国のネットワークを活かしてご提供します。

当社においては、直営店76カ所(2017年3月末現在)に代理店支援のための組織(パートナー部)を設置し、営業推進のための支援、教育研修および事務支援を行っています。また、当社の特長を活かしつつお客さまニーズに対応した商品開発、マーケット/チャネル開拓、営業プロセスの高度化を日本郵便株式会社とともに一体となって

推進しています。

なお、2017年3月末現在の生命保険募集を行う郵便局は、20,050局です。

簡易郵便局(郵便窓口業務等受託者)においては、郵便局チャネルと同様にシンプルで分かりやすい商品・サービスをご提供します。

なお、2017年3月末現在の生命保険募集委託契約を締結している簡易郵便局は、599局です。

(注)このほか、郵便局に対してお客さまを紹介する業務を行う簡易郵便局があります。



直営店チャネル

直営店の法人営業部は、全国の主要都市76カ所に設置しているほか、本社に法人営業開発部を設置(2017年4月1日現在)しており、主に法人・職域マーケットを中心に

自社商品やサービスをご提供するとともに、他の生命保険会社の法人向け商品も取り扱っています。

各種お手続きの拠点

当社とのご契約(かんぽ生命保険契約)について、保険料の収納や保険金のお支払いなど各種お手続きについては全国津々浦々に設置されている郵便局においてサービスを提供しています。

また、当社は、民営化に伴い、日本郵政公社から簡易生命保険契約を承継した「独立行政法人郵便貯金・

簡易生命保険管理機構」から、簡易生命保険契約の管理業務を受託しています。管理機構から受託した業務のうち、保険料の収納や保険金等のお支払いなど受託業務の一部を日本郵便株式会社へ再委託をすることにより、民営化前と変わりなく郵便局でサービスを提供しています。

全国に広がる郵便局ネットワークとかんぽ生命の拠点数(2017年3月末現在)



郵便局 20,050局

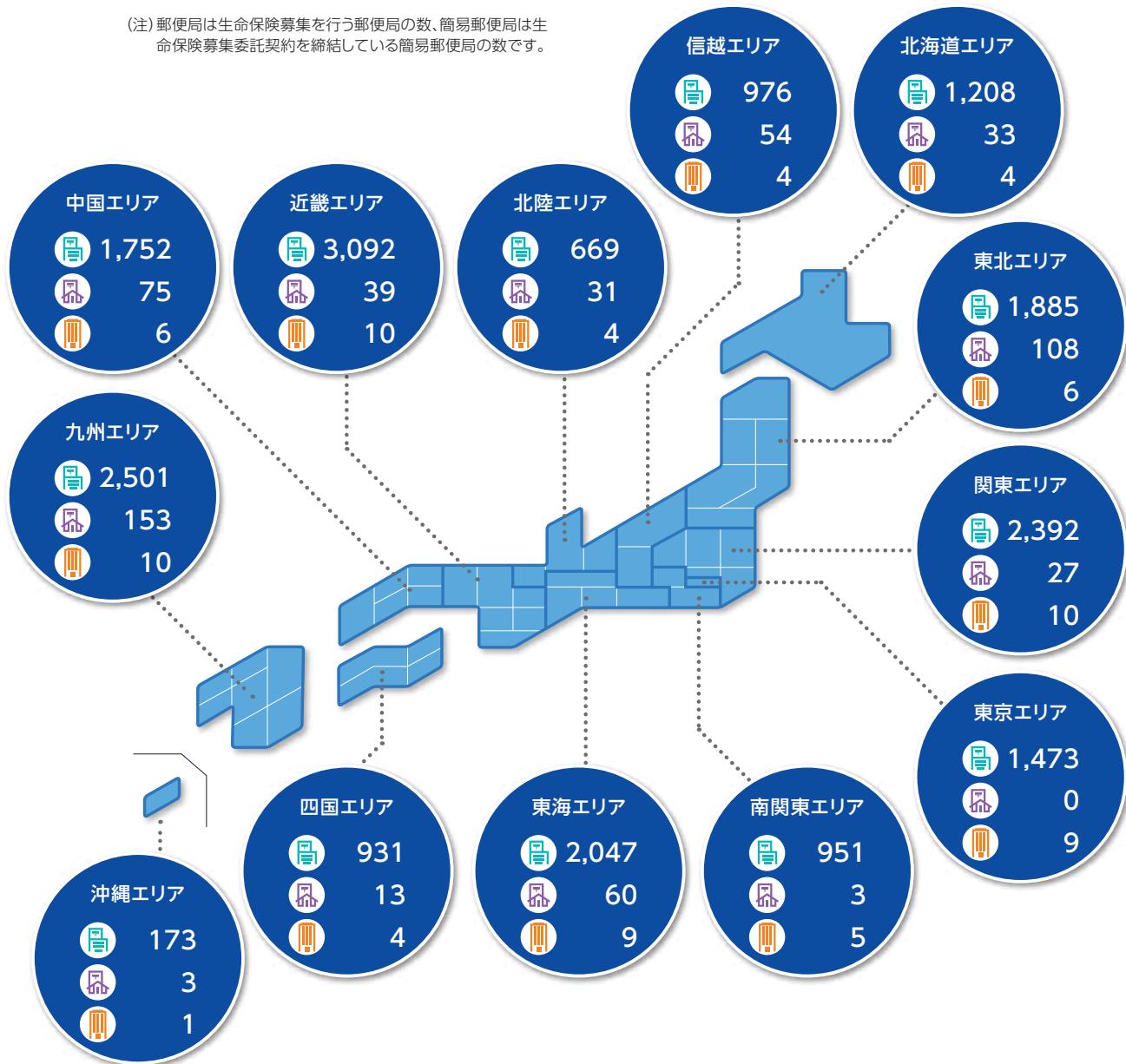


簡易郵便局 599局



かんぽ生命支店 82支店

(注) 郵便局は生命保険募集を行う郵便局の数、簡易郵便局は生命保険募集委託契約を締結している簡易郵便局の数です。



経営戦略

中期経営計画の概要

日本郵政グループでは、経営の方向性を示すものとして、2015年度から2017年度までの3年間の中期経営計画「新郵政ネットワーク創造プラン2017」を2015年4月に公表しました。

この中期経営計画を基に、当社は「お客さまから選ばれる真に日本一の保険会社」を目指し、成長に必要な経営基盤の確立と当社の強みをさらに強固にする商品・サービスを開発することで、本格的な成長軌道への転換に取り組んでいます。

戦略目標

成長するために
必要となる
経営基盤の確立

当社の強みを
さらに強固にする
商品・サービスの
開発

中期経営計画
最終年度(2017年度)
以降の保有契約の
底打ち・反転

経営目標

○新契約月額保険料

簡易生命保険誕生100周年(2016年度)に新契約保険料(保険)を500億円台に乗せてさらに拡大することで、中期経営計画最終年度(2017年度)以降の保有契約の底打ち・反転を目指す。

○当期純利益

市場環境が大きく変化しないことを前提に、800億円程度を確保。

○配当性向

財務の健全性、契約者への利益還元とのバランスを図りつつ、配当性向30～50%程度を目安として、安定的な株主還元を実施。

経営戦略の方向性

当社は幅広いお客さまに保険という安心をお届けし、お客さま一人ひとりの人生を保険の力で守り続け、これらの地域社会を支えていくために、お客さまからの信用と信頼をいただけるよう日々努力を継続しています。この継続こそが当社の使命であり、「お客さま本位の業務運営」を実践し、当社の強みであるお客さまからの親近感、信頼感をさらに高めてまいります。

今後も、新しい技術を積極的に導入・活用して業務プロセスの高度化・効率化を図るとともに、お客さまとのあたかみのあるコミュニケーションを徹底してまいります。

販売チャネルの営業力強化

- ・お客さま本位の募集活動の徹底
- ・営業機会の増大(キャンペーンの活用、ライフプラン相談会など)による新契約の確保

お客さまニーズに対応した商品開発、ご高齢のお客さまへのサービスの充実

- ・保険本来の保障の魅力を訴求し、保障性を重視した販売を強化
- ・ご高齢のお客さまにやさしい、あたたかいビジネスモデルの追求

引受けから支払いまで簡易・迅速・正確に行う態勢整備

- ・簡易・迅速・正確な事務システムの構築をさらに推進
- ・将来の成長・発展の基礎となるシステム開発力を強化

運用収益力の向上

- ・リスク性資産への投資拡大による利回り確保
- ・運用対象の拡大や運用態勢の強化により安定的な利益創出
- ・ESGの視点を踏まえた投資

内部管理態勢の強化

- ・「お客さまの声」を経営に活かす取り組みの推進
- ・コーポレートガバナンスのさらなる高度化
- ・内部監査態勢およびリスク管理態勢のさらなる強化

人材育成の強化

- ・働き方改革のさらなる推進(マネジメント強化・ダイバーシティの推進)

トピックス

● 基幹系システムの更改

新商品・サービスの開発をスピードアップし、お客さまへのより良いサービスの提供を拡充するため、2017年1月4日に基幹系システムを更改しました。更改に伴い、システム品質・開発生産性・業務効率の向上が図られ、さらにはシステム関連経費の削減なども実現しています。

これからも、当社は不断のIT投資を進めてまいります。

(併せてP53をご覧ください。)

● IBM Watsonを活用した取り組み

当社では、保険金支払審査業務におけるお客さまサービス品質の向上と業務効率化に向けて、IBM Watson®(以下「Watson」)による査定担当者への判断支援を、2017年3月21日から導入しました。

Watsonによる査定担当者への判断支援では、査定担当者が判断に迷うような事案についてWatsonへ問い合わせると、学習結果に基づく支払判断に関する推定結果と、参考となる過去事案をエビデンスとして確信度付きで提示します。これにより、査定担当者はWatsonが提示した内容に基づき査定判断が行えることとなるため、これまでベテラン社員が対応してきた難易度の高い事案に対する査定判断を、比較的経験の浅い担当者でも実施できるようになります。

Watsonによる査定判断支援により、査定判断に要する時間の短縮などを見込んでおり、保険金などの迅速なお支払いや業務の効率化を図ります。また、Watsonに蓄積した経験や知識を活用し、査定品質の向上にも繋げるほか、余裕時間を作り出し、査定担当者の「働き方改革」の推進にも繋げます。

併せて2017年4月からは、保険金支払審査業務におけるWatson導入のノウハウを活用し、コールセンター業務への導入を開始しており、お客さま対応の高度化によるサービス品質のさらなる向上を目指します。

IBM Watson®

第一生命ホールディングス株式会社との業務提携

2016年3月29日、第一生命ホールディングス株式会社(以下「第一生命ホールディングス」といいます。)との間で、海外生命保険事業、資産運用事業および新商品・IT領域における共同研究の三領域を柱とした、包括的な業務提携を行うことについて基本合意しました。

両社の強みを相互に補完し融合させることで、持続的な企業価値の向上を目指すとともに、商品・サービスの品質向上などにより、わが国における地域社会の発展に貢献し、また、諸外国における生命保険の普及・浸透を通じて、各国の社会・経済の発展に貢献することを目的としています。

海外生命保険事業

2016年4月19日、当社、第一生命ホールディングスおよびベトナム郵便会社は、ベトナムにおける生命保険販売の協力に関して、三社間で覚書を締結しました。

ベトナムにおける生命保険サービスの普及・浸透、社会・経済の発展への貢献を目的として、当社の郵便局支援の知見を活かした具体的な協力施策を検討しています。

また、当社とベトナム郵便会社の役員・社員がお互いの拠点(本社・郵便局)を訪問・視察するなど、人的交流も積極的に進めています。



資産運用事業

収益性確保に向けた運用手段の多様化などを目的として、第一生命保険株式会社(以下「第一生命」といいます。)の関連会社である資産運用会社の共同利用を進め、また、日本国内の太陽光発電事業(メガソーラー事業)への共同投資を実施しました。

また、資産運用事務基盤の強化を目的として、第一生命の関連会社であり、当社が資産管理業務の委託を行っている資産管理サービス信託銀行株式会社の株式の7%を、2016年10月20日に、第一生命から譲り受けました。

国内生命保険事業に関する共同研究

両社の国内生命保険市場でのさらなる成長、商品・サービスの品質向上などを目的として、新商品の開発やIT技術の利活用などに関する共同研究を実施しています。

その一環として、2017年3月22日に、当社、第一生命および株式会社NTTデータの3社にて、QOL(Quality of Life)や健康寿命の延伸につながる新しい保険商品・サービスを創出することを目的に、ビジネスコンテストを実施しました。生命保険事業のイノベーション創出に向けた取り組みを進めることで、国民の健康寿命の延伸などの社会的な課題の解決に取り組んでいきます。



2

事業の概況・業績

平成28年度決算	18
契約の状況	20
資産運用の概況(一般勘定)	22
健全性の状況	25
契約者配当の状況	27
エンベディッド・バリュー(EV)	28

平成28年度決算

直近5事業年度における主要な業務の状況を示す指標

(単位：億円)

項目	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度
経常収益	118,349	112,339	101,692	96,058	86,594
経常利益	5,293	4,635	4,931	4,130	2,793
基礎利益	5,700	4,820	5,154	4,642	3,900
当期純利益	910	634	817	863	885
資本金の額及び発行済株式の総数	5,000 (20,000千株)	5,000 (20,000千株)	5,000 (20,000千株)	5,000 (600,000千株)	5,000 (600,000千株)
総資産	904,623	870,886	849,119	815,436	803,364
うち特別勘定資産	—	—	—	—	—
責任準備金残高	814,019	777,454	751,126	723,625	701,752
貸付金残高	126,915	110,205	99,773	89,784	80,609
有価証券残高	725,581	693,789	662,772	636,108	634,862
ソルベンシー・マージン比率	1,467.9%	1,623.4%	1,641.4%	1,568.1%	1,289.1%
従業員数	6,789名	6,948名	7,153名	7,378名	7,424名
保有契約高	316,753	371,795	427,749	478,827	532,291
個人保険	284,807	337,356	391,590	444,062	500,979
個人年金保険	31,946	34,438	36,159	34,764	31,311
団体保険	—	—	—	—	—
団体年金保険保有契約高	—	—	—	—	—

(注1) 発行済株式の総数については、平成27年8月1日付で普通株式1株につき30株の割合で株式分割を行っております。

(注2) 保有契約高とは、個人保険・個人年金保険・団体保険の各保有契約高の合計です。

なお、個人年金保険については、年金支払開始前契約の年金支払開始時における年金原資と年金支払開始後契約の責任準備金額を合計したものです。

資産・負債の状況

○貸借対照表主要項目

(単位：億円)

	平成26年度末 (平成27年3月31日)	平成27年度末 (平成28年3月31日)	平成28年度末 (平成29年3月31日)
資産	849,119	815,436	803,364
現金及び預貯金	22,059	18,560	13,601
金銭の信託	14,349	16,445	21,270
有価証券 ①	662,772	636,108	634,862
貸付金	99,773	89,784	80,609
固定資産	2,892	3,343	3,267
繰延税金資産	5,482	7,126	8,522
負債	829,428	796,651	784,871
責任準備金 ②	751,126	723,625	701,752
価格変動準備金 ③	7,121	7,822	7,887
純資産	19,691	18,784	18,492
株主資本合計	14,110	14,728	15,272
評価・換算差額等合計	5,580	4,055	3,219

総資産は、平成28年3月末比1兆2,072億円減少し、80兆3,364億円となりました。

純資産は、その他有価証券の含み益が減少したことなどにより、1兆8,492億円となりました。

① 有価証券

ALMの観点から公社債を中心に保有していますが、国内の低金利環境を踏まえ、運用収益向上の観点から、適切なリスク管理のもとで外国証券や株式などリスク性資産も保有しています。

② 責任準備金

責任準備金は、生命保険会社が将来の保険金や年金、給付金のお支払いに備えて、保険料や運用収益等を財源として積み立てる準備金で、保険業法第116条の規定に基づいて積み立てています。

③ 価格変動準備金

有価証券等の価格変動の著しい資産について、その価格が将来下落したときに生じる損失に備えることを目的に、保険業法第115条の規定に基づいて算出した額を計上しています。

損益の状況

○損益計算書主要項目

(単位：億円)

	平成26年度 (平成26年4月1日から 平成27年3月31日まで)	平成27年度 (平成27年4月1日から 平成28年3月31日まで)	平成28年度 (平成28年4月1日から 平成29年3月31日まで)
経常収益	101,692	96,058	86,594
① 保険料等収入	59,567	54,138	50,418
② 資産運用収益	14,607	13,549	13,679
責任準備金戻入額	26,328	27,500	21,872
経常費用	96,760	91,927	83,800
③ 保険金等支払金	90,595	85,504	75,503
④ 資産運用費用	109	97	1,604
事業費	5,124	5,370	5,602
経常利益	4,931	4,130	2,793
特別損益	△ 993	△ 714	△ 68
契約者配当準備金繰入額	2,007	1,780	1,526
税引前当期純利益	1,930	1,636	1,197
法人税等合計	1,113	772	312
当期純利益	817	863	885

経常収益は、保険料等収入5兆418億円(前年度比6.9%減)、資産運用収益1兆3,679億円(同1.0%増)、保険金支払等に充てるための責任準備金戻入額2兆1,872億円(同20.5%減)等を合計した結果、8兆6,594億円(同9.9%減)となりました。

経常費用は、保険金等支払金7兆5,503億円(同11.7%減)、資産運用費用1,604億円(同1,545.3%増)、事業費5,602億円(同4.3%増)となり、その他経常費用等を合計した結果、8兆3,800億円(同8.8%減)となりました。

この結果、経常利益は2,793億円(同32.4%減)となり、経常利益から価格変動準備金繰入額、契約者配当準備金繰入額、法人税等合計等を差し引いた当期純利益は885億円(同2.5%増)となりました。

① 保険料等収入

ご契約者さまから払い込まれた保険料による収益で、生命保険会社の収益の大宗をなしています。

●管理機構の受再保険に関する再保険契約に基づく保険料が1兆28億円含まれています。

② 資産運用収益

資産運用による収益で、利息や配当金のほかに金銭の信託運用益、有価証券売却益等も含まれています。

●利息及び配当金等収入1兆2,261億円、金銭の信託運用益565億円、有価証券売却益851億円等です。

③ 保険金等支払金

保険金、年金、給付金、返戻金等の保険契約上のお支払いを計上しています。

●管理機構の受再保険に関する再保険契約に基づく保険金が6兆4,137億円含まれています。

④ 資産運用費用

資産運用収益を得るために要した費用で、有価証券売却損、金融派生商品費用等を計上しています。

●有価証券売却損1,247億円、金融派生商品費用205億円等です。

契約の状況

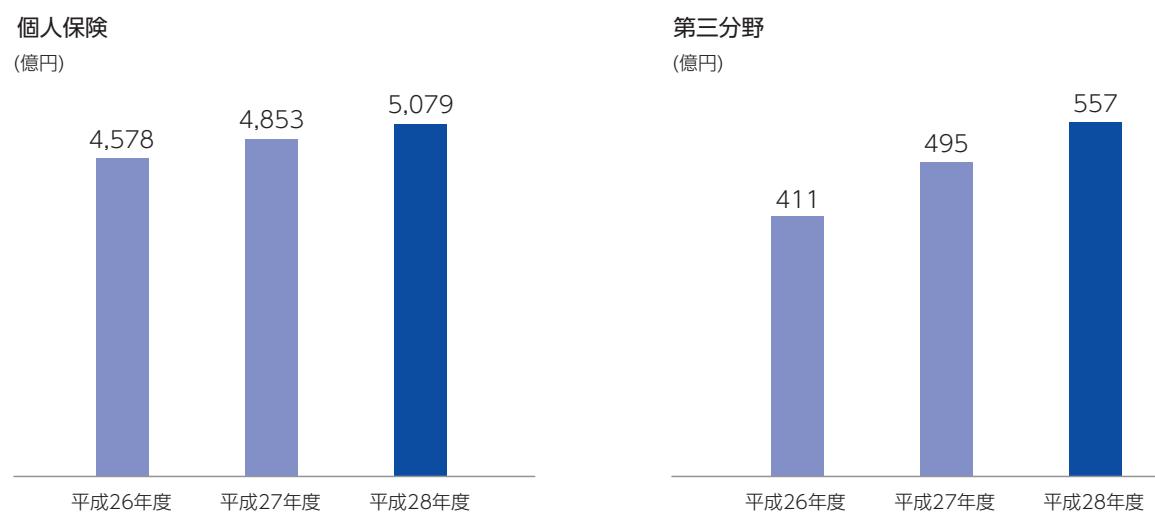
平成28年度の新契約は、個人保険の年換算保険料が5,079億円、第三分野の年換算保険料が557億円となり、契約高としては、個人保険の件数が244万件、金額が7兆8,474億円となりました。

平成28年度末の保有契約は、個人保険の年換算保険料が3兆2,079億円(受再している簡易生命保険契約(保険)と合わせて4兆9,796億円)、第三分野の年換算保険料が3,338億円(受再している簡易生命保険契約と合わせて7,361億円)となり、契約高としては、個人保険の件数が1,715万件、金額が50兆979億円となりました。

なお、管理機構から受再している契約は、平成28年度末において、保険の件数が1,441万件、保険金額が38兆6,054億円となり、年金保険の件数が224万件、年金額が7,991億円となりました。

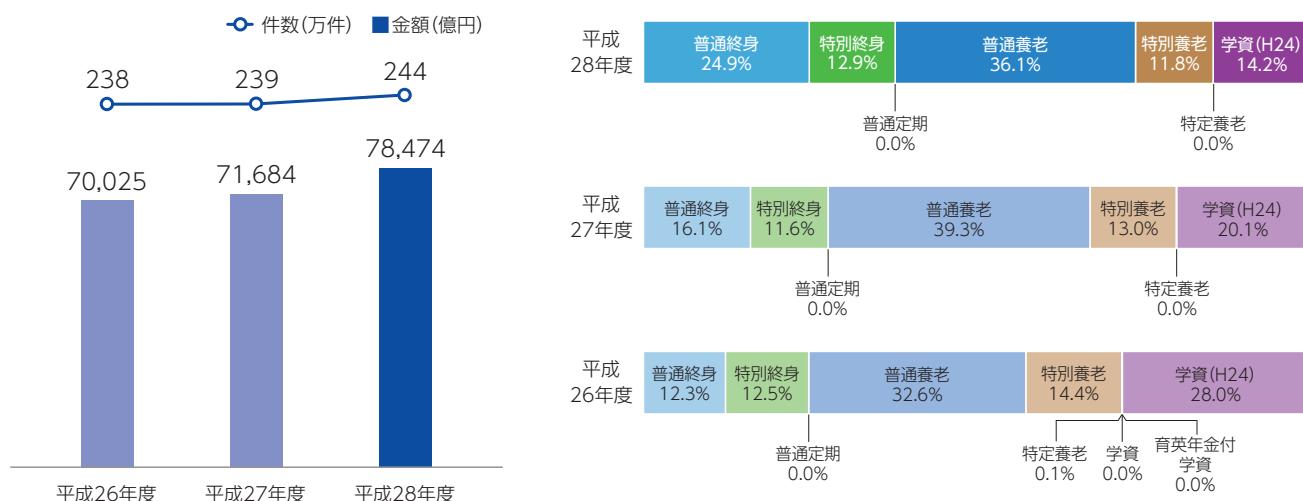
新契約の状況

○年換算保険料



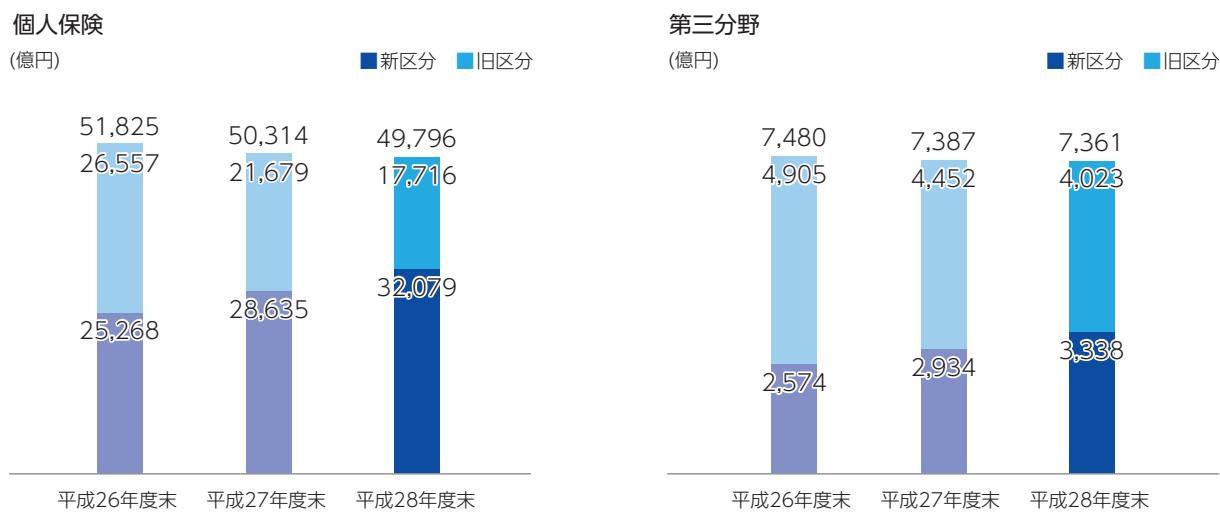
(注)「第三分野」は、医療保障給付(入院給付、手術給付等)に該当する部分の年換算保険料を計上しています。

○件数・金額及び商品別件数割合(個人保険)



保有契約の状況

○年換算保険料

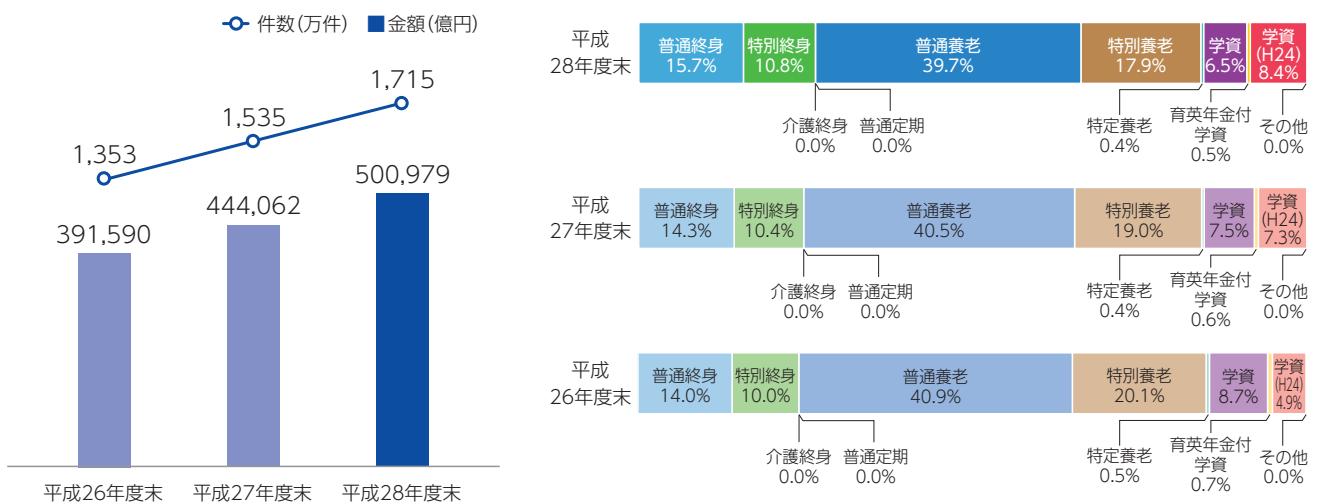


(注1)「新区分」は当社が引き受けた保険契約を示し、「旧区分」は当社が管理機構から受再している簡易生命保険契約(個人保険は簡易生命保険契約の保険に限ります。)を示します。

(注2)「旧区分」の年換算保険料は、当社が管理機構から受再している簡易生命保険契約について、当社が引き受けた個人保険及び個人年金保険の保有契約年換算保険料と同様の計算方法により、当社が算出した金額です。

(注3)「第三分野」は、医療保障給付(入院給付、手術給付等)、生前給付保障給付(特定疾病給付、介護給付等)に該当する部分の年換算保険料を計上しています。

○件数・金額及び商品別件数割合(個人保険)



(注) 件数・金額は、当社が管理機構から受再している簡易生命保険契約を含みません。

【参考】受再している簡易生命保険契約の状況

	平成26年度末		平成27年度末		平成28年度末	
	件数	保険金額・年金額	件数	保険金額・年金額	件数	保険金額・年金額
保 險	1,995	543,224	1,697	461,145	1,441	386,054
年金保険	295	10,779	258	9,321	224	7,991

(注) 計数は、管理機構における公表基準によるものです。

資産運用の概況(一般勘定)

平成28年度の運用環境

平成28年度の日本経済は、個人消費が伸び悩んだものの、輸出や生産が持ち直したこと等から、緩やかな回復が続きました。米国や欧州では堅調な回復が続いた一方、中国の成長ペースの低下は一服しました。

こうした経済状況のなか、運用環境は以下のようになりました。

国内金利

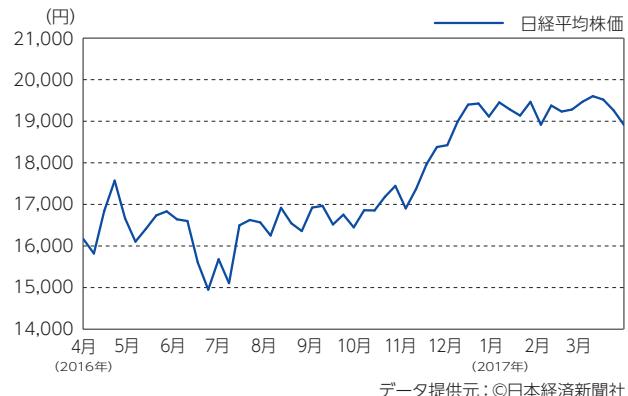
国内長期金利は、6月下旬の英国の欧州連合(EU)離脱の是非を問う国民投票で離脱賛成が過半となったことを受け、世界的に投資家のリスク回避姿勢が強まり、△0.2%台まで低下しました。しかし、8月に市場の一部で日銀の金融政策変更が意識されたこと等から、0.0%をやや下回る水準まで上昇し、9月に日銀が長短金利操作付き量的・質的金融緩和を導入した後もほぼ同水準で推移しました。その後、11月の米大統領選でトランプ氏が勝利し、減税やインフラ投資等の景気刺激策への期待から米国金利が上昇したこと等を受け、国内金利は超長期債を中心に上昇し、10年国債は0.0~0.1%の水準

ラス圏での推移となりました。



国内株式

日経平均株価は、原油価格の持ち直し等に伴う米国株の上昇等を受けて、4月に17,500円台まで上昇しました。しかし、6月下旬の予想外の英国国民投票結果を受け、世界的に株価が急落し、日経平均株価も14,900円台まで大幅に下落しました。その後、米株高や日銀によるETF買入れ増額等を受けて株価は持ち直し、10月には17,400円台まで回復しました。11月の米大統領選後は、米国金利上昇等からドル高円安が進行したことを好感し、年度末には18,900円台まで上昇しました。

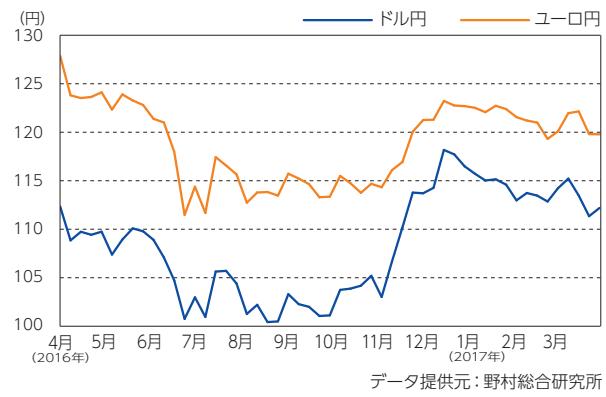


為替相場

ドル円は、6月下旬の英国国民投票結果等により一時99円台まで円高が進行しました。その後、政府の財政出動への期待や日銀の追加緩和期待等から7月には107円台まで値を戻す場面もみられましたが、概ね100~103円台で推移しました。下期に入り、米国金利の上昇に伴いドル高が進行したことから、12月には118円台まで円安が進行しました。その後は、米国の財政・経済政策への期待が一服し、米国金利が低下したこと等から、3月にドル円相場にも調整が入り、一時110円台まで値を戻しました。

ユーロ円は、欧州中央銀行による包括的な金融緩和や英国国民投票後のユーロ圏の景気後退懸念等からユーロ安が進行し、6月には一時109円台となりました。しかし、その後は、欧州金利の上昇等により

ユーロ高が進行し、12月以降は概ね120~122円台で推移しました。



運用実績の概況

資産の状況

総資産残高は、前年度末81兆5,436億円に比べ1兆2,072億円減少し、80兆3,364億円となりました。国内金利が低水準で推移したことから、外国証券や株式などリスク性資産への投資を拡大しました。

公社債 [減少]

公社債につきましては、国内の金利状況を踏まえ、投資を抑制しました。その中で、年度後半の金利上昇局面を捉え、超長期債を中心に投資しました。

その結果、前年度末59兆8,210億円に比べ2兆1,629億円減少し、57兆6,581億円となりました。

株式 [増加]

株式につきましては、平成28年度下期より自家運用を開始しました。

その結果、前年度末9億円に比べ583億円増加し、593億円となりました。

外国証券 [増加]

外国証券につきましては、国内外の金利状況を踏まえ、運用収益向上の観点から、ヘッジ付外債を中心に投資を拡大しました。

その結果、前年度末3兆6,888億円に比べ6,629億円増加し、4兆3,517億円となりました。

その他の証券 [増加]

その他の証券につきましては、資産運用の多様化の一環として、海外クレジットなどのファンドへの投資を拡大しました。

その結果、前年度末1,000億円に比べ1兆3,170億円増加し、1兆4,171億円となりました。

金銭の信託 [増加]

金銭の信託につきましては、市場動向を注視しつつ、運用収益向上の観点から、国内株式を中心に投資を拡大しました。

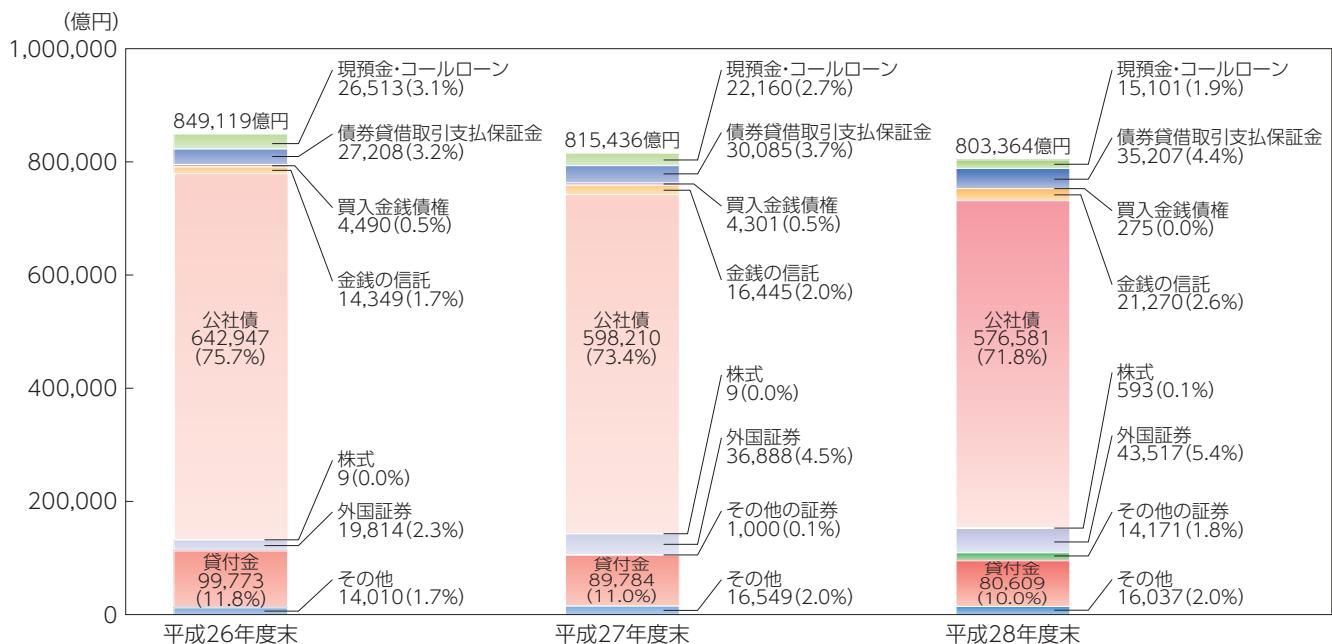
その結果、前年度末1兆6,445億円に比べ4,824億円増加し、2兆1,270億円となりました。

貸付金 [減少]

貸付金につきましては、シンジケート・ローン、地方公共団体貸付、保険約款貸付を実施しましたが、独立行政法人郵便貯金・簡易生命保険管理機構への貸付金の償還により残高は減少しました。

その結果、前年度末8兆9,784億円に比べ9,175億円減少し、8兆609億円となりました。

資産構成



運用利回り

運用利回り

	平成26年度 (平成26年4月1日～平成27年3月31日)	平成27年度 (平成27年4月1日～平成28年3月31日)	平成28年度 (平成28年4月1日～平成29年3月31日)
運用利回り	1.70%	1.62%	1.50%

(注) 運用利回りは、キャピタル損益等を含めた利回りです。

当社の運用方針

当社では、健全経営を維持し保険金等の支払いを確実に行うため、ALMの考え方に基づく運用を基本としています。具体的には、負債の特性と親和性の高い円金利資産を中心に、資産と負債をマッチングさせる運用を基本とし、金利リスクの軽減を図りつつ安

定的な収益獲得を目指しています。

また、適切なリスク管理のもとで外国証券や株式などのリスク性資産を運用し、収益の向上に努めてまいります。

資産運用の多様化の取り組み

平成28年度においては、専門人材の採用等により資産運用態勢を強化するとともに、株式の自家運用の開始や、海外クレジットなどのファンドへの投資を拡大するなど、資産運用の多様化を着実に進めました。

平成29年度においては、引き続き、資産運用部門の態勢強化を進めるとともに、不動産やプライベートエクイティなど新分野への投資を開始するなど、更なる資産運用の多様化を推進してまいります。

健全性の状況

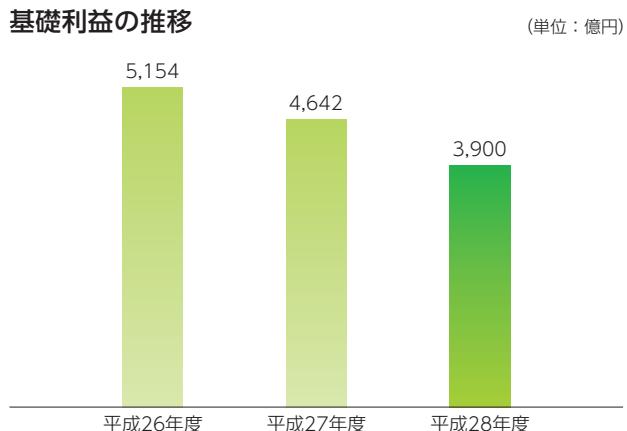
基礎利益

3,900億円

「基礎利益」とは、保険料等収入や保険金等支払金・事業費等の保険関係の収支と、利息及び配当金等収入を中心とした運用関係の収支からなる、生命保険会社の基礎的な期間損益の状況を表す指標です。

当社の平成28年度の基礎利益は3,900億円となりました。

基礎利益の推移



(単位: 億円)

項目	平成26年度	平成27年度	平成28年度
基礎収益 ①	101,857	96,535	86,214
うち保険料等収入	59,567	54,138	50,418
うち資産運用収益 ^(注1)	13,660	13,087	12,262
うち責任準備金戻入額 ^(注2)	27,192	28,057	22,468
基礎費用 ②	96,703	91,892	82,313
うち保険金等支払金	90,595	85,504	75,503
うち責任準備金等繰入額	14	1	0
うち資産運用費用 ^(注1)	52	62	117
うち事業費	5,124	5,370	5,602
基礎利益(①-②) A	5,154	4,642	3,900
キャピタル損益 B	641	44	△ 511
臨時損益 C	△ 864	△ 556	△ 595
経常利益 A+B+C	4,931	4,130	2,793

(注1) キャピタル損益に係る額を除いています。

(注2) 臨時損益に係る額(危険準備金戻入額等)を除いています。

(併せてP131をご覧ください。)

利差(順ざや／逆ざや)の状況

予定期率により見込んでいる運用収益を実際の運用収支が上回る状態を「順ざや」、下回る状態を「逆ざや」といいます。平成28年度においては、785億円の順ざやとなりました。

利差(順ざや／逆ざや)については、次の方法で算出しています。

$$\text{順ざや額} = (\text{基礎利益上の運用収支等の利回り} - \text{平均予定期率}) \times \text{一般勘定責任準備金}$$

[785億円] [1.84%] [1.73%] [68兆3,643億円]

- ・基礎利益上の運用収支等の利回りとは、基礎利益に含まれる運用収支(一般勘定の資産運用損益)から契約者配当金積立利息繰入額を控除したものの、一般勘定責任準備金に対する利回りのことです。
- ・平均予定期率とは、予定期の一般勘定責任準備金に対する利回りのことです。
- ・一般勘定責任準備金は、危険準備金を除く一般勘定部分の責任準備金について、次の算式で算出しています。
(期始責任準備金+期末責任準備金-予定期)×1/2
- ・責任準備金及び予定期は、実際積立額基準で算出しています。

1

かんぽ生命の経営戦略について

2

事業の概況・業績

3

ステークホルダーに対する取り組み

4

コーポレートガバナンス

内部留保等の積立状況

3兆427億円

(危険準備金及び価格変動準備金の合計)

生命保険会社では、大災害の発生、金融資産の価格変動等、生命保険事業の経営環境の変化に伴うリスクに備え、将来にわたる健全で安定的な経営を確保するために、危険準備金と価格変動準備金を積み立てています。

立てるとしています。

当社において、平成28年度末での残高は危険準備金2兆2,540億円、価格変動準備金7,887億円となり、合計で3兆427億円となりました。

また、平成28年度末において、逆ざや等を補填するための追加責任準備金を5兆9,610億円積み立てています。

ソルベンシー・マージン比率

1,289.1%

生命保険会社は将来の保険金等のお支払いに備えて責任準備金を積み立てており、通常予測できる範囲のリスクについては責任準備金の範囲内で対応できます。

ソルベンシー・マージン比率とは、大災害や株価の大暴落等の通常の予測を超えて発生するリスクに対応できる「支払余力」を有しているかどうかを判断す

るための行政監督上の指標のひとつです。

この比率が200%を下回った場合は、監督当局によって早期是正措置がとられます。逆にこの比率が200%以上であれば、健全性のひとつの基準を満たしていることになります。

当社の平成28年度末におけるソルベンシー・マージン比率は1,289.1%と高い健全性を維持しています。当社は、今後も引き続き十分な支払余力の確保に努めてまいります。

●ソルベンシー・マージン比率の算出方法●

$$\text{ソルベンシー・マージン比率} = \frac{\text{ソルベンシー・マージン総額}}{\text{リスクの合計額} \times \frac{1}{2}} \times 100(%)$$

実質純資産額

12兆7,574億円

「実質純資産額」とは、資産全体を時価評価して求めた資産の合計から、危険準備金や価格変動準備金等の資本性の高い負債を除いた負債の合計を引いたものであり、決算期末の保険会社の健全性の状況を示す行政監督上の指標のひとつです。この数値がマイナ

スになると業務停止命令等の対象となることがあります(満期保有目的の債券及び責任準備金対応債券の含み損を除いた額がプラスとなり、かつ、流動性資産が確保されている場合には、原則として業務停止命令等の措置は取られないこととなっています。)。

当社において、平成28年度末の実質純資産額は12兆7,574億円と十分な水準を確保しています。

有価証券含み損益の状況

7兆7,005億円の含み益

「含み損益」とは、保有している資産の時価と帳簿価額との差額です。

平成28年度末の含み損益は、全体で7兆7,005億円となりました。

金銭の信託の含み損益は3,807億円、その他有価証券の含み損益は4,436億円となりました。

その他有価証券の含み損益は損益計算書には計上されず、税効果相当額を控除した金額を貸借対照表の純資産の部の「その他有価証券評価差額金」として計上しています。

リスク管理債権の状況

「リスク管理債権」とは、貸付金のうち返済状況が正常でない債権ですが、当社において該当するものはありません。

格付け

当社は、お客さまや株主の皆さんに、当社に対するご理解を深めていただくことを目的として、格付会社から格付けを取得しています。

【2017年6月1日現在】

格付投資情報センター
(R&I)

AA-

保険金支払能力
【AAの定義】

保険金支払能力は極めて高く、
優れた要素がある。

日本格付研究所
(JCR)

AA

保険金支払能力格付
【AAの定義】

債務履行の確実性は非常に高い。

スタンダード& Poor's
(S&P)

A+

保険財務力格付け
【Aの定義】

保険会社が保険契約債務を履行する
能力は高いが、上位2つの格付けに比べ、事業環境が悪化した場合、
その影響をやや受けやすい。

(注)格付けは、格付会社の意見であり、保険金の支払などについて格付会社が保証を行うものではありません。また、格付会社の判断により、将来的に変更される可能性があります。

契約者配当の状況

1,526億円

(契約者配当準備金繰入額)

生命保険の保険料は、将来お支払いする保険金・給付金、運用利息、契約管理の経費等に係る予定率を見込んで計算しています。予定と実績の差異により利益が生じた場合、契約内容に応じて契約者に還元します。これを契約者配当といいます。

当期においては、1,526億円を契約者配当準備金に繰り入れました。

- ・かんぽ生命保険契約については、156億円を契約者配当準備金に繰り入れました。
- ・簡易生命保険契約については、管理機構との再保険契約に基づき、当該受再保険に係る区分で発生した損益等から、1,370億円を契約者配当準備金に繰り入れました。なお、簡易生命保険契約に対する契約者配当は、管理機構が定めることとなっています。

エンベディッド・バリュー(EV)

3兆3,556億円

エンベディッド・バリューとは

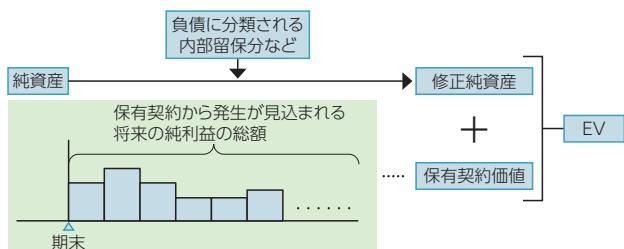
「エンベディッド・バリュー」(以下「EV」といいます。)とは、生命保険会社の企業価値を表す指標のひとつです。

生命保険契約は、一般に販売時に多くのコストが発生するため、一時的には損失が発生するものの、契約が継続することで、将来にわたり生み出される利益によりそのコストを回収することが期待される収支構造となっています。

現行の法定会計では、このような収支構造をそのまま各年度の損益として把握していますが、EVは、全保険期間を通じた損益を現在価値で評価するものです。具体的には、過去の事業活動から生じた損益の反映である「修正純資産」と、保有契約から将来発生が見込まれる損益の現在価値である「保有契約価値」から構成されます。

当社は、現行の法定会計による財務情報では不足する情報を補うものとして、平成24年度末よりヨーロピアン・エンベディッド・バリュー(EEV)原則に基づいたEVを開示しています。

EVの概要



平成28年度末のEVについて

平成28年度末のEVは、前年度末から2,046億円増加し、3兆3,556億円となりました。

EVの内訳

(単位：億円)

	平成26年度末	平成27年度末	平成28年度末
EV	36,137	31,510	33,556
修正純資産	17,396	18,943	19,652
保有契約価値	18,740	12,567	13,904
	平成26年度	平成27年度	平成28年度
新契約価値	1,549	1,927	368

※新契約価値とは、当該年度に獲得した新契約から将来発生すると見込まれる利益を、契約獲得時点において現在価値で評価した額です。

(注1) 生命保険契約の評価において、重要な前提条件であるリスク・フリー・レートのうち、市場での流動性が低く信頼度の高い利用データが得られない超長期の金利水準について、市場データの最終年限以降のフォワード・レートを一定にする方法を採用しております。

しかし、以下の点を踏まえ、平成27年度末のEV及び平成27年度の新契約価値から、マクロ経済的な手法などに基づき決定される長期的に均衡するフォワード・レート(以下「終局金利」といいます。)を採用しております。

・従来の手法では、最終年限の金利水準が超長期の保険契約の評価に与える影響が大きいという特徴がありますが、最近のリスク・フリー・レートの変動を踏まえると、従来の手法よりも、終局金利を用いる手法の方が安定的であること

・国際的な規制においても、超長期の金利水準の補外方法については、終局金利を用いた手法を採用することが検討されていること

一貫性のある評価を行うため、平成26年度末のEV及び平成26年度の新契約価値についても、同様の変更後の方により再評価しております。

(注2) 平成28年度から、新契約価値を新契約を獲得した場合の保有契約全体の損益に基づいて計算したEVと、新契約を獲得しなかった場合の保有契約全体の損益に基づいて計算したEVの差とすることとしました。一貫性のある評価を行うため、平成27年度の新契約価値についても同様の変更後の方により再評価しております。

(注3) 併せてP145～P147をご覧ください。

第三者機関によるレビュー

当社は、保険数理に関する専門知識を有する第三者機関(アクチュアリー・ファーム)に、EVに係る前提条件及び計算方法等について、検証を依頼し意見書を受領しています。意見書等の詳細は、当社Webサイトをご覧ください。

EVの計算においては、リスクと不確実性を伴う将来の見通しを含んだ多くの前提条件を使用しており、将来の実績がこれらの前提条件と大きく異なる場合もあります。使用にあたっては、十分な注意を払っていただく必要があります。

3

ステークホルダーに対する取り組み

かんぽ生命を支えるステークホルダー **30**

お客さまとともに **32**

株主・投資家とともに **55**

社会とのかかわり **57**

従業員とともに **65**

かんぽ生命を支えるステークホルダー

お客さま本位の業務運営

心のこもったサービス

かんぽつながる安心活動

かんぽプラチナライフサービス

■ お客さま一人ひとりの人生によりそい、分かりやすい商品と質の高いサービスを提供します。



お客さま

すべての
ステークホルダーと
密接な
コミュニケーションを
図ります。

ラジオ体操

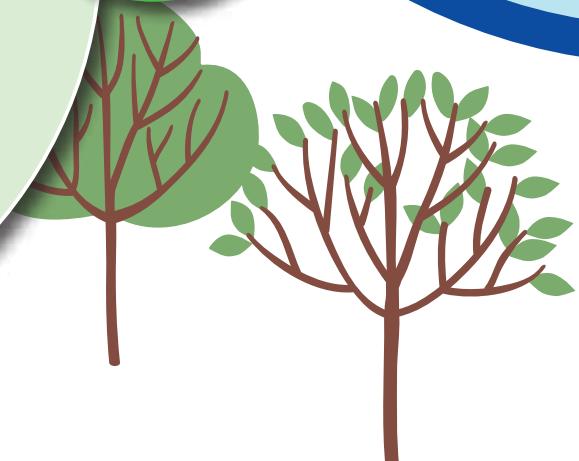
責任ある機関投資家

人生は、夢だらけ。

ESG

■ 健康促進、環境保護、地域と社会の発展に積極的に貢献します。

地域・社会



当社の生命保険事業は、さまざまなステークホルダーに支えられて今まで歩んでまいりました。これからも、すべてのステークホルダーの皆さまとの密接なコミュニケーションを通じて、大きくて、ユニークで、あたたかいビジネスモデルを一層磨き、「お客さまから選ばれる真に日本一の保険会社」を目指します。



お客さまとともに

お客さま本位の業務運営

当社は、「いつでもそばにいる。どこにいても支える。すべての人生を、守り続けたい。」との経営理念のもと、全国津々浦々の郵便局を通じて簡易で小口な生命保険を2,948万人^(注)のお客さまにご利用いただいています。

当社では、それら2,948万人のお客さま一人ひとりの最善の利益を追求するため、お客さま本位の業務運営として当社の目指すべき姿と、それを確実に実現するための態勢面、業務運営面での方策を、「お客さま本位の業務運営に関する基本方針」として2017年4月7日に策定・公表いたしました。

この「お客さま本位の業務運営に関する基本方針」に基づき、全社を挙げてお客さま本位の業務運営のさらなる改善・高度化に向けて取り組んでまいります。

(注)契約者さまおよび被保険者さまを合わせた人数です。

お客さま本位の業務運営に関する基本方針

制定2017年4月7日

私たちかんぽ生命保険は、「いつでもそばにいる。どこにいても支える。すべての人生を、守り続けたい。」との経営理念のもと、全国津々浦々の郵便局を通じて簡易で小口な生命保険をご提供しています。「全国津々浦々にいらっしゃるお客さまに保険という安心をお届けし、お客さま一人ひとりの人生を保険の力で守り続け、これからの地域社会を支えていく」ために、お客さまからの信用と信頼をいただけるよう日々努力を継続していくことが、今までも、そしてこれからもかんぽ生命保険の使命であり、「お客さま本位の業務運営」の実現につながるものと考えています。

私たちかんぽ生命保険は、「お客さま本位の業務運営」を実現するための基本方針をここに定めます。

1 経営トップのコミットメント

- ・経営理念等に、お客さまに寄り添い、一人ひとりの人生を守り続けていくために全社一丸となって歩んでいくことを掲げ、その実現に向けて取り組みます。
- ・多岐に渡るお客さまの声という貴重な財産を活かし、お客さま満足の向上に取り組み続けるというメッセージを経営トップから社内外に向けて広く発信します。
- ・お客さまの声を一元的に集約の上、分析、検討を行い、経営陣のリーダーシップのもと改善を継続します。
- ・事業パートナーである日本郵便株式会社と協働して、お客さま本位の業務運営の実践に向けた取組みを推進します。
- ・お客さま本位の社員育成に努め、お客さまとともに成長する保険会社にします。

2 「お客さま本位の業務運営」に関する企業文化の醸成等

- ・「お客さま第一」などかんぽ生命保険の一員としての心構えを説いた「行動指針」を制定し、規範として仕事に取り組みます。
- ・お客さまにとっての新しい利便性を常に創造し、質の高いサービスの提供を追求し続け、お客さまにとって最善の利益を図る体制を整えます。
- ・「心のこもったサービス」運動を実施し、お客さまの声をもとにしたサービス改善や、好事例の展開等を通じて、お客さま本位の意識の醸成を図ります。
- ・責任ある機関投資家として、企業の持続的成長に向けた投資と対話をを行うことにより、日本経済全体の成長に貢献します。

3 お客様のご意向等に基づく適切な商品提案の実施等

- ・お客様のご意向やライフプラン等に基づく適切な商品提案を行うとともに、お客様に十分ご納得いただき、真にご満足いただける契約を販売していきます。
- ・特にご高齢のお客さまに対しては、より丁寧に分かりやすくご説明するとともに、ご高齢のお客さまのご家族も含め十分ご納得、ご満足いただけるよう、ご契約時にご家族にもご同席いただくなど、きめ細やかな対応を行います。
- ・お客様の利益を害することのないよう、お客様との取引に伴う利益相反の管理を徹底します。
- ・お客様から頂戴する保険料や、日本郵便株式会社に支払う委託手数料については、お客様に提供する商品・サービスの内容に合致した合理的な水準を設定します。

4 お客様への情報提供の充実・双方向の情報交換

- ・「ご契約内容のお知らせ」の郵送や「かんぽつながる安心活動」などを通じて、ご契約後も、保障内容等について継続的にご理解いただけるよう取り組みます。
- ・お客様の生活や暮らしに役立つ情報やサービスを、広くご提供するとともに、直接お客様の声を聞く仕組みや双方向の情報交換をさらに充実させます。

5 お客様への簡易・迅速・正確な保険金等のお支払等

- ・お客様にお約束した保険金等を簡易・迅速・正確にお支払いするため、最高水準の保険金等支払管理態勢の整備に向けて取り組みます。
- ・保険契約の引受、契約の保全についても、簡易・迅速・正確にお手続きいただけるよう、先端技術の導入、事務手続の簡素化に取り組みます。

6 人材育成・業績評価

- ・人材育成方針として、企業の社会的責任を自覚し、お客様本位の人材を育成することを掲げ、人材育成や業績評価を通じて、社員に対し「お客様本位の業務運営」を追求する適切な動機づけを行います。
- ・社員の評価項目の一つとして「お客様満足度の向上」を掲げ、「お客様本位の業務運営」の実現に貢献する社員を評価します。

7 取組状況の確認等

- ・定期的にこの方針に基づく取組状況を確認し、その結果について公表します。
- ・この方針は、社会情勢や経営環境の変化等を踏まえ、よりよい業務運営を実現するため、定期的に見直しを行います。

■ 参考:金融庁「顧客本位の業務運営に関する原則」への取組状況

当社における「顧客本位の業務運営に関する原則」への取組状況および取り組みに係る考え方は、以下の当社Webサイトに掲載しています。

http://www.jp-life.japanpost.jp/aboutus/company/abt_cmp_fiduciary.html



心のこもったサービス

当社は、郵便局とともに、お客さまとのあらゆる接点で「心のこもったサービス」をお届けしています。

今後も「かんぽつながる安心活動」の推進や「かんぽプラチナライフサービス」などを通じて、お客さまにより一層の満足と信頼をいただけるように取り組んでまいります。



かんぽつながる安心活動

2015年度から開始している「かんぽつながる安心活動」では、お客さまへの訪問活動などを通じて、ご契約いただいている保険の保障内容やご請求いただける保険金等がないかをご確認いただいているいます。

また、保険金等を簡単・確実にお受け取りいただくため、振込先口座指定のお手続きや指定代理請求制度のご利用をご案内させていただくことで、お客さまサービスを向上させてまいります。

主な取り組み内容

① ご確認

○ご契約内容の確認

各種ご案内の確実なお届け・スムーズな保険金等のお支払いのため、お客さまの連絡先や受取人さまのお名前などのご契約内容を、郵便局の社員と一緒に確認いただいているいます。

なお、変更が必要な場合には、お手続きのご案内をしています。

② お支払い

○振込先口座への自動振込み

保険金等を支払期日に確実にお受け取りいただけるよう、振込先口座指定のお手続きのご案内をしています。

○入院保険金等の請求のご案内

入院保険金等をご請求いただけるご契約がないか、ご契約が複数ある場合にはご請求されていないご契約がないかの確認とお手続きのご案内をしています。

③ お知らせ

○各種サービスのご案内

保険料の口座払込み・保険金等の振込先口座への自動振込み・指定代理請求制度など、ご契約いただいている保険でお取り扱いしている各種サービスをお知らせしています。

○保障内容の見直しのお手伝い

ライフプランシートをお作りし、保障内容をご確認いただいたり、保障内容の見直しについてお考えいただくことのお手伝いをしています。



この活動を通じて、お客さまから、「請求していない保険金があったことが分かり助かった」、「加入している保険の保障内容を改めて確認できて理解が深まった」、「何年か先の満期についても、振込先口座を指定すると、自動で保険金が振り込まれるので

便利」などのお声をいただいている。

今後とも、当社では、お客さまへの訪問活動や窓口でのお声かけによって「心のこもったサービス」をお届けし、お客さまにさらにご満足いただけるよう取り組んでまいります。

かんぽプラチナライフサービス(高齢者を中心としたサービス)の推進

かんぽプラチナライフサービスの目的・趣旨

当社は、すべてのお客さまとの接点をご高齢のお客さまの目線で業務改革し、安心感、信頼感のある「ご高齢のお客さまに優しい」サービスを提供すること

かんぽ プラチナライフサービス

<当社使用の共通ロゴマーク>

主な取り組み内容

①養老保険および終身保険の加入年齢範囲の上限の引き上げ

よりご高齢のお客さまにもご加入いただけるよう、2015年に養老保険(新フリープラン)、終身保険(新ながいきくん)の加入年齢の上限を引き上げました。

②ご契約者等向け無料電話相談サービスの提供

かんぽ生命保険契約・簡易生命保険契約の保険契約者さま、被保険者さまおよびそのご家族を対象とした無料電話相談サービス(「健康・医療・介護・育児」および「くらしの税」)を提供しています。



③商品説明時等の取り組み

ご高齢のお客さまには、より丁寧で分かりやすい商品説明を心がけています。満70歳以上のお客さまへの説明時にご家族等への同席をお願いする取り組みをはじめ、お申し込み後にご案内書を別送し、お申し込み内容を改めてご確認いただく取り組みなども行っています。



④介助技術に関する動画の公開

ご高齢者のケガなどを未然に防ぐことを目的に、かんぽ生命Webサイトおよび「かんぽプラチナライフサービス」のYouTube公式チャンネルで介助技術に関する動画を公開しています。



とで、今後拡大する高齢のお客さま層において、真にお客さまから選ばれるよう、全社横断的な取り組みとして「かんぽプラチナライフサービス」を推進しています。

「かんぽプラチナライフサービス」では、ご高齢のお客さまのニーズに対応した商品開発やサービス提供のほか、すべてのお客さま接点について、ご高齢のお客さまの目線で改革を進め、高齢者に優しいビジネスモデルを構築してまいります。

⑤ご高齢のお客さま向け情報誌の発行

ご高齢のお客さまの生活やくらしに役立つ情報誌「かんぽプラチナライフサービス」を年2回発行しています。

この情報誌は郵便局でお客様にお渡しするほか、かんぽ生命Webサイトにも掲載しています。



⑥ご高齢のお客さま専用コールセンターの運営

ご高齢のお客さま専用のフリーダイヤル(0120-744-552)を設け、ご高齢のお客さま応対の研修を受けたオペレーターが直接お電話をお受けしています。

ご高齢のお客さま専用フリーダイヤル

0120-744-552

受付時間

平日 9:00~21:00
土日休日 9:00~17:00
(1月1日~3日を除きます。)

❷「見やすく」、「読みやすく」、「分かりやすい」案内の取り組み

お客さまがご覧になる案内書などについて、従来から取り組んできた個々の改善に加えて、社内共通の「高齢のお客さまに配慮した案内書ガイドライン」を策定し、高齢のお客さまに利用いただく案内書などを中心に、当該ガイドラインに沿った「より見やすく、読みやすく、分かりやすい」案内書などの改訂に取り組んでいます。

2016年10月にお送りしています「保険料払込証明書・ご契約内容のお知らせ」に同封の「ご契約ハンドブック」について、ご高齢のお客さまが見やすく分かりやすい冊子となるよう、内閣府認証NPO法人実利用者研究機構による「高齢者検証済UD」認証を取得しました。

また、配色や文字の大きさにも配慮しており、2014年度から引き続き、NPO法人力ラーユニバーサルデザイン機構の「CUD」の認証を取得しています。



「高齢のお客さまに配慮した案内書ガイドライン」に沿って作成された「2016年度ご契約ハンドブック」



高齢者検証済UDの認証証明書



CUDの認証証明書

❸社員による資格取得の推進

お客さまサービス向上の観点から、社員による「認知症サポーター」、「サービス介助士」、「高齢社会エキスパート(高齢社会検定合格者)」の資格取得を推進しています。



サービス介助士研修の模様

❹タブレット端末の無料講習会の開催

ご高齢の方のITスキル習得による、生活の質(QOL)の向上を目的に、2015年から各地のNPO法人などとタイアップし、仙台をはじめとした東北地区のほか、東京および熊本において、「高齢者向けタブレット端末無料講習会」を開催しています。



講習会の模様(2017年2月・熊本県)

■参考：障がいのあるお客さまに配慮した取り組み

当社は、郵便局とともに、障がいのあるお客さまに配慮したサービスを提供しています。

❷点字による各種ご案内の発行

ご契約者さまなどからのご請求に基づき、点字によりご契約の内容をご案内するほか、「満期のご案内」など各種ご案内を点字により発行しています。

❸代書・代読の取り組み

お身体が不自由なご契約者さまなどから各種ご請求などをお受けする際、必要に応じて、社員による代書や代読を行っています。

「お客さまの声」を経営に活かす取り組み

当社は、「お客さまの声」を貴重な「財産」であると認識しており、お客さまとの対話を重視して、お客さまにとつての新しい利便性を絶え間なく創造し、質の高いサービスを追求し続ける体制を整え、「お客さまの声」をもとにサービスを日々見直し、お客さま満足の向上に取り組

み続けることが、経営改善の基本と考えています。

「お客さまの声」をもとに、商品・サービスの開発、改善を行うことはもとより、「お客さまの声」を役員はじめ、社員一人ひとりが真摯に受け止め、行動していくことにより、お客さま本位の経営に取り組んでまいります。

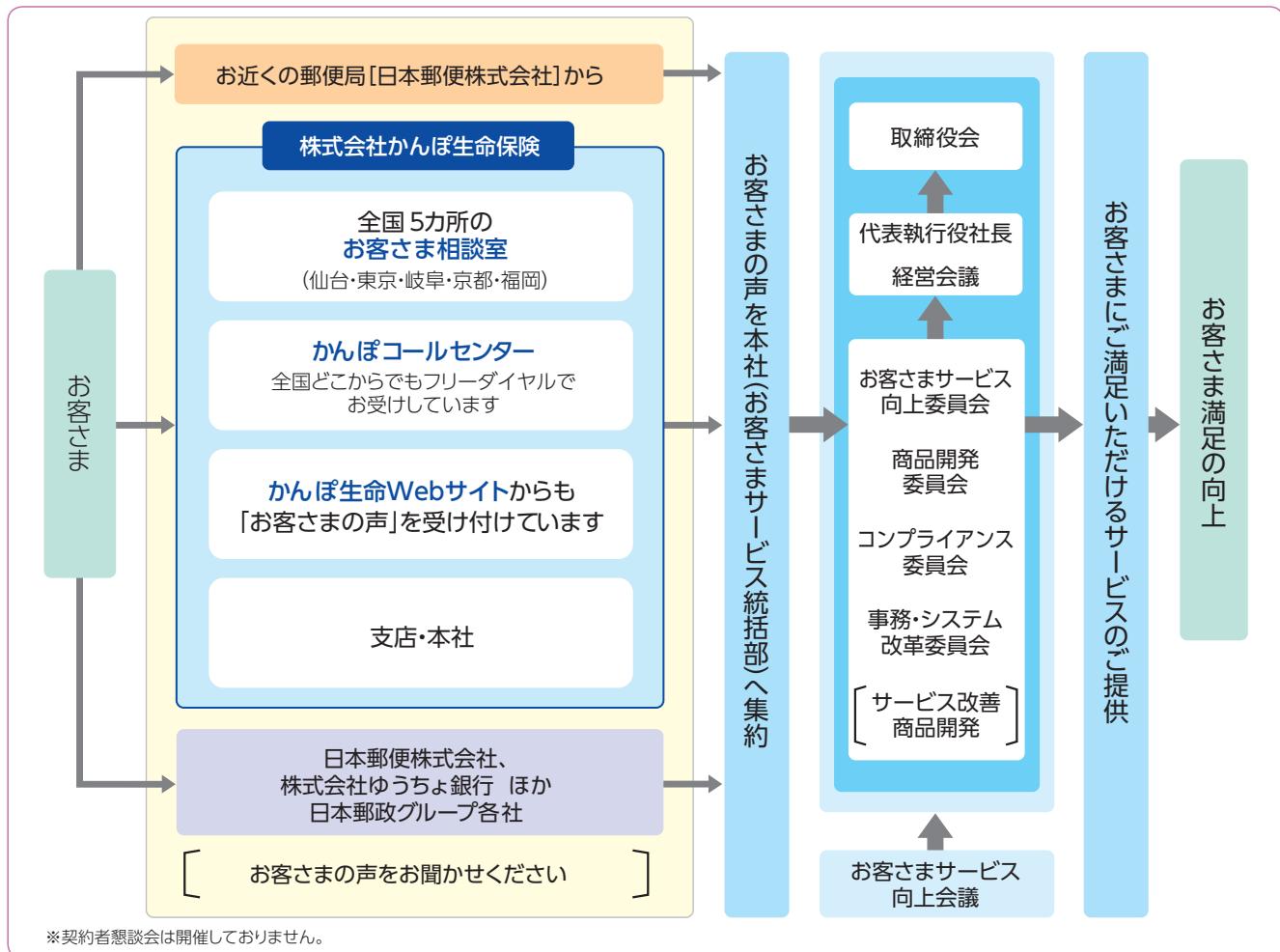
一人ひとりの「お客さまの声」からお客さま満足の向上へ

お客さまからお寄せいただいた声は、当社お客さまサービス統括部に集約され、一元管理のもとで分析し、経営課題を選び出します。選び出された経営課題への対応などを検討してサービスの向上、商品開発などにつなげることで、お客さまにご満足いただ

けるサービスのご提供を目指します。

また、社外の有識者やご契約者の代表の方を委員とする「お客さまサービス向上会議」を開催し、お客さま満足の向上に向けたご意見をいただいているま

「お客さまの声」を経営改善に活かす取り組み



当社のお客さま視点に立った経営改善の取り組みについては、「消費者志向自主宣言」として当社Webサイトにおいて公表しています。



◀KANPO Life Insurance Website
「消費者志向自主宣言」
http://www.jp-life.japanpost.jp/aboutus/company/abt_cmp_csmorientation.html

「お客さまの声(苦情)」の内容と件数

2016年4月1日から2017年3月31日までの間にお客さまから寄せられた、当社に関する「お客さまの声(苦情)」の件数は次のとおりです。

内 容	2016年4月～2017年3月	占 率
保険契約へのご加入に関するもの	76,777件	22.9%
保険料のお払い込みなどに関するもの	27,644件	8.3%
ご契約後のお手続き・配当金等に関するもの	55,620件	16.6%
保険金・給付金のお支払いに関するもの	140,472件	42.0%
保険料控除に関するもの	20,426件	6.1%
その他	13,896件	4.2%
合 計	334,835件	100.0%

(注)「お客さまからの不満足の表明」を「苦情」と定義しています。

お客さま満足度調査

かんぽ生命保険にご加入いただいているお客さまから直接ご意見を伺い、今後より良い保険サービスのご提供に活かしていくことを目的に、「お客さま満足度調査」を実施しています。

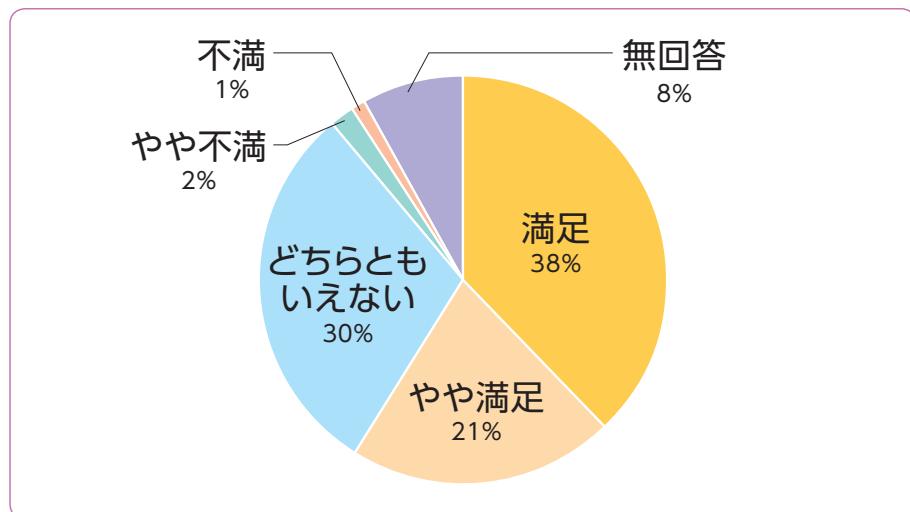
【2016年度 お客さま満足度調査概要】

- 調査実施時期：2016年12月
- 調査対象：新規加入手続、保険金請求手続(満期・死亡・入院など)などを行っていただいたお客さま
- アンケート送付数：30,000件
- 回収数：7,237件

【調査結果】

当社の総合的な満足度は、およそ6割のお客さまから、満足(「やや満足」「満足」の合計)と評価をいただきました。今後もより多くのお客さまから、高い評価をいただけるよう、お客さまサービスの向上に努めてまいります。

かんぽ生命の総合的な満足度



感謝・賞賛の声

2016年4月1日から2017年3月31日までの間にお客さまから寄せられた、当社に関する「感謝・賞賛の声」の件数は23,179件でした。

＜お客さまの声＞

- ・将来の保障に不安がありましたが、家族同席のうえ、高齢者の私にも分かるようゆっくり丁寧に保険の提案をしてくださったので、家族共々安心して保険に加入することができました。
- ・かんぽつながる安心活動で郵便局の方が訪問してください、「定期点検シート」や「ご契約内容確認シート」で保障内容などを丁寧に説明してくださって、とても安心できました。

「お客さまの声」をもとにした改善事例

お客さまの声	改善内容
保険契約の申し込み時に記載する告知書の文字が小さくて見にくく、とても書きづらかった。	「告知書」および「追加告知書」の文言・デザイン・サイズの見直しを行い、記入しやすく分かりやすい内容としました。
申し込んだ後に告知内容に関して追加で質問を受けました。契約するのに必要なことは申し込み時に一度に聞いてくれませんか。	追加で質問を行うことが多い傷病について、タブレット型携帯端末の画面上で告知を可能とし、契約の諾否を判断するうえで必要なことを申し込み時に一度に聞けるよう改善しました。
保険契約を申し込みましたが、謝絶になってしましました。加入できないなら最初から教えてほしいです。	お客さまのご希望により、申込手続を行う前に一定の傷病に係る健康状態の入力を受け、システム判定(お引受けできない判定など)を行うことができる「チェックNavi」を導入しました。 ※「チェックNavi」は、保険契約のお引受けをお約束するものではありません。保険契約をお申し込みいただく際の告知内容、過去のご契約のお申し込みや入院保険金等の請求内容によっては、お引受けができない場合もあります。
複数の契約の振込先口座を指定する際に、何枚も指定届を書くのが大変です。何とかならないでしょうか。	タブレット型携帯端末を使用したペーパーレスによる保険金等の振込先口座の指定の取り扱いを開始しました。お客さまはタブレット型携帯端末に表示された口座番号などを確認しボタンを押すだけで、振込先口座の指定が可能となりました。 また、1枚の指定届で最大3契約分の指定ができるように、指定届も改善しました。
母が亡くなり、母が被保険者となっている契約について入院保険金等の請求手続を行うため郵便局に行きましたが、相続による手続きであったためか相当の時間がかかりました。もっと簡単な手続きにしてほしい。	お支払いする保険金等の金額に応じて、相続に関するお手続きに必要な書類(相続人であることを確認できる戸籍謄本など)の提出を省略できる範囲を拡大しました。また、相続人の代表者の方のみで手続きができる範囲も拡大しました。
入院保険金を請求しようとしたが、保険証券(書)を、離れて暮らしている契約者である母が持っていたため、スムーズに保険金を請求できませんでした。早く保険金を受け取りたかったのですが。	保険証券(書)の提出ができないときでも、保険証券(書)記号番号をご申告いただくことなどにより、お手続きをすることができるようになりました。
押印が必要な書類が多いので、押印が不要な手続きの範囲を拡大していただきたい。	これまで押印が必要だった手続きについて、署名をいただくことで押印の省略ができる範囲を拡大しました。

かんぽ生命の保険商品および特長

主な保険種類一覧

(2017年3月31日現在)

ご契約の目的	保険種類	愛称・加入年齢範囲												
		0歳	10歳	20歳	30歳	40歳	50歳	60歳	70歳	80歳				
生涯保障をお考えの方へ	定額型終身保険				新ながいきくん(定額型) 満15~85歳									
生涯保障のバランスをお考えの方へ	2倍型終身保険				新ながいきくん(ばらんす型2倍) 満15~65歳									
	5倍型終身保険				新ながいきくん(ばらんす型5倍) 満15~60歳									
生涯保障に「楽しみ」をプラスしたい方へ	特別終身保険				新ながいきくん(おたのしみ型) 満15~70歳									
少ない負担で保障は大きく	普通定期保険				新普通定期保険 15~50歳									
保障と満期の楽しみをお考えの方へ	普通養老保険	新フリープラン 0~80歳												
		新フリープラン(短期払込型) 0~75歳												
充実した保障と満期の楽しみをお考えの方へ	2倍型特別養老保険				新フリープラン(2倍保障型) 15~70歳									
	5倍型特別養老保険				新フリープラン(5倍保障型) 15~65歳									
	10倍型特別養老保険				新フリープラン(10倍保障型) 15~60歳									
病気と一緒にがんばる方へ	特定養老保険								新一病壮健プラン 40~65歳					
教育資金の準備をお考えの方へ	学資保険(H24)	はじめのかんぽ 0~12歳												
					18~65歳(男性)									
					16~65歳(女性)									
勤労者の財産形成に	財形積立貯蓄保険				満15~65歳									
	財形住宅貯蓄保険				満15~54歳									
	財形終身年金保険								36~54歳					

(注1)学資保険(H24)の加入年齢は、 が被保険者、 が保険契約者です。

(注2)金利の情勢などにより、一部の商品の販売を控える場合があります。

主な特約・特則一覧

特約・特則の名称	特約・特則の概要
災害特約	不慮の事故による死亡や身体障がいに備える特約
無配当傷害入院特約	不慮の事故による所定の入院、手術、長期入院に備える特約
無配当疾病傷害入院特約	病気または不慮の事故による所定の入院、手術、長期入院に備える特約
指定代理請求特則	保険金等の受取人(被保険者)ご本人が保険金等を請求できない特別な事情があるとき、ご本人に代わって指定代理請求人(ご家族等)が保険金等を請求できます。

(注)特約保険金のお支払い事由やお支払いの制限事項など各項目についての詳細は、「ご契約のしおり・約款」でお確かめください。

無配当傷害入院特約、無配当疾病傷害入院特約

「かんぽ生命 入院特約 その日から」は、1日以上の入院をお支払い対象とするとともに、手術保険金のお支払い対象を公的医療保険制度に連動させるなど、基本的な保障をシンプルで分かりやすくご提供する商品です。



「かんぽ生命 入院特約 その日から」の保障内容

無配当疾病傷害入院特約、入院保険金日額15,000円(特約基準保険金額1,000万円)の場合

●病気・ケガで入院したとき【入院保険金】

1日以上の入院(日帰り入院^{※1}を含みます)についてお支払い

15,000円 × 入院日数

(入院保険金日額) (120日限度)

●病気・ケガで手術を受けたとき【手術保険金】

入院を伴う手術^{※2}についてお支払い

手術の種類により

15,000円×5倍、10倍、20倍、40倍
(入院保険金日額)

●病気・ケガで長期入院したとき【長期入院一時保険金】

入院日数が継続して120日になった場合についてお支払い

30万円(特約基準保険金額の3%)

※1 日帰り入院とは、入院日と退院日が同一である場合をいい、入院基本料の支払の有無などを参考にして判断します。

※2 入院を伴うへんとう腺切除術など、所定の公的医療保険制度対象の手術を手術保険金のお支払い対象に拡大しました。

(注)特約保険金のお支払い事由やお支払いの制限事項など各項目についての詳細は、「ご契約のしおり・約款」でお確かめください。

加入限度額について

当社の保険契約については、郵政民営化法第137条等により、被保険者さま1人についてご加入いただける保険金額の限度(加入限度額)が定められています。この加入限度額を超えたお申し込みがあった場合は、そのお申し込みをお断りすることになります。また、ご契約または特約の締結後に加入限度額の超過が判明した場合には、そのご契約または特約を解

除させていただきます。

なお、管理機構が日本郵政公社から承継した簡易生命保険契約にご加入されている被保険者さまの場合には、当社の生命保険にご加入いただける保険金額は、加入限度額から簡易生命保険契約の保険金額を差し引いた額となります。

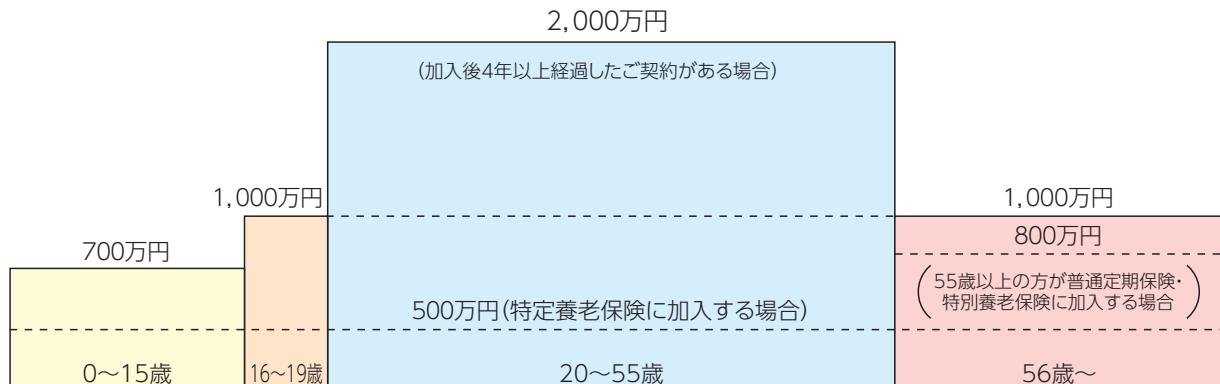
保険(基本契約)の加入限度額

(2017年3月31日現在)

15歳以下	被保険者さま1人につき 700万円	16歳以上	被保険者さま1人につき 1,000万円
-------	-------------------	-------	---------------------

(注1)特定養老保険に加入する場合は500万円まで、55歳以上の被保険者さまが普通定期保険・特別養老保険に加入する場合は800万円までとなります。

(注2)20歳以上55歳以下の被保険者さまは、加入後4年以上経過した保険契約がある場合、最高2,000万円まで加入できます。



※図中の年齢は満年齢です。

(注)上記の法令で定める加入限度額以外にも、満15歳未満の被保険者さまがご加入いただける保険金額など、被保険者さまの年齢や保険種類によって、ご加入いただける保険金額に一定の制限があります。

特約の加入限度額

特約種類	加入限度額	備考
災害特約	被保険者さま1人につき 合計 1,000万円	・特約を付加する基本契約の保険金額の範囲内が限度となります。
介護特約(※)		
傷害入院特約(※)		
疾病入院特約(※)		
疾病傷害入院特約(※)	被保険者さま1人につき 合計 1,000万円	・災害特約および介護特約とは別枠です。 ・特約を付加する基本契約の保険金額の範囲内が限度となります。
無配当傷害入院特約		
無配当疾病傷害入院特約		

(※)の保険商品(特約)は現在、販売しておりません。

基本契約ごとに付加できる特約の種類

保険種類	特約種類	災害特約	無配当傷害入院特約	無配当疾病傷害入院特約
普通終身保険		○	○	○
特別終身保険		○	○	○
普通定期保険		○	○	○
普通養老保険		○	○	○
特別養老保険		○	○	○
特定養老保険		○	○	—
学資保険(H24)		○	○	○

(注1) 2007年10月1日から2008年4月1日までにご契約された夫婦保険、夫婦年金保険および夫婦年金保険付夫婦保険にもこれらの特約を付加することができます。この場合、主たる被保険者さまのみに特約を付加することができます。

(注2) 2007年10月1日から2010年3月31日までにご契約された介護保険金付終身保険、終身年金保険付終身保険および介護割増年金付終身年金保険にもこれらの特約を付加することができます。ただし、介護割増年金付終身年金保険には、災害特約を付加することはできません。

(注3) 2007年10月1日から2011年10月2日までにご契約された終身年金保険にもこれらの特約を付加することができます。

(注4) 2007年10月1日から2014年4月1日までにご契約された学資保険および育英年金付学資保険にもこれらの特約を付加することができます。

(注5) 2007年10月1日から2016年6月1日までにご契約された定期年金保険(保険料払込方法を一時払とする契約を除きます)にもこれらの特約を付加することができます。

(注6) 2014年4月2日から2016年6月1日までにご契約された学資保険(H24)(保険料払込免除なし型)にもこれらの特約を付加することができます。

企業経営者の方へ

企業経営におけるリスクと資金需要

企業経営には、さまざまなリスクが伴います。とりわけ従業員の退職金やケガ・死亡時の保障、経営者・役員の万一が一の際の一時的な資金需要に対しては、会社の業績や資金繰りに影響が及ぼぬよう、計画的な資金確保が求められます。

経営者・役員のニーズ

- 事業保障対策
- 勇退退職金対策
- 死亡退職金対策
- 事業承継・相続対策

従業員のニーズ

- 福利厚生対策
- 退職金対策
- 死亡退職金対策
- 休業保障対策

法人向けの主な商品

当社では、さまざまなニーズに対応した商品を充実させています。当社商品として、養老保険および定期保険のほか、2008年6月から他の生命保険会社の法人向け商品の受託販売を開始し、企業経営者の皆さまの幅広いニーズにお応えできるように努めています。

ニーズに対応する商品例

経営者・役員向け商品

- 長期平準定期保険
 - 大型保障で企業防衛
 - 退職金・弔慰金に活用可能
- 遅増定期保険
 - 退職金・弔慰金準備に有効
 - 増加する保障で企業成長を支援

役員・従業員向け商品

- 養老保険（全員加入型）
 - 死亡弔慰金・見舞金・退職金などの福利厚生制度の充実
- 総合福祉団体定期保険
 - 弔慰金・死亡退職金などの福利厚生制度の充実

商品一覧

具体的な商品名	
当社商品	<p>新フリープラン(普通養老保険)</p> <p>新フリープラン2・5・10倍型(特別養老保険)</p> <p>新一病壮健プラン(特定養老保険)</p> <p>新普通定期保険(普通定期保険)</p>
受託商品 (定期保険)	<p>エヌエヌ生命保険株式会社 定期保険「クオリティ」、無解約返戻金型定期保険「スマートターム」、 低解約返戻金型通増定期特約付定期保険「通増定期 主契約:定期タイプ」</p> <p>住友生命保険相互会社 低解約返戻金型無配当定期保険「エンブレムYOU プレミアム」</p> <p>第一生命保険株式会社 5年ごと配当付定期保険「TOP PLAN サクセスU・TOP PLAN サクセスU EX99」 5年ごと配当付通増定期保険「TOP PLAN マジェスティU・TOP PLAN マジェスティUα」 5年ごと配当付生活障害年金定期保険「TOP PLAN エクシードU」</p> <p>東京海上日動あんしん生命保険株式会社 定期保険、長割り定期(定期保険 低解約返戻金特則付加)、低解約返戻金型通増定期保険</p> <p>日本生命保険相互会社 長期定期保険「スーパーフェニックス」、長期定期保険(短期払)「ジャストターム」、通増定期保険、 低解約払戻金型長期定期保険「ネクストロード」、定期保険</p> <p>三井住友海上あいおい生命保険株式会社 定期保険、無解約返戻金型定期保険、通増定期保険</p> <p>明治安田生命保険相互会社 5年ごと利差配当付新定期保険「新定期保険E」、新通増定期保険、3年間災害保障型通増定期保険</p> <p>メットライフ生命保険株式会社 長期平準定期保険(H19)、無配当平準定期保険</p>
受託商品 (がん保険)	<p>アメリカン ファミリー ライフ アシュアランス カンパニー オブ コロンバス(アフラック) 新 生きるためのがん保険Da y s(デイズ) 生きるためのがん保険 寄りそうDa y s(デイズ)</p>
受託商品 (総合福祉団体定期保険)	<p>メットライフ生命保険株式会社 総合福祉団体定期保険、ノンパーグループ保険(無配当総合福祉団体定期保険)</p>

(注1)社名は50音順です。

(注2)上記商品に付加できる特約は一部に限定されています。

ご契約手続きの流れ

個人保険のご加入時の一般的なお手続きの流れは、次のとおりです。

① プランのご提案

① プランのご提案

商品別リーフレット、保障設計書(契約概要)、ご意向確認書、タブレット型携帯端末を活用したコンサルティング・サービスなどにより、保険商品に求める保障性などに対するお客様のご意向を把握したうえで、ご意向に合ったプランを提案します。



② 重要事項の説明・デメリット情報の提供

お客様が商品や制度の内容を知らなかつたために不利益を被ることのないよう、保障内容、保険金支払に関する制限事項、告知義務、加入限度額に関する事項など、お客様に特にご確認いただきたい事項をまとめた「保障設計書(契約概要)」「ご契約に関する注意事項(注意喚起情報)」などを事前にご説明し、お渡ししています。

「保障設計書(契約概要)」および「ご契約に関する注意事項(注意喚起情報)」をご契約前に必ずお読みいただき、「ご契約のしおり・約款」とともに内容をご確認・ご理解のうえ、お申し込みください。

当社では、生命保険にご加入されるお客様が、その生命保険商品、制度などを知らなかつたために、デメリット(不利益)を被ることがないよう、お客様への商品説明の際、デメリット情報の提供を徹底しています。このデメリット情報については、お申し込みの際にお渡しする「保障設計書(契約概要)」および「ご契約に関する注意事項(注意喚起情報)」ならびに「ご契約のしおり・約款」に明示しているほか、お客様向けの各種ご案内書などにも記載し、その徹底を図っています。



③ お申し込み

ご契約者さまご自身に「ご意向確認書」をご記入いただき、ご要望に合った商品内容であるかどうかなど、お申し込みの前に改めてご確認いただきます。「保険契

約申込書」および「被保険者同意書」は、ご契約者さま・被保険者さまご自身でご署名いただきます。

【「ご契約のしおり・約款」について】

「ご契約のしおり・約款」については、ご契約のお申し込み時のお渡し以外にも、生命保険へのご加入をご検討されているなどのお客様からお問い合わせがあった場合には、事前にお渡ししています。詳しくはかんぽコールセンター(P52参照)、最寄りの郵便局または当社の支店にお尋ねください。

④ 告知

当社は、お客様から正しい告知をいただくために、生命保険の募集および告知を受領する際にお客様に特にご留意いただきたい事項を、「ご契約に関

する注意事項(注意喚起情報)」、「質問表(告知書)」に記載しています。

【告知をしていただく義務について】

被保険者さま(学資保険(H24)「はじめのかんぽ」の場合はご契約者さまを含みます。)には、健康状態などについて告知をしていただく義務があります。被保険者さまの過去の傷病歴や現在の健康状態などについては、「質問表(告知書)」に事実をありのまま正確に漏れなく告知してください。

【告知義務違反について】

告知していただく内容は「質問表(告知書)」に記載してあります。もし、これらについて、故意または重大な過失によって、その事実を告知されなかつたり、事実と違うことを告知された場合、責任開始日を含めて2年以内であれば、当社は、告知義務違反として基本契約または特約を解除することができます。この場合には、保険金等のお支払いを行うことができず、お客様に不利益となりますので、十分にご注意ください。

5 当社でのお引き受けの判断

5 当社でのお引き受けの判断

ご契約のお申し込みを承諾させていただくかどうかについては、お申し込みいただいた後、加入限度額(P42参照)、健康状態などに関する告知内容、過去のご契約のお申し込み、入院保険金等のご請求内容などを考慮して判断させていただきます。

なお、基本契約と特約を同時にお申し込みいただいた場合、健康状態などに関する被保険者さまからの告知内容、過去のご契約のお申し込み、入院保険金などのご請求内容などにより基本契約のみを当社が承諾し、特約についてはお申し込みを承諾できないことがあります。

6 ご契約の成立

6 ご契約の成立

6 ご契約の成立

「保険契約申込書」に記載された保険種類などのお申し込みの内容は、お申し込みの承諾の通知に代えて後日お届けする「保険証券」に記載してあります。「保険証券」が届きましたら、保険種類、保険金額、ご契約者さま・被保険者さまの氏名や生年月日・性別、その他の記載事項をお確かめのうえ、大切に保管してください。

万一、お申し込みの内容と相違している場合には、かんぽコールセンター(P52参照)にお知らせください。

なお、「保険証券」を送付する際にあいさつ状を同封していますので、この内容についても必ずご確認ください。

7 保険料のお払い込み

ご契約の成立後に第1回保険料をお払い込みいただきます。

(注)一部のお申し込みに限り、お申し込みに際して、第1回保険料相当額をお払い込みいただきます。

7 保険料のお払い込み

【ご契約の責任を開始する時期について】

ご契約のお申し込みを当社が承諾した場合には、申込日または告知日のいずれか遅い日(責任開始日指定特則を付加した場合は指定した日)に遡及して、当社はご契約上の責任を負います。

【当社からのご契約の確認】

ご契約のお申し込みの際、またはご契約締結後に、当社または郵便局からお申し込み内容や告知内容について、書面、電話または訪問により確認させていただく場合があります。

【引受審査能力の向上】

新商品や新制度の創設時に実施する改正講習会、引受基準の改正時などに行う業務研究会などを実施するとともに、引受基準の遵守に係る自主点検を継続的に行い、引受審査能力の向上に努めています。

【クーリング・オフ制度】

お申し込みされた方(契約締結後はご契約者さま)は、「保険契約の申込日」または「ご契約に関する注意事項(注意喚起情報)の受領日」のいずれか遅い日から、その日を含めて8日以内(責任開始日指定特則を付加した場合は、「保険契約の申込日またはご契約に関する注意事項(注意喚起情報)の受領日」のいずれか遅い日から、その日を含めて8日目の日)または「指定した保障(責任)開始日の前日」のいずれか遅い日まで)であれば、書面による通知により、ご契約のお申し込みを撤回(契約締結後は解除)することができます。

この場合、撤回をされる方がお申し込みされた方またはご契約者さまであることを証明できる書類(運転免許証、健康保険証など(原本)、申込内容を確認できるもの(当社所定の「保険契約申込受付証」など)をご持参のうえ、前記の期間内に最寄りの郵便局または当社の支店にてお手続きください(郵送による通知も可能です。)。

保険金を確実にお受け取りいただくためのご案内

「ご契約内容のお知らせ」

「ご契約内容のお知らせ」は、ご契約の内容を確認いただき、必要に応じて情報を最新化していただくことで、安心してご契約を継続し、保険金を確実にお受け取りいただくために必要な情報として、毎年10月に「保険料払込証明書」と併せてお送りしています。

保険金等の振込先口座や保険金受取人のご指定状況、ご加入中のご契約の保障内容、保険料の払い込み状況、契約者配当金、契約者貸付の状況などをお知らせしていますので、同封の「ご契約ハンドブック」や、お手持ちの保険証券(保険証書)およびご加入時にお渡している「ご契約のしおり」とともに内容をご確認ください。

「保険料払込証明書」

毎年10月に、「保険料払込証明書」(生命保険料控除証明書)をお送りしています。生命保険料控除を受けるために必要ですので、年末調整または確定申告の時期まで大切に保管してください。

(注)「保険料払込証明書」の地域別の発送スケジュールについては、9月中旬に当社Webサイトに掲載する予定です。

その他の大切なご案内

「ご契約の満期のご案内」、「保険料のお払い込みのご案内」など、当社から各種ご案内をお送りすることがありますが、いずれも大切なご案内ですので、必ずご確認ください。

<住所などの変更に関するお願い>

当社からの各種ご案内を確実にお届けするために、ご契約者さまおよび被保険者さまがご住所の変更や改姓などをされた場合には、当社または郵便局まで速やかにご連絡をお願いします。

なお、当社では、転居後も当社への住所変更のお手続きがお済みでない方へのご案内を含め、すべてのご契約について漏れなく住所変更を行っていただくための取り組みを行っています。

お手続き方法の当社Webサイトでのご案内

各種お手続きのご案内

契約内容の変更、住所の変更、保険証券(保険証書)の再発行、保険金の請求をする場合のお手続きの方法や、必要書類の詳細を当社Webサイトに掲載していますので、ご利用ください。



◆かんぽ生命Webサイト
「各種お手続きのご案内」
http://www.jp-life.japanpost.jp/customer/ctm_index.html

保険金のお支払いについて

当社は、お客さまにお約束した保険金等を簡易・迅速・正確にお受け取りいただくために保険金等支払管理態勢を整備しています。

保険金等をお客さまに漏れなくご請求、お受け取りいただけるよう簡易な手続きと丁寧なご案内に努めるとともに、保険金等を迅速かつ正確にお受け取りいただくために、当社独自の支払査定スキルの取

得に加えて、生命保険協会主催の「生命保険支払専門士」の資格取得の推進といった各種教育・研修の実施により査定人材の育成を進めています。また、保険金請求書類などを電子化し処理を支援するイメージワークフロー技術(IWF)を活用し、事務処理の高度化を図っています。

2016年度の保険金等お支払いの状況など

●お支払い件数とお支払いできなかった件数

(単位：件)

区分	件 数
お支払い件数	2,751,516
お支払いできなかった件数	121,170

(注1) 件数には簡易生命保険契約に係る件数を含みます。

(注2) 件数には満期保険金、生存保険金、年金等、支払査定を要しないものは含まれません。

●お支払いできなかった件数の理由別内訳

(単位：件)

区分	件 数
支払事由非該当	120,528
免責事由該当	487
告知義務違反解除	152
その他	3
お支払いできなかった件数の合計	121,170

保険金等をご請求いただきやすい仕組みの整備

お客さまの負担を軽減し、お客さまサービスのさらなる向上のため、保険金等をご請求いただきやすい仕組みを整備しています。

●診断書の提出を省略する取り扱いの実施

ご請求いただく内容によっては、入院・手術証明書(診断書)の提出に代えて、他社の診断書のコピーやお客さまご自身に記入いただく入院事情書と医療機関発行の領収書のコピーでご請

求いただける取り扱いを行っています。

●診断書の取得費用相当額の当社負担

保険金等のご請求の際に診断書をご提出いただいたにもかかわらず、お支払いの対象とならなかったお客さまに、診断書取得費用相当額をお支払いします(当社所定の要件を満たしていることが必要です。)。

お客さまに漏れなく保険金等をお受け取りいただくための取り組み

郵便局では、お客さまが入院保険金などのご請求に来られた際に、お客さま自身でお受け取りいただける可能性のある保険金等をご確認いただける冊子「保険金等のご請求について」のお渡しおよびご案内文書により、ご加入契約の保障内容に沿った手続き時の必要書類や、お受け取りいただける可能性のある保険金等についてご案内しています。

また、保険金サービスセンターで支払審査を行う際にも、ご請求いただいた保険金等以外にお受け取りいただける可能性があるものについて、ご案内しています。

さらに、ご案内後には、電話による詳細の説明や一定期間ご請求がないお客さまへの再案内など、ご請求漏れがないようご案内の充実に努めています。

速やかに保険金等をお受け取りいただくための取り組み

保険金等については、原則、ご請求を受け付けた日の翌日から同日を含めて5営業日以内にお支払いします。

また、被保険者さまがお亡くなりになった場合にお支払いする死亡保険金については、ご請求いただく内容に

よっては、ご請求を受け付けた日の翌営業日に指定いただいた口座に振り込む取り扱いを行っており、その実績は約12万件です。

満期保険金等をお支払期日にお受け取りいただくための取り組み

当社は、満期保険金等の振込先口座をあらかじめご指定いただくサービスを実施しています。ご契約者さまが満期保険金等の振込先口座を事前にご指定いただくと、満期保険金等のご請求手続を改めて

行っていただかなくても、お支払期日にご指定の振込先口座へ満期保険金等を自動的にお振り込みいたします。

(注)被保険者がお亡くなりになった場合は、お受け取りいただく保険金額などが異なる場合がありますので、お近くの郵便局までお問い合わせください。

保険金請求に対する客観性・中立性の高い審査体制

お客さまから保険金をご請求いただいた場合、保険金サービスセンターの専門の担当者が審査を行っていますが、ご請求いただいた内容に応じて医師免許を有する社員に医学的な見解を聴取したり、社外の弁護士に法的な見解を確認したりすることで、客観性・中立性の高い審査を行っています。

具体的には、約款に定める免責事由に該当する可能性がある場合などは、必要に応じて事実関係の詳

細を確認し、社外の弁護士に約款に定める免責の該当可否に関する審査を受けることとしています。

また、審査結果にご納得いただけない場合、社外の弁護士などにより構成され、保険金のお支払いに係る紛争について審査を行う「査定審査会」に審査請求を行うことができるようにしており(P88参照)、客観性・中立性の高い審査体制を構築しています。

災害時の特別な取り扱い

災害が発生し、被害にあられたお客さまに対して緊急のご対応が必要と認められるときに、下記の特別な取り扱い(非常取扱い)を行うこととしています。

また、これらの特別な取り扱いを行う場合は、支店および郵便局に、その内容および期間を掲示します。

●保険料の払込猶予期間の延長

災害の影響で保険料のお払い込みが困難なお客さまについては、保険料のお払い込み期間を延長

●保険金等の非常即時払

災害の影響で提出書類のご準備が困難なお客さまについては、お手続きに必要な書類のご提出を一部省略し、保険金等のお支払いや保険料の前納払込分の払い戻しをするなどの特別な取り扱いを実施

【具体的な取り扱い】

- ・保険金および未経過保険料の非常即時払
- ・普通貸付金の非常即時払
- ・基本契約の解約払戻金の非常即時払
- ・保険料の前納払込分の払い戻しの非常取扱い
- ・特約の解約払戻金の非常即時払
- ・契約者配当金の非常即時払

東日本大震災および平成28年(2016年)熊本地震への取り組み

東日本大震災および平成28年(2016年)熊本地震により被災された皆さまには心からお見舞い申し上げます。

当社では、被災された方々や被災地を支援するため、さまざまな取り組みを行いました。その一部をご紹介します。

保険金の倍額支払等

保険金の倍額支払、災害特約に係る死亡保険金については、約款上に地震などにより保険金等を削減したり支払わない場合があるとの規定がありますが、これを適用せず保険金の倍額支払等をお支払いすることとしました。

貸付利率の減免

保険料振替貸付を除く貸付金に適用する利率の減免措置を実施しました。

入院保険金の特別な取り扱い

震災により、ケガをされたにもかかわらず被災地などの事情により直ちに入院できなかった方や病院または診療所が満床であるなどの理由により入院治療を受けられなかった方に対して、本来入院による治療が必要であった期間についても入院したものとして入院保険金をお支払いする特別取り扱いを実施しました。

保険料の払込猶予期間の延長

震災により保険料のお払い込みが困難な場合、保険料の払込猶予期間を延長いたしました。

各種請求手続の特別な取り扱い

各種ご請求の際、お手続きに必要な書類(保険証券(書)など)の一部を省略させていただくなど特別な取り扱いを実施しました。

(参考:災害地域生保契約照会制度)

災害救助法が適用された地域において、被災された方がご加入されている生命保険会社が分からず保険金の請求を行うことが困難な場合などに、生命保険会社に契約有無の調査依頼を行う対応(災害地域生保契約照会制度)を一般社団法人生命保険協会が実施しています。当社においても、同制度による照会に対し、ご契約の有無の確認、お客さまへの回答に取り組んでいます。

お客さまのご相談窓口

電話によるお問い合わせ

フリーダイヤルでかんぽコールセンターまたはお客さま相談室につながります(ご相談内容によっては、かんぽコールセンターからお客さま相談室に転送することがあります。)。

相談窓口名	電話番号
かんぽコールセンター	0120-552-950 (通話料無料) ※おかげ間違いのないようご注意ください。
仙台お客さま相談室	
東京お客さま相談室	
岐阜お客さま相談室	
京都お客さま相談室	
福岡お客さま相談室	
ご高齢のお客さま専用 コールセンター	0120-744-552 (通話料無料) ※おかげ間違いのないようご注意ください。

かんぽコールセンターでは、保険商品、保険料のご案内、各種お手続きなどのお問い合わせを承っています。お問い合わせ内容によっては、即日ご回答できない場合がありますので、あらかじめご了承ください。

また、各種お手続きの状況につきましては、お客さま相談室へお電話を転送したうえでご案内差し上げています(土日休日は、翌営業日以降(12月28日17:00～12月31日にお問い合わせいただいた場合は1月4日以降)、お客さま相談室から折り返しご連絡差し上げます。)。

ご高齢のお客さま専用コールセンターは、オペレーターに直接つながり、お問い合わせに対してゆっくりと丁寧に応対します。

なお、個人情報保護のため、個別のご契約に関するお問い合わせは、契約者などご本人さまからのお電話をお願いいたします。

- (注1)携帯電話・PHSからもご利用いただけます。
- (注2)個別の契約に関するお問い合わせの際は、保険証券(保険証書)番号をあらかじめお確かめのうえ、おかげください。
- (注3)契約者などご本人さま以外の方からのお問い合わせにつきましては、ご回答できない場合があります。
- (注4)コールセンターおよびお客さま相談室とのお電話は、電話対応品質の向上、お客さまとの通話内容確認のため録音させていただいているので、あらかじめご了承願います。

インターネットでのお問い合わせ

当社Webサイトからのお問い合わせの受け付けは24時間行っています。回答は、原則営業日の9:00～17:00の間の対応とさせていただきます。

- (注1)回答については、電話か電子メールのうち、ご希望の方法をお選びください。
- (注2)お問い合わせを受け付けた時間や内容により、即日ご回答できない場合がございますので、あらかじめご了承ください。
- 土日休日にお問い合わせいただいた場合は、回答は翌日以降(12月31日～1月3日にお問い合わせいただいた場合は1月4日以降)の営業日になります。
- (注3)当社に対する営業目的のお問い合わせにつきましては回答いたしかねますので、ご了承ください。

かんぽ生命Webサイト

http://www.jp-life.japanpost.jp/contact/cnt_index.html



お客さまサービスを支える情報システム

システム開発への取り組み

当社は、2007年10月の営業開始以来、保険契約の引受けから支払いまで、簡易・迅速・正確に行う事務・システムを整備し、お客さまに質の高いサービスを提供できるように、継続的なシステム開発に取り組んでいます。

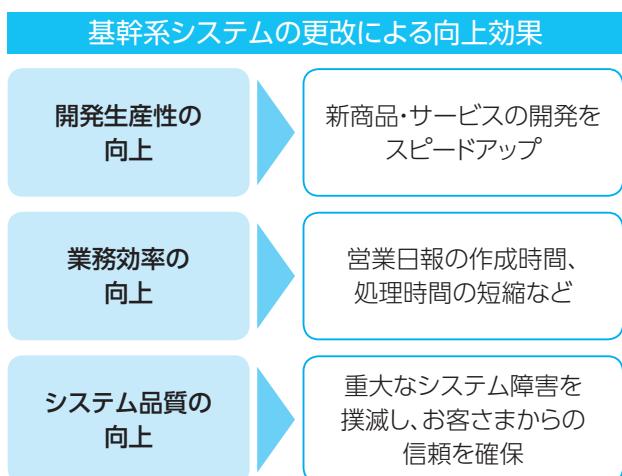
近年では、基幹系システムの更改を中心に安定的なサービスを提供できるよう、隨時、機能拡充を図っています。

基幹系システムの更改

かんぽ生命保険のシステムの中核を担う基幹系システムの更改を行い、2017年1月に無事サービスインを迎えました。当社のシステムは、約2万局の郵便局と約3,500万件の保有契約を管理する巨大システムであり、そのなかで、基幹系システムは契約情報の

管理などを行う中核システムです。

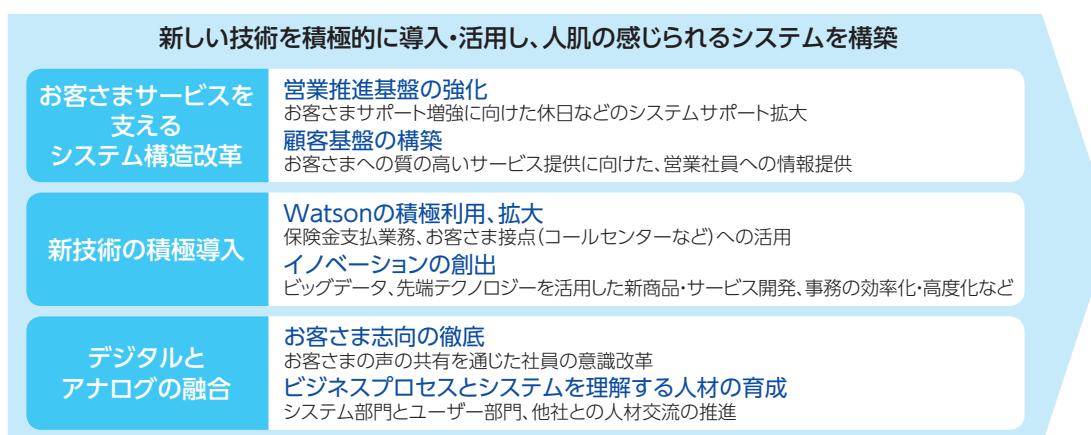
基幹系システムの更改により、システム品質・開発生産性・業務効率の向上を図り、さらにはシステム関連経費の削減などを実現することができるようになりました。



基幹系システムの更改完了を出発点とした今後のIT戦略

2017年1月の基幹系システムの更改完了を出発点として、今後ともお客さまサービスを支えるシステム構造改革や新しい技術を積極的に導入・活用し、人肌の感じられるビジネスプロセス・システムの構築を目指します。

今後、さらなるシステムの改善、お客さまに提供する商品・サービス品質の改善、お客さま満足・ブランド価値の向上を実現し、「やさしい・あたたかいサービス」の追求に向けたIT戦略を展開していきます。



ペーパーレス申し込み

お客さまサービスの向上や環境保全への貢献の取り組みのため、タブレット型携帯端末にペーパーレス申し込みの機能を搭載しています。

タブレット型携帯端末の画面上に、お申し込み内容などを大きく表示することなどにより、ご高齢のお客さまにとっても分かりやすさが向上するとともに、システムチェック機能により、お申し込み時の不備を防止し、お申し込み手続きに係るお客さまの負担を軽減します。



また、2017年4月からは、タブレット型携帯端末の画面で一部の傷病に関する告知を可能としました。傷病ごとに審査に必要な質問を表示し、回答していくことで、ご成約までの期間を短縮します。

かんぽ生命では、今後もICTを活用した契約事務手続の簡素化を進め、お客さまサービスの向上を図ってまいります。

株主・投資家とともに

IRの方針

ディスクロージャーポリシーの公表

当社IRサイトに「ディスクロージャーポリシー」を公表しています。

個人投資家向けIRの実施

当社IRサイトに個人投資家向けページを設け、資料の掲載や説明会の開催状況など、情報の充実を図っています。

アナリスト・機関投資家向けIRの実施

四半期ごとの決算発表後、アナリストや機関投資家向けに決算説明会やテレフォンカンファレンスなどを開催し、経営陣による財務状況などについての説明を実施しています。また、証券会社主催の機関投資家向けカンファレンスなどにも参加しています。

海外投資家向けIRの実施

経営陣による海外IRを年数回実施しています。また、決算短信やIR資料など、日本国内で使用する情報は、英語へ翻訳して当社IRサイトに掲載し、国内・海外投資家の情報格差を極力なくすようにしています。

IR資料などのWebサイト掲載

決算短信やIR資料などの決算情報、その他の適時開示資料や、有価証券報告書などの法定開示資料を、当社IRサイトに掲載しています。

また、さらにご理解を深めていただくため、当社の歴史、強み、成長戦略などをわかりやすく紹介しています。



▲かんぽ生命IRサイト「トップページ」
<http://investor.jp-life.japanpost.jp/index.html>



▲かんぽ生命IRサイト「個人投資家のみなさまへ」
<http://investor.jp-life.japanpost.jp/investor/index.html>



決算説明会の模様

1

かんぽ生命の経営戦略について

2

事業の概況・業績

3

ステークホルダーに対する取り組み

4

コーポレートガバナンス

株主総会

2017年6月21日、第11回定時株主総会を開催しました(当日ご出席株主数219名、所要時間1時間5分)。

開催にあたっては、株主の皆さまの利便性向上とコミュニケーションの充実に取り組みました。

株主総会招集ご通知については、早期発送の観点より、同年6月1日に発送したほか、発送前の同年5月30日に当社Webサイトなどにその内容を公開し、株主の皆さまに議案を十分ご検討いただけるよう努めました。また、インターネットでの議決権行使を可能にしているほか、東京証券取引所が推奨する機関投資家向け議決権電子行使プラットフォームに参加

するなど、議決権行使環境の整備にも取り組みました。

事業報告では、映像を活用して説明を行い、株主の皆さまに分かりやすくご理解いただけるよう努め、質疑応答では、当社の成長戦略・商品戦略などについてご質問をいただき、社長および担当役員が回答し、双方向のコミュニケーションのさらなる充実を図りました。

株主総会終了後は、株主の皆さまへの情報提供充実の一環として、株主通信の発行のほか、議決権行使結果などを当社Webサイトにて速やかに公開しています。



第11回定時株主総会の模様

株主さまの個人情報の取り扱いについて

○利用目的

当社は、株主さまの個人情報について、その利用目的を特定するとともに、利用目的の達成に必要な範囲内で取り扱います。

なお、利用目的は以下のとおりです。

- (1)会社法に基づく権利の行使・義務の履行
- (2)株主さまとしての地位に対し、当社の事業活動に関する情報提供
- (3)株主さまと当社の関係を円滑にするための各種方策の実施

(4)各種法令に基づく所定の基準による株主さまのデータを作成する等、株主管理

また、特定個人情報^(注)については、法令に定める利用目的に限定して取り扱います。当社における特定個人情報の利用目的は、以下のとおりです。

- ・株主さまに関する支払調書作成事務

(注) 特定個人情報とは、個人番号(通称「マイナンバー」)をその内容に含む個人情報をいいます。

社会とのかかわり

CSR重要課題への取り組み

当社は、公共性の高い生命保険事業を営む企業として、お客さまからの信頼と安心を護り育てていくため、「社会、地域社会への貢献の推進」、「人に優しい事業環境の整備」、「環境保全活動の推進」の3つの柱を中心に社会貢献活動に積極的に取り組んでいます。

社会、地域社会への貢献の推進

当社は、「健康促進」、「地域と社会の発展」に積極的に貢献することを経営方針に掲げ、88年の歴史を持つラジオ体操の普及推進などを通じて、皆さまの健康づくりを応援しています。

ラジオ体操とかんぽ生命

ラジオ体操は、1928年、当時の逓信省簡易保険局が、国民の健康の保持・増進を図るために、昭和天皇の御即位の大礼を記念して制定しました。

日本郵政公社の民営化により誕生したかんぽ生命は、逓信省やその流れをくむ郵政省・郵政事業庁・日本郵政公社が担ってきた役割を受け継ぎ、NHKおよび

主な歴史

1928年	国民保健体操(旧ラジオ体操)の制定。
1951年5月	現行のラジオ体操第一の放送開始。
1952年頃	ラジオ体操出席カードの配布開始。
1953年7月	夏期巡回ラジオ体操会の開始。
1962年10月	1000万人ラジオ体操祭の開始。
1999年9月	みんなの体操の制定。

びNPO法人全国ラジオ体操連盟と共同でラジオ体操の普及推進に取り組んでいます。



初期のラジオ体操ポスター
(1929年)



2017年度
ラジオ体操出席カード

各種行事を通じたラジオ体操の普及推進への取り組み

1000万人ラジオ体操・みんなの体操祭

ラジオ体操最大のイベントとして、1000万人にもおよぶ人々に一斉にラジオ体操およびみんなの体操を行っていただくという趣旨のもと、「1000万人ラジオ体操・みんなの体操祭」を毎年、夏に開催しています。この体操祭の模様はNHKラジオ第1放送・NHK総合テレビで全国に生放送されているほか、NHKの国際放送を通じて海外にも放送されています。



「第55回1000万人ラジオ体操・みんなの体操祭」の模様(2016年7月31日・愛媛県松山市)

夏期巡回・特別巡回ラジオ体操・みんなの体操会

毎年7月20日から8月31日までの43日間、全国43会場(1000万人ラジオ体操・みんなの体操祭を含む。)において「夏期巡回ラジオ体操・みんなの体操会」を開催しています。

また、毎年4月から10月末(「夏期巡回」の期間を除く。)の日曜日や祝日を中心に、全国10会場程度で「特別巡回ラジオ体操・みんなの体操会」を開催しています。

これらの体操会の模様は、NHKラジオ第1放送で全国に放送されています。

(注)2017年度の夏期巡回・特別巡回ラジオ体操・みんなの体操会などの日程は、当社Webサイト(<http://www.jp-life.japanpost.jp/>)に掲載しています。皆さまのご来場を心よりお待ちしております。



特別巡回ラジオ体操・みんなの体操会の模様(2016年9月11日・福井県坂井市)

全国小学校ラジオ体操コンクールの実施

多くの小学生の皆さんに元気にラジオ体操をしていただく機会を増やし、健康促進に貢献することを目的として、全国の小学生を対象とした「全国小学校ラジオ体操コンクール」を開催しています。

本コンクールでは「日頃のラジオ体操への取り組み」と「ラジオ体操第一の体操風景」を収録した動画をご応募いただき、そろった動きで正しくラジオ体操ができているか、また、全体を通して元気良く楽しんでラジオ体操を行っているかという視点で審査し、入賞チームを決定・発表します。



第3回コンクール金賞(埼玉県三郷市立八木郷小学校2代目ラジオ体操広め隊)

ラジオ体操の小学校出張授業の実施

ラジオ体操を通じて、子どもの健全な育成を支援するとともに一層のラジオ体操の普及推進を図ることを目的としてNHKテレビ・ラジオ体操講師およびアシスタントを小学校に派遣し、「ラジオ体操の小学校出張授業」を実施しており、2016年度は全国小学校ラジオ体操コンクールの応募とあわせて出張授業のご希望をいただいた学校のなかから、全国の小学校17校で実施しました。



出張授業の模様(2016年12月12日・愛知県岡崎市立大門小学校)

かんぽ生命 presents マラソン大会

2016年度は、横浜市内で開催された「第4回日産スタジアムランニング合コン・5時間耐久リレーマラソン」(6月18日)、「第4回チャレンジリレーマラソン in こどもの国～真冬の42.195～」(1月28日)に特別協賛しました。



第4回日産スタジアムランニング合コン・5時間耐久リレーマラソンの模様(2016年6月18日・神奈川県横浜市)

各拠点での地域社会貢献の取り組み

当社の全国の各拠点において、社員のボランティアにより地域の清掃活動への参加や献血活動などの社会貢献活動に取り組んでいます。

【活動例】

①各拠点周辺での清掃活動

各拠点の自主的な活動として、定期的に清掃活動に取り組んでいます。また、地域の「一斉清掃」の活動に参加し、地域の皆さんと一緒に美化活動に取り組みました。2016年度は60の拠点で実施しました。



日比谷公園清掃活動



日比谷公園清掃活動



春季街頭美化啓発とごみ拾い活動



高松市一斉清掃活動

②献血活動への協力

2016年度は57の拠点で献血活動に協力しました。

③ボランティアウォークへの参加

2016年度は、社員やその家族が、遺児支援のために歩く「あしながPウォーク」に参加しました。

④収集ボランティアの実施

2016年度は55の拠点でペットボトルキャップや使用済み切手などを収集し、社会福祉協議会などへ寄贈しました。

人に優しい事業環境の整備

かんぽ Eat & Smile プロジェクト

「食を通じた健康づくり」を目的として、「かんぽ Eat & Smile プロジェクト」を展開しました。このプロジェクトでは、期間限定カフェで寄付金付きメニューを提供し、店舗からの寄付金と同額の当社からのマッチングギフトとあわせて、「セカンドハーベスト・ジャパン」に寄付しました。



Eat & Smile Cafe

かんぽ キッズスマイルワールド®

社会への子育て支援推進のメッセージを発信する地域イベントとして、「かんぽ キッズスマイルワールド®」をイオンモール大高(愛知県名古屋市)で2日間開催しました。

当日は、子育てをしながらタレント活動をされている安めぐみさんや浅尾美和さんのトークショーをはじめ、科学実験パフォーマンスやクレヨンで自由に絵を描いて「オリジナルエプロン」を作るワークショップなど、親子で楽しめるプログラムを展開しました。



かんぽ キッズスマイルワールド®の模様

環境保全活動の推進

省エネルギーへの取り組み

地球温暖化対策の一環として、当社が所有する施設において、省エネルギー診断の結果などに基づき、機器・設備の改修や運用改善などを継続的に実施することにより、省エネルギーによるCO₂排出量の削減に努めています。

また、基本的な省エネ活動を全社的に推進するた

め、省エネルギーのための具体的な取り組みをまとめた「ガイドブック」を作成し、全社員がこのガイドブックに基づいた省エネルギーへの取り組みを実施することにより、CO₂排出量やコピー用紙使用量の削減に努めています。

「ご契約のしおり・約款」のWeb閲覧提供による環境保全への貢献

2014年10月2日から「ご契約のしおり・約款」のWeb閲覧による提供を開始しています。

従来、「ご契約のしおり・約款」はすべてのお客さまに冊子で提供していましたが、「Web閲覧」も選択可能とすることにより、お客さまが希望すれば、冊子の受領に代えて、当社Webサイト上でPDF版の「ご契約のしおり・約款」を確認することが可能になりました。

お客さまに「ご契約のしおり・約款」のWeb閲覧をご利用いただくことにより、従来の冊子が不要となるため、紙の使用量を削減することができます。2017年6月には、2015年10月～2016年9月の1年間で

「ご契約のしおり・約款」のWeb閲覧をご利用いただいたお客さまの数に応じて、森林の育成に取り組む環境保護団体(合計32団体)に対して総額3,200万円の寄付を行いました。



市民ボランティアによる植樹

機関投資家としての社会的責任

「責任ある機関投資家」の諸原則《日本版スチュワードシップ・コード》への取り組み

当社は2014年5月に、「責任ある機関投資家」の諸原則《日本版スチュワードシップ・コード》について、受入れを表明しました。

当社では、これまで株式の運用について、信託銀行や投資顧問会社等の運用受託機関への委託により実施しておりましたが、これに加え、2016年度下

期より、自家での運用を開始しました。

これに伴い、当社は「日本版スチュワードシップ・コードに係る当社方針」を改定し、これに基づき「自家運用」「委託運用」それぞれの立場において、スチュワードシップ責任を果たすための各種取組みを実施しています。

○ スチュワードシップ責任を果たすための主な方針

1 投資先企業の状況把握と対話(原則3)

【自家運用における取り組み】

当社は中長期的な企業価値向上の観点から、運用担当者が企業訪問や実地調査を含む情報収集を通じ、投資先企業の状況を的確に把握するよう努めます。

投資先企業の調査・分析の際には経営戦略、業績や財務状況、資本政策、株主還元の方針、コーポレート・ガバナンスの状況等の項目を重視し、投資先企業の状況を把握するよう努めます。

【委託運用における取り組み】

投資先企業の状況把握、投資先企業との対話等は運用受託機関が行うことになります。当社は運用受託機関に対し、投資先企業の状況把握、投資先企業との対話等についての方針と実施状況につき報告を求めます。

2 議決権行使(原則5)

【自家運用における取り組み】

当社は、議決権行使を行うための基本的な考え方として「株主議決権行使方針」を定めており、その内容を当社Webサイトに公表しています。

当方針が投資先企業の企業価値向上に資するものとなるよう、当該方針は定期的に見直します。

個別議案の行使判断においては中長期的な企業価値向上の観点から企業との対話の結果も活用します。

【委託運用における取り組み】

個別の議決権行使を運用受託機関に委ねますが、その際、運用受託機関が議決権行使するにあたり、留意すべきと考える事項等を「株主議決権行使ガイドライン」として運用受託機関に提示します。運用受託機関はその趣旨を踏まえて議決権行使に関する方針を策定し、これに則って議決権行使するものとします。

(注)直近の「日本版スチュワードシップ・コードに係る当社方針」については、当社Webサイト上で公表しています。

ESG投資への取り組み

近年、環境(Environment)・社会(Society)・ガバナンス(Governance)を考慮した投資への関心が世界的に高まる中、当社においても持続可能な社会の形成に貢献すべく、「ESG」の視点を踏まえた投資へ積極的に取り組んでいます。

具体的には、世界の環境、温暖化対策などのためグリーンボンドへの投資のほか再生可能エネルギー

分野への投融資として、日本国内の太陽光発電事業(メガソーラー事業)に対する投資を実施しています。

また、企業のESGの取り組みを、銘柄選択プロセスに組み込んだ運用、いわゆるESGファンドへの運用を国内株式の委託運用により開始しており、自家運用においてもESGの観点を銘柄分析に取り入れはじめています。

ブランド価値向上への取り組み

当社は、夢に向かって挑戦する人生を応援したさまざまな宣伝活動を通して、ブランド価値の向上に取り組んでいます。

郵便局との一体感(かんぽさん)

2007年10月から10年にわたり、郵便局員の「かんぽさん」として、タレントの井ノ原快彦さんをイメージキャラクターに起用しています。

当社の各種商品広告、簡易生命保険誕生100周年

広告やかんぽつながる安心活動広告に出演する「かんぽさん」を通じて、当社が郵便局とともに届けている「安心感・信頼感」のブランドイメージを全国の皆さんにお伝えしています。

人生は、夢だらけ。

①人生は、夢だらけ。

『人生は、夢だらけ。』というキャッチコピーのもと、前向きに生きるすべての人を応援する企業広告を開いています。

企業広告キャラクターに女優の高畑充希さんを起用し、2016年9月から企業CM「つぎは、何くる?」篇、2017年3月から企業CM「子どもたちが見ているこの国の未来」篇を全国で放送しました。

「子どもたちが見ているこの国の未来」篇では、子どもの視点から世の中を夢だらけに描き、「大人になると、常識や建前に縛られて忘がちになるけれど、

誰もが持っていた子どもの心。もう一度あの頃みたいに生きられたら、世の中もっと楽しくなるはず。」そんな希望とメッセージを伝えています。

また、全国の郵便局で掲出するポスターや首都圏・関西圏を中心とした交通広告、WEB広告などで大々的に展開しました。

これらの企業広告を通じて、お客さま、社会、地域の皆さん的人生を、身近な存在として支えていきたいという当社の想いを広く表現しました。



ポスター



企業CM「子どもたちが見ているこの国の未来」篇



交通広告

②夢だらけ。キャラバン

「夢を持って挑戦する人を応援する」という企業メッセージを継続的、多面的にお伝えしていくため、「夢」を持ってイキイキと輝きながら働く全国の日本郵政



※撮影日時点の情報で掲載しています。

グループの社員やその家族を企業広告(雑誌広告およびWEB広告)の出演者として紹介しています。



夢をサポートする取り組み

②かんぽ生命 Presents DREAMS COME TRUE CONCERT TOUR 2017/2018、かんぽ生命 Presents DREAMS COME TRUE CONCERT TOUR 2017/2018

当社は、幅広い世代に支持されているDREAMS COME TRUEがお送りする圧巻のコンサートツアー「かんぽ生命 Presents DREAMS COME TRUE CONCERT TOUR 2017/2018」、「かんぽ生命 Presents DREAMS COME TRUE CONCERT

TOUR 2017/2018 ~ドリカムのタベ~特別協賛

TOUR 2017/2018 ~ドリカムのタベ~」に特別協賛しています。

コンサートツアーへの特別協賛を通じて、皆さんに夢をお届けします。



⑨ かんぽ生命ドリームシアター 宝塚歌劇に協賛

当社の文化的活動のひとつとして、夢に向かって挑戦する人生を応援するため、2015年、2016年に引き続き、2017年宝塚歌劇雪組公演「ミュージカル・コメディ『幕末太陽傳(ばくまつたいようでん)』、Show Spirit『Dramatic“S”!』」に協賛しています。

宝塚歌劇の舞台を通して、皆さんに夢をお届けします。



©宝塚歌劇団

⑩ 女子プロゴルファー 上田桃子選手の所属契約

2015年3月から、当社はプロゴルファーの上田桃子選手の「経験と努力を積み重ね、夢に向かって自分らしく挑戦し続ける」という姿勢に共感し、所属契約を締結しています。当社の所属選手として、社名入りキャップ・ウェアやキャディバッグとともに、各ゴルフトーナメントに出場しています。

⑪ 「全日本学生音楽コンクール」に特別協賛

当社は、音楽文化の発展と、夢に向かって挑戦する学生を応援したいという想いから、「全日本学生音楽コンクール」に特別協賛をしています。

本コンクールは、音楽を楽しむ心を培うとともに演奏技術の向上を促し、公正な審査によって世界を舞台に活躍する若い才能を発掘して、音楽文化の発展に寄与するという趣旨のもと実施されています。



⑫ かんぽ生命presents

N響第九Special Concert に特別協賛

当社は、文化活動の支援を目的として、2016年12月27日に、創立90周年の歴史を有し、その演奏が国際的にも評価の高いNHK交響楽団(N響)による第九演奏会(東京都港区・サントリーホール)に特別協賛しました。



© NHK交響楽団
N響第九 Special Concertの模様

従業員とともに

働き方改革の推進

すべての社員がモチベーション高く仕事に取り組み、会社とともに成長する職場を実現するため、効率的な仕事の仕方や、マネジメント方法の変革による社員・会社の成長と、時間制約のある社員などが活躍できる職場の実現を目指し、以下の項目を中心とした働き方改革を推進しています。

●長時間労働の抑制・朝型勤務の導入

特に残業時間の多い本社において、効率的に仕事をするという意識の醸成のため、19時30分以降の残業と休日出勤を原則禁止し、水曜日は原則定時退社日としています。

また、19時30分を超えた勤務が必要な場合には、比較的集中力が高いといわれている朝の時間帯を活用(翌営業日の始業時間前から勤務)することで、より効率的に業務を行っています。

●働き方見直しコンサルティングの実施

2015年度より、本社を中心としたモデル部署などで、外部の専門コンサルティングを活用したノウハウをもとに、働き方の見直しを実施しています。

『主な取組内容』

・朝メール・夜メールによる業務の把握

自分の働き方のクセを知ることや、上司が部下の仕事の優先順位や進捗を確認することによる業務効率化を目的とした、メールによるコミュニケーションの向上

・「カエル会議」を活用した業務の見直しサイクル

働き方の見直しの活動を、社員個々において自ら考え、実行するための仕組みづくり

・集中タイムの導入とレイアウトの見直し

「割り込み業務」による時間の分断を防ぐため、電話や他者からの依頼を取り次がれない環境を確保

●マネジメントの強化

働き方改革には管理職層の意識改革が必須であると考え、マネジメントの強化施策や管理職層に対する意識改革セミナーを実施しています。

●自己啓発eラーニングの実施

働き方改革を先行して実施している本社社員に対し、残業時間削減の還元施策の一環として、「eラーニング講座」を開設しています。社員の自己啓発をさらに促進させ、ワークとライフのシナジー効果を実現することで業務のさらなる生産性向上に繋げることを目的としています。

●Web会議システムの導入

拠点間の小人数規模での会議を容易にするため、Web会議システムを導入しています。



意識改革セミナー



働き方見直しコンサルティング最終報告会



Web会議システムを使用した打合せ

1

かんぽ生命の経営戦略について

2

事業の概況・業績

3

ステークホルダーに対する取り組み

4

コーポレートガバナンス

ダイバーシティの推進

経営方針のひとつである「社員一人ひとりが成長でき、明るく生き生きと活躍できる環境をつくります。」を実現し、行動指針にある「私たちは、人権を尊重し、多様な人材が働きやすい職場をつくります。」

を実践すべく、「女性活躍推進」「障がい者雇用推進」「仕事との両立支援」などの領域において、ダイバーシティ・マネジメントを推進しています。

女性活躍推進

当社では、女性社員の活躍を加速させるべく、キャリアアップ支援施策や女性管理者支援施策など「中長期のキャリア形成」と「ネットワークの構築」に積極的に取り組んでいます。併せて、女性活躍推進法に基づく一般事業主行動計画において策定した、定量的数値目標の「2021年4月1日までに管理者に占める女性割合を14%以上とする」の実現にむけた各種取組も推進してまいります。

- 女性社員のロールモデルとなる上位女性管理者による「トップ座談会」の模様を社内広報誌に掲載し、社員に向けてメッセージを発信することで、女性社員のキャリアアップ意欲の醸成を図っています。
- 管理職候補社員を対象として、リーダーシップ開発やマネジメントスキルを付与する「次世代リーダー研修」、30歳前後の女性社員を対象として、自身のキャリアを主体的に考え、さまざまなライフイベントにおける働き方を理解する「キャリアデザインセミナー」を開催し、計画的かつ継続的な育成に取り組んでいます。

- 新たに管理職に昇進した女性社員の支援を目的として、フォーラムやメンタリングを実施しています。
- 内閣府男女共同参画局が支援する「輝く女性の活躍を加速する男性リーダーの会」の行動宣言に賛同し、女性活躍を積極的に推進していくことを社内外に発信しています。

女性管理者割合	10.3%
※ 2017年4月1日現在	



キャリアデザインセミナー

障がい者雇用推進

障がいのある方の就労能力を正しく評価し、就業機会を提供することは企業の社会的責任の一環であるという認識のもと、障がい者雇用を積極的に推進しています。

2016年度、本社に事務サポートチームを立ち上げ、郵便物の配布やコピー用紙補充など各部から切り出した業務に対応するなどして職域を拡大し、より多くの障がいのある方が働く環境づくりに取り組んでいます。

今後も雇用事業所の拡大を推進するとともに、障がいを持つ社員に対する定着支援を行ってまいります。



データ入力に従事する障がいを持つ社員

仕事との両立支援

育児や介護などで時間に制約がある社員など、さまざまな環境の社員がワーク・ライフ・バランスを高い次元で実現できるよう、家庭と仕事の両立を支援する施策に取り組んでいます。



次世代育成支援対策推進法に基づく一般事業主行動計画が、第3期（2013年4月1日から2015年3月31日）の目標を達成したことから、「子育てサポート企業」として、厚生労働大臣から「くるみん認定」を受けました。



仕事と介護の両立支援

仕事と介護の両立に向けた職場環境を整備し、介護離職の防止や復職の支援を推進する企業として、厚生労働省の「トモニンマーク」を取得しました。

- 育児休業中の社員と育児休業から復帰後1年未満の社員を対象として、仕事と育児の両立に関する不安の解消と復帰後の自己キャリア形成を支援する観点から、「職場復帰セミナー」を開催しています。
- 男性の育児参画を促すとともに、育児に対する課題などを共有しながら、社内ネットワークを広げることを目的とした「パパ向けセミナー」を開催し、男女ともに働きやすい職場風土づくりを目指してまいります。
- 今後、家族の介護に直面する社員が増加すると予想されることから、介護が必要となる事象が発生したときに社員が的確に対応できるよう、介護に関するeラーニング講座を実施しています。
- イクボス企業同盟に加盟し、管理者の意識改革も含めて仕事と家庭の両立を職場全体が支援する取り組みを行ってまいります。

(注)イクボスとは、職場で共に働く部下・スタッフのワーク・ライフ・バランス（仕事と生活の両立）を考え、その人のキャリアと人生を応援しながら、組織の業績も結果を出しつつ、自らも仕事と私生活を楽しむことができる上司のことをいいます。



職場復帰セミナーにおいて託児サービスを実施



パパ向けセミナー



イクボス企業同盟調印式

教育・研修制度

当社は、お客さまから選ばれる真に日本一の保険会社を目指し、「社員一人ひとりが成長でき、明るく生き生きと活躍できる環境をつくる」ことを経営方針に掲げており、「人を育てる社風=OJTが活発に行われる環境」を構築することを人材育成の到達点として、全社を挙げて人材育成を強力に推進しています。

また、人材育成を強力に推進することを「かんぽ人材育成宣言」として社内に明示し、働き方改革の取り組みなどにおいても人材育成の重要性を社員に浸透させています。

目指すべき人材像

当社社員が目指すべき人材像として、「お客さま本位」を軸とする「4つの志向」を掲げています。

「4つの志向」

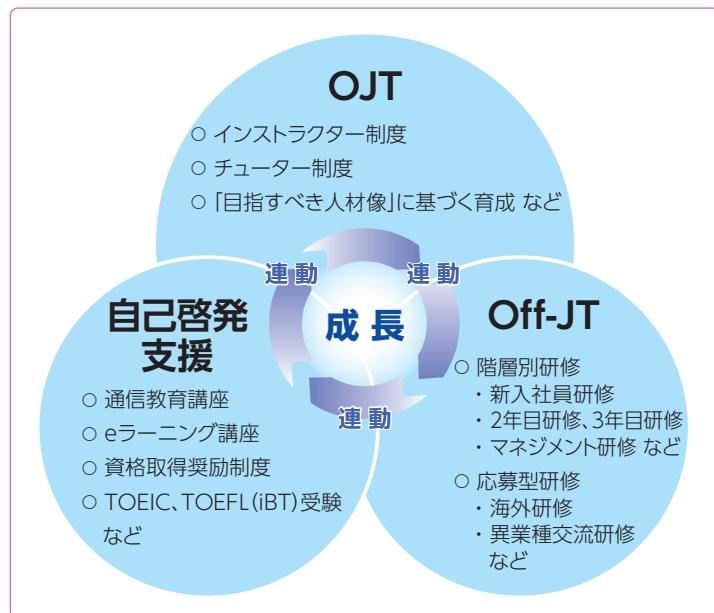
- ・当事者志向 … 「自分がやらねば誰がやる」という意識
- ・チャレンジ志向 … 「失敗を恐れず、チャレンジ精神をもって業務に取り組む」という意識
- ・スピード志向 … 「スピード感を持って業務を遂行する」という意識
- ・フロントライン志向 … 「会社はフロントライン(支店・郵便局など)、ひいてはお客さまのためにある」という意識

「人材育成基本方針」

- ・企業の社会的責任を自覚し、お客さま本位の人材を育成します
- ・専門能力を有し、豊かな人格を備えた人材を育成します
- ・新しい課題へのチャレンジ精神を有し、実行力のある人材を育成します

人材育成体制

当社では、社員一人ひとりが成長意欲を持ち、日々、自らPDCAを回しながらお客さま本位を軸とする「4つの志向」を意識して行動できる人材に成長するために、「人材育成基本方針」を掲げ、OJT、自己啓発支援およびOff-JTが連動する体制を構築しています。



営業社員・募集代理店への教育

当社は、すべての役員および社員の商品知識およびコンサルティング能力の向上に努めることを勧誘方針に掲げており、営業社員や代理店への研修・教育を通じて、お客さま一人ひとりのライフプランに応じたコンサルティングセールスの向上に努めています。

〈営業社員〉

営業社員の概要

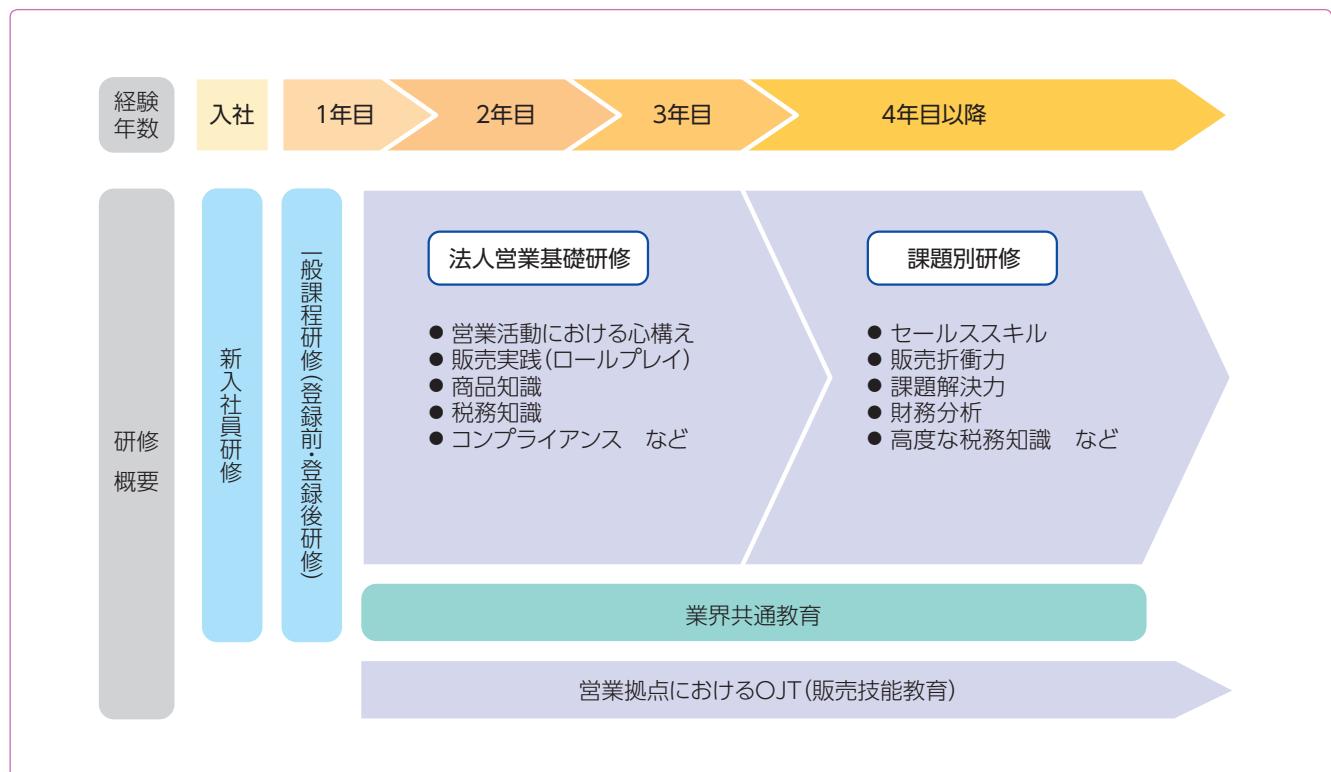
全国の直営店営業社員により法人・職域マーケットを中心とした保険募集を行っています。

研修の概要

当社の営業社員に対しては、法人のお客さまがお持ちのニーズに的確にお応えできるよう、営業社員向け教育研修プログラム「かんぽインストラクションカレッジ」により、高度な知識と倫理観を持った営業社員の育成に努めています。

入社後3カ年を基礎研修期間と位置づけ、本社で

開催する集合研修・業界共通教育などを通じて、法人・職域マーケットなどでの保険募集に必要な知識とスキルを修得し、入社4年目以降についても、質の高いコンサルティングセールスが実践できる人材の育成を目指し、課題別に各種の研修を実施しています。



〈募集代理店〉

募集代理店の概要

当社は、日本郵便株式会社と簡易郵便局受託者の間で生命保険募集代理店委託契約を締結し、全国の郵便局ネットワークを通じて住域および職域における個人マーケットを中心とした保険募集を行っています。

研修の概要

当社の社員から、生命保険募集人となる方に対し、コンプライアンスの徹底、適正な営業活動、業務知識の向上などを目的とする研修を実施しています。

このほか、日本郵便株式会社が実施する研修などに対して、当社の社員を講師として派遣するなどの支援を行っています。

委託業務
説明会

一般課程研修
(登録前研修)

一般課程試験

一般課程研修
(登録後研修)
・コンプライアンス
・適正な営業活動
・商品知識、業務知識

(注) 支払体制に関する教育・研修などについては、「保険金のお支払いについて」(P49)をご参照ください。

4

コーポレートガバナンス

コーポレートガバナンス体制 **72**

内部管理体制 **75**

コンプライアンス(法令等の遵守)の徹底 **77**

利益相反管理への対応 **79**

個人情報保護の取り組み **80**

反社会的勢力への対応 **82**

リスク管理体制 **83**

保険契約者等の保護の取り組み **88**

生命保険契約者保護機構 **90**

ディスクロージャーの充実 **92**

コーポレートガバナンス体制

コーポレートガバナンスに関する基本的な考え方

当社は、当社グループ(当社およびかんぽシステムソリューションズ(株)を指します。以下同じ。)の持続的な成長と中長期的な企業価値の創出のため、以下のとおり「コーポレートガバナンスに関する基本方針」(P72~P74参照)を定め、当社グループのコーポレートガバナンス体制を構築しています。

機関設計

当社は指名委員会等設置会社であり、経営を監督する取締役会と業務を執行する執行役とでその役割を分離し、会社経営に関する責任を明確にしています。取締役会のなかに、指名委員会、報酬委員会、監査委員会の3つの委員会を設置し、取締役会の経営監督機能の公正性を確保しています。具体的には、右の役割をそれぞれの委員会に担わせています。

- ・指名委員会は、取締役の選任・解任に関する株主総会議案の決定を行います。
- ・報酬委員会は、取締役と執行役の報酬に関する方針の策定、個人別の報酬内容の決定を行います。
- ・監査委員会は、取締役と執行役の職務の執行の監査および監査報告の作成、株主総会に提出する会計監査人の選任・解任などに関する株主総会議案の決定、取締役が会計監査人への監査報酬を決定する際に同意を行います。

コーポレートガバナンスに関する基本方針 制定2015年10月28日

第1章 総則

(目的)

第1条 本基本方針は、当社グループ(「当社グループ」とは当社及びかんぽシステムソリューションズ(株)を指します。以下同じ。)の持続的な成長と中長期的な企業価値の向上のため、当社のコーポレートガバナンスに関する基本的な考え方とその枠組み、運営に関する方針を定めるものです。

(コーポレートガバナンスに関する基本的な考え方)

第2条 当社は、当社グループの持続的な成長と中長期的な企業価値の創出のため、次の考え方を基本として当社グループのコーポレートガバナンス体制を構築してまいります。

- (1)郵便局ネットワークを通じて生命保険サービスを提供することにより、安定的な価値を創出するとともに、お客さまにとっての新しい利便性を絶え間なく創造し、質の高いサービスの提供を追求し続けます。
- (2)株主のみなさまに対する受託者責任を十分認識し、株主のみなさまの権利及び平等性が実質的に確保されるよう配慮してまいります。
- (3)お客さま、株主を含むすべてのステークホルダーのみなさまとの対話を重視し、適切な協働・持続的な共生を目指します。そのため、経営の透明性を確保し、適切な情報の開示・提供に努めます。
- (4)経済・社会等の環境変化に迅速に対応し、すべてのステークホルダーのみなさまの期待に応えるため、取締役会による実効性の高い監督のもと、迅速・果断に意思決定・業務執行を行ってまいります。

(当社の企業統治システム)

第3条 当社は、以下の観点から「指名委員会等設置会社」を選択しております。

- (1)経営の基本方針の策定等の特に重要な業務執行に関する意思決定及び監督とその決定に基づく業務執行とを分離し、経営の機動性を高めるとともに、取締役会による当社グループの経営監督体制を構築する。

- (2)独立役員を中心とした取締役会並びに指名委員会、報酬委員会及び監査委員会の3委員会の機能発揮により、社外の視点を経営に十分に活用するとともに、経営の意思決定の透明性及び公正性を確保する。
- (3)すべてのステークホルダーのみなさまに対して、説明責任を果たし得るコーポレートガバナンス体制を実現する。

第2章 取締役会の構成及び役割等

(取締役会の構成及び役割)

第4条 取締役会は、豊富な知識・経験と高い見識を有する多様な取締役にて構成するとともに、取締役会の員数は、定款で定める20名以内の適切な人数とし、原則として、その3分の1以上は、独立役員により構成されるものとします。

2 取締役会は、「取締役会規則」において、法定の取締役会専決事項及び一部の特に重要な業務執行を除き、当社の業務執行に係る権限を全て執行役に委任して経営の迅速な意思決定を促すとともに、当該業務執行について執行役より適時適切に報告を受け、監督する体制を整備します。

3 取締役会は、すべてのステークホルダーのみなさまとの協働・共生を目指して、経営理念、中期経営計画等の経営の基本方針を定め、その実践の適切な監督を通じ、当社グループの持続的な成長と中長期的な企業価値の創出の実現に努めてまいります。

4 取締役会は、会社法に基づき、リスク管理体制の適切な整備に関する事項を含む「内部統制システムの構築に係る基本方針」を定めるとともに、その運用状況について定期的に担当執行役から報告を受け、評価・分析を行うことにより、監督機関として執行役の迅速・果断な意思決定を支援し、的確にモニタリングを行ってまいります。

5 取締役会は、独立した客観的な立場から、執行役に対する実効性の高い監督を行うことを主要な役割・責務

の一つと捉え、「執行役選任基準」を策定し、同基準及び会社の業績等の評価に基づき、執行役の選任及び役付執行役の選定を適切に行います。

6 取締役会は、当社と当社取締役及び執行役(以下「役員」といいます。)との利益相反取引が発生する場合には、会社法の定めに則り適切に監督するほか、当社の主要株主と当社との間に非定型的な取引が行われた場合には、その取引内容の報告を受けることにより、当社及び株主共同の利益を害することのないよう監視します。

(取締役会の運営)

第5条 当社は、取締役会の実効的かつ円滑な運営の確保、特に取締役による監督の実効性を高めるため、取締役に対して、時間的余裕をもった年間スケジュールの調整、必要に応じた情報の的確な提供、議案の内容等の十分な事前説明並びに事前の検討時間及び取締役会における質疑時間の確保に配慮した運営体制を整備します。

2 前項の体制整備のほか、取締役会における審議又は報告プロセスの効率化、取締役会で決議された事項についての進捗状況の確認等、取締役会を効果的かつ効率的に実施するための運営支援並びに社外取締役との連絡・調整等のため、適切な人員を配置します。

(取締役会評価)

第6条 取締役会は、毎年、各取締役に対して、取締役会等に関する意見を確認すること等により、取締役会全体の実効性等について分析・評価を行い、その結果の概要を開示するとともに、取締役会の運営の改善等に活用してまいります。

第3章 各委員会の体制及び役割等

(指名委員会)

第7条 指名委員会は、委員3名以上で、その過半数は独立役員によって構成します。

2 指名委員会は、取締役会全体としての知識・経験・能力のバランス、多様性及び規模に関する考え方と当社が求める取締役の資格要件を規定した「取締役候補者指名基準」を策定し、この基準に基づき、取締役候補者を決定します。

3 指名委員会は、株主のみなさまと利益相反が生じるおそれがないと当社が考える社外取締役の要件を規定した「独立役員指定基準」を策定し、社外取締役の中から独立役員を指定します。

4 指名委員会は、代表執行役社長等の後継者の計画について、適切に監督を行います。

(報酬委員会)

第8条 報酬委員会は、委員3名以上で、その過半数は独立役員によって構成します。

2 報酬委員会は、「取締役及び執行役の個人別の報酬等の内容に係る決定に関する方針」を定め、この方針に基づき、役員の報酬等の額を決定します。

3 前項の方針において定める執行役に対する報酬は、持続的な成長に向けた健全なインセンティブとして機能する仕組みとします。

(監査委員会)

第9条 監査委員会は、委員3名以上で、その過半数は独立役員によって構成します。また、監査委員のうち最低1名は、財務及び会計に関する適切な知見を有している者を含めることを原則とします。

2 監査委員会は、監査の実効性確保の目的から、常勤の監査委員を選定することを原則とします。

3 監査委員会は、取締役会が果たす監督機能の一翼を

担い、執行役及び取締役の職務執行を監査します。

4 監査委員会は、当社グループの内部統制システムの構築及び運用状況の監視及び検証を行います。

5 監査委員会は、会計監査人から監査実施状況及び監査の結果等について定期的に報告を受けるとともに、情報交換等を実施することにより連携の強化を図ります。また、会計監査人の職務の執行状況を監視し検証するとともに、株主総会に提出する会計監査人の選任及び解任並びに不再任に関する議案の内容を決定します。

6 監査委員会は、当社グループにおける内部統制システムの構築・運用を前提として、内部監査部門等との実効的な連携を通じて、当社の業務及び財産の状況の調査並びに執行役へのヒアリングや執行役からの報告内容の検証等を行います。

7 監査委員会を補助する事務局として監査委員会事務局を設置します。

第4章 独立役員の役割等

(独立役員の役割)

第10条 独立役員は、独立した客観的な立場から執行役の業務執行を監督し、一般株主のみなさまの利益を適切に保護するとともに、当社グループがステークホルダーのみなさまと適切に協働・共生しながら持続的に成長して中長期的に企業価値を創出できるよう、各々の経験や専門知識に基づき、執行役に対し適切に助言・支援を行ってまいります。

(社外取締役の情報入手及び情報共有)

第11条 当社は、社外取締役(独立役員を含む。以下同じ。)に対し、その期待される役割・責務が適切に果たされるよう、経営状況の報告及び当社グループの施設の視察を実施するなど、当社グループの事業内容、課題、経営戦略等についての理解を深め、必要な知識を習得するための機会を設けます。

2 社外取締役は、その役割・責務を果たすために、当社の経営状況等について、必要があると認めるときは、適時、適切に担当執行役等に説明等を求め、十分な理解を形成します。

3 社外取締役は、必要に応じ社外取締役間の会合を行う等により、独立した客観的な立場に基づく、社外取締役間における情報交換と認識共有を図ります。

4 当社は、執行役との高度な連絡・調整の任に当たる社外取締役を互選により選定します。

第5章 執行体制等

(執行体制)

第12条 執行役社長は、取締役会から委任を受けた重要な業務の執行を決定し、また、重要な業務を執行します。

2 執行役社長以外の執行役は、取締役会が定める職務分掌における担当分野において、取締役会から委任を受けた業務の執行を決定し、また、業務を執行します。

3 執行役社長が行う重要な業務の執行の決定にあたっては、判断の前提となる事実を正確に認識するとともに、判断の過程・内容に合理性・適切性を持たせるため、執行役社長の諮問機関として、執行役社長が指名する執行役にて構成する経営会議を設置し、案件を事前に審議いたします。さらに、経営会議の諮問機関として、専門委員会を設置し、専門的な事項について審議を行い、その結果を経営会議に報告することにより課題解決に取り組みます。

(社内役員の研鑽)

第13条 当社は、新任の執行役をはじめとする社内の役員に対し、その期待される役割・責務が適切に果たされるよう、その役割・責務に係る理解を深め、必要な知識を習得するための機会を定期的に設けます。

第6章 会計監査人

(会計監査人)

第14条 監査委員会は、会計監査人による適正な監査の確保に向けて、会計監査人の独立性・専門性の確認及び評価のための基準を策定し、会計監査人を適切に評価します。

2 当社は、会計監査人による適正な監査の確保に向けて、次に掲げる事項等の会計監査人対応に係る体制を整備します。

(1)会計監査人の独立性の確保

(2)会計監査人による十分な監査時間の確保

(3)会計監査人と代表執行役社長等との十分な面談機会の確保

(4)会計監査人と内部監査部門との十分な連携の確保

(5)会計監査人が不正を発見し適切な対応を求める場合や、不備・問題点を指摘した場合の会社側の対応体制の確立

第7章 株主総会等

(株主総会)

第15条 当社は、株主総会が株主のみなさまとの建設的な対話の場であることを踏まえ、株主のみなさまの視点に立って、次に掲げる事項等、株主総会における株主のみなさまの権利行使に係る適切な環境の整備に努めてまいります。

(1)株主総会において適切な判断を行うことに資すると考えられる情報の適確な提供

(2)株主総会議案の十分な検討期間の確保のための株主総会招集通知の速やかな電子的公表及び早期発送

(3)株主のみなさまとの建設的な対話の充実や、そのための正確な情報提供等の観点を十分考慮した株主総会関連の日程の設定

(4)株主総会に出席できない株主のみなさまが電磁的方法によって議決権を行使することができるようになること及び利便性向上のための議決権電子行使プラットフォームの利用並びに招集通知の英訳の実施

(5)信託銀行等の名義で株式を保有する機関投資家等のみなさまの議決権行使に係る利便性の向上

(資本政策)

第16条 当社は、株主価値の持続的な向上を目指し、資本効率を意識しつつ、収益力と経営基盤の強化を遂行するために必要となる十分な株主資本の水準を保持することを基本とします。必要となる資本の水準については、事業活動に伴うリスクと比較して十分であることや、監督規制上求められる水準を充足していることを考慮しつつ適宜見直してまいります。

2 株主還元については、保険業の公共性に鑑み、健全経営確保の観点から内部留保の充実に留意しつつ、安定的な配当を行うことを基本としております。

(政策保有株式)

第17条 当社は、業務提携の強化等純投資以外の観点から、当社の中長期的な企業価値向上に資すると判断される上場企業の株式等(以下「政策保有株式」といいます。)を取得し保有することができるものとします。

2 当社が保有する主要な政策保有株式について、中長期的な経済合理性や将来の見通し等を検証の上、その保有の

狙い・合理性について取締役会で毎年度報告します。

3 政策保有株式の議決権行使について、その議案が当社の保有方針に適合するかどうかに加え、当該企業の効率的かつ健全な経営に役立ち、企業価値の向上を期待できるかどうかなどを個別に精査したうえで、議案への賛否を判断します。

(買収防衛策)

第18条 当社は、株主総会において買収防衛策の導入、継続又は廃止に関する決議を行うことができる旨を定款に規定しております。買収防衛策を導入・運用するにあたっては、その必要性・合理性を検討した上で、株主に十分な説明を行います。

第8章 ステークホルダーとの協働・共生

(株主との対話)

第19条 当社は、その持続的な成長と中長期的な企業価値の向上に資するため、株主との間で建設的な対話をやってまいります。

2 株主との建設的な対話を促進するための体制・取組は次のとおりです。

(1)株主との対話は、合理的な範囲で、経営陣が対応します。

(2)経営企画部担当執行役は、株主との対話を統括し、建設的な対話の促進に努めます。

(3)株主との対話にあたっては、社内に担当部署を設置して関係部署と有機的に連携し、その補助を行います。

(4)投資家説明会の開催など、対話の手段の充実に努めます。

(5)対話において把握された株主の意見等については、定期的に取締役会等に報告します。

(6)対話に際して、インサイダー情報は、社内規程に従い、適切に管理します。

(CSR)

第20条 当社は、当社グループのCSR活動について、当社グループの企業価値、さらには社会的存在価値を高めるための活動と位置づけ、推進してまいります。

2 当社においては、CSR活動を巡る課題が発生した場合は、その対応は重要なリスク管理の一部であるとの認識の下、適確かつ積極的に対処いたします。

(ダイバーシティ・マネジメントの推進)

第21条 当社は、社内に異なる経験・技能・属性を反映した多様な視点や価値観が存在することは、会社の持続的な成長を確保する上で強みとなり得るとの認識の下、社内における女性の活躍促進や障がい者の雇用及び活躍促進など多様性の確保を積極的に推進してまいります。

(内部通報制度)

第22条 当社は、法令又は社内規則の違反が生じた場合に当社グループ社員等が行うべき報告ルール(情報提供者の秘匿と不利益取扱の禁止に関する規程を含みます。)を定めるとともに、社内外に内部通報窓口を設け、内部通報に係る適切な体制の整備に努めます。

2 内部通報等により発覚したグループの重大なコンプライアンス違反事案については、速やかに監査委員に報告する体制を構築します。

第9章 その他

(改廃)

第23条 本基本方針の改廃は取締役会の決議によって行います。

内部管理体制

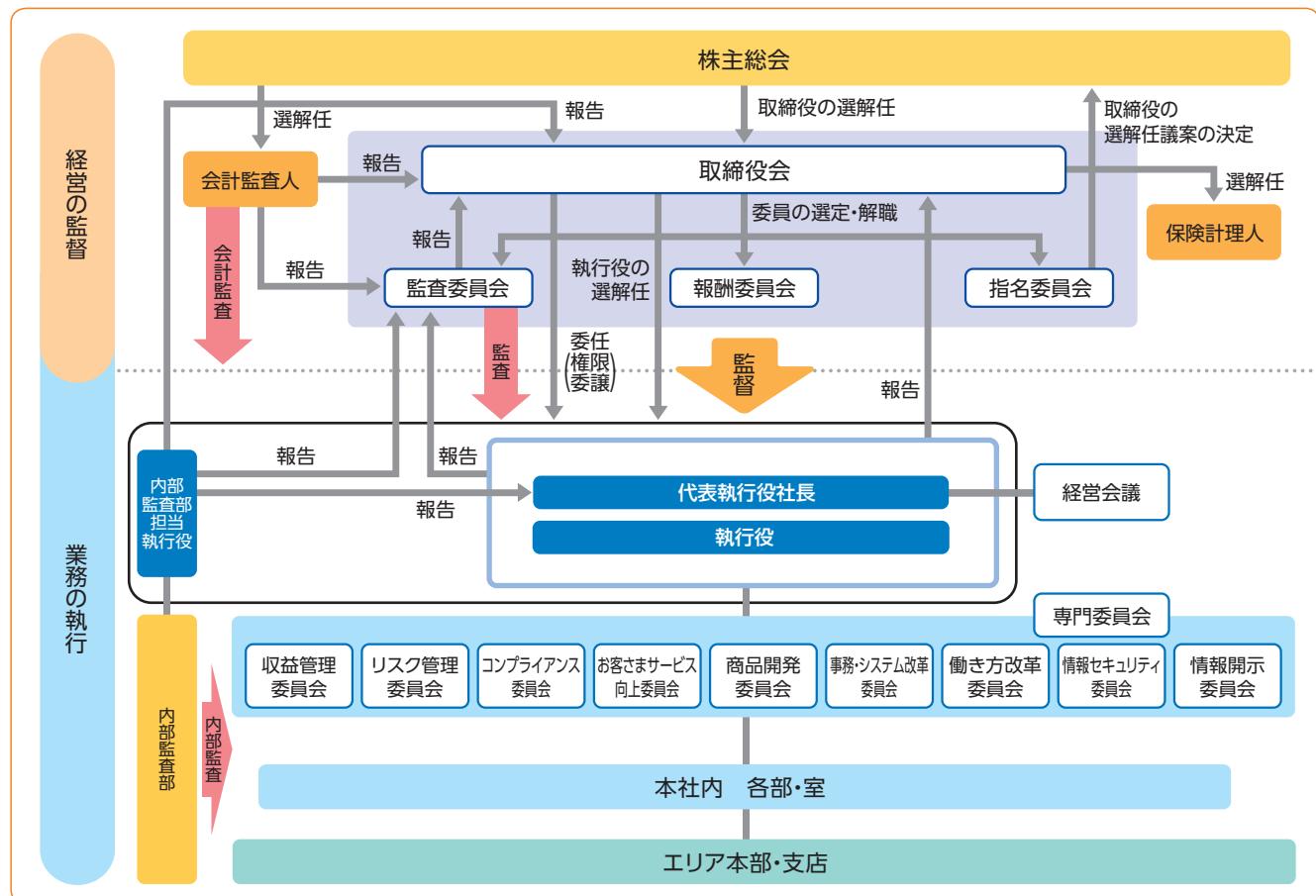
当社は、企業価値の向上を図り、お客さまから選ばれる真に日本一の保険会社となるためには、内部管理体制の整備・強化が極めて重要であると認識しています。自己責任の原則に基づく業務執行体制を確立し、引き続き当社の組織・体制の強化に取り組んでいます。

組織・体制の概要

業務執行における経営上の重要事項は、代表執行役社長と各業務を担当する執行役で構成する経営会議で協議したうえで、代表執行役社長が決定しています。さらに、経営会議の諮問委員会として、9つの専門委員会を設置しています。各担当執行役の専決事項のうち部門横断的な課題などについては各専門委員会で協議を行っています。

- ① 収益管理委員会
- ② リスク管理委員会
- ③ コンプライアンス委員会
- ④ お客さまサービス向上委員会
- ⑤ 商品開発委員会
- ⑥ 事務・システム改革委員会
- ⑦ 働き方改革委員会
- ⑧ 情報セキュリティ委員会
- ⑨ 情報開示委員会

内部管理体制図



内部統制の取り組み

当社は、業務の適正を確保し、企業価値の向上を図るため、取締役会において「内部統制システムの構築に係る基本方針」を定めています。

この方針に基づき、以下の体制整備をはじめとした、適切な内部統制システムの構築に努めています。

- 当社の執行役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制
- 当社の執行役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制
- 当社の損失の危険の管理に関する規程その他の体制
- 当社の執行役の職務の執行が効率的に行われるることを確保するための体制
- 当社並びに日本郵政株式会社及び当社の子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制
- 監査委員会の実効的な監査を確保するための体制

内部監査態勢

当社は、健全かつ適正な業務の運営に役立てるため、業務執行部門から独立した内部監査部を設置し、内部管理態勢や業務執行状況の適切性および有効性を検証・評価する態勢を整備しています。

内部監査部は、本社各部、エリア本部、支店および子会社ならびに代理店である日本郵便株式会社などに対し内部監査を実施しています。

内部監査で認められた問題点・課題については、

被監査部門に是正または改善を求めるとともに、その改善状況を把握するためフォローアップを行っています。内部監査結果などについては、代表執行役社長、監査委員会、取締役会などに報告しています。

また、内部監査部は、内部監査に関する研修の充実や資格取得の促進により専門スキルの向上を図るとともに、各領域の業務に精通した人材を確保するなど、内部監査態勢の強化に取り組んでいます。

コンプライアンス(法令等の遵守)の徹底

当社は、すべての役員および社員が事業活動のあらゆる局面において法令等(法令、諸規則、社内諸規程、社会規範および企業倫理)を遵守することにより業務の健全性および適切性を確保し、社会の信頼に応える態勢を確保しています。

当社は、「お客さまから選ばれる真に日本一の保険会社」を目指し、コンプライアンスの徹底に全社一丸となって取り組んでいます。

コンプライアンスに関する方針等

当社は、取締役会が定める「内部統制システムの構築に係る基本方針」に基づき、コンプライアンスの推進のための基本的事項を定めた「コンプライアンス規程」を制定し、コンプライアンス態勢を整備しています。

また、当社の企業活動に関連する法令等の解説を記載した「コンプライアンス・マニュアル」を作成し、本社・支店などの全部署に配備しています。さらに、

同マニュアルの要点を解説した「コンプライアンス・ハンドブック」や、「経営理念」などをいつでも確認できるようにコンパクトにまとめたコンプライアンス携行カードを役員および社員全員に配布しています。このほか、毎年度、コンプライアンスを推進するための具体的な実践計画として「コンプライアンス・プログラム」を策定し、コンプライアンスの徹底に関する取り組みを行っています。

コンプライアンス推進体制

当社では、コンプライアンスの推進を図るため、コンプライアンス統括部担当執行役を委員長とするコンプライアンス委員会を設置し、定期的に開催しています。

コンプライアンス委員会では、経営上のコンプライアンスに係る方針、具体的な運用、諸問題への対応などについて協議を行うとともに、コンプライアンスの推進状況などについて把握、分析することにより、法令等の遵守、不祥事の未然防止などを図り、コンプライアンス統括部担当執行役は、重要な事項を経営会議、監査委員会および取締役会に報告しています。さらに、コンプライアンス統括部担当執行役は、自らの責任のもと、コンプライアンス態勢の整備・運営を行っています。また、コンプライアンスを統括する部署としてコンプライアンス統括部を設置しており、コンプライアンスに関する事項の全体的な企画・調整を行っているほか、全国13カ所に本社直轄のエリアコンプライアンス室を設置し、受持ち地域内のコンプライアンスに関する総合的企画・調整、推進および指導の統括ならびに不祥事件対応の統括を行っています。コンプライアンスを担当する管理者

としてはコンプライアンス統括部長およびエリアコンプライアンス室長をコンプライアンス・オフィサーとする体制としているほか、コンプライアンスの推進に責任を持つ者として、本社(サービスセンター等を含む)、エリア本部および支店にコンプライアンス責任者を配置し、全社的にコンプライアンスを推進する体制を構築しています。

また、当社の保険募集人である日本郵便株式会社との間に、コンプライアンス統括部担当執行役などで構成する連絡会議を設置し、コンプライアンス態勢の充実、強化に関する事項を協議するとともに、郵便局に対する指導・管理を行っています。さらに、社外有識者等をメンバーとする法令等遵守態勢強化に関する諮問会議を設置し、当社のコンプライアンスの現状などについて客観的・専門的立場から評価や今後の方向性などに係る提言をいただき、コンプライアンス態勢の強化に役立てています。

内部監査部は法令等遵守態勢について内部監査を実施し、コンプライアンス推進体制の適切性・有効性をチェックし、強化を図っています。

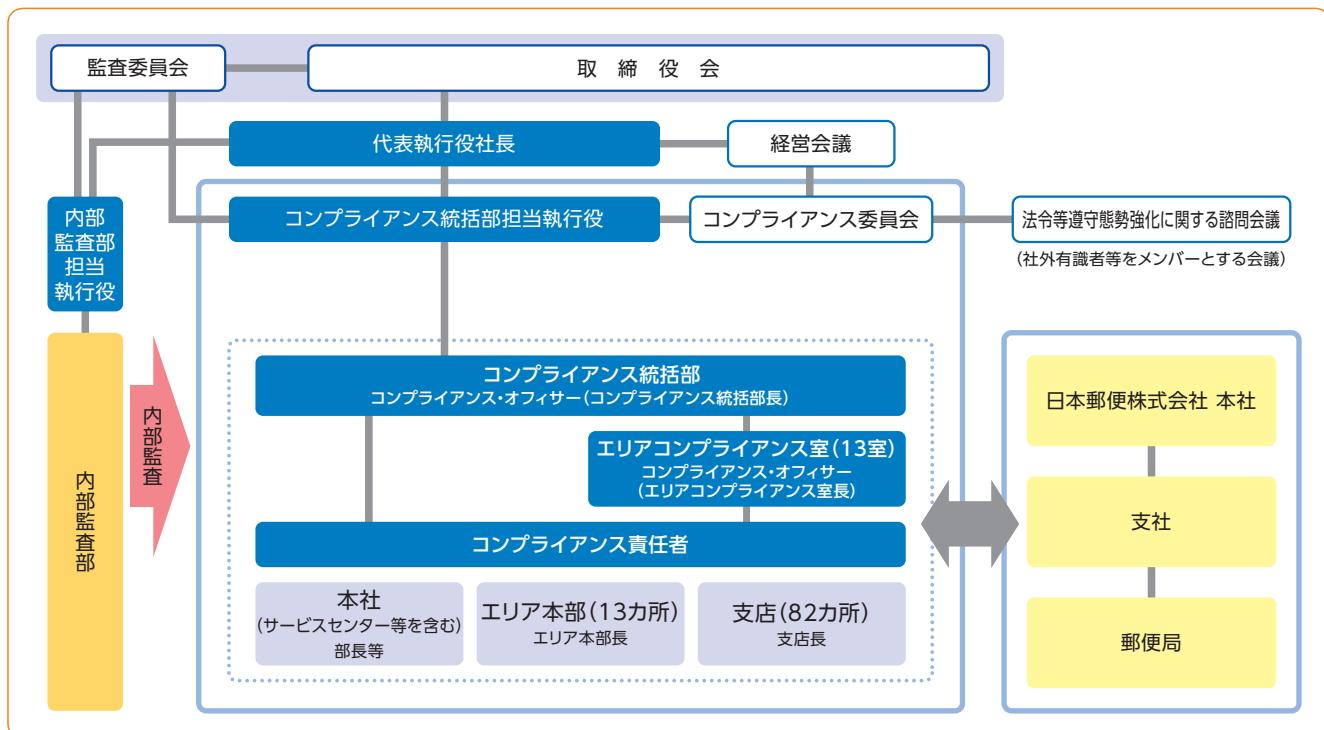
コンプライアンス教育の実施等

コンプライアンス・プログラムに基づき、本社・支店などのコンプライアンス責任者などを対象とした研修を実施し、コンプライアンス責任者の役割や実務に即したコンプライアンス上の留意点などについて説明・指導するほか、役員および社員全員を対象にコンプライアンスに関する知識の付与を目的

としてeラーニング研修を実施しています。

また、本社・支店などの各職場においては、業務研究会やミーティングを利用し、職場単位でもコンプライアンス意識の浸透を図る取り組みを行っているほか、郵便局に対して各種研修の実施やコンプライアンス情報の提供を行っています。

コンプライアンス推進体制図



株式会社かんぽ生命保険の勧誘方針

I 基本方針

当社は、「いつでもそばにいる。どこにいても支える。すべての人生を、守り続けたい。」という経営理念のもと、常にお客さま一人ひとりの立場に立って、分かりやすい商品と質の高いサービスを提供します。

また、商品の販売にあたっては、法令及び社会規範などを遵守した適正な販売を行います。

1 お客さまへの適切な商品提案とご理解いただける商品説明をします

お客さまのご意向、知識や経験、資産状況、ライフプラン等を踏まえた適切な商品提案を行うとともに、商品内容をお客さまに十分ご理解いただけるよう「契約概要」、「注意喚起情報」等を書面でお渡ししてご説明します。

特にご高齢のお客さまに対しては、より丁寧に分かりやすくご説明するとともに、きめ細やかな対応を行います。

2 お客さまにご安心いただけるよう保険制度の健全な運営を行います

ご契約者間の公平性、保険制度の健全な運営を保つために、被保険者の同意はもとより、正しい告知をいただくよう取り扱います。

未成年者、特に15歳未満の方を被保険者とする生命保険契約にあっては、適正な保険金額を設定するなど適切な募集を行います。

3 お客さまの立場に立った適切な勧説を行います

お客さまへの訪問・電話連絡等にあたっては、お客さまの立場に立ち、販売の方法、場所、時間帯等に配慮し、お客さまを第一に考えて行動します。

4 お客さまサービスの向上のための教育・研修を行います

教育・研修体系の充実を図り、すべての役員及び社員の商品知識及びコンサルティング能力の向上に努め、最適な保障プランを提供できるよう、常に自己研鑽し、心のこもったサービスを提供します。

5 お客さまに関する情報は適正に取り扱います

商品の提供にあたって知り得たお客さまに関する情報は、厳正に管理を行うなど、適正に取り扱います。

II お客さま窓口

ご相談・お問い合わせについては、下記までお願いします。

●かんぽコールセンター 0120-552-950 (通話料無料)

平日 9:00~21:00
土・日・休日 9:00~17:00(1月1日~3日を除きます。)

利益相反管理への対応

当社は、保険業法および金融商品取引法などを踏まえ、お客さまとの取引に伴う利益相反によりお客さまの利益を不当に害することのないよう「利益相反管理規程」を定め、法令および当社規程等を遵守し、適切に業務を管理・遂行いたします。

また、日本郵政グループにおいても、「日本郵政グループにおける利益相反管理方針」を公表し、この方針に基づいて、グループ全体でお客さまの利益が不当に害されることのないよう、利益相反取引を管理することとしています。

日本郵政グループにおける利益相反管理方針

日本郵政グループ(以下「当グループ」といいます。)は、利益相反のおそれのある取引によりお客さまの利益が不当に害されることのないよう、法令及び社内規程等に基づき適正に業務を遂行いたします。

1. 当グループにおける利益相反の管理対象となる会社の代表例は、次のとおりです(以下これらの会社を総称して「グループ会社」といいます。)。
 - ・株式会社ゆうちょ銀行
 - ・株式会社かんぽ生命保険
 - ・日本郵便株式会社
2. 当グループは、以下に定める取引を対象に利益相反の管理を行います。
 - (1) 次に掲げる取引のうち、お客さまの利益が不当に害されるおそれのある取引
 - ・グループ会社が契約等に基づく関係を有するお客さまと行う取引
 - ・グループ会社が契約等に基づく関係を有するお客さまと対立又は競合する相手と行う取引
 - ・グループ会社が契約等に基づく関係を有するお客さまから得た情報を不当に利用して行う取引
 - (2) 上記のほか利益相反によりお客さまの利益が不当に害されるおそれのある取引
3. 当グループは、利益相反の管理対象取引について、次に掲げる方法その他の方法を選択又は組み合わせることにより管理します。
 - ・対象取引を行う部門とお客さまとの取引を行う部門を分離する方法
 - ・対象取引又はお客さまとの取引の条件又は方法を変更する方法
 - ・対象取引又はお客さまとの取引を中止する方法
 - ・対象取引に伴い、お客さまの利益が不当に害されるおそれがあることについて、お客さまに適切に開示する方法
4. 当グループは、営業部門から独立した利益相反管理統括部署を設置して、対象取引の特定及び利益相反の管理を適切に行います。また、当グループは、利益相反の管理について定められた法令及び社内規程等を遵守するため、役員及び職員に教育・研修等を行います。
5. 当グループは、利益相反の管理態勢について継続的に見直し、その改善に努めます。

1

かんぽ生命の経営戦略について

2

事業の概況・業績

3

ステークホルダーに対する取り組み

4

コーポレートガバナンス

個人情報保護の取り組み

当社は、個人情報保護に関する社会的要請の重要性を十分認識し、個人情報保護に関する諸法令などに基づき、個人情報を適切に保護するための取り組みを推進しています。

また、2017年5月30日の改正個人情報保護法の全面施行に伴い、当社においては法令改正内容を踏まえ適切に対応しています。

個人データの安全管理を図るための内部管理体制として、会社全体の個人情報の保護に関する事務を統括する個人情報保護統括責任者のほか、各部署に個人情報の保護に関する事務を管理する者を配置し、個人情報の適切な保護と取り扱いを行っています。

プライバシーポリシー

株式会社かんぽ生命保険(以下「当社」といいます。)は、お客さまに対して満足度の高いサービスを提供していく上で個人情報の適切な保護と取扱いが重要なテーマであると認識し、個人情報保護に関する基本方針(以下「プライバシーポリシー」といいます。)を定め、これを実行いたします。

1 法令等の遵守

当社は、個人情報を取り扱う際に、個人情報保護に関する諸法令、国が定める指針及びプライバシーポリシーを遵守いたします。

2 個人情報の利用目的

当社は、個人情報について、その利用目的を特定するとともに、利用目的の達成に必要な範囲内で取り扱います。当社における個人情報の利用目的は、以下のとおりです。

- (1) 各種保険契約のお引き受け、ご継続・維持管理、保険金・給付金等のお支払い
- (2) 関連会社・提携会社等を含む各種商品・サービスのご案内・提供、ご契約の維持管理
- (3) 当社業務に関する情報提供・運営管理、商品・サービスの充実
- (4) その他保険に関連・付随する業務

特に、特定個人情報^(注)については、法令に定める利用目的に限定して取り扱います。当社における特定個人情報の利用目的は、以下のとおりです。

- (1) 保険取引に関する支払調書作成事務

- (2) 財形保険契約の非課税関係事務

(注) 特定個人情報とは、個人番号(通称「マイナンバー」)をその内容に含む個人情報をいいます。

3 個人情報の取得

当社は、前項で特定した利用目的の達成に必要な範囲内で、適法かつ適正な手段により個人情報を取得いたします。

4 個人情報の安全管理措置

当社は、生命保険業を営む上で保健医療に関する情報や個人番号を取得及び利用することを十分に認識し、取り扱う個人情報の漏えい、滅失又はき損等を防止するため、適切な安全管理措置を講じます。

また、従業者や委託先について、適切に監督いたします。

5 個人情報の外部への提供

当社は、法令で定める場合を除き、あらかじめご本人の同意を得ることなく、個人情報を第三者へ提供することはいたしません。

また、当社は、お客さまの個人情報を共同利用させていただく場合には、法令で定める必要事項をあらかじめご通知、又は公表させていただいた上で実施いたします。

なお、特定個人情報については、法令で定める場合を除き、第三者へ提供することはいたしません。

6 開示請求等の手続

当社は、法令で定める保有個人データに関する利用目的の通知、開示、訂正又は利用停止等のご請求があった場合には、誠実な対応に努めます。

7 お問い合わせ窓口

当社は、前項のお客さまの保有個人データに関するご請求その他個人情報の取扱いに関するご意見、ご要望及びお問い合わせについて下記窓口にて承ります。

8 繙続的な改善

当社は、情報技術の発展や社会的要請の変化を踏まえて、個人情報保護のための管理体制及び取組について継続的に見直し、その改善に努めます。

●お問い合わせ窓口

- ・お客さま相談窓口

電話番号：0120-552-950

受付時間：平日 9:00～21:00

土日休日 9:00～17:00(1月1日～3日を除きます。)

- ・開示請求等に関する問い合わせ先

電話番号：03-5532-9715

受付時間：平日 10:00～17:00

(年末年始を除きます。)

簡易生命保険契約に係る個人情報の承継について

民営化時点で日本郵政公社が保有していた簡易生命保険契約に係る契約者さま、被保険者さまなど(以下本項で「お客さま」といいます。)の個人情報に関しましては、郵政民営化法に基づき政府の認可を受けた「日本郵政公社の業務等の承継に関する実施計画」により、管理機構および当社が日本郵政公社から承継する業務・機能に必要な範囲内において承継させていただいている。

当社が承継により取得したお客さまの個人情報(入院履歴などの保健医療に関する情報を含みます。)に関しましては、従来と同様に生命保険の業務の適切な運営を確保するため、以下の利用目的の達成に必要な範囲内でのみ利用させていただきます。

(注)保健医療に関する情報は、保険契約のお引き受け、ご継続・維持管理、保険金・給付金などのお支払いおよび医事研究・統計などの目的に限定して利用させていただきます。

日本郵政公社から承継した個人情報の利用目的

1. 各種保険契約のお引き受け、ご継続・維持管理、保険金・給付金等のお支払い
【例】各種保険契約のお引き受け、維持管理、保険金等の支払いのための調査
2. かんぽ生命からの関連会社・提携会社を含む各種商品・サービスのご案内・提供
【例】商品・サービスのご案内のための訪問、ダイレクトメールの発送
3. かんぽ生命の業務に関する情報提供・運営管理、商品・サービスの充実
【例】ディスクロージャー冊子の送付、商品・サービス等の開発
4. お客さまとのお取引の適切かつ円滑な履行
【例】お取引に関するお問い合わせ、ご相談への対応

反社会的勢力への対応

当社は、反社会的勢力との関係遮断の徹底を、お客さまの信頼を維持し健全な経営を実現するための重要事項であり、企業としての社会的責任であると認識しています。

また、反社会的勢力との関係を遮断し排除するため、取締役会が定める「内部統制システムの構築に係る基本方針」に基づき、「反社会的勢力への対応に関する基本方針」を定め、反社会的勢力に対応しています。

反社会的勢力への対応に関する規程等

「内部統制システムの構築に係る基本方針」において、平素から警察などの外部専門機関と連携をとりながら不当要求などには毅然と対応するなど、社会の秩序や企業の健全な活動に脅威を与える反社会的勢力との関係を遮断し排除することを定めています。これに基づき、反社会的勢力との関係を遮断する

ための態勢および組織としての対応に関する基本的事項を定めた「反社会的勢力対応規程」ならびに具体的な業務遂行などのための「反社会的勢力対応細則」、「反社会的勢力対応手続」および「反社会的勢力対応マニュアル」を制定し、全社員に徹底させています。

反社会的勢力への対応態勢

反社会的勢力への対応態勢として、代表執行役社長を最高責任者、総務部担当執行役を反社会的勢力対応統括責任者、本社総務部長、エリア本部長、支店長などを反社会的勢力対応責任者とし、反社会的勢力との関係遮断を目的とした、適切な対応態勢を整備しています。また、「コンプライアンス委員会」および「反社会的勢力対応協議会」において全社的な協議を行っています。

さらに、反社会的勢力との関係を遮断するための具体的な対応策として、2012年4月に保険約款に暴力団排除条項を導入したほか、保有する全保険契約に対する反社チェック、各種契約書への暴力団排除条項導入、不当要求防止責任者講習の受講促進、警察・弁護士等外部機関との連携強化、会議・研修・情報誌を通じた指導などを実施しています。

反社会的勢力への対応に関する基本方針

1 組織としての対応

当社は、その社会的責任を強く認識するとともに、コンプライアンス経営を徹底するため、組織全体として反社会的勢力との関係を遮断するための体制を整備します。

2 取引を含めた一切の関係遮断

当社は、反社会的勢力とは、取引関係を含めて一切の関係を持ちません。

3 有事における民事と刑事の法的対応、裏取引の禁止

当社は、不当要求を断固として拒絶し、民事、刑事の両面から法的対応を行います。不当要求が当社の不祥事を理由とする場合であっても、裏取引を行いません。

4 外部専門機関との連携

当社は、不当要求に備えて、平素から外部専門機関と緊密な連携関係を構築し、不当要求に対応する社員の安全を確保します。

5 資金提供の禁止

当社は、反社会的勢力への資金提供を行いません。

リスク管理体制

経済情勢、人口構成など、生命保険事業を取り巻く経営環境は大きく変化しています。生命保険会社として、お客様の大切な資金をお預かりし、万一の時の生活保障手段を提供するためには、将来にわたり財務の安定性と業務の健全性を確保することが必要です。特に、当社は、郵便局のネットワークを通じて、養老保険・終身保険を安定的に提供するユニバーサルサービスの一端を担う社会的使命を有しており、適切なリスク管理を行うことが極めて重要です。

当社では、リスクテイクの戦略として、「リスク選好ステートメント」を定めています。また、さまざまなりスク特性に応じた、実効性のあるリスク管理を行うことを経営上の重要課題として認識し、リスク管理についての基本原則、管理態勢、管理方法などの基本的事項を「リスク管理基本方針」に定め、これに基づきリスク管理を実施しています。当社のリスク管理は、不測の損失を回避するとともに、経営戦略に基づき、財務健全性を維持しながら、資本効率の向上、リスク対比のリターン向上を図ることを基本原則とし、統合的リスク管理およびリスク区分別の管理を行う態勢としています。

リスク管理体制の概要

当社では、「リスク管理基本方針」に基づき、リスク管理に関する規程を整備するとともに、リスク管理統括部担当執行役を委員長とするリスク管理委員会を設置し、定期的に開催しています。

リスク管理委員会では、リスク管理に関する方針、リスク管理体制の整備および運営に関する事項ならびにリスク管理の実施に関する事項の協議を行うとともに、各種リスクの状況などについて把握および分析することにより適切なリスク管理を行い、リスク管理統括部担当執行役は、重要な事項を経営会議に付議または報告しています。

さらに、リスク管理統括部担当執行役は、当社のリスク管理を統括し、経営を取り巻く環境、リスク管理の状況の変化に応じ、リスク管理態勢の構築、検証および整備をしています。リスク管理統括部は、リスク管理統括担当として、リスク管理統括部担当執行役の指示のもと、リスク管理態勢の構築、検証および整備に係る業務を遂行するとともに、リスク区分ごとのリスク管理を行う部署(以下「リスク管理担当」といいます。)における管理状況を把握し、分析・管理を行うことにより、定期的にリスク管理の状況を検証しています。

また、各リスク管理担当の担当執行役は、リスクの所在、種類および特性ならびにリスク管理基本方針に定めるリスク管理の方法および態勢を把握したうえで、それぞれの担当するリスクの管理体制を整備・運営しており、各リスク管理担当は、業務執行担当である業務を執行する本社各部、支店などとの相互牽制のもと、リスク管理基準に従い、適切にモニタリング機能を発揮し、担当するリスクを管理することとしています。なお、資産運用リスクとオペレーションリスクのリスク区分については、細目を構成するリスク区分が複数にわたるため、細目のリスク区分のリスク管理担当と併せて、リスク管理統括部が総合的な管理を行っています。

リスク管理体制については、内部監査部が内部監査を実施し、その適切性・有効性をチェックすることにより、リスク管理体制の強化を図っています。

なお、当社がリスク管理を行うにあたっては、日本郵政株式会社および当社の子会社であるかんぽシステムソリューションズ株式会社のリスク管理部門と連携して取り組んでいます。

1

かんぽ生命の経営戦略について

2

事業の概況・業績

3

ステークホルダーに対する取り組み

4

コーポレートガバナンス

統合的リスク管理(ERM:エンタープライズ・リスク・マネジメント)

当社では、会社が直面するリスクに関して、潜在的に重要なリスクを含めて総体的に捉え、会社全体の自己資本などと比較・対照し、事業全体としてリスクを管理しています。

生命保険事業の特質を踏まえて、財務の健全性を確保しつつ、資本効率の向上を図るために、保険会社に適用される現行のソルベンシー・マージン規

制を遵守するとともに、経済価値に基づくリスク量と資本量とを対比することにより、会社全体のリスクを管理することを基本原則としています。

さらに、経営計画へのERMの活用など、ERM態勢の高度化を進めており、安定的な利益の確保、持続的な企業価値の向上を目指します。

ストレステストの実施

当社では、低頻度ではあるものの、一定の発生の蓋然性があり、発生すると当社に甚大な影響を及ぼす事象の影響を把握するため、定期的にストレステストを実施しています。

ストレスシナリオの設定にあたっては、

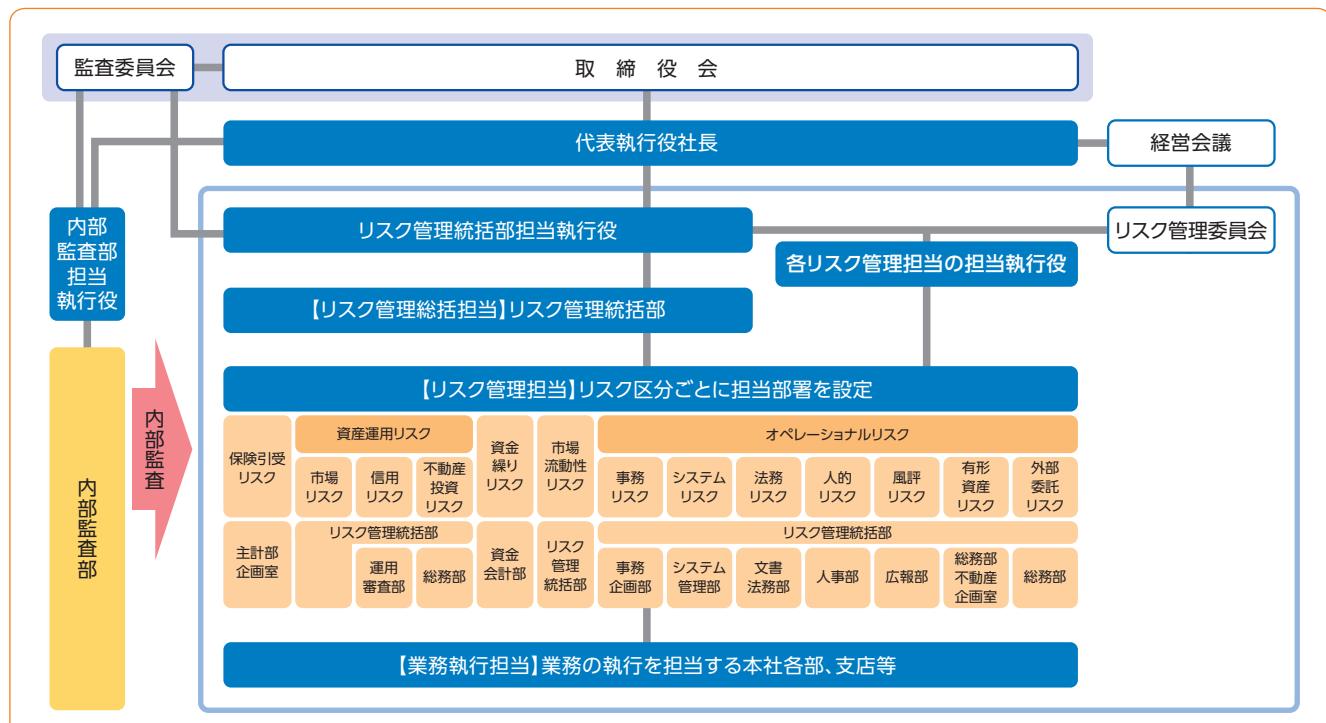
- ・当社のリスクプロファイルの状況を踏まえ、当社に重大な影響を及ぼしうるリスク区分を網羅すること
 - ・過去に発生したヒストリカルシナリオのみならず、今後発生する可能性のあるフォワードルッキングな仮想シナリオを想定すること

- ・複合的(包括的)なストレスシナリオ下における当社への影響を把握すること

を考慮し、具体的には、4つのメインシナリオ(金利上昇、金利低下、巨大地震発生、新型インフルエンザの大流行)にサブシナリオ(金融市場の混乱、大量解約など)を複合させています。

ストレスシナリオでの損失状況や健全性に与える影響を分析し、その結果を定期的にリスク管理委員会および経営会議に報告し、経営に活用しています。

リスク管理体制図



リスク区分別の管理

当社では、管理するリスクを次のとおり分類・定義し、リスク特性に応じた管理態勢や規程などを整備し、適切にリスク管理を実施しています。

リスク区分	定義
保険引受リスク	経済情勢や保険事故の発生率などが保険料設定時の予測に反して変動することにより、損失を被るリスク
資産運用リスク	保有する資産・負債(オフ・バランスを含む。)の価値が変動し、損失を被るリスク
市場リスク	金利、為替、株式などのさまざまな市場のリスク・ファクターの変動により、保有する資産および負債(オフ・バランスを含む。)の価値が変動し損失を被るリスクならびに資産および負債から生み出される収益が変動し損失を被るリスク
信用リスク	信用供与先の財務状況の悪化などにより、資産(オフ・バランス資産を含む。)の価値が減少ないし消失し、損失を被るリスク
不動産投資リスク	賃貸料などの変動などを要因として不動産に係る収益が減少する、または市況の変化などを要因として不動産価格自体が減少し、損失を被るリスク
資金繰りリスク	財務内容の悪化などによる新契約の減少に伴う保険料収入の減少、大量ないし大口解約に伴う解約返戻金支出の増加、巨大災害での資金流出により資金繰りが悪化し、資金の確保に通常よりも著しく低い価格での取引を余儀なくされることにより損失を被るリスク
市場流動性リスク	市場の混乱などにより市場において取引ができなかつたり、通常よりも著しく不利な価格での取引を余儀なくされることにより損失を被るリスク
オペレーションナルリスク	業務の過程、役員・社員などの活動もしくはシステムが不適切であることまたは外生的な事象により損失を被るリスク
事務リスク	役員・社員などが正確な事務を怠ること、あるいは事故・不正などを起こすことにより損失を被るリスク
システムリスク	1) コンピュータシステムのダウンまたは誤作動など、システムの不備などに伴い損失を被るリスク 2) コンピュータが不正に使用されることにより損失を被るリスク 3) コンピュータシステム開発の遅延などにより損失を被るリスク
法務リスク	事業活動に関連して、法的紛争が発生すること、または法令などの新設・変更に適切に対応しないことにより、損失を被るリスク
人的リスク	人事運営上の不公平・不公正、差別的行為などから損失を被るリスク
風評リスク	会社などに関する噂や憶測、評判などのあいまいな情報や、事故および不祥事などの発生に伴う誤解、誤認、誇大解釈などが、保険契約者、マスコミなどに広がることにより、損失を被るリスク
有形資産リスク	有形資産が災害その他の事象から毀損を受けることにより損失を被るリスク
外部委託リスク	外部へ委託する業務において、委託先(再委託先を含む。)による委託契約の不履行、不法行為などにより損失を被るリスク

当社では、リスク区分ごとにリスク管理担当を定め、リスク管理を行っています。リスク管理統括部はこれを総括し、リスク管理担当からの報告を踏まえ、そのリスク管理状況などを把握し、分析・管理を行い、定期的にリスク管理委員会に報告を行っています。

リスク区分別の管理の内容は、次のとおりです。

保険引受リスク

生命保険契約は、お客さまが抱える死亡、病気、ケガなどのリスクを長期間にわたり保障する契約です。このため、保険引受時に今後、どのようなリスクの発生が予想されるのか、的確に把握・分析し、適切に保険料に反映させる必要があります。

このような観点から、当社では、保険料率の設定の検証および保険事故発生状況の把握・分析などを行っています。

保険引受リスク管理担当である主計部企画室においては、保険引受リスク量の計測、販売商品の商品

別収益性評価および医学上の引受基準の適正性の検証などを行うことにより、適切に保険引受リスクを管理しています。

また、当社では、保険引受リスクの管理上必要な場合に、再保険会社の財務内容などについて十分な検討を行ったうえで出再を行っています。一方、再保険を引き受ける際には、必要な情報を入手し、収益性やリスクの特性などを踏まえ、保険引受リスクが経営に支障ない範囲内であるかを検証したうえで、引き受けを行っています。

資産運用リスク

生命保険契約に基づき、お客さまからお預かりした資金は、将来の保険金等のお支払いに備え、大切に運用する必要があります。

このような観点から、当社では、健全な経営を維持し、お客さまに安心して当社をご利用いただけるよう、長期・固定金利という負債特性に応じ、公社債、貸付などの円金利資産への投融資により、安定的な運用を行うことを基本とし、資産運用リスクの許容可能な範囲で運用資産の多様化を進めることにより、収益性の向上を目指しています。

資産運用リスク管理担当であるリスク管理統括部、運用審査部および総務部においては、業務を執行する本社各部との相互牽制のもと、資産運用リスクをモニタリングし、適切な管理を行っています。加えて、リスク管理統括部が、資産運用リスクの総合的な管理を実施し、運用審査部および総務部と連携を図りつつ、適切に資産運用リスクを管理しています。また、多様化する運用資産のリスク特性に応じた適切なリスク管理態勢の整備を図っています。

資金繰りリスク

生命保険事業を運営するためには、保険金等のお支払いをはじめ、資金の運用を行うなど、お客さまや取引先との資金の受け払いが必要となります。受け払いの際、資金決済に支障が生じれば、関係者の方々にご迷惑をおかけするばかりでなく、会社運営そのものが行えなくなる事態につながることとなります。

このような観点から、当社では、資金繰りに支障をきたすことがないよう、日々の保険料・保険金等の入

出金情報を把握し、確実に資金管理を行っています。

資金繰りリスク管理担当である資金会計部においては、資金繰り状況の逼迫度に応じた区分を定義し、それぞれの区分ごとにリスク管理基準を設け、管理・検証することにより適切に資金繰りリスクを管理しています。また、大量解約の発生を想定した資金繰りリスクに係るストレステストを実施し、資金繰り対応の改善を図っています。

市場流動性リスク

お客さまからお預かりした資金によって投資を行った資産を売却する場合がありますが、この際に市場の混乱などにより市場において取引ができなかつたり、通常よりも著しく不利な価格での取引を余儀なくされることにより損失を被る可能性があります。

このような観点から、当社では、流動性の高い資産

を中心とした運用を行っています。

市場流動性リスク管理担当であるリスク管理統括部においては、流動性の低い有価証券などの保有を制限する管理基準を設けるなど、管理・検証することにより、適切に市場流動性リスクを管理しています。

オペレーションリスク

当社では、役員・社員などが、お客さまへのご迷惑や会社損失などにつながるオペレーションリスクの未然防止と顕在化時の適切な対応に努めています。オペレーションリスクの細目のリスク区分ごとに、リスク管理担当を定めて、会社全体のオペレーションリスクの所在・規模・性質を特定、評価し、重

要度に応じた管理を行い、オペレーションリスクの顕在化を抑制するとともに、顕在化時の損失の最小化を図っています。また、リスク管理統括部では、各リスク管理担当と連携を図りつつ、オペレーションリスクの総合的な管理を行っています。

1) 事務リスク

事務の取扱上の事故などが発生するとお客さまに多大なご迷惑をおかけするとともに、当社への信用を失うことになります。このため、当社では、本社、支店などの各組織において、過去に起きた事務事故および今後起こり得る可能性のある事務事故などを自律的に把握・管理し、迅速かつ正確に事務処理でき

るよう規程・基準などを策定・整備するとともに、社員に対する指導・教育を行っています。

事務リスク管理担当である事務企画部においては、各組織によるリスク管理が適切に実施されているかを評価・検証し、事務リスクの抑制・極小化に取り組んでいます。

2) システムリスク

事務の取り扱いの広範な部分を情報システムに依存している現状においては、システムダウンなどの大きな障害が発生した場合やシステム開発が遅延した場合には、お客さまに多大なご迷惑をおかけするとともに、当社への信用を失うことになります。このため、システムリスク管理担当であるシステム管理部においては、情報システムを所管する部署によるリスク管理が適切に実施されているかを検証、統制することにより、システムリスクの軽減を図っています。

なお、重大な障害が発生した場合の対応として、マニュアルの策定などにより、迅速な対応を行うことができる態勢を整備するとともに、当社のメインシステムであるかんぽ総合情報システムについて、メインコンピュータセンターのシステムダウンなどに対応するために、バックアップセンターを設置しています。また、万一、システム障害などが発生した場合には、お客さまへの影響を調査し、原因分析などを行い、適切な対応策を実施することにより、再発防止に努めています。

3) その他オペレーションリスク

その他オペレーションリスクの細目のリスク区分として、法務リスク、人的リスク、風評リスク、有形資産リスク、外部委託リスクを設け、各リスク区分の

リスク管理担当を定めて、リスク管理に係る諸活動や態勢の充実に向けた取り組みを行っています。

保険契約者等の保護の取り組み

当社における取り組み

当社では、保険金のお支払いなどに関する苦情について、お客さま相談室などにおいて、その解決に向けて対応させていただいている。お客さま相談室などの説明ではどうしてもご納得いただけず、第三者的な立場での審査をご希望されるなど、お客さま相談対応のなかでその解決を図ることが困難となった場合(紛争が生じた場合)は、ご契約者さまなどからの審査の請求に基づき、社外の弁護士などにより構成される「査定審査会」において、中立かつ公平な

審査を行うことにより、ご契約者さまなどの正当な利益の保護に資するとともに、会社の査定等業務の適正な執行の維持を図ることとしています。

また、2010年10月1日から、利用者保護の充実を図るため、生命保険業界などの金融分野において、裁判外での紛争解決手続(金融ADR制度)が実施されており、当社においても、利用者保護のより一層の充実を図る観点から、従来の「査定審査会」の機能強化を図っています。

査定審査会の概要

● 審査の対象

保険金のお支払いなど、生命保険に関する事項に係る紛争について審査を行います。

● 審査手続の流れ

ご契約者さまなどから提出していただいた審査請求書と、当社で取りまとめた答弁資料(当該紛争についての当社の対応方針および関係資料を整理したもの)に基づき審査を行い(書面審査)、審査結果を決定した場合は、審査結果決定書を送付します。

審査結果決定書には、ご契約者さまなどの請求を認めることができない場合はその旨およびその理由が、審査会が必要と認めた場合は和解案を提示してその受諾を勧告する旨およびその理由が、それぞれ記載されます。

当社は、審査結果を尊重する(和解案の受諾を含む。)ものとしています。

● 委員の構成

社外の弁護士4名、医師1名および消費者問題に見識のある者1名の計6名で構成されています(2017年4月1日現在)。

生命保険業界における取り組み

前記のとおり、2010年10月1日から、利用者保護の充実を図るため、生命保険業界などの金融分野において、裁判外での紛争解決手続（金融ADR制度）が実施されたことを受け、生命保険業界では、一般社団法人生命保険協会が、生命保険の裁判外紛争解

決手続を行う指定紛争解決機関として金融庁から指定され、当社においても、一般社団法人生命保険協会との間で紛争解決等業務に関する「手続実施基本契約」を締結しました。

一般社団法人生命保険協会「生命保険相談所」について

一般社団法人生命保険協会「生命保険相談所」では、来所・電話・文書（電子メール・FAXは不可）により、生命保険に関するさまざまな相談・照会・苦情をお受けしています（全国各地に「連絡所」も設置されています。）。

【生命保険相談所】 〒100-0005 東京都千代田区丸の内3-4-1新国際ビル3階（生命保険協会内）

なお、生命保険相談所が苦情のお申し出を受けたことを生命保険会社に連絡し、解決を依頼した後、原則として1ヶ月を経過しても、ご契約者さまなどと生命保険会社との間で解決がつかない場合については、指定紛争解決機関として、生命保険相談所内に「裁定審査会」を設け、ご契約者さまなどの正当な利益の保護を図っています。

（注）2007年9月30日以前にご契約いただいた簡易生命保険契約については、「生命保険相談所（裁定審査会）」でお取り扱いできるものとできないものがあります。

例) お取り扱いできるもの 2007年10月1日以降の当社の対応について損害賠償を求める場合

お取り扱いできないもの 保険金のお支払い、契約の取消しなどの契約措置を求める場合

生命保険契約者保護機構

民営化後の当社の生命保険契約は、民営化前の簡易生命保険契約とは異なり、保険金等のお支払いについての政府保証はありません。他の生命保険会社と同様、保険契約者保護制度が適用されます。

生命保険契約者保護機構とは

生命保険契約者保護機構(以下「保護機構」といいます)は、保険業法に基づき設立された法人であり、保護機構の会員である生命保険会社が破綻に陥った場合、生命保険に係る保険契約者等のための相互援助制度として、当該破綻保険会社に係る保険契約の移転などにおける資金援助、承継保険会社の経営管理、保険契約のお引き受け、補償対象保険金のお支払いに係る資金援助および保険金請求権などの買取りを行うなどにより、保険契約者等の保護を図り、もって生命保険業に対する信頼性を維持することを目的としています。

保険契約上、年齢や健康状態によっては契約していた破綻保険会社と同様の条件で新たに加入することが困難になることもあるため、保険会社が破綻した場合には、保護機構が保険契約の移転などに際して資金援助などの支援を行い、加入している保険契約の継続を図ることにしています。

保険契約の移転などにおける補償対象契約は、運用実績連動型保険契約の特定特別勘定(※1)に係る部分を除いた国内における元受保険契約で、その補償限度は、高予定利率契約(※2)を除き、責任準備金

等(※3)の90%とすることが、保険業法などで定められています(保険金・年金等の90%が補償されるものではありません。(※4))。

なお、保険契約の移転などの際には、責任準備金等の削減に加え、保険契約を引き続き適正・安全に維持するために、契約条件の算定基礎となる基礎率(予定利率、予定死亡率、予定事業費率など)の変更が行われる可能性があり、これに伴い、保険金額・年金額等が減少することがあります。併せて、早期解約控除制度(保険集団を維持し、保険契約の継続を図るために、通常の解約控除とは別に、一定期間特別な解約控除を行う制度)が設けられる可能性もあります。

※1 特別勘定を設置しなければならない保険契約のうち最低保証(最低死亡保険金保証、最低年金原資保証など)のない保険契約に係る特別勘定を指します。更生手続においては、当該部分についての責任準備金を削減しない更生計画を作成することが可能ですが(実際に削減しないか否かは、個別の更生手続のなかで確定することとなります。)。

※2 破綻時に過去5年間で常に予定利率が基準利率(注1)を超えていた契約を指します(注2)。当該契約については、責任準備金等の補償限度が以下のとおりとなります。ただし、破綻会社に対して資金援助がなかった場合の弁済率が下限となります。

※3 責任準備金等とは、将来の保険金・年金・給付金の支払に備え、保険料や運用収益などを財源として積み立てている準備金等をいいます。

※4 個人変額年金保険に付されている年金原資保証額などについても、その90%が補償されるものではありません。

【高予定利率契約の補償率】= 90% - {(過去5年間における各年の予定利率 - 基準利率)の総和 ÷ 2}

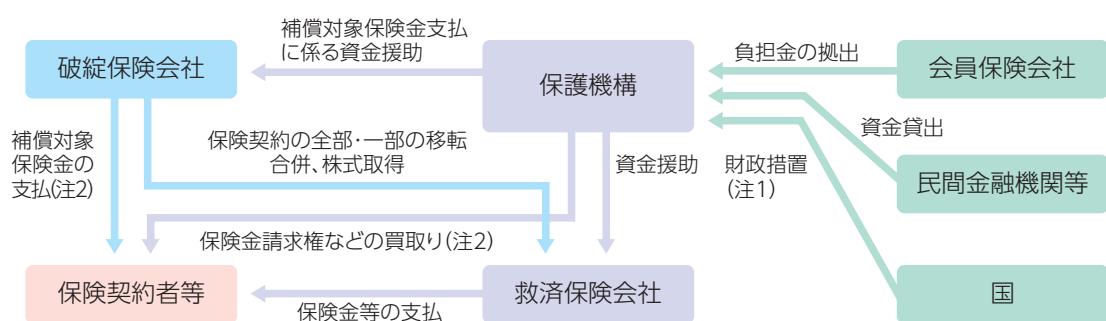
(注1)基準利率は、生保各社の過去5年間の平均運用利回りを基準に、金融庁長官および財務大臣が定めることとなっております。現在の基準利率は、当社または保護機構のWebサイトで確認いただけます。

(注2)ひとつの保険契約において、主契約・特約の予定利率が異なる場合、主契約・特約を予定利率が異なるごとに独立した保険契約とみなして、高予定利率契約に該当するか否かを判断することになります。また、企業保険などにおいて被保険者が保険料を拠出している場合で被保険者毎に予定利率が異なる場合には、被保険者毎に独立の保険契約が締結されているものとみなして高予定利率契約に該当するか否かの判断をすることになります。ただし、確定拠出年金保険契約については、被保険者が保険料を拠出しているか否かにかかわらず、被保険者毎に高予定利率契約に該当するか否かを判断することになります。

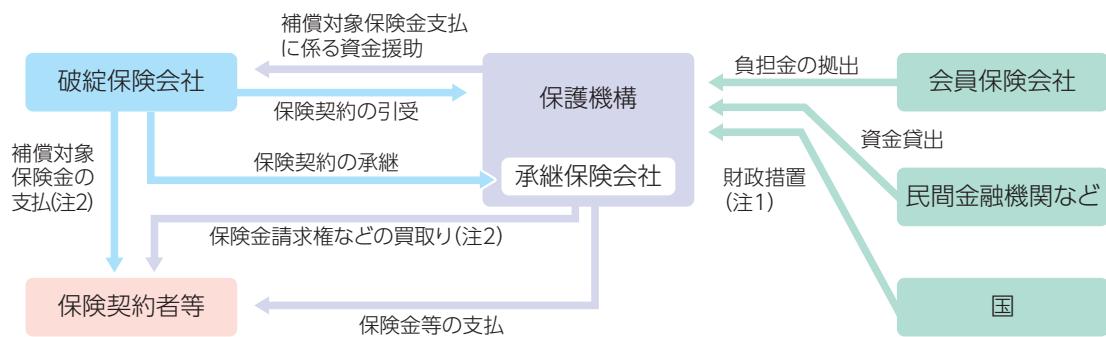
生命保険契約者保護機構 TEL 03-3286-2820
Web サイトアドレス <http://www.seihohogo.jp/>

仕組みの概略図

救済保険会社が現れた場合



救済保険会社が現れない場合



(注1)上記の「財政措置」は、2022年3月末までに生命保険会社が破綻した場合に対応する措置で、会員保険会社の拠出による負担金だけで資金援助などの対応ができない場合に、国会審議を経て補助金が認められた際に行われるものです。

(注2)破綻処理中の保険事故に基づく補償対象契約の保険金等の支払、保護機構が補償対象契約に係る保険金請求権などを買取ることを指します。この場合における支払率および買取率については、責任準備金等の補償限度と同率となります(高予定利率契約については、(※2)に記載の率となります。)。

※補償対象契約の範囲・補償対象契約の補償限度などを含め、本掲載内容はすべて現在の法令に基づいたものであり、今後、法令の改正により変更される可能性があります。

【参考】簡易生命保険契約の政府保証について

民営化前にご加入いただいた簡易生命保険契約は、管理業務が管理機構に引き継がれ、その簡易生命保険契約が消滅するまで管理されます。保険金等のお支払いについての政府保証も、その契約が消滅するまで継続します。

当社の生命保険契約は、簡易生命保険契約とは異なり、保険金等のお支払いについての政府保証はございません。他の生命保険会社と同様、保険契約者保護制度が適用されます。

ディスクロージャーの充実

当社では、お客さまをはじめとするステークホルダーの皆さんに当社の経営内容についてご理解を一層深めていただくため、ディスクロージャーの充実は非常に重要と認識しており、本誌「かんぽ生命の現状2017」をはじめ、当社Webサイトなどを通じて積極的なディスクロージャーに努めています。

ディスクロージャー資料の発行



◀ディスクロージャー誌
「かんぽ生命の現状2017」

多くのお客さまに当社の現状についての理解を深めていただくため、全国の支店、代理店である全国の郵便局などに本誌を備え置き、どなたでもご覧いただけるようにしています。

かんぽ生命Webサイトでの各種情報提供



▲かんぽ生命Webサイト
<http://www.jp-life.japanpost.jp/>



◀かんぽ生命Webサイト
「財務情報」
http://www.jp-life.japanpost.jp/aboutus/financial/abt_fnc_index.html

決算資料などの財務データや各種商品・サービスのご紹介をはじめとした、当社の幅広い情報をご案内しています。

PCサイトと併せて、スマートフォンサイトも公開しており、各デバイスから当社の情報をご覧いただけます。

また、本誌も当社Webサイトに掲載しています。



◀スマートフォンサイトトップページ



◀かんぽ生命Webサイト
「ご契約のしおり・約款」
http://www.jp-life.japanpost.jp/products/yakkan/prd_ykn_ssn.html

●財務情報などの公表

当社Webサイトにおいて財務情報などを公表しています。

●ご契約のしおり・約款

保険商品に係る「ご契約のしおり・約款」を当社Webサイトに掲載しています。

会社情報 会社の概況及び組織

1 沿革	94
2 主要な業務の内容	95
3 経営の組織	96
4 店舗網一覧	97
5 資本金の推移	99
6 株式の総数	99
7 株式の状況	99
8 主要株主の状況	99
9 取締役及び執行役	100
10 会計参与の氏名又は名称	103
11 会計監査人の氏名又は名称	103
12 従業員の在籍・採用状況	103
13 平均給与(内勤職員)	103
14 平均給与(営業職員)	103

会社の概況及び組織

1 沿革

当社は、2005年10月に成立した郵政民営化法に基づき、2006年9月1日に「株式会社かんぽ」として設立され、2007年9月30日までの間、生命保険会社として営業を開始するための準備を行ってまいりました。同年10月1日に、生命保険業

の開始に伴い、商号を「株式会社かんぽ生命保険」に変更し、同日以降は、生命保険業および管理機構の委託を受けて行う簡易生命保険管理業務を行っております。

2006年 9月	郵政民営化法に基づき、株式会社かんぽ設立
2007年 10月	生命保険業の開始に伴い、株式会社かんぽ生命保険に商号変更 管理機構の委託を受け、簡易生命保険管理業務を開始
12月	新規業務(運用対象の自由化)の認可取得
2008年 6月	法人向け商品の受託販売開始
7月	「かんぽ生命 入院特約 その日から」販売開始
2009年 7月	奈良支店および和歌山支店の開設により、全都道府県に支店を設置
2011年 10月	かんぽシステムソリューションズ株式会社(現 連結子会社)を子会社化
2014年 4月	学資保険「はじめのかんぽ」販売開始
7月	アメリカン ファミリー ライフ アシュアランス カンパニー オブ コロンバス(アフラック)のがん保険の受託販売などの取り扱い開始
2015年 10月	養老保険「新フリー プラン(短期払込型)」販売開始
11月	当社普通株式を東京証券取引所市場第一部へ上場
	法人向け商品(総合福祉団体定期保険など)の受託販売開始
2016年 3月	新規業務(再保険の引受け、付帯サービス)の認可取得
	第一生命保険株式会社(注)と業務提携

(注) 業務提携先グループ内部における業務移管により、本誌発行日現在における業務提携先は第一生命ホールディングス株式会社となっております。

【参考】

◆ 簡易生命保険の沿革

1916年 10月	通信省において、簡易保険事業創業
1926年 10月	通信省において、郵便年金事業創業
1949年 6月	郵政省発足
2001年 1月	省庁再編に伴い、郵政事業発足
2003年 4月	日本郵政公社発足

民営化後の新規業務等

(2017年7月1日現在)

- 1)運用対象の自由化(含むデリバティブ取引)の認可
郵政民営化法第138条第2項の規定に基づき、金融庁長官および総務大臣に対し、2007年10月4日に認可申請を行い、シンジケートローン(参加型)、信託受益権の取得などの業務が同年12月19日に認可されました。
- 2)法人向け商品(経営者向け定期保険)の受託販売および入院特約の見直しの認可
郵政民営化法第138条第1項および第3項の規定に基づき、金融庁長官および総務大臣に対し、2007年11月26日に認可申請を行い、2008年4月18日に認可されました。
- 3)学資保険改定の認可
郵政民営化法第138条第1項の規定に基づき、金融庁長官および総務大臣に対し、2012年9月3日に認可申請を行い、同年11月30日に郵政民営化法上の条件付き認可を取得し、その条件について2014年1月24日に承認を受けました。
- 4)短期払込養老保険の認可
郵政民営化法第138条第1項の規定に基づき、金融庁長官および総務大臣に対し、2015年2月19日に認可申請を行い、同年4月15日に認可されました。
- 5)法人向け商品(総合福祉団体定期保険等)の受託販売の認可
郵政民営化法第138条第3項の規定に基づき、金融庁長官および総務大臣に対し、2015年7月1日に認可申請を行い、同年9月30日に認可されました。
- 6)再保険の引受けの認可
郵政民営化法第138条第1項の規定に基づき、金融庁長官および総務大臣に対し、2016年1月19日に認可申請を行い、同年3月11日に認可されました。
- 7)付帯サービスの認可
郵政民営化法第138条第3項の規定に基づき、金融庁長官および総務大臣に対し、2016年1月19日に認可申請を行い、同年3月11日に認可されました。

8)終身保険等の見直しの認可

郵政民営化法第138条第1項の規定に基づき、金融庁長官および総務大臣に対し、2017年3月31日に認可申請を行い、同年6月19日に認可されました。

9)法人向け商品(経営者向け介護補償定期保険)の受託販売の認可

郵政民営化法第138条第3項の規定に基づき、金融庁長官および総務大臣に対し、2017年3月31日に認可申請を行い、同年6月19日に認可されました。

2 主要な業務の内容

(1)生命保険業

(2)他の保険会社(外国保険業者を含む)その他金融業を行う者の業務の代理又は事務の代行、債務の保証その他の前号の業務に付随する業務

(3)国債、地方債又は政府保証債の売買、地方債又は社債その他の債券の募集又は管理の受託その他の保険業法により行うことのできる業務及び保険業法以外の法律により生命保険会社が行うことのできる業務

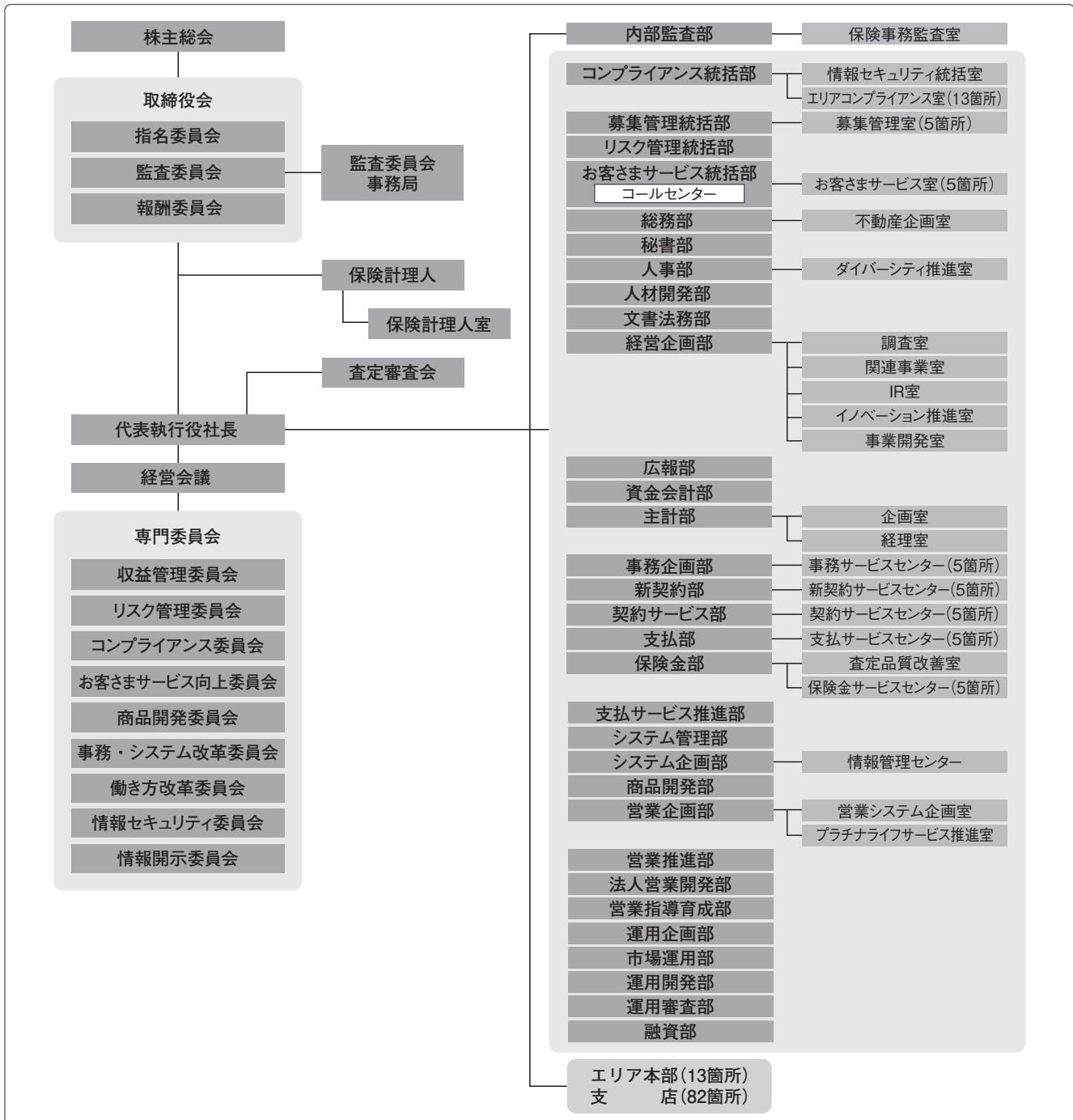
(4)独立行政法人郵便貯金・簡易生命保険管理機構から委託された、簡易生命保険管理業務

(5)その他前各号に掲げる業務に付帯又は関連する事項

3 経営の組織

◆ 組織図

(2017年4月1日現在)



4 店舗網一覧

◆ 主な直営店の名称及び所在地等

(2017年7月1日現在)

名 称	所 在 地		
	郵便番号	住 所	代表番号
北海道	札幌支店	060-8534 北海道札幌市中央区北二条西4-1	011-221-6375
	函館支店	040-8799 北海道函館市新川町1-6	0138-22-9156
	旭川支店	070-8799 北海道旭川市六条通6-28-1	0166-26-1141
	帯広支店	080-0013 北海道帯広市西三条南9-2	0155-23-5418
東 北	青森支店	030-8799 青森県青森市堤町1-7-24	017-775-5222
	盛岡支店	020-8799 岩手県盛岡市中央通1-13-45	019-622-7503
	仙台支店	980-8797 宮城県仙台市青葉区一番町1-1-34	022-267-7851
	秋田支店	010-8799 秋田県秋田市保戸野鉄砲町5-1	018-823-1271
	山形支店	990-8799 山形県山形市十日町1-7-24	023-623-5973
	福島支店	963-8005 福島県郡山市清水台1-6-21	024-991-6284
関 東	土浦支店	300-8799 茨城県土浦市城北町2-21	029-824-6010
	茨城支店	310-0803 茨城県水戸市城南1-7-5	029-222-0276
	宇都宮支店	320-8799 栃木県宇都宮市中央本町4-17	028-678-3629
	群馬支店	370-0045 群馬県高崎市東町9	027-320-7184
	さいたま支店	330-9797 埼玉県さいたま市中央区新都心3-1	048-600-2073
	熊谷支店	360-0037 埼玉県熊谷市筑波3-195	048-527-0451
	川越支店	350-1114 埼玉県川越市東田町5-3	049-247-8914
	千葉支店	260-0027 千葉県千葉市中央区新田町1-1	043-306-3617
	柏支店	277-0005 千葉県柏市柏4-2-1	04-7168-3801
	船橋支店	273-0012 千葉県船橋市浜町2-1-1	047-437-2731
東 京	法人営業開発部	105-0001 東京都港区虎ノ門3-17-1	03-6452-8676
	東京中央法人支店	105-0001 東京都港区虎ノ門3-17-1	03-6402-6515
	東京新都心法人支店	163-0513 東京都新宿区西新宿1-26-2	03-5990-5348
	東東京法人支店	110-0014 東京都台東区北上野1-10-14	03-6802-8353
	南東京法人支店	141-0001 東京都品川区北品川6-7-29	03-5422-7654
	八王子支店	192-0083 東京都八王子市旭町9-1	042-646-3747
	小金井支店	184-8799 東京都小金井市本町5-38-20	042-383-2465
南関東	横浜支店	231-8799 神奈川県横浜市中区日本大通5-3	045-212-3967
	川崎支店	210-8799 神奈川県川崎市川崎区榎町1-2	044-222-5192
	藤沢支店	251-8799 神奈川県藤沢市藤沢115-2	0466-50-9075
	橋本支店	252-0199 神奈川県相模原市緑区西橋本5-2-1	042-774-6046
	甲府支店	400-0031 山梨県甲府市丸の内1-17-10	055-220-7216
信 越	新潟支店	951-8799 新潟県新潟市中央区東堀通七番町1018	025-222-2364
	長岡支店	940-0066 新潟県長岡市東坂之上町2-1-1	0258-36-6194
	長野支店	380-8797 長野県長野市栗田801	026-231-2348
	松本支店	390-0815 長野県松本市深志2-1-9	0263-33-4264
北 陸	富山支店	930-0005 富山県富山市新桜町2-21	076-433-6795
	高岡支店	933-8799 富山県高岡市御馬出町34	0766-28-7817
	金沢支店	920-8797 石川県金沢市上堤町1-15	076-220-3177
	福井支店	910-8799 福井県福井市大手3-1-28	0776-30-1261

名 称		所 在 地		
		郵便番号	住 所	代表番号
東 海	岐阜支店	500-8799	岐阜県岐阜市清住町1-3-2	058-262-2257
	静岡支店	420-8799	静岡県静岡市葵区黒金町1-9	054-253-2089
	三島支店	411-0033	静岡県三島市文教町1-1-19	055-955-9344
	浜松支店	430-8799	静岡県浜松市中区旭町8-1	053-453-2401
	名古屋法人支店	460-0003	愛知県名古屋市中区錦3-20-27	052-228-6742
	岡崎支店	444-8799	愛知県岡崎市戸崎町字原山4-5	0564-71-0815
	三重支店	510-0074	三重県四日市市市鵜の森1-3-20	059-350-3453
近 繩	大津支店	520-0056	滋賀県大津市未広町7-1	077-510-0839
	京都支店	600-8799	京都府京都市下京区東塩小路町843-12	075-365-2039
	大阪法人支店	540-6591	大阪府大阪市中央区大手前1-7-31	06-6948-8062
	堺支店	590-0985	大阪府堺市堺区戎島町4-45-1	072-222-7440
	布施支店	577-8799	大阪府東大阪市永和2-3-5	06-6729-5138
	神戸支店	650-8799	兵庫県神戸市中央区栄町通6-2-1	078-360-9125
	姫路支店	672-8799	兵庫県姫路市飾磨区中島1139-29	079-233-8292
	奈良支店	630-8115	奈良県奈良市大宮町7-1-33	0742-32-1826
	和歌山支店	640-8152	和歌山県和歌山市十番丁19番地	073-421-8641
中 国	鳥取支店	680-8799	鳥取県鳥取市東品治町101	0857-22-1527
	松江支店	690-0007	島根県松江市御手船場町553-6	0852-28-9745
	岡山支店	700-0826	岡山県岡山市北区磨屋町10-12	086-233-2864
	広島支店	730-0004	広島県広島市中区東白島町14-15	082-224-5165
	福山支店	720-8799	広島県福山市東桜町3-4	084-924-1570
	山口支店	754-0013	山口県山口市小郡緑町4-12	083-976-6600
四 国	徳島支店	770-0856	徳島県徳島市中洲町1-42-1	088-625-3387
	高松支店	760-0025	香川県高松市古新町8-1	087-821-3352
	松山支店	790-8797	愛媛県松山市宮田町8-5	089-936-5274
	高知支店	780-8799	高知県高知市北本町1-10-18	088-822-7906
九 州	北九州支店	802-8799	福岡県北九州市小倉北区萩崎町2-1	093-951-3161
	福岡支店	810-8799	福岡県福岡市中央区天神4-3-1	092-713-2465
	久留米支店	830-0032	福岡県久留米市東町42-21	0942-27-7703
	佐賀支店	849-8799	佐賀県佐賀市高木瀬西3-2-5	0952-30-5097
	長崎支店	852-8794	長崎県長崎市岩川町9-17	095-842-4469
	佐世保支店	857-0863	長崎県佐世保市三浦町3-3	0956-22-0448
	熊本支店	860-0806	熊本県熊本市中央区花畠町12-28	096-328-5419
	大分支店	870-8799	大分県大分市府内町3-4-18	097-532-2417
	宮崎支店	880-0002	宮崎県宮崎市中央通3-30	0985-31-3615
	鹿児島支店	890-8794	鹿児島県鹿児島市武1-8-8	099-250-7861
沖 繩	那覇支店	900-8799	沖縄県那覇市壺川3-3-8	098-833-5516

5 資本金の推移

年月日	増(減)資額	増(減)資後資本金	摘要
2007年10月1日	499,950百万円	500,000百万円	民営化による増資

6 株式の総数

発行可能株式総数	2,400,000千株
発行済株式総数	600,000千株
当期末株主数	200,563名

7 株式の状況

(1) 発行済株式の種類等

発行済株式	種類	発行数	内容
	普通株式	600,000千株	単元株式数は100株であります。

(2) 大株主

株主の氏名または名称	当社への出資状況	
	持株数	持株比率
日本郵政株式会社	534,000千株	89.00%
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口)	2,194千株	0.37%
日本マスター・トラスト信託銀行株式会社(信託口)	1,744千株	0.29%
かんぽ生命保険社員持株会	1,736千株	0.29%
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口5)	1,370千株	0.23%
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口1)	1,075千株	0.18%
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口2)	1,038千株	0.17%
BNY GCM CLIENT ACCOUNT JPRD AC ISG (FE-AC)	970千株	0.16%
JP MORGAN CHASE BANK 385151	853千株	0.14%
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口9)	822千株	0.14%

8 主要株主の状況

名称	主たる営業所又は事務所の所在地	資本金又は出資金	事業の内容	設立年月日	株式等の総数等に占める所有株式等の割合
日本郵政株式会社	東京都千代田区	3,500,000百万円	日本郵政グループの経営管理	2006年1月23日	89.00%

9 取締役及び執行役

男性29名 女性6名(取締役及び執行役のうち女性の比率 17.1%)

(2017年7月1日現在)

(1) 取締役

うえひら みつひこ
植平 光彦 1956年生まれ
取締役兼代表執行役社長

1979年 4月 東京海上火災保険株式会社入社
2012年 6月 東京海上ホールディングス株式会社執行役員
国内事業企画部長
2013年 6月 当社常務執行役
2013年 7月 当社常務執行役営業企画部長

2014年 4月 当社常務執行役
2015年 6月 当社専務執行役
2017年 6月 当社取締役兼代表執行役社長 (現任)
2017年 6月 日本郵政株式会社取締役 (現任)



ほりがね まさあき
堀金 正章 1956年生まれ
取締役兼代表執行役副社長

1979年 4月 郵政省入省
2007年10月 当社執行役財務部長
2008年10月 当社執行役主計部長
2010年10月 当社常務執行役主計部長

2011年 7月 当社常務執行役
2014年 7月 当社専務執行役
2017年 6月 当社取締役兼代表執行役副社長 (現任)



さだゆき やすひろ
定行 恭宏 1955年生まれ
取締役

1978年 4月 安田海上火災保険株式会社入社
2009年 4月 株式会社損害保険ジャパン理事リスク管理部長
2010年 4月 NKSJホールディングス株式会社リスク管理部長
2012年 4月 NKSJシステムズ株式会社常勤監査役

2013年 7月 当社監査委員会事務局統括役
2014年 7月 当社常務執行役
2017年 6月 当社取締役 (現任)



ながと まさつぐ
長門 正貢 1948年生まれ
取締役

1972年 4月 株式会社日本興業銀行入行
2000年 6月 同社執行役員
2001年 6月 同社常務執行役員
2002年 4月 株式会社みずほ銀行常務執行役員
2003年 4月 株式会社みずほコーポレート銀行常務執行役員
2006年 6月 富士重工業株式会社専務執行役員
2007年 6月 同社取締役兼専務執行役員
2010年 6月 同社代表取締役副社長

2011年 6月 シティバンク銀行株式会社取締役副会長
2012年 1月 同社取締役会長
2015年 5月 株式会社ゆうちょ銀行取締役兼代表執行役社長
2015年 6月 日本郵政株式会社取締役
2016年 4月 同社取締役兼代表執行役社長 (現任)
2016年 4月 日本郵便株式会社取締役 (現任)
2016年 4月 株式会社ゆうちょ銀行取締役 (現任)
2016年 6月 当社取締役 (現任)



はっとり しんじ
服部 真二 1953年生まれ
社外取締役

1975年 4月 三菱商事株式会社入社
1984年 7月 株式会社精工舎入社
2001年 6月 セイコープレシジョン株式会社代表取締役社長
2003年 6月 セイコーオッヂ株式会社代表取締役社長
2007年 6月 セイコー株式会社取締役
2007年 7月 セイコーホールディングス株式会社取締役

2009年 6月 同社代表取締役副社長
2010年 4月 同社代表取締役社長
2012年10月 同社代表取締役会長兼グループCEO (現任)
2014年 6月 当社取締役 (現任)
2015年 6月 セイコーオッヂ株式会社代表取締役社長兼CEO
2017年 4月 同社代表取締役会長兼CEO (現任)



まつだ みちこ
松田 紀子 1955年生まれ
社外取締役

1979年 4月 建設省入省
2003年 6月 国土交通省大臣官房付
2003年 7月 同省大臣官房付兼内閣府民間資金等活用事業推進室参事官
2005年 8月 同省総合政策局国土環境・調整課長
2007年 7月 同省総合政策局環境政策課長
2007年 7月 同省総合政策局総務課長
2008年 7月 同省大臣官房審議官（都市生活環境担当）

2010年 8月 農林水産省農林水産技術会議事務局研究総務官
2012年 8月 独立行政法人日本高速道路保有・債務返済機構監事
2014年 8月 国土交通省国土交通大学校長
2015年 4月 近畿大学総合社会学部客員教授（現任）
2015年 4月 株式会社IHI環境エンジニアリング顧問（現任）
2015年 6月 当社取締役（現任）



えんどう のぶひろ
遠藤 信博 1953年生まれ
社外取締役

1981年 4月 日本電気株式会社入社
2006年 4月 同社執行役員兼モバイルネットワーク事業本部長
2009年 4月 同社執行役員常務
2009年 6月 同社取締役執行役員常務

2010年 4月 同社代表取締役執行役員社長
2016年 4月 同社代表取締役会長（現任）
2016年 6月 当社取締役（現任）
2017年 6月 セイコーホールディングス株式会社社外取締役（現任）



すずき まさこ
鈴木 雅子 1954年生まれ
社外取締役

1972年 4月 日本郵船株式会社入社
1983年 7月 株式会社パソナ入社
1999年 4月 同社執行役員
2000年 6月 同社常務執行役員
2004年 8月 同社取締役常務執行役員
2004年 9月 同社取締役専務執行役員
2007年 9月 株式会社パソナグループ取締役専務執行役員

2010年 6月 株式会社ベネフィット・ワン取締役副社長（現任）
2010年 6月 株式会社パソナグループ取締役
2012年 3月 株式会社ベネフィットワンソリューションズ取締役（現任）
2012年 7月 株式会社ベネフィットワン・ヘルスケア監査役
2015年 8月 株式会社ベネフィットワン・ペイロール取締役（現任）
2016年 1月 株式会社ベネフィットワン・ヘルスケア代表取締役社長（現任）
2016年 6月 当社取締役（現任）



さいとう たもつ
斎藤 保 1952年生まれ
社外取締役

1975年 4月 石川島播磨重工業株式会社入社
2006年 6月 同社執行役員航空宇宙事業本部副本部長
2007年 7月 株式会社IHI執行役員航空宇宙事業本部副本部長
2008年 1月 同社執行役員航空宇宙事業本部長
2008年 4月 同社取締役執行役員航空宇宙事業本部長
2009年 4月 同社取締役常務執行役員航空宇宙事業本部長
2010年 4月 同社取締役

2011年 4月 同社代表取締役副社長
2012年 4月 同社代表取締役社長最高経営執行責任者
2016年 4月 同社代表取締役会長最高経営責任者
ものづくりシステム戦略本部長
2017年 4月 同社代表取締役会長（現任）
2017年 6月 当社取締役（現任）



おさき みちあき
尾崎 道明 1952年生まれ
社外取締役

1978年 4月 東京地方検察庁検事任官
2004年 1月 最高検察庁検事
2005年 1月 外務大臣官房監察査察官
2006年 4月 甲府地方検察庁検事正
2007年 6月 最高検察庁検事（裁判員制度等実施準備検討会）
2008年 6月 法務省矯正局長
2010年 12月 公安調査庁長官

2014年 1月 高松高等検察庁検事長
2014年 7月 大阪高等検察庁検事長
2016年 2月 弁護士登録（第一東京弁護士会）
2016年 5月 弁護士法人瓜生・糸賀法律事務所特別顧問（現任）
2016年 6月 東日本高速道路株式会社社外監査役（現任）
2017年 6月 当社取締役（現任）



やまだ めゆみ
山田 メユミ 1972年生まれ
社外取締役

1995年 4月 香栄興業株式会社入社
1997年 5月 株式会社キスミーコスメティックス入社
1999年 7月 有限会社アイ・スタイル代表取締役
2000年 4月 株式会社アイスタイル代表取締役
2009年 12月 同社取締役（現任）
2012年 5月 株式会社サイバースター代表取締役社長

2015年 9月 株式会社メディア・グローブ取締役（現任）
2016年 3月 株式会社ISパートナーズ代表取締役社長（現任）
2016年 9月 株式会社Eat Smart取締役（現任）
2017年 6月 当社取締役（現任）
2017年 6月 セイノーホールディングス株式会社社外取締役（現任）



こむろ よしえ
小室 淑恵 1975年生まれ
社外取締役

1999年 4月 株式会社資生堂入社	2013年 4月 内閣府子ども子育て会議委員（現任）
2006年 7月 株式会社ワーク・ライフバランス代表取締役社長（現任）	2014年 9月 安倍内閣産業競争力会議民間議員
2008年 4月 内閣府仕事と生活の調和連携推進評価部会委員	2015年 2月 文部科学省中央教育審議会委員
2011年 8月 厚生労働省社会保障審議会年金部会委員（現任）	2016年 3月 震が関の働き方改革を加速するための懇談会座長
2012年 8月 経済産業省産業構造審議会委員	2017年 6月 当社取締役（現任）



(注)服部真二、松田紀子、遠藤信博、鈴木雅子、斎藤保、尾崎道明、山田メユミ、小室淑恵の8氏は、会社法第2条第15号に定める社外取締役です。

(2)委員会

指名委員会		監査委員会			報酬委員会		
委員長	ながと 長門 正貢	委員長	おさき 尾崎 道明	委員長	さいとう 斎藤 保		
委員	はつとり 服部 真二	委員	さだゆき 定行 恭宏	委員	ながと 長門 正貢		
委員	えんどう 遠藤 信博	委員	まつだ 松田 紀子	委員	はつとり 服部 真二		
		委員	すずき 鈴木 雅子				
		委員	やまだ 山田 メユミ				

(3)執行役

担当及び委嘱		
代表執行役社長	植平 光彦	(うえひら みつひこ)
代表執行役副社長	堀金 正章	(ほりがね まさあき)
専務執行役	堀家 吉人	(ほりいえ よしと)
専務執行役	千田 哲也	(せんだ てつや)
専務執行役	井戸 良彦	(いど よしひこ)
常務執行役	井上 義夫	(いのうえ よしお)
常務執行役	宇田川博通	(うだがわ ひろみち)
常務執行役	長相 博	(ながそう ひろし)
常務執行役	西川 久雄	(にしかわ ひさお)
常務執行役	立花 淳	(たちばな あつし)
常務執行役	安藤 伸次	(あんどう しんじ)
常務執行役	加藤 進康	(かとう のぶやす)
常務執行役	廣中 恭明	(ひろなか やすあき)
常務執行役	奈良 知明	(なら ともあき)
常務執行役	内木場信篤	(うちこば のぶあつ)
常務執行役	鈴川 泰三	(すずかわ やすみ)
執行役	小野木喜恵子	(おのき きえこ)
執行役	大西 徹	(おおにし とおる)
執行役	池尻 慶喜	(いけじり けいき)
執行役	阪本 秀一	(さかもと ひでかず)
執行役	古家 潤子	(こいえ じゅんこ)
執行役	横山 政道	(よこやま まさみち)
執行役	田中 元則	(たなか もとのり)
執行役	羽柴 正人	(はしば まさと)
執行役	飯田 隆士	(いいだ たかし)

10 会計参与の氏名又は名称

該当ありません。

11 会計監査人の氏名又は名称

有限責任 あずさ監査法人

(指定有限責任社員、業務執行社員)

公認会計士 辰巳 幸久(たつみ ゆきひさ)

公認会計士 秋山 範之(あきやま のりゆき)

公認会計士 富山 貴広(とやま たかひろ)

12 従業員の在籍・採用状況

(単位:名、歳、年)

区分	平成26年度末	平成27年度末	平成28年度末	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成26年度末		平成27年度末		平成28年度末	
	在籍数	在籍数	在籍数	採用数	採用数	採用数	平均年齢	平均勤続年数	平均年齢	平均勤続年数	平均年齢	平均勤続年数
内勤職員	6,078	6,279	6,320	375	350	255	37.8	14.1	38.0	14.2	38.5	14.4
(男子)	3,425	3,432	3,372	142	97	89	40.7	17.1	41.1	17.4	41.7	17.8
(女子)	2,653	2,847	2,948	233	253	166	34.2	10.3	34.3	10.3	34.9	10.7
営業職員	1,075	1,099	1,104	53	71	48	39.4	15.1	39.2	14.9	39.2	14.8
(男子)	920	940	950	29	50	42	41.3	16.9	41.0	16.6	40.8	16.4
(女子)	155	159	154	24	21	6	27.9	4.3	28.3	4.6	29.0	5.2

(注1) 従業員数は、当社から他社への出向者を含まず、他社から当社への出向者を含んでおります。また、臨時従業員は含んでおりません。

(注2) 平均勤続年数は、郵政省、総務省郵政事業庁及び日本郵政公社から通算した勤続年数です。

(注3) 平均年齢及び平均勤続年数は、当期末現在の満年齢及び勤続年数の平均を記載しており、小数点第2位を切り捨てて、小数点第1位まで表示しています。

13 平均給与 (内勤職員)

(単位:千円)

区分	平成27年3月	平成28年3月	平成29年3月
内勤職員	334	339	345

(注) 平均給与月額は平成29年3月中の税込定例給与であり、賞与及び時間外手当は含んでいません。

14 平均給与 (営業職員)

(単位:千円)

区分	平成27年3月	平成28年3月	平成29年3月
営業職員	309	301	292

(注) 平均給与月額は平成29年3月中の税込定例給与であり、賞与、時間外手当及び募集手当は含んでいません。



業績データ

1 財産の状況	108
2 直近事業年度における事業の概況	133
3 直近5事業年度における 主要な業務の状況を示す指標	134
4 業務の状況を示す指標等	135
5 特別勘定に関する指標等	184
6 保険会社及びその子会社等の状況	185

(注1) 個別に注記している場合を除き、数値(%, %を除く)は、単位未満切り捨てとしています。
(注2) 「-」は該当がないことを、「0」は単位未満であることを示しています。

業績データ

1 財産の状況	108
1 - 1 貸借対照表	108
1 - 2 損益計算書	110
1 - 3 株主資本等変動計算書	111
1 - 4 債務者区分による債権の状況	122
1 - 5 リスク管理債権の状況	122
1 - 6 元本補填契約のある信託に係る 貸出金の状況	122
1 - 7 保険金等の支払能力の充実の状況 (ソルベンシー・マージン比率)	123
1 - 8 有価証券等の時価情報 (会社計)	124
(1) 有価証券の時価情報	124
(2) 金銭の信託の時価情報	126
(3) デリバティブ取引の時価情報 (ヘッジ会計適用・非適用の合算値)	127
1 - 9 経常利益等の明細 (基礎利益)	131
1 - 10 会社法に基づく会計監査人の監査	132
1 - 11 金融商品取引法に基づく監査法人の監査証明	132
1 - 12 事業年度の末日において、保険会社が将来にわたって事業活動を継続するとの前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況その他保険会社の經營に重要な影響を及ぼす事象が存在する場合には、その旨及びその内容、当該重要事象等についての分析及び検討内容並びに当該重要事象等を解消し、又は改善するための対応策の具体的な内容	132
2 直近事業年度における事業の概況	133
3 直近 5 事業年度における主要な業務の状況を示す指標	134
4 業務の状況を示す指標等	135
4 - 1 主要な業務の状況を示す指標等	135
(1) 保有契約高及び新契約高	135
(2) 年換算保険料	135
(3) 商品別新契約高	136
(4) 商品別保有契約高	137
(5) 保障機能別保有契約高	138
(6) 個人保険及び個人年金保険契約種類別 保有契約高	139
(7) 異動状況の推移	140
(8) 契約者配当の状況	141
(9) エンベディッド・バリュー (EV)	145
4 - 2 保険契約に関する指標等	148
(1) 保有契約及び新契約増加率 (件数、金額)	148
(2) 新契約平均保険金及び保有契約平均保険金 (個人保険)	149
(3) 新契約率 (対年度始)	149
(4) 解約失効率 (対年度始)	149
(5) 個人保険新契約平均保険料 (月払契約)	149
(6) 死亡率 (個人保険基本契約)	149
(7) 特約発生率 (個人保険)	150
(8) 事業費率 (対収入保険料)	151
(9) 保険契約を再保険に付した場合における、再保 険を引き受けた主要な保険会社等の数	151
(10) 保険契約を再保険に付した場合における、再保 険を引き受けた保険会社等のうち、支払再保険 料の額が大きい上位 5 社に対する支払再保険料 の割合	151
(11) 保険契約を再保険に付した場合における、再保 険を引き受けた主要な保険会社等の格付機関に よる格付に基づく区分ごとの支払再保険料 の割合	151
(12) 未だ収受していない再保険金の額	151
(13) 第三分野保険の給付事由又は保険種類の区分 ごとの、発生保険金額の経過保険料に対する 割合	151
4 - 3 経理に関する指標等	152
(1) 支払備金明細表	152
(2) 責任準備金明細表	152
(3) 責任準備金残高の内訳	153
(4) 個人保険及び個人年金保険の責任準備金の積立 方式、積立率、残高 (契約年度別)	153
(5) 特別勘定を設けた保険契約であって、保険金等 の額を最低保証している保険契約に係る一般勘 定の責任準備金の残高、算出方法、その計算の 基礎となる係数	153
(6) 保険業法第 121 条第 1 項第 1 号の確認 (第三 分野保険に係るものに限る。) の合理性及び妥 当性	154

(7) 契約者配当準備金明細表	154	4 - 5 有価証券等の時価情報（一般勘定）	179
(8) 引当金明細表	155	(1) 有価証券の時価情報	179
(9) 特定海外債権引当勘定の状況	155	(2) 金銭の信託の時価情報	180
(10) 資本金等明細表	155	(3) デリバティブ取引の時価情報	
(11) 保険料明細表	156	(ヘッジ会計適用・非適用の合算値)	183
(12) 保険金明細表	157		
(13) 年金明細表	158		
(14) 納付金明細表	159	5 特別勘定に関する指標等	184
(15) 解約返戻金明細表	160		
(16) 減価償却費明細表	161		
(17) 事業費明細表	161	6 保険会社及びその子会社等の状況	185
(18) 税金明細表	162	6 - 1 保険会社及びその子会社等の概況	185
(19) リース取引	162	(1) 主要な事業の内容及び組織の構成	185
(20) 借入金等残存期間別残高	162	(2) 子会社等に関する事項	185
4 - 4 資産運用に関する指標等（一般勘定）	163	6 - 2 保険会社及びその子会社等の主要な業務	185
(1) ポートフォリオの推移	163	(1) 直近事業年度における事業の概況	185
(2) 運用利回り	164	(2) 主要な業務の状況を示す指標	185
(3) 主要資産の平均残高	164		
(4) 資産運用収益明細表	165	6 - 3 保険会社及びその子会社等の財産の状況	186
(5) 資産運用費用明細表	165	(1) 連結貸借対照表	186
(6) 利息及び配当金等収入明細表	166	(2) 連結損益計算書及び連結包括利益計算書	187
(7) 有価証券売却益明細表	166	(3) 連結キャッシュ・フロー計算書	188
(8) 有価証券売却損明細表	166	(4) 連結株主資本等変動計算書	189
(9) 有価証券評価損明細表	166		
(10) 商品有価証券明細表	167	6 - 4 リスク管理債権の状況（連結）	208
(11) 商品有価証券売買高	167		
(12) 有価証券明細表	167	6 - 5 保険会社及びその子会社等である保険会社の保険金等の支払能力の充実の状況（連結ソルベンシー・マージン比率）	208
(13) 有価証券残存期間別残高	168		
(14) 保有公社債の期末残高利回り	169	6 - 6 子会社等である保険会社の保険金等の支払能力の充実の状況（ソルベンシー・マージン比率）	209
(15) 地方債地域別内訳	169		
(16) 業種別株式保有明細表	170	6 - 7 セグメント情報	209
(17) 貸付金明細表	171		
(18) 貸付金残存期間別残高	171	6 - 8 財務報告に係る内部統制報告書の提出	209
(19) 国内企業向け貸付金企業規模別内訳	172		
(20) 貸付金業種別内訳	173	6 - 9 金融商品取引法に基づく監査法人の監査証明	209
(21) 貸付金使途別内訳	174		
(22) 貸付金地域別内訳	174	6 - 10 事業年度の末日において、子会社等が将来にわたって事業活動を継続するとの前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況その他子会社等の経営に重要な影響を及ぼす事象が存在する場合には、その旨及びその内容、当該重要事象等についての分析及び検討内容並びに当該重要事象等を解消し、又は改善するための対応策の具体的な内容	209
(23) 貸付金担保別内訳	174		
(24) 有形固定資産明細表	175		
(25) 固定資産等処分益明細表	175		
(26) 固定資産等処分損明細表	176		
(27) 貸貸用不動産等減価償却費明細表	176		
(28) 海外投融資の状況	176		
(29) 海外投融資利回り	178		
(30) 公共関係投融資の概況（新規引受額、貸出額）	178		
(31) 各種ローン金利	178		
(32) その他の資産明細表	178		

1.財産の状況

1-1 貸借対照表

(単位：百万円)

科 目	平成26年度末 (平成27年3月31日現在)	平成27年度末 (平成28年3月31日現在)	平成28年度末 (平成29年3月31日現在)
(資産の部)			
現金及び預貯金	2,205,969	1,856,037	1,360,137
現金	3,118	2,129	1,464
預貯金	2,202,851	1,853,908	1,358,673
コールローン	445,428	360,000	150,000
債券貸借取引支払保証金	2,720,856	3,008,591	3,520,722
買入金銭債権	449,068	430,150	27,561
金銭の信託	1,434,943	1,644,547	2,127,042
有価証券	66,277,244	63,610,890	63,486,273
国債	48,086,445	44,178,631	42,732,364
地方債	9,555,857	9,405,494	9,226,804
社債	6,652,464	6,236,913	5,698,945
株式	984	984	59,305
外国証券	1,981,492	3,688,822	4,351,731
その他の証券	—	100,044	1,417,122
貸付金	9,977,345	8,978,437	8,060,902
保険約款貸付	74,097	95,629	118,141
一般貸付	806,259	829,027	873,720
機構貸付	9,096,988	8,053,780	7,069,040
有形固定資産	131,672	145,495	136,928
土地	68,350	68,262	68,272
建物	34,176	49,308	44,483
リース資産	1,970	1,730	2,004
建設仮勘定	9,759	6,175	6,255
その他の有形固定資産	17,415	20,017	15,911
無形固定資産	157,580	188,868	189,809
ソフトウェア	157,564	188,850	189,788
その他の無形固定資産	15	18	21
代理店貸	95,023	81,193	50,888
再保険貸	630	1,368	2,293
その他資産	468,916	526,199	372,248
未収金	259,663	301,884	160,780
前払費用	924	1,592	1,589
未収収益	184,944	189,319	176,280
預託金	7,243	6,826	6,941
金融派生商品	13,393	22,131	22,068
仮払金	589	2,329	2,990
その他の資産	2,157	2,115	1,597
縁延税金資産	548,210	712,615	852,263
貸倒引当金	△ 943	△ 772	△ 658
資産の部合計	84,911,946	81,543,623	80,336,414

(単位：百万円)

科 目	平成26年度末 (平成27年3月31日現在)	平成27年度末 (平成28年3月31日現在)	平成28年度末 (平成29年3月31日現在)
(負債の部)			
保険契約準備金	77,905,677	74,934,165	72,525,176
支払備金	718,156	635,167	577,376
責任準備金	75,112,601	72,362,503	70,175,234
契約者配当準備金	2,074,919	1,936,494	1,772,565
再保険借	2,017	3,377	4,774
その他負債	4,257,294	3,878,684	5,101,380
債券貸借取引受入担保金	3,658,492	3,648,478	4,889,066
未払法人税等	19,452	75,435	68,075
未払金	463,217	44,557	25,227
未払費用	16,218	28,075	30,065
預り金	11,184	2,786	2,660
機構預り金	59,058	53,792	50,481
金融派生商品	12,866	17,289	26,653
リース債務	2,105	1,852	2,153
資産除去債務	15	15	15
仮受金	13,963	5,866	6,411
その他の負債	719	533	568
退職給付引当金	65,645	66,675	67,040
役員株式給付引当金	—	—	76
価格変動準備金	712,167	782,268	788,712
負債の部合計	82,942,802	79,665,171	78,487,161
(純資産の部)			
資本金	500,000	500,000	500,000
資本剰余金	500,044	500,044	500,044
資本準備金	405,044	405,044	405,044
その他資本剰余金	95,000	95,000	95,000
利益剰余金	411,043	472,855	527,775
利益準備金	20,584	25,489	32,209
その他利益剰余金	390,459	447,365	495,565
繰越利益剰余金	390,459	447,365	495,565
自己株式	—	—	△ 521
株主資本合計	1,411,088	1,472,899	1,527,298
その他有価証券評価差額金	558,033	405,412	321,904
繰延ヘッジ損益	22	140	50
評価・換算差額等合計	558,055	405,553	321,954
純資産の部合計	1,969,143	1,878,452	1,849,253
負債及び純資産の部合計	84,911,946	81,543,623	80,336,414

1-2 損益計算書

(単位：百万円)

科 目	平成26年度 (平成26年4月1日から平成27年3月31日まで)	平成27年度 (平成27年4月1日から平成28年3月31日まで)	平成28年度 (平成28年4月1日から平成29年3月31日まで)
経常収益			
保険料等収入	10,169,236	9,605,818	8,659,442
保険料	5,956,716	5,413,862	5,041,868
再保険収入	5,954,839	5,409,598	5,034,273
1,876		4,264	7,594
資産運用収益	1,460,745	1,354,966	1,367,937
利息及び配当金等収入	1,365,796	1,308,679	1,226,193
預貯金利息	694	692	22
有価証券利息・配当金	1,119,333	1,090,551	1,037,359
貸付金利息	13,489	14,017	14,037
機構貸付金利息	227,682	198,205	170,098
その他利息配当金	4,596	5,212	4,676
金銭の信託運用益	32,762	44,939	56,535
有価証券売却益	61,908	1,241	85,142
有価証券償還益	36	36	33
為替差益	12	—	—
貸倒引当金戻入額	14	6	11
その他運用収益	215	63	21
その他経常収益	2,751,774	2,836,989	2,249,636
支払備金戻入額	113,534	82,988	57,790
責任準備金戻入額	2,632,889	2,750,098	2,187,268
保険金等支払引当金戻入額	1,881	—	—
その他の経常収益	3,468	3,902	4,577
経常費用	9,676,067	9,192,794	8,380,094
保険金等支払金	9,059,549	8,550,474	7,550,323
保険金	8,253,973	7,577,151	6,487,267
年金	304,096	340,904	371,216
給付金	41,538	49,192	57,111
解約返戻金	291,290	378,862	433,053
その他返戻金	162,462	193,610	185,982
再保険料	6,188	10,754	15,692
責任準備金等繰入額	1,497	132	25
契約者配当金積立利息繰入額	1,497	132	25
資産運用費用	10,994	9,749	160,414
支払利息	4,298	4,370	2,218
有価証券売却損	4,963	1,592	124,734
有価証券償還損	44	664	7,480
金融派生商品費用	773	1,511	20,599
為替差損	—	402	3,362
その他運用費用	915	1,209	2,018
事業費	512,417	537,087	560,206
その他経常費用	91,608	95,349	109,124
税金	54,238	56,896	60,956
減価償却費	35,552	37,199	47,607
退職給付引当金繰入額	1,099	819	221
その他の経常費用	717	434	338
経常利益	493,169	413,023	279,347
特別利益	—	341	—
固定資産等処分益	—	341	—
特別損失	99,366	71,748	6,897
固定資産等処分損	1,432	1,647	453
価格変動準備金繰入額	97,934	70,100	6,444
契約者配当準備金繰入額	200,722	178,004	152,679
税引前当期純利益	193,080	163,612	119,770
法人税及び住民税	208,234	174,151	136,507
法人税等調整額	△ 96,912	△ 96,877	△ 105,257
法人税等合計	111,321	77,274	31,250
当期純利益	81,758	86,338	88,520

1-3 株主資本等変動計算書

平成26年度(平成26年4月1日から平成27年3月31日まで)

(単位:百万円)

	資本金	株主資本			利益剰余金		
		資本準備金	その他 資本剰余金	資本剰余金 合計	利益準備金	その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金 合計
当期首残高	500,000	405,044	95,000	500,044	17,222	332,404	349,627
会計方針の変更による累積的影響額						△ 3,533	△ 3,533
会計方針の変更を反映した当期首残高	500,000	405,044	95,000	500,044	17,222	328,871	346,094
当期変動額							
剰余金の配当					3,361	△ 20,170	△ 16,808
当期純利益						81,758	81,758
自己株式の取得							
自己株式の処分							
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)							
当期変動額合計	—	—	—	—	3,361	61,588	64,949
当期末残高	500,000	405,044	95,000	500,044	20,584	390,459	411,043

	株主資本		評価・換算差額等			純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ損益	評価・換算 差額等合計	
当期首残高	—	1,349,671	184,774	11	184,785	1,534,457
会計方針の変更による累積的影響額		△ 3,533				△ 3,533
会計方針の変更を反映した当期首残高		1,346,138	184,774	11	184,785	1,530,924
当期変動額						
剰余金の配当		△ 16,808				△ 16,808
当期純利益		81,758				81,758
自己株式の取得	—	—				—
自己株式の処分	—	—				—
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)			373,258	11	373,269	373,269
当期変動額合計	—	64,949	373,258	11	373,269	438,219
当期末残高	—	1,411,088	558,033	22	558,055	1,969,143

平成27年度(平成27年4月1日から平成28年3月31日まで)

(単位:百万円)

	資本金	株主資本			利益剰余金			純資産合計
		資本準備金	その他 資本剰余金	資本剰余金 合計	利益準備金	その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金 合計	
当期首残高	500,000	405,044	95,000	500,044	20,584	390,459	411,043	
会計方針の変更による累積的影響額								
会計方針の変更を反映した当期首残高	500,000	405,044	95,000	500,044	20,584	390,459	411,043	
当期変動額								
剰余金の配当					4,905	△ 29,433	△ 24,527	
当期純利益						86,338	86,338	
自己株式の取得	—	—						—
自己株式の処分	—	—						—
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)								
当期変動額合計	—	—	—	—	4,905	56,905	61,811	
当期末残高	500,000	405,044	95,000	500,044	25,489	447,365	472,855	

	自己株式	株主資本			評価・換算差額等			純資産合計
		株主資本合計	その他有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ損益	評価・換算 差額等合計			
当期首残高	—	1,411,088	558,033	22	558,055			1,969,143
会計方針の変更による累積的影響額		—						—
会計方針の変更を反映した当期首残高		1,411,088	558,033	22	558,055			1,969,143
当期変動額								
剰余金の配当		△ 24,527						△ 24,527
当期純利益		86,338						86,338
自己株式の取得	—	—						—
自己株式の処分	—	—						—
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)			△ 152,621	118	△ 152,502			△ 152,502
当期変動額合計	—	61,811	△ 152,621	118	△ 152,502			△ 90,691
当期末残高	—	1,472,899	405,412	140	405,553			1,878,452

平成28年度(平成28年4月1日から平成29年3月31日まで)

(単位：百万円)

資本金	株主資本						
	資本準備金	資本剰余金		利益剰余金			
		その他 資本剰余金	資本剰余金 合計	利益準備金	その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金 合計	
当期首残高	500,000	405,044	95,000	500,044	25,489	447,365	472,855
会計方針の変更による 累積的影響額							
会計方針の変更を反映 した当期首残高	500,000	405,044	95,000	500,044	25,489	447,365	472,855
当期変動額							
剰余金の配当					6,720	△ 40,320	△ 33,600
当期純利益						88,520	88,520
自己株式の取得							
自己株式の処分							
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)							
当期変動額合計	—	—	—	—	6,720	48,200	54,920
当期末残高	500,000	405,044	95,000	500,044	32,209	495,565	527,775

	株主資本		評価・換算差額等			純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ損益	評価・換算 差額等合計	
当期首残高	—	1,472,899	405,412	140	405,553	1,878,452
会計方針の変更による 累積的影響額		—				—
会計方針の変更を反映 した当期首残高		1,472,899	405,412	140	405,553	1,878,452
当期変動額						
剰余金の配当		△ 33,600				△ 33,600
当期純利益		88,520				88,520
自己株式の取得	△ 538	△ 538				△ 538
自己株式の処分	17	17				17
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)			△ 83,507	△ 90	△ 83,598	△ 83,598
当期変動額合計	△ 521	54,399	△ 83,507	△ 90	△ 83,598	△ 29,199
当期末残高	△ 521	1,527,298	321,904	50	321,954	1,849,253

注記事項

※ 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

(貸借対照表の注記)

平成26年度	平成27年度	平成28年度
<p>1. 会計方針に関する事項</p> <p>(1) 有価証券の評価基準及び評価方法</p> <p>有価証券（現金及び預貯金・買入金銭債権のうち有価証券に準じるもの及び金銭の信託において信託財産として運用している有価証券を含む。）の評価は、次のとおりであります。</p> <p>① 満期保有目的の債券</p> <p>移動平均法による償却原価法（定額法）</p> <p>② 責任準備金対応債券（「保険業における「責任準備金対応債券」に関する当面の会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第21号）に基づく責任準備金対応債券をいう。）</p> <p>移動平均法による償却原価法（定額法）</p> <p>③ 子会社株式及び関連会社株式（保険業法第2条第12項に規定する子会社及び保険業法施行令第13条の5の2第3項に規定する子法人等のうち子会社を除いたもの及び関連法人等が発行する株式をいう。）</p> <p>移動平均法による原価法</p> <p>④ その他有価証券</p> <p>(i) 時価のあるもの</p> <p>期末日の市場価格等（株式及び株式投資信託については期末日以前1カ月の市場価格等の平均）に基づく時価法（売却原価の算定は移動平均法）</p> <p>(ii) 時価を把握することが極めて困難と認められるもの</p> <p>(イ) 取得差額が金利調整差額と認められる公社債（外国債券を含む。）</p> <p>移動平均法による償却原価法（定額法）</p> <p>(ロ) 上記以外の有価証券</p> <p>移動平均法による原価法</p> <p>なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。</p> <p>(2) デリバティブ取引の評価基準及び評価方法</p> <p>デリバティブ取引の評価は、時価法によっております。</p> <p>(3) 固定資産の減価償却の方法</p> <p>① 有形固定資産（リース資産を除く。）</p> <p>有形固定資産の減価償却は、定額法によっております。</p> <p>なお、主な耐用年数は、次のとおりであります。</p> <p>(i) 建物</p> <p>2年～55年</p> <p>(ii) その他の有形固定資産</p> <p>2年～20年</p> <p>② 無形固定資産（リース資産を除く。）</p> <p>無形固定資産に計上している自社利用のソフトウェアの減価償却は、利用可能期間（概ね5年）に基づく定額法によっております。</p>	<p>1. 会計方針に関する事項</p> <p>(1) 有価証券の評価基準及び評価方法</p> <p>有価証券（現金及び預貯金・買入金銭債権のうち有価証券に準じるもの及び金銭の信託において信託財産として運用している有価証券を含む。）の評価は、次のとおりであります。</p> <p>① 満期保有目的の債券</p> <p>移動平均法による償却原価法（定額法）</p> <p>② 責任準備金対応債券（「保険業における「責任準備金対応債券」に関する当面の会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第21号）に基づく責任準備金対応債券をいう。）</p> <p>移動平均法による償却原価法（定額法）</p> <p>③ 子会社株式及び関連会社株式（保険業法第2条第12項に規定する子会社及び保険業法施行令第13条の5の2第3項に規定する子法人等のうち子会社を除いたもの及び関連法人等が発行する株式をいう。）</p> <p>移動平均法による原価法</p> <p>④ その他有価証券</p> <p>(i) 時価のあるもの</p> <p>期末日の市場価格等（株式については期末日以前1カ月の市場価格等の平均）に基づく時価法（売却原価の算定は移動平均法）</p> <p>(ii) 時価を把握することが極めて困難と認められるもの</p> <p>(イ) 取得差額が金利調整差額と認められる公社債（外国債券を含む。）</p> <p>移動平均法による償却原価法（定額法）</p> <p>(ロ) 上記以外の有価証券</p> <p>移動平均法による原価法</p> <p>なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。</p> <p>(2) デリバティブ取引の評価基準及び評価方法</p> <p>デリバティブ取引の評価は、時価法によっております。</p> <p>(3) 固定資産の減価償却の方法</p> <p>① 有形固定資産（リース資産を除く。）</p> <p>有形固定資産の減価償却は、定額法によっております。</p> <p>なお、主な耐用年数は、次のとおりであります。</p> <p>(i) 建物</p> <p>2年～60年</p> <p>(ii) その他の有形固定資産</p> <p>2年～20年</p> <p>② 無形固定資産（リース資産を除く。）</p> <p>無形固定資産に計上している自社利用のソフトウェアの減価償却は、利用可能期間（概ね5年）に基づく定額法によっております。</p>	<p>1. 会計方針に関する事項</p> <p>(1) 有価証券の評価基準及び評価方法</p> <p>有価証券（現金及び預貯金・買入金銭債権のうち有価証券に準じるもの及び金銭の信託において信託財産として運用している有価証券を含む。）の評価は、次のとおりであります。</p> <p>① 満期保有目的の債券</p> <p>移動平均法による償却原価法（定額法）</p> <p>② 責任準備金対応債券（「保険業における「責任準備金対応債券」に関する当面の会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第21号）に基づく責任準備金対応債券をいう。）</p> <p>移動平均法による償却原価法（定額法）</p> <p>③ 子会社株式及び関連会社株式（保険業法第2条第12項に規定する子会社及び保険業法施行令第13条の5の2第3項に規定する子法人等のうち子会社を除いたもの及び関連法人等が発行する株式をいう。）</p> <p>移動平均法による原価法</p> <p>④ その他有価証券</p> <p>(i) 時価のあるもの</p> <p>期末日の市場価格等（株式については期末日以前1カ月の市場価格等の平均）に基づく時価法（売却原価の算定は移動平均法）</p> <p>(ii) 時価を把握することが極めて困難と認められるもの</p> <p>(イ) 取得差額が金利調整差額と認められる公社債（外国債券を含む。）</p> <p>移動平均法による償却原価法（定額法）</p> <p>(ロ) 上記以外の有価証券</p> <p>移動平均法による原価法</p> <p>なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。</p> <p>(2) デリバティブ取引の評価基準及び評価方法</p> <p>デリバティブ取引の評価は、時価法によっております。</p> <p>(3) 固定資産の減価償却の方法</p> <p>① 有形固定資産（リース資産を除く。）</p> <p>有形固定資産の減価償却は、定額法によっております。</p> <p>なお、主な耐用年数は、次のとおりであります。</p> <p>(i) 建物</p> <p>2年～60年</p> <p>(ii) その他の有形固定資産</p> <p>2年～20年</p> <p>② 無形固定資産（リース資産を除く。）</p> <p>無形固定資産に計上している自社利用のソフトウェアの減価償却は、利用可能期間（概ね5年）に基づく定額法によっております。</p>

平成26年度	平成27年度	平成28年度
<p>③ リース資産 所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産の減価償却は、リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。</p> <p>(4) 引当金の計上基準</p> <p>① 貸倒引当金 貸倒引当金は、債権の貸倒れによる損失に備えるため、資産の自己査定基準及び償却・引当基準に則り、貸倒実績率に基づき算定した額及び個別に見積もった回収不能額を計上しております。 すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っております。 なお、破綻先（破産、民事再生等、法的形式的な経営破綻の事実が発生している債務者をいう。）及び実質破綻先（実質的に経営破綻に陥っている債務者をいう。）に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額及び保証等による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は294百万円であります。</p> <p>② 退職給付引当金 退職給付引当金は、従業員の退職給付に備えるため、当期末における退職給付債務の見込額に基づき、計上しております。</p> <p>(i) 退職給付見込額の期間帰属方法 退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当期末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。</p> <p>(ii) 数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法 数理計算上の差異は、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（14年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌事業年度から費用処理しております。 過去勤務費用は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（14年）による定額法により費用処理しております。 (追加情報) 当社は、平成27年4月1日を施行日とする退職手当規程の改訂を行い、退職一時金制度を最終給与比例方式からポイント制へ変更しております。これに伴い、退職給付債務が減少し、過去勤務費用が5,174百万円発生しております。</p>	<p>③ リース資産 所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産の減価償却は、リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。</p> <p>(4) 引当金の計上基準</p> <p>① 貸倒引当金 貸倒引当金は、債権の貸倒れによる損失に備えるため、資産の自己査定基準及び償却・引当基準に則り、貸倒実績率に基づき算定した額及び個別に見積もった回収不能額を計上しております。 すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っております。 なお、破綻先（破産、民事再生等、法的形式的な経営破綻の事実が発生している債務者をいう。）及び実質破綻先（実質的に経営破綻に陥っている債務者をいう。）に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額及び保証等による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は211百万円であります。</p> <p>② 退職給付引当金 退職給付引当金は、従業員の退職給付に備えるため、当期末における退職給付債務の見込額に基づき、計上しております。</p> <p>(i) 退職給付見込額の期間帰属方法 退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当期末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。</p> <p>(ii) 数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法 数理計算上の差異は、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（14年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌事業年度から費用処理しております。 過去勤務費用は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（14年）による定額法により費用処理しております。</p>	<p>③ リース資産 所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産の減価償却は、リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。</p> <p>(4) 引当金の計上基準</p> <p>① 貸倒引当金 貸倒引当金は、債権の貸倒れによる損失に備えるため、資産の自己査定基準及び償却・引当基準に則り、貸倒実績率に基づき算定した額及び個別に見積もった回収不能額を計上しております。 すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っております。 なお、破綻先（破産、民事再生等、法的形式的な経営破綻の事実が発生している債務者をいう。）及び実質破綻先（実質的に経営破綻に陥っている債務者をいう。）に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額及び保証等による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は214百万円であります。</p> <p>② 退職給付引当金 退職給付引当金は、従業員の退職給付に備えるため、当期末における退職給付債務の見込額に基づき、計上しております。</p> <p>(i) 退職給付見込額の期間帰属方法 退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当期末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。</p> <p>(ii) 数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法 数理計算上の差異は、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（14年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌事業年度から費用処理しております。 過去勤務費用は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（14年）による定額法により費用処理しております。</p> <p>③ 役員株式給付引当金 役員株式給付引当金は、株式給付規程に基づく当社執行役に対する当社株式等の給付に備えるため、株式給付債務の見込額を計上しております。</p>

平成26年度	平成27年度	平成28年度
<p>(5) 価格変動準備金の計上方法 価格変動準備金は、保険業法第115条の規定に基づき算出した額を計上しております。</p> <p>(6) ヘッジ会計の方法 ① ヘッジ会計の方法 ヘッジ会計の方法は、「金融商品に関する会計基準」（企業会計基準第10号）に従い、外貨建債券の一部に対する為替リスクのヘッジとして為替予約による時価ヘッジ、貸付金の一部に対するキャッシュ・フロー・ヘッジとして金利スワップの特例処理及び繰延ヘッジを行っております。 ② ヘッジ手段とヘッジ対象 (i) ヘッジ手段…為替予約 ヘッジ対象…外貨建債券 (ii) ヘッジ手段…金利スワップ ヘッジ対象…貸付金 ③ ヘッジ方針 外貨建債券に対する為替リスク及び貸付金に対する金利リスクを一定の範囲内でヘッジしております。 ④ ヘッジ有効性評価の方法 ヘッジ対象の相場変動又はキャッシュ・フロー変動の累計とヘッジ手段の相場変動又はキャッシュ・フロー変動の累計を比較し、その変動額の比率によって有効性を評価しております。ただし、ヘッジ対象とヘッジ手段との間に高い相関関係があることが明らかである為替予約、特例処理によっている金利スワップについては、有効性の評価を省略しております。</p> <p>(7) 責任準備金の積立方法 責任準備金は、保険業法第116条の規定に基づく準備金であり、保険料積立金については次的方式により計算しております。 ① 標準責任準備金の対象契約については、金融庁長官が定める方式（平成8年大蔵省告示第48号） ② 標準責任準備金の対象とならない契約については、平準純保険料式 なお、平成22年度より、独立行政法人郵便貯金・簡易生命保険管理機構（以下「管理機構」という。）からの受再保険の一部を対象に、保険業法施行規則第69条第5項の規定により責任準備金を10年間にわたり追加して積み立てることとしております。これに伴い、当期に積み立てた額は、176,491百万円であります。</p> <p>(8) 退職給付に係る会計処理 退職給付に係る未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用の会計処理の方法は、連結財務諸表における会計処理の方法と異なっております。</p>	<p>(5) 価格変動準備金の計上方法 価格変動準備金は、保険業法第115条の規定に基づき算出した額を計上しております。</p> <p>(6) 外貨建資産及び負債の本邦通貨への換算基準 外貨建資産及び負債は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。</p> <p>(7) ヘッジ会計の方法 ① ヘッジ会計の方法 ヘッジ会計の方法は、「金融商品に関する会計基準」（企業会計基準第10号）に従い、外貨建債券の一部に対する為替リスクのヘッジとして為替予約による時価ヘッジ、貸付金の一部に対するキャッシュ・フロー・ヘッジとして金利スワップの特例処理及び繰延ヘッジを行っております。 ② ヘッジ手段とヘッジ対象 (i) ヘッジ手段…為替予約 ヘッジ対象…外貨建債券 (ii) ヘッジ手段…金利スワップ ヘッジ対象…貸付金 ③ ヘッジ方針 外貨建債券に対する為替リスク及び貸付金に対する金利リスクを一定の範囲内でヘッジしております。 ④ ヘッジ有効性評価の方法 ヘッジ対象の相場変動又はキャッシュ・フロー変動の累計とヘッジ手段の相場変動又はキャッシュ・フロー変動の累計を比較し、その変動額の比率によって有効性を評価しております。ただし、ヘッジ対象とヘッジ手段との間に高い相関関係があることが明らかである為替予約、特例処理によっている金利スワップについては、有効性の評価を省略しております。</p> <p>(8) 責任準備金の積立方法 責任準備金は、保険業法第116条の規定に基づく準備金であり、保険料積立金については次的方式により計算しております。 ① 標準責任準備金の対象契約については、金融庁長官が定める方式（平成8年大蔵省告示第48号） ② 標準責任準備金の対象とならない契約については、平準純保険料式 なお、平成22年度より、独立行政法人郵便貯金・簡易生命保険管理機構（以下「管理機構」という。）からの受再保険の一部を対象に、保険業法施行規則第69条第5項の規定により責任準備金を10年間にわたり追加して積み立てることとしております。これに伴い、当期に積み立てた額は、179,558百万円であります。</p> <p>(9) 退職給付に係る会計処理 退職給付に係る未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用の会計処理の方法は、連結財務諸表における会計処理の方法と異なっております。</p>	<p>(5) 価格変動準備金の計上方法 価格変動準備金は、保険業法第115条の規定に基づき算出した額を計上しております。</p> <p>(6) 外貨建資産及び負債の本邦通貨への換算基準 外貨建資産及び負債は、決算日の直物為替相場により円貨に換算しております。</p> <p>(7) ヘッジ会計の方法 ① ヘッジ会計の方法 ヘッジ会計の方法は、「金融商品に関する会計基準」（企業会計基準第10号）に従い、外貨建債券の一部に対する為替リスクのヘッジとして為替予約による時価ヘッジ、貸付金の一部に対するキャッシュ・フロー・ヘッジとして金利スワップの特例処理及び繰延ヘッジを行っております。 ② ヘッジ手段とヘッジ対象 (i) ヘッジ手段…為替予約 ヘッジ対象…外貨建債券 (ii) ヘッジ手段…金利スワップ ヘッジ対象…貸付金 ③ ヘッジ方針 外貨建債券に対する為替リスク及び貸付金に対する金利リスクを一定の範囲内でヘッジしております。 ④ ヘッジ有効性評価の方法 ヘッジ対象の相場変動又はキャッシュ・フロー変動の累計とヘッジ手段の相場変動又はキャッシュ・フロー変動の累計を比較し、その変動額の比率によって有効性を評価しております。ただし、ヘッジ対象とヘッジ手段との間に高い相関関係があることが明らかである為替予約、特例処理によっている金利スワップについては、有効性の評価を省略しております。</p> <p>(8) 責任準備金の積立方法 責任準備金は、保険業法第116条の規定に基づく準備金であり、保険料積立金については次的方式により計算しております。 ① 標準責任準備金の対象契約については、金融庁長官が定める方式（平成8年大蔵省告示第48号） ② 標準責任準備金の対象とならない契約については、平準純保険料式 なお、平成22年度より、独立行政法人郵便貯金・簡易生命保険管理機構（以下「管理機構」という。）からの受再保険の一部を対象に、保険業法施行規則第69条第5項の規定により責任準備金を10年間にわたり追加して積み立てることとしております。これに伴い、当期に積み立てた額は、180,359百万円であります。</p> <p>(9) 退職給付に係る会計処理 退職給付に係る未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用の会計処理の方法は、連結財務諸表における会計処理の方法と異なっております。</p>

平成26年度	平成27年度	平成28年度
<p>(9) 消費税等の会計処理 消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。</p> <p>(10) 連結納税制度の適用 日本郵政株式会社を連結親法人とする連結納税制度を適用しております。</p> <p>2. 会計方針の変更 「退職給付に関する会計基準」（企業会計基準第26号 平成24年5月17日。以下「退職給付会計基準」という。）及び「退職給付に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第25号 平成27年3月26日。以下「退職給付適用指針」という。）を、退職給付会計基準第35項本文及び退職給付適用指針第67項本文に掲げられた定めについて当事業年度より適用し、退職給付債務及び勤務費用の計算方法を見直し、退職給付見込額の期間帰属方法を期間定額基準から給付算定式基準へ変更するとともに、割引率の決定方法を従業員の平均残存勤務期間に近似した年数に基づく割引率を使用する方法から、退職給付の支払見込期間及び支払見込期間ごとの金額を反映した単一の加重平均割引率を使用する方法へ変更しております。 退職給付会計基準等の適用については、退職給付会計基準第37項に定める経過的な取扱いに従って、当事業年度の期首において、退職給付債務及び勤務費用の計算方法の変更に伴う影響額を繰越利益剰余金に加減しております。 この結果、当事業年度の期首の退職給付引当金が5,104百万円増加し、繰越利益剰余金が3,533百万円減少しております。 なお、当事業年度の経常利益及び税引前当期純利益に与える影響は軽微であります。</p> <p>3. 責任準備金対応債券に係る貸借対照表計上額及び時価並びにリスク管理方針の概要是、次のとおりであります。</p> <p>(1) 責任準備金対応債券の貸借対照表計上額は15,493,208百万円、時価は16,668,447百万円であります。</p> <p>(2) 責任準備金対応債券に係るリスク管理方針の概要是、次のとおりであります。 資産・負債の金利リスクを管理する</p>	<p>(10) 消費税等の会計処理 消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。</p> <p>(11) 連結納税制度の適用 日本郵政株式会社を連結親法人とする連結納税制度を適用しておりましたが、当社は平成27年11月4日の株式上場により、日本郵政株式会社の100%子会社ではなくなりましたため、日本郵政株式会社を連結親法人とする連結納税グループから離脱しております。</p> <p>2. 繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針の適用 「繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第26号 平成28年3月28日）を当事業年度から適用しております。</p> <p>3. 当社の執行役に信託を通じて自社の株式等を給付する取引 当社の執行役に信託を通じて自社の株式等を給付する取引について、連結財務諸表の「注記事項（連結貸借対照表の注記）」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。</p> <p>4. 責任準備金対応債券に係る貸借対照表計上額及び時価並びにリスク管理方針の概要是、次のとおりであります。</p> <p>(1) 責任準備金対応債券の貸借対照表計上額は13,563,423百万円、時価は15,062,160百万円であります。</p> <p>(2) 責任準備金対応債券に係るリスク管理方針の概要是、次のとおりであります。 資産・負債の金利リスクを管理する</p>	<p>(10) 消費税等の会計処理 消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。</p> <p>2. 繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針の適用 「繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第26号 平成28年3月28日）を当事業年度から適用しております。</p> <p>3. 当社の執行役に信託を通じて自社の株式等を給付する取引 当社の執行役に信託を通じて自社の株式等を給付する取引について、連結財務諸表の「注記事項（連結貸借対照表の注記）」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。</p> <p>4. 責任準備金対応債券に係る貸借対照表計上額及び時価並びにリスク管理方針の概要是、次のとおりであります。</p> <p>(1) 責任準備金対応債券の貸借対照表計上額は12,517,334百万円、時価は13,697,410百万円であります。</p> <p>(2) 責任準備金対応債券に係るリスク管理方針の概要是、次のとおりであります。 資産・負債の金利リスクを管理する</p>

平成26年度	平成27年度	平成28年度
<p>ために、保険契約の特性に応じて以下に掲げる小区分を設定し、各小区分の責任準備金対応債券と責任準備金のデュレーションを一定幅の中で一致させる運用方針を採っております。また、各小区分の責任準備金対応債券と責任準備金のデュレーションについては、定期的に確認しております。</p> <p>① 簡易生命保険契約商品区分 ② かんぽ生命保険契約（一般）商品区分 ③ かんぽ生命保険契約（一時払年金）商品区分</p>	<p>ために、保険契約の特性に応じて以下に掲げる小区分を設定し、各小区分の責任準備金対応債券と責任準備金のデュレーションを一定幅の中で一致させる運用方針を採っております。また、各小区分の責任準備金対応債券と責任準備金のデュレーションについては、定期的に確認しております。</p> <p>① 簡易生命保険契約商品区分 ② かんぽ生命保険契約（一般）商品区分 ③ かんぽ生命保険契約（一時払年金）商品区分</p>	<p>ために、保険契約の特性に応じて以下に掲げる小区分を設定し、各小区分の責任準備金対応債券と責任準備金のデュレーションを一定幅の中で一致させる運用方針を採っております。また、各小区分の責任準備金対応債券と責任準備金のデュレーションについては、定期的に確認しております。</p> <p>① 簡易生命保険契約商品区分（残存年数20年以内の保険契約） ② かんぽ生命保険契約（一般）商品区分（すべての保険契約） ③ かんぽ生命保険契約（一時払年金）商品区分（一部の保険種類を除く。） なお、かんぽ生命保険契約（一般）商品を対象とする小区分については、従来、残存年数20年以内の保険契約からなる小区分でしたが、残存年数が20年超の責任準備金が増加してきたため、当事業年度より、一般区分のすべての保険契約からなる小区分に変更いたしました。この変更による損益への影響はありません。</p>
<p>4. 消費貸借契約により貸し付けている有価証券の貸借対照表計上額は3,211,916百万円であります。</p> <p>5. 貸付金には、破綻先債権、延滞債権、3カ月以上延滞債権及び貸付条件緩和債権に該当するものはありません。</p> <p>なお、それぞれの定義は、以下のとおりであります。</p> <p>破綻先債権とは、元本又は利息の支払いの遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸付金（貸付償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸付金」という。）のうち、法人税法施行令（昭和40年政令第97号）第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸付金であります。</p> <p>延滞債権とは、未収利息不計上貸付金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払いを猶予した貸付金以外の貸付金であります。</p> <p>3カ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払いが、約定支払日の翌日を起算日として3カ月以上延滞している貸付金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。</p> <p>貸付条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他債務者に有利となる取決めを行ったもので、破綻先債権、延滞債権及び3カ月以上延滞債権に該当しない貸付金であります。</p> <p>6. 貸付金に係るコミットメントライン契約等の融資未実行残高は1,250百万円であります。</p> <p>7. 有形固定資産の減価償却累計額は63,535百万円であります。</p>	<p>3. 消費貸借契約により貸し付けている有価証券の貸借対照表計上額は2,980,599百万円であります。</p> <p>4. 貸付金には、破綻先債権、延滞債権、3カ月以上延滞債権及び貸付条件緩和債権に該当するものはありません。</p> <p>なお、それぞれの定義は、以下のとおりであります。</p> <p>破綻先債権とは、元本又は利息の支払いの遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸付金（貸付償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸付金」という。）のうち、法人税法施行令（昭和40年政令第97号）第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸付金であります。</p> <p>延滞債権とは、未収利息不計上貸付金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払いを猶予した貸付金以外の貸付金であります。</p> <p>3カ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払いが、約定支払日の翌日を起算日として3カ月以上延滞している貸付金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。</p> <p>貸付条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他債務者に有利となる取決めを行ったもので、破綻先債権、延滞債権及び3カ月以上延滞債権に該当しない貸付金であります。</p> <p>5. 有形固定資産の減価償却累計額は63,808百万円であります。</p>	<p>5. 消費貸借契約により貸し付けている有価証券の貸借対照表計上額は4,341,253百万円であります。</p> <p>6. 貸付金には、破綻先債権、延滞債権、3カ月以上延滞債権及び貸付条件緩和債権に該当するものはありません。</p> <p>なお、それぞれの定義は、以下のとおりであります。</p> <p>破綻先債権とは、元本又は利息の支払いの遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸付金（貸付償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸付金」という。）のうち、法人税法施行令（昭和40年政令第97号）第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸付金であります。</p> <p>延滞債権とは、未収利息不計上貸付金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払いを猶予した貸付金以外の貸付金であります。</p> <p>3カ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払いが、約定支払日の翌日を起算日として3カ月以上延滞している貸付金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。</p> <p>貸付条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他債務者に有利となる取決めを行ったもので、破綻先債権、延滞債権及び3カ月以上延滞債権に該当しない貸付金であります。</p> <p>7. 有形固定資産の減価償却累計額は75,624百万円であります。</p>

平成26年度	平成27年度	平成28年度
8. 関係会社に対する金銭債権の総額は314百万円、金銭債務の総額は107,445百万円であります。	6. 関係会社に対する金銭債権の総額は601百万円、金銭債務の総額は20,501百万円であります。	8. 関係会社に対する金銭債権の総額は378百万円、金銭債務の総額は13,862百万円であります。
9. 繰延税金資産の総額は778,215百万円、繰延税金負債の総額は227,057百万円であります。繰延税金資産のうち評価性引当額として控除した額は2,947百万円であります。	7. 繰延税金資産の総額は906,920百万円、繰延税金負債の総額は186,724百万円であります。繰延税金資産のうち評価性引当額として控除した額は7,580百万円であります。	9. 繰延税金資産の総額は1,042,912百万円、繰延税金負債の総額は186,180百万円であります。繰延税金資産のうち評価性引当額として控除した額は4,468百万円であります。
繰延税金資産の発生の主な原因別内訳は、責任準備金559,683百万円、価格変動準備金134,860百万円、支払備金49,850百万円、退職給付引当金18,936百万円及びその他有価証券評価差額金769百万円であります。	繰延税金資産の発生の主な原因別内訳は、責任準備金640,360百万円、価格変動準備金157,340百万円、支払備金45,603百万円、退職給付引当金18,693百万円及びその他有価証券評価差額金27,048百万円であります。	繰延税金資産の発生の主な原因別内訳は、責任準備金736,401百万円、価格変動準備金165,422百万円、支払備金42,646百万円、退職給付引当金18,784百万円及びその他有価証券評価差額金59,950百万円であります。
繰延税金負債の発生の主な原因別内訳は、その他有価証券評価差額金224,458百万円であります。	繰延税金負債の発生の主な原因別内訳は、その他有価証券評価差額金183,164百万円であります。	繰延税金負債の発生の主な原因別内訳は、その他有価証券評価差額金181,710百万円であります。
10. 当期における法定実効税率は30.78%であり、法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異の主要な内訳は、税率変更による期末繰延税金資産の減額修正26.76%であります。	8. 当期における法定実効税率は28.85%であり、法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異の主要な内訳は、税率変更による期末繰延税金資産の減額修正15.74%であります。	10. 当期における法定実効税率は28.24%であり、法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異の主要な内訳は、評価性引当額の増減△2.62%であります。
11. 「所得税法等の一部を改正する法律」（平成27年法律第9号）が平成27年3月31日に公布され、平成27年4月1日以後に開始する事業年度から繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率が30.78%から28.85%に変更されることとなりました。この税率変更により、繰延税金資産は51,900百万円減少、繰延税金負債は15,200百万円減少し、法人税等調整額は51,675百万円増加しております。	9. 「所得税法等の一部を改正する法律」及び「地方税法等の一部を改正する等の法律」が平成28年3月29日に国会で成立したことに伴い、当事業年度の繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用した法定実効税率は、前事業年度の28.85%から、回収又は支払が見込まれる期間が平成28年4月1日から平成30年3月31日までのものは28.24%、平成30年4月1日以降のものについては28.00%に変更されております。	
	その結果、繰延税金資産の金額（繰延税金負債の金額を控除した金額）が21,125百万円減少し、当事業年度に計上された法人税等調整額が25,745百万円、その他有価証券評価差額金が4,617百万円それぞれ増加しております。	
12. 契約者配当準備金の異動状況は、次のとおりであります。 イ. 当期首現在高 2,222,759百万円 ロ. 当期契約者配当金支払額 349,687百万円 ハ. 利息による増加等 1,497百万円 ニ. 年金買増しによる減少 372百万円 ホ. 契約者配当準備金繰入額 200,722百万円 ヘ. 当期末現在高 2,074,919百万円	10. 契約者配当準備金の異動状況は、次のとおりであります。 イ. 当期首現在高 2,074,919百万円 ロ. 当期契約者配当金支払額 316,246百万円 ハ. 利息による増加等 132百万円 ニ. 年金買増しによる減少 315百万円 ホ. 契約者配当準備金繰入額 178,004百万円 ヘ. 当期末現在高 1,936,494百万円	11. 契約者配当準備金の異動状況は、次のとおりであります。 イ. 当期首現在高 1,936,494百万円 ロ. 当期契約者配当金支払額 316,351百万円 ハ. 利息による増加等 25百万円 ニ. 年金買増しによる減少 283百万円 ホ. 契約者配当準備金繰入額 152,679百万円 ヘ. 当期末現在高 1,772,565百万円
13. 関係会社の株式は984百万円であります。	11. 関係会社の株式は984百万円であります。	12. 関係会社の株式は984百万円であります。
14. 担保に供している資産は、次のとおりであります。 有価証券 3,211,916百万円 担保付き債務の額は、次のとおりであります。 債券貸借取引受入担保金 3,658,492百万円 なお、上記有価証券は、すべて現金担保付有価証券貸借取引により差し入れたものであります。	12. 担保に供している資産は、次のとおりであります。 有価証券 2,980,599百万円 担保付き債務の額は、次のとおりであります。 債券貸借取引受入担保金 3,648,478百万円 なお、上記有価証券は、すべて現金担保付有価証券貸借取引により差し入れたものであります。	13. 担保に供している資産は、次のとおりであります。 有価証券 4,184,239百万円 担保付き債務の額は、次のとおりであります。 債券貸借取引受入担保金 4,889,066百万円 なお、上記有価証券は、すべて現金担保付有価証券貸借取引により差し入れたものであります。
	上記のほか、為替決済等の取引の担保として、次のものを差し入れております。 有価証券 3,940百万円	上記のほか、為替決済等の取引の担保として、次のものを差し入れております。 有価証券 15,489百万円

平成26年度	平成27年度	平成28年度
15. 保険業法施行規則第73条第3項において準用する同規則第71条第1項に規定する再保険を付した部分に相当する支払備金（以下「出再支払備金」という。）の金額は285百万円であり、同規則第71条第1項に規定する再保険を付した部分に相当する責任準備金（以下「出再責任準備金」という。）の金額は314百万円であります。	13. 保険業法施行規則第73条第3項において準用する同規則第71条第1項に規定する再保険を付した部分に相当する支払備金（以下「出再支払備金」という。）の金額は314百万円であり、同規則第71条第1項に規定する再保険を付した部分に相当する責任準備金（以下「出再責任準備金」という。）の金額は558百万円であります。	14. 保険業法施行規則第73条第3項において準用する同規則第71条第1項に規定する再保険を付した部分に相当する支払備金（以下「出再支払備金」という。）の金額は399百万円であり、同規則第71条第1項に規定する再保険を付した部分に相当する責任準備金（以下「出再責任準備金」という。）の金額は768百万円であります。
16. 1株当たりの純資産額は98,457円19銭であります。	14. 1株当たりの純資産額は3,130円75銭であります。 なお、当社は、平成27年8月1日付で普通株式1株につき30株の割合で株式分割を行っております。 当事業年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定して1株当たり純資産額を算定しております。	15. 1株当たりの純資産額は3,083円23銭であります。 なお、当社は、当事業年度より株式給付信託（BBT）を設定しておりますが、財務諸表の株主資本において自己株式として計上されている信託が保有する当社株式は、1株当たり純資産額の算定上、期末発行済株式総数から控除する自己株式数に含めております。 1株当たり純資産額の算定上、控除した当該自己株式の期末株式数は、当事業年度において221,200株であります。
17. 売却又は再担保という方法で自由に処分できる権利を有している資産は、消費貸借契約で借り入れている有価証券であり、当期末に当該処分を行わず所有しているものの時価は2,701,601百万円であります。	15. 売却又は再担保という方法で自由に処分できる権利を有している資産は、消費貸借契約で借り入れている有価証券及び為替決済等の取引の担保として受け入れている有価証券であり、当期末に当該処分を行わず所有しているものの時価は3,015,817百万円であります。	16. 売却又は再担保という方法で自由に処分できる権利を有している資産は、消費貸借契約で借り入れている有価証券及び為替決済等の取引の担保として受け入れている有価証券であり、当期末に当該処分を行わず所有しているものの時価は3,532,340百万円であります。
18. 保険業法第259条の規定に基づく生命保険契約者保護機構に対する当期末における当社の今後の負担見積額は22,829百万円であります。 なお、当該負担金は、拠出した年度の事業費として処理しております。	16. 保険業法第259条の規定に基づく生命保険契約者保護機構に対する当期末における当社の今後の負担見積額は26,866百万円であります。 なお、当該負担金は、拠出した年度の事業費として処理しております。	17. 保険業法第259条の規定に基づく生命保険契約者保護機構に対する当期末における当社の今後の負担見積額は28,868百万円であります。 なお、当該負担金は、拠出した年度の事業費として処理しております。
19. 管理機構からの受再保険に係る責任準備金（危険準備金を除く。）は、当該再保険に関する再保険契約により、独立行政法人郵便貯金・簡易生命保険管理機構法（平成17年法律第101号）による簡易生命保険責任準備金の算出方法書に基づき算出された額を下回らないよう、当社の保険料及び責任準備金の算出方法書に基づき算出された額52,156,724百万円を積み立てております。 また、受再保険に係る区分を源泉とする危険準備金2,182,885百万円、価格変動準備金626,849百万円を積み立てております。	17. 管理機構からの受再保険に係る責任準備金（危険準備金を除く。）は、当該再保険に関する再保険契約により、独立行政法人郵便貯金・簡易生命保険管理機構法（平成17年法律第101号）による簡易生命保険責任準備金の算出方法書に基づき算出された額を下回らないよう、当社の保険料及び責任準備金の算出方法書に基づき算出された額46,712,164百万円を積み立てております。 また、受再保険に係る区分を源泉とする危険準備金2,011,685百万円、価格変動準備金635,806百万円を積み立てております。	18. 管理機構からの受再保険に係る責任準備金（危険準備金を除く。）は、当該受再保険に関する再保険契約により、独立行政法人郵便貯金・簡易生命保険管理機構法（平成17年法律第101号）による簡易生命保険責任準備金の算出方法書に基づき算出された額を下回らないよう、当社の保険料及び責任準備金の算出方法書に基づき算出された額42,010,637百万円を積み立てております。 また、当該受再保険に係る区分を源泉とする危険準備金1,838,804百万円、価格変動準備金648,432百万円を積み立てております。
20. 貸借対照表に計上した「機構預り金」とは、管理機構との簡易生命保険管理業務の委託契約に基づき、民営化時に預託された管理機構における支払備金、訴訟及び調停に係る損害賠償損失引当金に相当する額であり、当期末までに支払い等が行われていない額であります。	18. 貸借対照表に計上した「機構預り金」とは、管理機構との簡易生命保険管理業務の委託契約に基づき、民営化時に預託された管理機構における支払備金、訴訟及び調停に係る損害賠償損失引当金に相当する額であり、当期末までに支払い等が行われていない額であります。	19. 貸借対照表に計上した「機構預り金」とは、管理機構との簡易生命保険管理業務の委託契約に基づき、民営化時に預託された管理機構における支払備金、訴訟及び調停に係る損害賠償損失引当金に相当する額であり、当期末までに支払い等が行われていない額であります。

(損益計算書の注記)

平成26年度		平成27年度		平成28年度	
1. 関係会社との取引による収益の総額は0百万円、費用の総額は12,535百万円であります。		1. 関係会社との取引による収益の総額は197百万円、費用の総額は12,657百万円であります。		1. 関係会社との取引による収益の総額は0百万円、費用の総額は15,634百万円であります。	
2. 有価証券売却益の内訳は、国債等債券56,869百万円、外国証券5,038百万円であります。		2. 有価証券売却益の内訳は、国債等債券8百万円、外国証券1,233百万円であります。		2. 有価証券売却益の内訳は、国債等債券1,384百万円、株式352百万円、外国証券83,406百万円であります。	
3. 有価証券売却損の内訳は、外国証券4,963百万円であります。		3. 有価証券売却損の内訳は、外国証券1,592百万円であります。		3. 有価証券売却損の内訳は、国債等債券147百万円、株式53百万円、外国証券124,533百万円であります。	
4. 金銭の信託運用益には、評価損が442百万円含まれております。		4. 金銭の信託運用益には、評価損が16,748百万円含まれております。		4. 金銭の信託運用益には、評価損が1,066百万円含まれております。	
5. 支払備金戻入額の計算上、足し上げられた出再支払備金繰入額の金額は203百万円、責任準備金戻入額の計算上、足し上げられた出再責任準備金繰入額の金額は130百万円であります。		5. 支払備金戻入額の計算上、足し上げられた出再支払備金繰入額の金額は28百万円、責任準備金戻入額の計算上、足し上げられた出再責任準備金繰入額の金額は243百万円であります。		5. 支払備金戻入額の計算上、足し上げられた出再支払備金繰入額の金額は84百万円、責任準備金戻入額の計算上、足し上げられた出再責任準備金繰入額の金額は210百万円であります。	
6. 1株当たりの当期純利益は4,087円92銭であります。		6. 1株当たりの当期純利益は143円90銭であります。		6. 1株当たりの当期純利益は147円58銭であります。	
7. 保険料には、管理機構からの受再保険に関する再保険契約に基づく保険料が1,697,140百万円含まれております。		7. 保険料には、管理機構からの受再保険に関する再保険契約に基づく保険料が1,322,308百万円含まれております。		7. 保険料には、管理機構からの受再保険に関する再保険契約に基づく保険料が1,002,816百万円含まれております。	
8. 保険金には、管理機構からの受再保険に関する再保険契約に基づく保険金が8,208,198百万円含まれております。		8. 保険金には、管理機構からの受再保険に関する再保険契約に基づく保険金が7,518,791百万円含まれております。		8. 保険金には、管理機構からの受再保険に関する再保険契約に基づく保険金が6,413,751百万円含まれております。	
9. 管理機構からの受再保険に関する再保険契約により、受再保険に係る区分で発生した損益等に基づき、管理機構のため契約者配当準備金へ190,363百万円を繰り入れております。		9. 管理機構からの受再保険に関する再保険契約により、受再保険に係る区分で発生した損益等に基づき、管理機構のため契約者配当準備金へ170,458百万円を繰り入れております。		9. 管理機構からの受再保険に関する再保険契約により、当該受再保険に係る区分で発生した損益等に基づき、管理機構のため契約者配当準備金へ137,061百万円を繰り入れております。	
10. 関連当事者との取引に関する事項は、次のとおりであります。 (1) 親会社及び法人主要株主等		10. 管理機構からの受再保険に関する再保険契約により、当該受再保険に係る区分で発生した損益等に基づき、当該利益が反映された業績指標である前事業年度末時点の保有保険契約高に		10. 関連当事者との取引に関する事項は、次のとおりであります。 (1) 親会社及び主要株主（会社等に限る。）等	
種類 会社等の名称 譲決権等の所有（被所有）割合 関連当事者との関係 取引の内容 取引金額（百万円） 科目 期末残高（百万円）		種類 会社等の名称 譲決権等の所有（被所有）割合 関連当事者との関係 取引の内容 取引金額（百万円） 科目 期末残高（百万円）		種類 会社等の名称 譲決権等の所有（被所有）割合 関連当事者との関係 取引の内容 取引金額（百万円） 科目 期末残高（百万円）	
親会社 日本郵政株式会社 被所有 直接100% 経営管理・常務料の支払（注1） 3,030 未払金 272		親会社 日本郵政株式会社 被所有 直接89% グループ運営役員の兼任 3,366 未払金 302		親会社 日本郵政株式会社 被所有 直接89% グループ運営役員の兼任 3,259 未払金 293	
取引条件及び取引条件の決定方針等 (注1) 親会社の行う経営管理に関連して発生する受託会社の総原価を基準に決定しております。		取引条件及び取引条件の決定方針等 (注1) 当社が日本郵政グループに属することにより利益を享受するブランド価値は当社の業績に反映されるとの考え方に基づき、当該利益が反映された業績指標である前事業年度末時点の保有保険契約高に		取引条件及び取引条件の決定方針等 (注1) 当社が日本郵政グループに属することにより利益を享受するブランド価値は当社の業績に反映されるとの考え方に基づき、当該利益が反映された業績指標である前事業年度末時点の保有保険契約高に	

(株主資本等変動計算書の注記)

平成26年度	平成27年度	平成28年度															
自己株式の種類及び株式数に関する事項 該当事項はありません。	自己株式の種類及び株式数に関する事項 該当事項はありません。	自己株式の種類及び株式数に関する事項 (単位：千株)															
		<table border="1"> <thead> <tr> <th></th><th>当期首株式数</th><th>当期増加株式数</th><th>当期減少株式数</th><th>当期末株式数</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td>自己株式</td><td></td><td></td><td></td><td></td></tr> <tr> <td>普通株式</td><td>—</td><td>228</td><td>7</td><td>221</td></tr> </tbody> </table>		当期首株式数	当期増加株式数	当期減少株式数	当期末株式数	自己株式					普通株式	—	228	7	221
	当期首株式数	当期増加株式数	当期減少株式数	当期末株式数													
自己株式																	
普通株式	—	228	7	221													
		<p>(※ 1) 普通株式の自己株式の当期末株式数は、株式給付信託（BBT）が保有する当社株式221千株であります。</p> <p>(※ 2) 普通株式の自己株式の株式数の増加228千株は、株式給付信託（BBT）の取得による増加であります。</p> <p>(※ 3) 普通株式の自己株式の株式数の減少7千株は、株式給付信託（BBT）の給付による減少であります。</p>															

1-4 債務者区分による債権の状況

(単位: 百万円、%)

区分	平成26年度末	平成27年度末	平成28年度末
破産更生債権及びこれらに準ずる債権	—	—	—
危険債権	—	—	—
要管理債権	—	—	—
小計	—	—	—
(対合計比)	(—)	(—)	(—)
正常債権	10,291,347	9,197,548	9,070,318
合計	10,291,347	9,197,548	9,070,318

(注1) 破産更生債権及びこれらに準ずる債権とは、破産手続開始、更生手続開始又は再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権です。

(注2) 危険債権とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権です。

(注3) 要管理債権とは、3ヶ月以上延滞貸付金及び条件緩和貸付金です。

なお、3ヶ月以上延滞貸付金とは、元本又は利息の支払が、約定支払日の翌日から3ヶ月以上遅延している貸付金(注1及び2に掲げる債権を除く。)、条件緩和貸付金とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸付金(注1及び2に掲げる債権並びに3ヶ月以上延滞貸付金を除く。)です。

(注4) 正常債権とは、債務者の財政状態及び経営成績に特に問題がないものとして、注1から3までに掲げる債権以外のものに区分される債権です。

1-5 リスク管理債権の状況

平成26年度末、平成27年度末、平成28年度末において、該当の残高はありません。

1-6 元本補填契約のある信託に係る貸出金の状況

平成26年度末、平成27年度末、平成28年度末において、該当の残高はありません。

1-7 保険金等の支払能力の充実の状況(ソルベンシー・マージン比率)

(単位：百万円)

項目		平成26年度末	平成27年度末	平成28年度末
ソルベンシー・マージン総額	(A)	5,697,257	5,541,363	5,420,173
資本金等		1,386,560	1,439,299	1,491,298
価格変動準備金		712,167	782,268	788,712
危険準備金		2,498,711	2,374,846	2,254,027
一般貸倒引当金		77	71	59
(その他有価証券評価差額金(税効果控除前)・繰延ヘッジ損益(税効果控除前))×90%(マイナスの場合100%)		703,549	505,374	399,297
土地の含み損益×85%(マイナスの場合100%)		△ 10,077	△3,474	103
全期チルメル式責任準備金相当額超過額		406,267	442,977	486,674
負債性資本調達手段等		—	—	—
全期チルメル式責任準備金相当額超過額及び負債性資本調達手段等のうち、マージンに算入されない額		—	—	—
控除項目		—	—	—
その他		—	—	—
リスクの合計額 $\sqrt{(R_1 + R_8)^2 + (R_2 + R_3 + R_7)^2 + R_4}$	(B)	694,176	706,716	840,902
保険リスク相当額 R ₁		163,796	159,046	153,070
第三分野保険の保険リスク相当額 R ₈		88,568	78,262	69,104
予定利率リスク相当額 R ₂		184,450	170,717	158,838
最低保証リスク相当額 R ₇		—	—	—
資産運用リスク相当額 R ₃		443,294	476,159	631,173
経営管理リスク相当額 R ₄		17,602	17,683	20,243
ソルベンシー・マージン比率 (A) $\frac{(A)}{(1/2) \times (B)} \times 100$		1,641.4%	1,568.1%	1,289.1%

(注) 上記は、保険業法施行規則第86条、第87条及び平成8年大蔵省告示第50号の規定に基づいて算出しています。

平成27年度末以降は、平成28年内閣府令第16号に基づきソルベンシー・マージン総額について一部変更がなされています(平成26年度末については、従来の基準による数値を掲載しています。)。

1-8 有価証券等の時価情報(会社計)

(1) 有価証券の時価情報

1) 売買目的有価証券の評価損益

平成26年度末、平成27年度末、平成28年度末において、売買目的有価証券は保有していません。

2) 有価証券の時価情報(売買目的有価証券以外の有価証券のうち時価のあるもの)

(単位：百万円)

区分	平成26年度末				平成27年度末				平成28年度末						
	帳簿価額	時価	差損益		帳簿価額	時価	差損益		帳簿価額	時価	差損益				
			差益	差損			差益	差損			差益	差損			
満期保有目的の債券	43,695,559	48,232,675	4,537,116	4,537,655	539	42,239,821	49,752,914	7,513,092	7,513,093	0	40,441,881	46,518,693	6,076,812	6,149,942	73,129
責任準備金対応債券	15,493,208	16,668,447	1,175,238	1,175,453	214	13,563,423	15,062,160	1,498,737	1,498,737	-	12,517,334	13,697,410	1,180,075	1,204,445	24,370
子会社・関連会社株式	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
その他有価証券	9,411,484	10,193,205	781,721	784,470	2,748	9,918,112	10,479,639	561,527	658,164	96,636	12,522,618	12,966,282	443,664	657,830	214,165
公社債	5,105,394	5,203,999	98,605	99,163	558	4,012,950	4,115,794	102,844	103,597	752	4,758,489	4,796,899	38,409	71,613	33,204
株式	713,204	996,906	283,701	285,545	1,844	1,065,422	1,202,513	137,091	195,326	58,235	1,302,336	1,626,015	323,679	342,436	18,757
外国証券	1,850,911	2,248,231	397,319	397,666	346	3,682,785	4,001,136	318,351	355,894	37,542	4,658,641	4,748,683	90,041	237,280	147,238
公社債	1,537,712	1,863,492	325,779	326,126	346	3,299,371	3,590,822	291,450	319,363	27,912	4,219,602	4,248,732	29,130	175,028	145,898
株式等	313,198	384,738	71,539	71,539	-	383,413	410,314	26,901	36,531	9,630	439,038	499,950	60,911	62,252	1,340
その他の証券	-	-	-	-	-	100,000	100,044	44	150	105	1,428,000	1,417,122	△ 10,877	4,086	14,964
買入金銭債権	446,973	449,068	2,095	2,095	-	426,954	430,150	3,195	3,195	-	25,149	27,561	2,411	2,411	-
譲渡性預金	1,295,000	1,295,000	-	-	-	630,000	630,000	-	-	-	350,000	350,000	-	-	-
その他	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
合 計	68,600,251	75,094,328	6,494,077	6,497,580	3,502	65,721,357	75,294,714	9,573,357	9,669,994	96,637	65,481,834	73,182,386	7,700,552	8,012,218	311,665
公社債	64,196,162	70,003,228	5,807,066	5,808,378	1,312	59,718,195	68,828,482	9,110,287	9,111,040	753	57,619,705	64,911,866	7,292,160	7,422,865	130,704
株式	713,204	996,906	283,701	285,545	1,844	1,065,422	1,202,513	137,091	195,326	58,235	1,302,336	1,626,015	323,679	342,436	18,757
外国証券	1,948,911	2,350,125	401,213	401,560	346	3,780,785	4,103,523	322,738	360,281	37,542	4,756,641	4,849,819	93,178	240,417	147,238
公社債	1,635,712	1,965,386	329,673	330,020	346	3,397,371	3,693,209	295,837	323,750	27,912	4,317,602	4,349,869	32,266	178,164	145,898
株式等	313,198	384,738	71,539	71,539	-	383,413	410,314	26,901	36,531	9,630	439,038	499,950	60,911	62,252	1,340
その他の証券	-	-	-	-	-	100,000	100,044	44	150	105	1,428,000	1,417,122	△ 10,877	4,086	14,964
買入金銭債権	446,973	449,068	2,095	2,095	-	426,954	430,150	3,195	3,195	-	25,149	27,561	2,411	2,411	-
譲渡性預金	1,295,000	1,295,000	-	-	-	630,000	630,000	-	-	-	350,000	350,000	-	-	-
その他	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-

(注1) 本表には、金融商品取引法上の有価証券として取り扱うことが適当と認められるもの等を含んでいます。

(注2) 金銭の信託のうち売買目的有価証券以外のものを含み、その帳簿価額、差損益は、それぞれ、平成26年度末が1,026,403百万円、355,241百万円、平成27年度末が1,448,835百万円、163,992百万円、平成28年度末が1,686,170百万円、380,716百万円です。

○満期保有目的の債券

(単位：百万円)

区分	平成26年度末			平成27年度末			平成28年度末		
	貸借対照表計上額	時価	差額	貸借対照表計上額	時価	差額	貸借対照表計上額	時価	差額
時価が貸借対照表計上額を超えるもの	43,624,994	48,162,650	4,537,655	42,239,421	49,752,514	7,513,093	39,154,981	45,304,923	6,149,942
公社債	43,526,994	48,060,756	4,533,761	42,141,421	49,650,127	7,508,706	39,056,981	45,203,787	6,146,805
外国証券	98,000	101,894	3,894	98,000	102,387	4,387	98,000	101,136	3,136
その他	—	—	—	—	—	—	—	—	—
時価が貸借対照表計上額を超えないもの	70,564	70,025	△ 539	400	399	△ 0	1,286,899	1,213,770	△ 73,129
公社債	70,564	70,025	△ 539	400	399	△ 0	1,286,899	1,213,770	△ 73,129
外国証券	—	—	—	—	—	—	—	—	—
その他	—	—	—	—	—	—	—	—	—

○責任準備金対応債券

(単位：百万円)

区分	平成26年度末			平成27年度末			平成28年度末		
	貸借対照表計上額	時価	差額	貸借対照表計上額	時価	差額	貸借対照表計上額	時価	差額
時価が貸借対照表計上額を超えるもの	15,462,719	16,638,173	1,175,453	13,563,423	15,062,160	1,498,737	12,120,004	13,324,449	1,204,445
公社債	15,462,719	16,638,173	1,175,453	13,563,423	15,062,160	1,498,737	12,120,004	13,324,449	1,204,445
外国証券	—	—	—	—	—	—	—	—	—
その他	—	—	—	—	—	—	—	—	—
時価が貸借対照表計上額を超えないもの	30,488	30,273	△ 214	—	—	—	397,330	372,960	△ 24,370
公社債	30,488	30,273	△ 214	—	—	—	397,330	372,960	△ 24,370
外国証券	—	—	—	—	—	—	—	—	—
その他	—	—	—	—	—	—	—	—	—

○その他有価証券

(単位：百万円)

区分	平成26年度末			平成27年度末			平成28年度末		
	帳簿価額	貸借対照表計上額	差額	帳簿価額	貸借対照表計上額	差額	帳簿価額	貸借対照表計上額	差額
貸借対照表計上額が帳簿価額を超えるもの	6,252,670	6,680,055	427,384	6,365,429	6,791,735	426,306	5,448,692	5,706,039	257,346
公社債	4,768,988	4,868,151	99,163	3,660,820	3,764,417	103,597	3,086,086	3,157,699	71,613
株式	—	—	—	—	—	—	39,912	44,117	4,205
外国証券	1,455,693	1,781,819	326,126	2,602,654	2,922,017	319,363	1,697,544	1,872,573	175,028
その他の証券	—	—	—	75,000	75,150	150	600,000	604,086	4,086
買入金銭債権	27,989	30,084	2,095	26,954	30,150	3,195	25,149	27,561	2,411
譲渡性預金	—	—	—	—	—	—	—	—	—
その他	—	—	—	—	—	—	—	—	—
貸借対照表計上額が帳簿価額を超えないもの	2,132,410	2,131,505	△ 904	2,103,847	2,075,076	△ 28,770	5,387,754	5,193,356	△ 194,398
公社債	336,406	335,848	△ 558	352,130	351,377	△ 752	1,672,403	1,639,199	△ 33,204
株式	—	—	—	—	—	—	10,294	9,963	△ 331
外国証券	82,019	81,673	△ 346	696,717	668,804	△ 27,912	2,527,056	2,381,158	△ 145,898
その他の証券	—	—	—	25,000	24,894	△ 105	828,000	813,035	△ 14,964
買入金銭債権	418,983	418,983	—	399,999	399,999	—	—	—	—
譲渡性預金	1,295,000	1,295,000	—	630,000	630,000	—	350,000	350,000	—
その他	—	—	—	—	—	—	—	—	—

・時価を把握することが極めて困難と認められる有価証券の帳簿価額は以下のとおりです。

(単位：百万円)

区分	平成26年度末	平成27年度末	平成28年度末
満期保有目的の債券	—	—	—
非上場外国債券	—	—	—
その他	—	—	—
責任準備金対応債券	—	—	—
子会社・関連会社株式	984	984	984
その他有価証券	20,000	—	4,239
非上場国内株式(店頭売買株式を除く)	—	—	4,239
非上場外国株式(店頭売買株式を除く)	20,000	—	—
非上場外国債券	—	—	—
その他	—	—	—
合計	20,984	984	5,223

(2) 金銭の信託の時価情報

(単位：百万円)

区分	平成26年度末				平成27年度末				平成28年度末				
	貸借対照表 計上額	時価	差損益		貸借対照表 計上額	時価	差損益		貸借対照表 計上額	時価	差損益		
			差益	差損			差益	差損			差益	差損	
金銭の信託	1,434,943	1,434,943	—	—	1,644,547	1,644,547	—	—	—	2,127,042	2,127,042	—	—

1) 運用目的の金銭の信託

平成26年度末、平成27年度末、平成28年度末において、運用目的の金銭の信託は保有していません。

2) 満期保有目的・責任準備金対応・その他の金銭の信託

(単位：百万円)

区分	平成26年度末				平成27年度末				平成28年度末						
	帳簿価額	時価	差損益		帳簿価額	時価	差損益		帳簿価額	時価	差損益				
			差益	差損			差益	差損			差益	差損			
満期保有目的の金銭の信託	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—			
責任準備金対応の金銭の信託	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—			
その他の金銭の信託	1,079,701	1,434,943	355,241	357,085	1,844	1,480,555	1,644,547	163,992	231,857	67,865	1,746,326	2,127,042	380,716	400,483	19,767
国内株式ファンド	765,237	1,048,938	283,701	285,545	1,844	1,090,727	1,227,819	137,091	195,326	58,235	1,306,142	1,625,946	319,804	338,231	18,426
外国株式ファンド	158,944	195,510	36,565	36,565	—	228,532	235,713	7,180	16,811	9,630	273,163	315,104	41,941	43,282	1,340
外国債券ファンド	155,519	190,493	34,974	34,974	—	161,295	181,015	19,720	19,720	—	167,020	185,990	18,970	18,970	—

(3) デリバティブ取引の時価情報(ヘッジ会計適用・非適用の合算値)

1) 定性的情報

① 取引の内容

当社が利用対象としている主なデリバティブ取引は、以下のとおりです。

- ・金利関連:金利スワップ取引
- ・通貨関連:為替予約取引

② 取組方針

当社では、デリバティブ取引を運用に関する資産の金利・為替リスクに対する主要なヘッジ手段と位置付けており、原則としてヘッジ目的の利用に限定し、投機目的には利用しないこととしています。

③ 利用目的

当社が利用しているデリバティブ取引の主な目的は、以下のとおりです。

- ・「金利スワップ取引」は、当社の貸付金の変動金利を固定金利化する目的で利用しています。
- ・「為替予約取引」は、外貨建資産の購入・売却・償還金などの外貨キャッシュ・フローの円価額を確定させる目的で利用しているほか、外貨建資産の一部に対する為替リスクをヘッジする目的で利用しています。

上記取引のうち、変動金利を固定金利化する目的の「金利スワップ取引」については、金利スワップの特例処理及び繰延ヘッジを、外貨建資産の一部に対する為替リスクをヘッジする目的の「為替予約取引」については、時価ヘッジを適用しています。

④ リスクの内容

当社が利用しているデリバティブ取引には、市場リスク(金利・為替等の変動によるリスク)と信用リスク(取引相手が倒産等により債務不履行に陥るリスク)があります。

当社ではデリバティブ取引を、原則として運用に関する資産のリスクをヘッジする目的として利用しているため、デリバティブ取引のもつ市場リスクは減殺され、限定的なものであると認識しています。

また、当社では格付等を勘案し信用度が高いと判断される取引相手を選別しているため、デリバティブ取引のもつ信用リスクについては、限定的なものであると認識しています。なお、取引形態は店頭取引としています。

⑤ リスク管理体制

当社では、リスク管理基本方針を定め、デリバティブ取引については運用方針等を規定化するとともに、ヘッジ目的の利用に限定し、投機目的には利用しないこととしています。

また、取引先ごとの与信限度額を設定することでリスクを抑制し、取引先の選定にあたっては、格付等を勘案し信用度が高いと判断される取引先を選別しています。

なお、各リスクを総合的に管理する組織として、「リスク管理統括部」を設置し、内部管理体制の強化を図っています。

⑥ 定量的情報に関する補足説明

・信用リスクに関する補足説明

デリバティブ取引については、当社ではカレント・エクスポージャー方式で信用リスク相当額を算出しています。

・時価算定に係る補足説明

時価の算定にあたっては、以下の基準としています。

【金利スワップ取引】

公表されている市場金利を基準として、将来のキャッシュ・フロー差額を現在価値に割り引いた理論価格

【為替予約取引】

期末日の先物相場を使用しています。

・差損益に関する補足説明

当社では、デリバティブ取引を原則として運用に関する資産の市場リスクをヘッジする手段として利用しており、いわゆるトレーディング目的の取引はありません。

デリバティブ取引とヘッジ対象となる運用に関する資産の損益はトータルで認識しており、金利・為替リスクが減殺されている効果を確認しています。

2) 定量的情報

① 差損益の内訳(ヘッジ会計適用分・非適用分の内訳)

(単位:百万円)

区分		金利関連	通貨関連	株式関連	債券関連	その他	合計
平成26年度末	ヘッジ会計適用分	971	493	—	—	—	1,465
	ヘッジ会計非適用分	—	—	—	—	—	—
	合 計	971	493	—	—	—	1,465
平成27年度末	ヘッジ会計適用分	2,060	4,644	—	—	—	6,704
	ヘッジ会計非適用分	—	—	—	—	—	—
	合 計	2,060	4,644	—	—	—	6,704
平成28年度末	ヘッジ会計適用分	1,364	△ 4,657	—	—	—	△ 3,292
	ヘッジ会計非適用分	—	—	—	—	—	—
	合 計	1,364	△ 4,657	—	—	—	△ 3,292

(注1) 平成26年度末のヘッジ会計適用分のうち時価ヘッジ適用分の差損益(通貨関連493百万円)は損益計算書に計上されています。

(注2) 平成27年度末のヘッジ会計適用分のうち時価ヘッジ適用分の差損益(通貨関連4,644百万円)は損益計算書に計上されています。

(注3) 平成28年度末のヘッジ会計適用分のうち時価ヘッジ適用分の差損益(通貨関連△4,657百万円)は損益計算書に計上されています。

ヘッジ会計が適用されていないもの

② 金利関連

平成26年度末、平成27年度末、平成28年度末において、該当の残高はありません。

③ 通貨関連

平成26年度末、平成27年度末、平成28年度末において、該当の残高はありません。

④ 株式関連

平成26年度末、平成27年度末、平成28年度末において、該当の残高はありません。

⑤ 債券関連

平成26年度末、平成27年度末、平成28年度末において、該当の残高はありません。

⑥ その他

平成26年度末、平成27年度末、平成28年度末において、該当の残高はありません。

ヘッジ会計が適用されているもの

②金利関連

(単位：百万円)

ヘッジ会計の方法	種類	主なヘッジ対象	平成26年度末			平成27年度末			平成28年度末		
			契約額等		時価	契約額等		時価	契約額等		時価
			うち1年超			うち1年超			うち1年超		
原則的処理方法	金利スワップ 固定金利受取／ 変動金利支払	貸付金	13,750	13,750	32	13,750	13,750	197	11,750	11,750	71
金利スワップの特例処理	金利スワップ 固定金利受取／ 変動金利支払	貸付金	88,200	65,500	938	65,500	46,050	1,862	46,050	39,750	1,293
合 計					971			2,060			1,364

(注) 金利スワップの時価(現在価値)は差損益を記載しています。

(参考) 金利スワップ残存期間別残高

(単位：百万円、%)

区分	1年以下	1年超 3年以下	3年超 5年以下	5年超 7年以下	7年超 10年以下	10年超	合計	
平成26年度末	受取側固定 スワップ想定元本	22,700	25,750	22,300	10,050	16,150	5,000	101,950
	平均受取固定金利	0.55	0.44	0.45	0.48	0.94	1.12	0.58
	平均支払変動金利	0.17	0.16	0.18	0.20	0.24	0.24	0.19
	支払側固定 スワップ想定元本	—	—	—	—	—	—	—
	平均支払固定金利	—	—	—	—	—	—	—
	平均受取変動金利	—	—	—	—	—	—	—
合 計		22,700	25,750	22,300	10,050	16,150	5,000	101,950
平成27年度末	受取側固定 スワップ想定元本	19,450	24,550	8,400	8,600	13,250	5,000	79,250
	平均受取固定金利	0.50	0.39	0.52	0.61	0.94	1.12	0.59
	平均支払変動金利	0.09	0.05	0.11	0.15	0.10	0.13	0.09
	支払側固定 スワップ想定元本	—	—	—	—	—	—	—
	平均支払固定金利	—	—	—	—	—	—	—
	平均受取変動金利	—	—	—	—	—	—	—
合 計		19,450	24,550	8,400	8,600	13,250	5,000	79,250
平成28年度末	受取側固定 スワップ想定元本	6,300	19,300	10,050	12,150	10,000	—	57,800
	平均受取固定金利	0.24	0.47	0.48	0.90	1.05	—	0.64
	平均支払変動金利	0.02	0.08	0.09	0.16	0.14	—	0.10
	支払側固定 スワップ想定元本	—	—	—	—	—	—	—
	平均支払固定金利	—	—	—	—	—	—	—
	平均受取変動金利	—	—	—	—	—	—	—
合 計		6,300	19,300	10,050	12,150	10,000	—	57,800

③通貨関連

(単位：百万円)

ヘッジ会計の方法	種類	主なヘッジ対象	平成26年度末		平成27年度末		平成28年度末	
			契約額等		時価	契約額等		時価
			うち1年超	うち1年超		うち1年超	うち1年超	
時価ヘッジ	為替予約 売 建 (うち米ドル) 買 建	その他 有価 証券	363,120 172,008 191,112	— — —	493 △ 12,843 13,337	1,693,683 392,081 1,301,602	— — —	4,644 5,408 △ 764
	合 計				493			2,438,390 1,603,918 834,472
							— — —	△ 4,657 △ 5,630 973
								△ 4,657

(注1)年度末の為替相場は先物相場を使用しています。

(注2)為替予約の時価は、差損益を記載しています。

④株式関連

平成26年度末、平成27年度末、平成28年度末において、該当の残高はありません。

⑤債券関連

平成26年度末、平成27年度末、平成28年度末において、該当の残高はありません。

⑥その他

平成26年度末、平成27年度末、平成28年度末において、該当の残高はありません。

1-9 経常利益等の明細(基礎利益)

(単位：百万円)

項目		平成26年度	平成27年度	平成28年度
基礎利益	A	515,417	464,285	390,070
キャピタル収益		94,683	46,180	141,677
金銭の信託運用益		32,762	44,939	56,535
売買目的有価証券運用益		—	—	—
有価証券売却益		61,908	1,241	85,142
金融派生商品収益		—	—	—
為替差益		12	—	—
その他キャピタル収益		—	—	—
キャピタル費用		30,527	41,748	192,860
金銭の信託運用損		—	—	—
売買目的有価証券運用損		—	—	—
有価証券売却損		4,963	1,592	124,734
有価証券評価損		—	—	—
金融派生商品費用		773	1,511	20,599
為替差損		—	402	3,362
その他キャピタル費用		24,790	38,242	44,163
キャピタル損益	B	64,156	4,432	△ 51,182
キャピタル損益含み基礎利益	A+B	579,573	468,717	338,887
臨時収益		90,087	123,864	120,819
再保険収入		—	—	—
危険準備金戻入額		90,087	123,864	120,819
個別貸倒引当金戻入額		—	—	—
その他臨時収益		—	—	—
臨時費用		176,491	179,558	180,359
再保険料		—	—	—
危険準備金繰入額		—	—	—
個別貸倒引当金繰入額		—	—	—
特定海外債権引当勘定繰入額		—	—	—
貸付金償却		—	—	—
その他臨時費用		176,491	179,558	180,359
臨時損益	C	△ 86,403	△ 55,694	△ 59,539
経常利益	A+B+C	493,169	413,023	279,347

(注1) 金銭の信託に係るインカム・ゲインに相当する額(平成26年度:24,790百万円、平成27年度:38,242百万円、平成28年度:44,130百万円)を「その他キャピタル費用」に計上し、基礎利益に含めております。

(注2) 金融派生商品に係るインカム・ゲインに相当する額(平成28年度:33百万円)を「その他キャピタル費用」に計上し、基礎利益に含めております。

(注3) 「その他臨時費用」には、保険業法施行規則第69条第5項の規定により責任準備金を追加して積み立てた額(平成26年度:176,491百万円、平成27年度:179,558百万円、平成28年度:180,359百万円)を記載しております。

1-10 会社法に基づく会計監査人の監査

当社は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について、有限責任 あずさ監査法人の監査を受けています。

1-11 金融商品取引法に基づく監査法人の監査証明

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、2016年度の有価証券報告書の「経理の状況」に掲げられている当社の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について、有限責任 あずさ監査法人の監査を受けています。

(注) 当該では、監査対象となった計算書類等の内容をよりご理解いただけるよう、当社の判断に基づき、記載内容を一部追加・変更するとともに、様式を一部変更して記載しています。

1-12 事業年度の末日において、保険会社が将来にわたって事業活動を継続するとの前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況その他保険会社の経営に重要な影響を及ぼす事象が存在する場合には、その旨及びその内容、当該重要事象等についての分析及び検討内容並びに当該重要事象等を解消し、又は改善するための対応策の具体的な内容

該当ありません。

2.直近事業年度における事業の概況

平成28年度の日本経済は、個人消費が伸び悩んだものの、輸出や生産が持ち直したこと等から、緩やかな回復が続きました。米国や欧州では堅調な回復が続いた一方、中国の成長ペースの低下は一服しました。

生命保険業界におきましては、少子高齢化や単身世帯化の進展、ライフスタイルの変化等を背景としたお客さまニーズの多様化や選別志向の高まりなどが見られる中、それらに対応する販売チャネルの強化や商品の開発等を行うことで、お客さまの自助努力を支援するという当業界の役割は、ますます大きくなっています。

このような状況のなか、当社は、「いつでもそばにいる。どこにいても支える。すべての人生を、守り続けたい。」を経営理念に掲げ、全国津々浦々の郵便局を通じて、養老保険・終身保険を中心とした簡易で小口な商品と、あたたかいお客さまサービスのご提供に取り組みました。

経常収益は、保険料等収入5兆418億円(前年度比6.9%減)、資産運用収益1兆3,679億円(同1.0%増)、その他経常収益2兆2,496億円(同20.7%減)を合計した結果、8兆6,594億円(同9.9%減)となりました。

経常費用は、保険金等支払金7兆5,503億円(同11.7%減)、資産運用費用1,604億円(同1,545.3%増)、事業費5,602億円(同4.3%増)、その他経常費用1,091億円(同14.4%増)等を合計した結果、8兆3,800億円(同8.8%減)となりました。

この結果、経常利益は2,793億円(同32.4%減)となり、経常利益から特別損失、契約者配当準備金繰入額及び法人税等合計を差し引いた当期純利益は885億円(同2.5%増)となりました。

3.直近5事業年度における主要な業務の状況を示す指標

(単位：億円)

項目	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度
経常収益	118,349	112,339	101,692	96,058	86,594
経常利益	5,293	4,635	4,931	4,130	2,793
基礎利益	5,700	4,820	5,154	4,642	3,900
当期純利益	910	634	817	863	885
資本金の額及び発行済株式の総数	5,000 (20,000千株)	5,000 (20,000千株)	5,000 (20,000千株)	5,000 (600,000千株)	5,000 (600,000千株)
総資産	904,623	870,886	849,119	815,436	803,364
うち特別勘定資産	—	—	—	—	—
責任準備金残高	814,019	777,454	751,126	723,625	701,752
貸付金残高	126,915	110,205	99,773	89,784	80,609
有価証券残高	725,581	693,789	662,772	636,108	634,862
ソルベンシー・マージン比率	1,467.9%	1,623.4%	1,641.4%	1,568.1%	1,289.1%
従業員数	6,789名	6,948名	7,153名	7,378名	7,424名
保有契約高	316,753	371,795	427,749	478,827	532,291
個人保険	284,807	337,356	391,590	444,062	500,979
個人年金保険	31,946	34,438	36,159	34,764	31,311
団体保険	—	—	—	—	—
団体年金保険保有契約高	—	—	—	—	—

(注1) 発行済株式の総数については、平成27年8月1日付で普通株式1株につき30株の割合で株式分割を行っております。

(注2) 保有契約高とは、個人保険・個人年金保険・団体保険の各保有契約高の合計です。

なお、個人年金保険については、年金支払開始前契約の年金支払開始時における年金原資と年金支払開始後契約の責任準備金額を合計したものです。

4. 業務の状況を示す指標等

4-1 主要な業務の状況を示す指標等

(1) 保有契約高及び新契約高

1) 保有契約高

(単位：件、百万円、%)

区分	平成26年度末				平成27年度末				平成28年度末			
	件数		金額		件数		金額		件数		金額	
	前年度 末比	前年度 末比										
個人保険	13,539,479	116.0	39,159,046	116.1	15,350,407	113.4	44,406,257	113.4	17,150,748	111.7	50,097,987	112.8
個人年金保険	1,318,287	110.4	3,615,908	105.0	1,367,445	103.7	3,476,492	96.1	1,363,121	99.7	3,131,186	90.1
団体保険	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
団体年金保険	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-

(注) 個人年金保険の金額は、年金支払開始前契約の年金支払開始時における年金原資と年金支払開始後契約の責任準備金額を合計したものです。

2) 新契約高

(単位：件、百万円、%)

区分	平成26年度				平成27年度				平成28年度			
	件数		金額		件数		金額		件数		金額	
	前年度比	前年度比	前年度比	転換による純増加	前年度比	前年度比	前年度比	転換による純増加	前年度比	前年度比	前年度比	前年度比
個人保険	2,381,977	106.6	7,002,593	106.8	-	2,397,286	100.6	7,168,485	102.4	-	2,441,232	101.8
個人年金保険	137,965	92.7	493,582	94.2	-	63,542	46.1	219,721	44.5	-	10,624	16.7
団体保険	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
団体年金保険	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-

(注) 個人年金保険の金額は、年金支払開始時における年金原資です。

(2) 年換算保険料

1) 保有契約

(単位：百万円、%)

区分	平成26年度末		平成27年度末		平成28年度末	
		前年度末比		前年度末比		前年度末比
個人保険	2,526,861	115.3	2,863,561	113.3	3,207,988	112.0
個人年金保険	673,838	101.9	656,079	97.4	569,359	86.8
合計	3,200,699	112.2	3,519,640	110.0	3,777,348	107.3
うち医療保障・生前給付保障等	257,460	113.2	293,413	114.0	333,857	113.8

(注1) 年換算保険料とは、1回あたりの保険料について保険料の支払方法に応じた係数を乗じ、1年あたりの保険料に換算した金額です(一時払契約等は、保険料を保険期間等で除した金額)。

(注2) 医療保障・生前給付保障等には、医療保障給付(入院給付、手術給付等)、生前給付保障給付(特定疾病給付、介護給付等)、保険料払込免除給付(障がいを事由とするものは除く。特定疾病罹患、介護等を事由とするものを含む。)等に該当する部分の年換算保険料を計上しています。

2) 新契約

(単位：百万円、%)

区分	平成26年度		平成27年度		平成28年度	
		前年度比		前年度比		前年度比
個人保険	457,852	104.3	485,374	106.0	507,988	104.7
個人年金保険	162,575	90.4	105,100	64.6	19,429	18.5
合計	620,427	100.2	590,474	95.2	527,417	89.3
うち医療保障・生前給付保障等	41,120	83.6	49,588	120.6	55,739	112.4

(注1) 年換算保険料とは、1回あたりの保険料について保険料の支払方法に応じた係数を乗じ、1年あたりの保険料に換算した金額です(一時払契約等は、保険料を保険期間等で除した金額)。

(注2) 医療保障・生前給付保障等には、医療保障給付(入院給付、手術給付等)、生前給付保障給付(特定疾病給付、介護給付等)、保険料払込免除給付(障がいを事由とするものは除く。特定疾病罹患、介護等を事由とするものを含む。)等に該当する部分の年換算保険料を計上しています。

(3) 商品別新契約高

(単位：件、百万円)

区分	平成26年度		平成27年度		平成28年度		
	件数	金額	件数	金額	件数	金額	
個人保険	普通終身保険	292,827	1,002,218	385,036	1,198,852	607,993	1,788,082
	定額型	84,197	226,816	187,082	456,306	332,216	759,054
	倍型	208,630	775,402	197,954	742,546	275,777	1,029,027
	特別終身保険	297,911	1,052,297	277,490	1,027,512	314,673	1,250,539
	普通定期保険	539	1,209	409	914	455	1,058
	普通養老保険	777,359	2,163,389	941,743	2,668,545	881,969	2,898,010
	特別養老保険	344,033	1,380,944	310,548	1,214,803	288,389	1,164,671
	特定養老保険	1,400	1,738	1,033	1,299	802	1,020
	学資保険	930	992	—	—	—	—
	育英年金付学資保険	112	125	—	—	—	—
個人年金保険	学資保険(H24)	666,866	1,399,677	481,027	1,056,557	346,951	744,099
	小計	2,381,977	7,002,593	2,397,286	7,168,485	2,441,232	7,847,481
	即時定期年金保険	29,758	101,282	15,172	51,411	2,251	7,933
財形保険	据置定期年金保険	108,207	392,300	48,370	168,310	8,373	31,864
	小計	137,965	493,582	63,542	219,721	10,624	39,797
財形保険	財形積立貯蓄保険	25	0	20	0	18	0
	財形住宅貯蓄保険	1	0	—	—	—	—
	小計	26	0	20	0	18	0
金額	財形終身年金保険	3	13	—	—	1	4

(注1) 財形保険、財形年金保険の件数は、被保険者数です。

(注2) 個人年金保険、財形年金保険の金額は、年金支払開始時における年金原資です。

(注3) 財形保険の金額は、第1回保険料額です。

(注4) 学資保険(H24)には、学資保険(H24)(保険料払込免除なし型)を含んでいます。

(4) 商品別保有契約高

(単位：件、百万円)

区分	平成26年度末		平成27年度末		平成28年度末	
	件数	金額	件数	金額	件数	金額
個人保険	普通終身保険	1,899,469	6,383,252	2,194,077	7,241,490	2,692,370
	定額型	440,434	1,120,353	612,244	1,534,396	912,498
	倍型	1,459,035	5,262,898	1,581,833	5,707,093	1,779,872
	特別終身保険	1,357,312	4,376,825	1,590,936	5,237,290	1,855,456
	介護保険金付終身保険	129	379	125	364	123
	普通定期保険	3,662	15,662	3,661	16,037	3,738
	普通養老保険	5,544,136	13,917,569	6,218,219	15,677,004	6,809,519
	特別養老保険	2,723,853	11,003,909	2,909,065	11,676,158	3,069,931
	特定養老保険	71,809	128,600	67,638	124,761	64,307
	学資保険	1,183,928	1,784,974	1,150,421	1,857,689	1,120,418
	育英年金付学資保険	93,014	155,717	90,494	161,289	88,373
	学資保険(H24)	661,691	1,390,168	1,125,323	2,412,328	1,446,081
	夫婦保険	75	183	73	175	70
	終身年金保険付終身保険	400	1,799	374	1,665	361
	夫婦年金保険付夫婦保険	1	3	1	3	1
	小計	13,539,479	39,159,046	15,350,407	44,406,257	17,150,748
個人年金保険	即時終身年金保険	1,034	4,528	1,030	4,294	1,020
	据置終身年金保険	10,827	86,320	10,494	83,196	10,216
	介護割増年金付終身年金保険	5	51	5	51	5
	即時定期年金保険	383,967	765,755	394,959	684,684	392,394
	据置定期年金保険	922,442	2,759,172	960,945	2,704,185	959,474
	即時夫婦年金保険	2	6	2	6	2
	据置夫婦年金保険	10	72	10	72	10
	小計	1,318,287	3,615,908	1,367,445	3,476,492	1,363,121
財形保険	財形積立貯蓄保険	208	165	161	126	125
	財形住宅貯蓄保険	8	10	7	9	7
	小計	216	175	168	136	132
保険	財形終身年金保険	12	51	12	51	13

(注1) 財形保険、財形年金保険の件数は、被保険者数です。

(注2) 個人年金保険、財形年金保険の金額は、年金支払開始前契約の年金支払開始時における年金原資と年金支払開始後契約の責任準備金額を合計したものです。

(注3) 財形保険の金額は、責任準備金額です。

(注4) 学資保険(H24)には、学資保険(H24)(保険料払込免除なし型)を含んでいます。

(5) 保障機能別保有契約高

(単位：百万円)

区分		保有金額		
		平成26年度末	平成27年度末	平成28年度末
死亡保障	普通死亡	個人保険	37,768,877	41,993,929
		個人年金保険	—	—
		団体保険	—	—
		団体年金保険	—	—
		その他共計	88,291,510	84,007,365
	災害死亡	個人保険	(46,526,034)	(51,394,045)
		個人年金保険	(15,447)	(15,113)
		団体保険	(—)	(—)
		団体年金保険	(—)	(—)
		その他共計	(132,584,532)	(124,324,080)
生存保障	満期・生存給付	個人保険	(—)	(—)
		個人年金保険	(—)	(—)
		団体保険	(—)	(—)
		団体年金保険	(—)	(—)
		その他共計	(—)	(—)
	年金	個人保険	1,390,168	2,412,328
		個人年金保険	1,433,551	1,286,840
		団体保険	—	—
		団体年金保険	—	—
		その他共計	5,717,790	6,229,815
入院保障	災害入院	個人保険	(22,062)	(21,450)
		個人年金保険	(470,687)	(488,335)
		団体保険	(—)	(—)
		団体年金保険	(—)	(—)
		その他共計	(1,725,640)	(1,564,838)
	疾病入院	個人保険	—	—
		個人年金保険	2,182,357	2,189,651
		団体保険	—	—
		団体年金保険	—	—
		その他共計	11,927,372	11,692,836
	その他の条件付入院	個人保険	(42,604)	(46,427)
		個人年金保険	(37)	(36)
		団体保険	(—)	(—)
		団体年金保険	(—)	(—)
		その他共計	(114,039)	(107,383)

(注1) ()内数値は基本契約の付随保障部分及び特約の保障を表します。

(注2) 生存保障の満期・生存給付欄の個人年金保険の金額は、年金支払開始前契約の年金支払開始時における年金原資を表します。

(注3) 生存保障の年金欄の金額は年金年額を表します。

(注4) 生存保障のその他欄の金額は個人年金保険(年金支払開始後契約)の責任準備金額を表します。

(注5) 入院保障欄の金額は入院給付金額を表します。

(単位：件)

区分		保有件数		
		平成26年度末	平成27年度末	平成28年度末
障がい保障	個人保険	(9,451,508)	(10,199,136)	(10,758,476)
	個人年金保険	(4,181)	(4,091)	(4,008)
	団体保険	(-)	(-)	(-)
	団体年金保険	(-)	(-)	(-)
	その他共計	(27,208,821)	(25,383,257)	(23,659,852)
手術保障	個人保険	(10,343,759)	(11,485,819)	(12,577,107)
	個人年金保険	(6,755)	(6,606)	(6,462)
	団体保険	(-)	(-)	(-)
	団体年金保険	(-)	(-)	(-)
	その他共計	(27,826,182)	(26,468,796)	(25,584,202)

(注) ()内数値は基本契約の付随保障部分及び特約の保障を表します。

(6) 個人保険及び個人年金保険契約種類別保有契約高

(単位：百万円)

区分		保有金額		
		平成26年度末	平成27年度末	平成28年度末
死亡保険	終身保険	10,760,457	12,479,144	14,923,113
	定期付終身保険	—	—	—
	定期保険	15,662	16,037	16,422
	その他共計	10,777,922	12,496,850	14,941,139
生死混合保険	養老保険	25,050,079	27,477,924	29,998,139
	定期付養老保険	—	—	—
	その他共計	26,990,955	29,497,078	32,060,004
生存保険		1,390,168	2,412,328	3,096,843
年金保険	個人年金保険	3,615,908	3,476,492	3,131,186
災害・疾病関係特約	災害特約	26,207,252	28,171,519	29,739,659
	介護特約	243	232	225
	傷害入院特約	42	38	36
	疾病入院特約	1	1	1
	疾病傷害入院特約	1,711	1,645	1,579
	無配当傷害入院特約	666	666	665
	無配当疾病傷害入院特約	40,221	44,112	47,852

(注1) 個人年金保険の金額は、年金支払開始前契約の年金支払開始時における年金原資と年金支払開始後契約の責任準備金額を合計したものです。

(注2) 入院特約の金額は入院給付金日額を表します。

(7) 異動状況の推移

1) 個人保険

(単位：件、百万円、%)

区分	平成26年度		平成27年度		平成28年度	
	件数	金額	件数	金額	件数	金額
年始現在	11,668,254	33,735,661	13,539,479	39,159,046	15,350,407	44,406,257
新契約	2,381,977	7,002,593	2,397,286	7,168,485	2,441,232	7,847,481
更新	—	—	—	—	—	—
復活	10,739	29,138	11,025	30,100	12,132	33,118
保険金額の増加	(—)	—	(2)	0	(1)	0
転換による増加	—	—	—	—	—	—
死亡	15,839	39,277	19,350	47,668	24,419	59,052
満期	4,733	5,913	6,907	8,794	9,763	12,160
保険金額の減少	(58,691)	182,528	(74,484)	227,725	(88,130)	265,514
転換による減少	—	—	—	—	—	—
解約	424,434	1,353,923	490,707	1,592,068	523,686	1,675,088
失効	74,557	220,088	75,747	223,992	76,953	226,414
その他の異動による減少	1,928	△ 193,385	4,672	△ 148,873	18,202	△ 49,361
年末現在	13,539,479	39,159,046	15,350,407	44,406,257	17,150,748	50,097,987
(増加率)	(16.0)	(16.1)	(13.4)	(13.4)	(11.7)	(12.8)
純増加	1,871,225	5,423,385	1,810,928	5,247,211	1,800,341	5,691,729
(増加率)	(4.2)	(3.2)	(△ 3.2)	(△ 3.2)	(△ 0.6)	(8.5)

(注1) 金額は、死亡保険、生死混合保険及び生存保険の主たる保障部分の合計です。

(注2) 保険金額の増加及び保険金額の減少の件数は、年末現在及び純増加の件数に含みません。

(注3) 保険金額の増加欄は、変更増額契約、同種増額契約、保険期間延長契約及び払込期間延長契約を計上しています。

2) 個人年金保険

(単位：件、百万円、%)

区分	平成26年度		平成27年度		平成28年度	
	件数	金額	件数	金額	件数	金額
年始現在	1,194,072	3,443,863	1,318,287	3,615,908	1,367,445	3,476,492
新契約	137,965	493,582	63,542	219,721	10,624	39,797
復活	87	370	93	383	92	418
転換による増加	—	—	—	—	—	—
死亡	5,183	13,072	5,987	13,968	7,373	14,745
支払満了	—	—	—	—	—	—
金額の減少	(251)	802	(254)	807	(244)	679
転換による減少	—	—	—	—	—	—
解約	8,145	27,139	8,009	25,903	7,256	23,094
失効	414	1,509	411	1,575	337	1,342
その他の異動による減少	95	279,384	70	317,267	74	345,659
年末現在	1,318,287	3,615,908	1,367,445	3,476,492	1,363,121	3,131,186
(増加率)	(10.4)	(5.0)	(3.7)	(△ 3.9)	(△ 0.3)	(△ 9.9)
純増加	124,215	172,045	49,158	△ 139,416	△ 4,324	△ 345,305
(増加率)	(△ 8.7)	(△ 31.0)	(△ 60.4)	(—)	(—)	(—)

(注1) 金額は、年金支払開始前契約の年金支払開始時における年金原資と年金支払開始後契約の責任準備金額を合計したものです。

(注2) 金額の減少の件数は、年末現在及び純増加の件数に含みません。

3) 団体保険

該当事項はありません。

4) 団体年金保険

該当事項はありません。

(8) 契約者配当の状況

1) 平成28年度決算に基づく契約者配当

平成28年度決算に基づき、152,679百万円を契約者配当準備金に繰り入れました。

- ・ かんぽ生命保険契約について、15,618百万円を契約者配当準備金に繰り入れました。
- ・ 簡易生命保険契約について、管理機構との再保険契約に基づき、当該受再保険に係る区分で発生した損益等から、137,061百万円を契約者配当準備金に繰り入れました。なお、簡易生命保険契約に対する契約者配当は、管理機構が定めることとなっています。

○かんぽ生命の保険契約に対する平成28年度決算に基づく契約者配当率

契約者配当金は、基本、特約種類ごとに次のa,b,c,dの合計額とします。

a.死差配当

危険保険金に被保険者の年齢、性別及び予定死亡率表の区分に応じた死差配当率を乗じた金額

(例)普通養老保険、年齢40歳、男性

(危険保険金額 100 万円当たり)

加入年月	死差配当率
平成19年10月～平成26年3月	530円
平成26年 4月～平成29年3月	0円

b.特約支払差配当

特約保険金に被保険者の年齢、性別及び予定特約支払率表の区分に応じた特約支払差配当率を乗じた金額

(例)災害特約、年齢40歳、男性

(特約保険金額 100 万円当たり)

加入年月	特約支払差配当率
平成19年10月～平成26年3月	240円
平成26年 4月～平成29年3月	0円

c.利差配当

責任準備金に利差配当率を乗じた金額

加入年月	利差配当率
平成19年10月～平成29年3月	0.9%(配当基準利回り)－予定利率

d.費差配当

保険金等に費差配当率を乗じた金額

(例)普通養老保険

加入年月	費差配当率
平成19年10月～平成26年3月	保険金比例費差配当率 (保険金額100万円当たり) 130円
平成26年4月～平成29年3月	保険料比例費差配当率 (口座月払保険料額10,000円当たり) 411円
平成19年10月～平成26年3月	保険金比例費差配当率 (保険金額100万円当たり) 0円
平成26年4月～平成29年3月	保険料比例費差配当率 (口座月払保険料額10,000円当たり) 0円

ただし、合計額がマイナスとなる場合は0円とします。

また、一時払年金及びそれに付加した特約については0円とします。

○かんぽ生命の保険契約に対する平成28年度決算に基づく契約者配当金の例示

例1 普通養老保険

40歳加入、50歳満期、保険料口座月払、満期保険金100万円

加入年度 <経過年数>	性別	保険料 (年換算)	当年度配当金
平成24年度 <5年>	男性	103,320円	0円
	女性	102,840円	0円

例2 特別養老保険

40歳加入、60歳満期、保険料口座月払、死亡保険金200万円、満期保険金100万円

加入年度 <経過年数>	性別	保険料 (年換算)	当年度配当金
平成24年度 <5年>	男性	55,440円	86円
	女性	52,800円	0円

例3 普通定期保険

40歳加入、50歳満期、保険料口座月払、死亡保険金200万円

加入年度 <経過年数>	性別	保険料 (年換算)	当年度配当金
平成24年度 <5年>	男性	10,080円	1,809円
	女性	7,680円	1,023円

例4 学資保険

被保険者0歳加入、契約者40歳加入、生存保険金付18歳満期、保険料口座月払、基準保険金額100万円(生存保険金は12歳及び15歳時に10万円、満期保険金は80万円)、被保険者と契約者の性別は同一

加入年度 <経過年数>	性別	保険料 (年換算)	当年度配当金
平成24年度 <5年>	男性	56,760円	0円
	女性	56,280円	0円

例5 普通終身保険

40歳加入、60歳払込満了、保険料口座月払、死亡保険金100万円(保険料払込満了後は20万円)

加入年度 <経過年数>	性別	保険料 (年換算)	当年度配当金
平成24年度 <5年>	男性	12,600円	866円
	女性	10,200円	477円

例6 災害特約

40歳加入、保険料口座月払、特約保険金額100万円、普通養老保険(40歳加入、50歳満期)に付加

加入年度 <経過年数>	性別	保険料 (年換算)	当年度配当金
平成24年度 <5年>	男性	600円	230円
	女性	360円	140円

2) 平成27年度決算に基づく契約者配当

平成27年度決算に基づき、178,004百万円を契約者配当準備金に繰り入れました。

- ・ かんぽ生命保険契約について、7,545百万円を契約者配当準備金に繰り入れました。
- ・ 簡易生命保険契約について、管理機構との再保険契約に基づき、当該受再保険に係る区分で発生した損益等から、170,458百万円を契約者配当準備金に繰り入れました。なお、簡易生命保険契約に対する契約者配当は、管理機構が定めこととなっています。

○かんぽ生命の保険契約に対する平成27年度決算に基づく契約者配当率

契約者配当金は、基本、特約種類ごとに次のa,b,c,dの合計額とします。

a.死差配当

危険保険金に被保険者の年齢、性別及び予定死亡率表の区分に応じた死差配当率を乗じた金額

(例)普通養老保険、年齢40歳、男性

(危険保険金額 100 万円当たり)

加入年月	死差配当率
平成19年10月～平成25年3月	270円
平成25年 4月～平成28年3月	0円

b.特約支払差配当

特約保険金に被保険者の年齢、性別及び予定特約支払率表の区分に応じた特約支払差配当率を乗じた金額

(例)災害特約、年齢40歳、男性

(特約保険金額 100 万円当たり)

加入年月	特約支払差配当率
平成19年10月～平成25年3月	130円
平成25年 4月～平成28年3月	0円

c.利差配当

責任準備金に利差配当率を乗じた金額

加入年月	利差配当率
平成19年10月～平成28年3月	1.1%(配当基準利回り)－予定利率

d.費差配当

保険金等に費差配当率を乗じた金額

(例)普通養老保険

加入年月	費差配当率
平成19年10月～平成25年3月	保険金比例費差配当率 (保険金額100万円当たり) 130円
平成25年4月～平成28年3月	保険料比例費差配当率 (口座月払保険料額10,000円当たり) 390円
平成25年4月～平成28年3月	保険金比例費差配当率 (保険金額100万円当たり) 0円
平成25年4月～平成28年3月	保険料比例費差配当率 (口座月払保険料額10,000円当たり) 0円

ただし、合計額がマイナスとなる場合は0円とします。

また、一時払年金及びそれに付加した特約については0円とします。

○かんぽ生命の保険契約に対する平成27年度決算に基づく契約者配当金の例示

例1 普通養老保険

40歳加入、50歳満期、保険料口座月払、満期保険金100万円

加入年度 <経過年数>	性別	保険料 (年換算)	当年度配当金
平成23年度 <5年>	男性	103,320円	0円
	女性	102,840円	0円

例2 特別養老保険

40歳加入、60歳満期、保険料口座月払、死亡保険金200万円、満期保険金100万円

加入年度 <経過年数>	性別	保険料 (年換算)	当年度配当金
平成23年度 <5年>	男性	55,440円	306円
	女性	52,800円	0円

例3 普通定期保険

40歳加入、50歳満期、保険料口座月払、死亡保険金200万円

加入年度 <経過年数>	性別	保険料 (年換算)	当年度配当金
平成23年度 <5年>	男性	10,080円	1,063円
	女性	7,680円	629円

例4 学資保険

被保険者0歳加入、契約者40歳加入、生存保険金付18歳満期、保険料口座月払、基準保険金額100万円(生存保険金は12歳及び15歳時に10万円、満期保険金は80万円)、被保険者と契約者の性別は同一

加入年度 <経過年数>	性別	保険料 (年換算)	当年度配当金
平成23年度 <5年>	男性	56,760円	0円
	女性	56,280円	0円

例5 普通終身保険

40歳加入、60歳払込満了、保険料口座月払、死亡保険金100万円(保険料払込満了後は20万円)

加入年度 <経過年数>	性別	保険料 (年換算)	当年度配当金
平成23年度 <5年>	男性	12,600円	378円
	女性	10,200円	188円

例6 災害特約

40歳加入、保険料口座月払、特約保険金額100万円、普通養老保険(40歳加入、50歳満期)に付加

加入年度 <経過年数>	性別	保険料 (年換算)	当年度配当金
平成23年度 <5年>	男性	600円	120円
	女性	360円	80円

(9) エンベディッド・バリュー (EV)

当社は、平成24年度末よりヨーロピアン・エンベディッド・バリュー (EEV) 原則に基づいたEVを開示しております。

(注) EEV原則とは、EVの計算方法、開示などについて一貫性と透明性の改善を図る目的で、平成16年5月にヨーロッパの主要保険会社のCFO(最高財務責任者)の集まりである、CFOフォーラムが制定したものです。

1) 当社のEVについて

(単位：億円)

	平成26年度末 (再評価後(注1))	平成27年度末 (再評価後(注1))	平成28年度末	
				増減
EV	36,137	31,510	33,556	2,046
修正純資産	17,396	18,943	19,652	709
純資産の部計(注2)	14,120	14,724	15,274	549
価格変動準備金(注3)	853	1,464	1,402	△ 61
危険準備金(注3)	3,158	3,631	4,152	520
その他(注4)	593	764	526	△ 237
上記項目に係る税効果	△ 1,328	△ 1,641	△ 1,703	△ 61
保有契約価値	18,740	12,567	13,904	1,336
確実性等価将来利益現価	22,192	18,751	19,601	850
オプションと保証の時間価値	△ 2,234	△ 4,172	△ 4,082	89
必要資本を維持するための費用	△ 1	△ 0	△ 0	△ 0
ヘッジ不能リスクに係る費用	△ 1,215	△ 2,011	△ 1,614	396

	平成26年度 (再評価後(注1))	平成27年度 (再評価後(注1、5))	平成28年度(注5)	
				増減
新契約価値	1,549	1,927	368	△ 1,558
確実性等価将来利益現価	1,825	2,012	970	△ 1,042
オプションと保証の時間価値	△ 172	△ 85	△ 417	△ 332
必要資本を維持するための費用	△ 32	△ 0	△ 0	△ 0
ヘッジ不能リスクに係る費用	△ 71	△ 0	△ 183	△ 183

(注1) 平成27年度末のEV及び平成27年度の新契約価値の計算において、リスク・フリー・レートの超長期の金利の補外方法を、市場データの最終年限以降のフォワード・レートを一定にする方法から終局金利を用いた方法で再評価しています。一貫性のある評価を行いうため、平成26年度末のEV及び平成26年度の新契約価値についても、同様の変更後の方針により再評価しています。詳細は、「4) EV計算における主な前提条件①」をご参照ください。

(注2) 計算対象に子会社を含めているため、連結貸借対照表の純資産の部合計を計上しています。ただし、その他の包括利益累計額合計を除いています。また、自己株式に計上している株式給付信託の帳簿価額を加えています。

(注3) 簡易生命保険契約に係る部分を除いています。

(注4) 有価証券、貸付金、不動産の含み損益並びに一般貸倒引当金(保険契約に係る資産を除く)並びに退職給付の未積立債務(未認識過去勤務費用及び未認識数理計算上の差異を計上しています。)を計上しています。

(注5) 平成28年度の新契約価値の計算において、保有契約とは独立に新契約単独の損益に基づいて計算する方式(スタンダードアロン方式)から、新契約を獲得した場合の保有契約全体の損益に基づいて計算したEVと、新契約を獲得しなかった場合の保有契約全体の損益に基づいて計算したEVの差とする方式(マージナル方式)に変更しています。

なお、一貫性のある評価を行いうため、平成27年度の新契約価値についても、同様の変更後の方針により再評価しています。詳細は、「5) 注意事項②」をご参照ください。

2) 前年度末EVからの変動要因

(単位：億円)

	修正純資産	保有契約価値	EV
平成27年度末EV	18,943	12,567	31,510
平成27年度末EVの調整	△ 336	—	△ 336
平成27年度末EV(調整後)	18,607	12,567	31,174
平成28年度新契約価値	—	368	368
期待収益(リスク・フリー・レート分)	△ 22	900	877
期待収益(超過収益分)	8	209	218
保有契約価値からの移管	1,379	△ 1,379	—
うち平成27年度末保有契約	1,650	△ 1,650	—
うち平成28年度新契約	△ 271	271	—
前提条件(非経済前提)と実績の差異	△ 36	△ 133	△ 170
前提条件(非経済前提)の変更	—	227	227
前提条件(経済前提)と実績の差異	△ 283	1,143	859
平成28年度末EV	19,652	13,904	33,556

3) 前提条件を変更した場合の感応度(センシティビティ)

(単位：億円)

前提条件	EV	新契約価値	
		増減額	増減額
平成28年度末	33,556	—	368
感応度 1:リスク・フリー・レート50bp上昇(注1)	35,607	2,050	1,650
感応度 2:リスク・フリー・レート50bp低下(注1、2)	29,427	△ 4,129	△ 1,568
感応度 3:株式・不動産価値10%下落	32,696	△ 860	368
感応度 4:事業費率(維持費)10%減少	35,133	1,576	658
感応度 5:解約失効率10%減少	33,822	265	435
感応度 6:保険事故発生率(死亡保険)5%低下	34,659	1,103	458
感応度 7:保険事故発生率(年金保険)5%低下	32,330	△ 1,226	368
感応度 8:必要資本を法定最低水準に変更	33,556	0	368
感応度 9:株式・不動産のインプライド・ボラティリティ25%上昇	32,990	△ 566	300
感応度10:金利スワップションのインプライド・ボラティリティ25%上昇	32,164	△ 1,392	365

(注1) リスク・フリー・レートについて補外開始年度以降は終局金利を変えずに補外しています。

(注2) リスク・フリー・レートの正負を判定せず、下限を設けずに50bp低下させています。

4) EV計算における主な前提条件

①経済前提

確実性等価将来利益現価の計算においては、当社の保有資産などを考慮し、リスク・フリー・レートとして、評価日時点の国債を使用しています。

計算に使用したリスク・フリー・レート(スポット・レート換算)の年限別数値は右表のとおりです。参照金利のない超長期の金利は、マクロ経済的な手法等に基づき決定される長期的に均衡するフォワード・レート(終局金利)に終局的に収束させる手法により補外しています。

具体的には終局金利として3.5%を仮定し、日本国債の流動性などを踏まえ補外開始年度を30年目と設定しました。31年目以降のフォワード・レートは補外開始年度以降30年間で終局金利の水準に収束するようにSmith-Wilson法により補外しています。

期間	保有契約価値の計算に使用		新契約価値の計算に使用	
	平成28年3月31日	平成29年3月31日	平成27年9月30日	平成28年9月30日
1年	△ 0.154%	△ 0.254%	0.010%	△ 0.318%
2年	△ 0.206%	△ 0.204%	0.015%	△ 0.289%
3年	△ 0.229%	△ 0.179%	0.018%	△ 0.286%
4年	△ 0.205%	△ 0.148%	0.037%	△ 0.265%
5年	△ 0.190%	△ 0.124%	0.062%	△ 0.249%
10年	△ 0.048%	0.068%	0.352%	△ 0.083%
15年	0.209%	0.375%	0.785%	0.144%
20年	0.454%	0.663%	1.203%	0.376%
25年	0.601%	0.828%	1.431%	0.465%
30年	0.571%	0.881%	1.497%	0.472%
40年	0.965%	1.271%	1.795%	0.909%
50年	1.431%	1.682%	2.107%	1.387%
60年	1.768%	1.978%	2.334%	1.732%

(データ:財務省 補正後)

②非経済前提

保険料、事業費、保険金・給付金、解約返戻金、税金などのキャッシュ・フローは、契約消滅までの期間にわたり、保険種類別に、直近までの経験値及び期待される将来の実績を勘案して(最良推計(ベスト・エスティメイト)による前提)予測しています。

5) 注意事項

①簡易生命保険契約に係る危険準備金及び価格変動準備金については、戻入による利益を、管理機構との再保険契約に基づき、再保険配当の原資に含めており、EVの計算においては、この管理機構への再保険配当を差し引いた後の利益を反映しています。このため、簡易生命保険契約に係る危険準備金及び価格変動準備金は、修正純資産には含めず、将来にわたって戻入する前提で保有契約価値に含めて計算しています。

②当社は、実際の契約者配当の水準を、新契約単独でとらえた場合の損益ではなく保有契約全体の損益に基づいて決定していることを踏まえ、平成28年度の新契約価値の計算を、保有契約とは独立に新契約単独の損益に基づいて計算する方式(スタンダードアロン方式)から新契約を獲得した場合の保有契約全体の損益に基づいて計算したEVと、新契約を獲得しなかった場合の保有契約全体の損益に基づいて計算したEVの差とする方式(マージナル方式)に変更しました。マージナル方式を採択したことから、新契約獲得に伴う分散効果によるリスク軽減の影響なども新契約価値として評価されます。

新契約価値の計算方法の変更は、期末のEVに影響を及ぼしません。

なお、一貫性のある評価を行うため、平成27年度の新契約価値についても同様の変更後的方法により再評価しています。

③EVの計算においては、リスクと不確実性を伴う将来の見通しを含んだ多くの前提条件を使用しており、将来の実績がこれらの前提条件と大きく異なる場合もあります。使用にあたっては、十分な注意を払っていただく必要があります。

④当社は、保険数理に関する専門知識を有する第三者機関(アクチュアリー・ファーム)に、EVに係る前提条件及び計算方法などについて、検証を依頼し意見書を受領しています。意見書などの詳細は、当社Webサイト(http://www.jp-life.japanpost.jp/aboutus/press/2017/abt_prs_id001165.html)をご覧ください。

4-2 保険契約に関する指標等

(1) 保有契約及び新契約増加率(件数、金額)

1) 保有契約

(単位: 件、百万円、%)

区分	平成26年度末			平成27年度末			平成28年度末		
	件数		金額 増加率	件数		金額 増加率	件数		金額 増加率
	増加率	件数		増加率	件数		増加率	件数	
個人保険	13,539,479	16.0	39,159,046	16.1	15,350,407	13.4	44,406,257	13.4	17,150,748
死亡保険	3,260,973	17.0	10,777,922	17.8	3,789,174	16.2	12,496,850	15.9	4,552,049
生死混合保険	9,616,815	8.3	26,990,955	9.8	10,435,910	8.5	29,497,078	9.3	11,152,618
生存保険	661,691	-	1,390,168	-	1,125,323	70.1	2,412,328	73.5	1,446,081
個人年金保険	1,318,287	10.4	3,615,908	5.0	1,367,445	3.7	3,476,492	△ 3.9	1,363,121
団体保険	-	-	-	-	-	-	-	-	-
団体年金保険	-	-	-	-	-	-	-	-	-
財形保険	216	△ 16.3	175	△ 19.4	168	△ 22.2	136	△ 22.3	132
財形年金保険	12	20.0	51	20.9	12	0.0	51	0.0	13

(注1) 財形保険、財形年金保険の件数は被保険者数です。

(注2) 個人年金保険、財形年金保険の金額は、年金支払開始前契約の年金支払開始時における年金原資と年金支払開始後契約の責任準備金額を合計したものです。

(注3) 財形保険の金額は、責任準備金額です。

2) 新契約

(単位: 件、百万円、%)

区分	平成26年度			平成27年度			平成28年度		
	件数		金額 増加率	件数		金額 増加率	件数		金額 増加率
	増加率	件数		増加率	件数		増加率	件数	
個人保険	2,381,977	6.6	7,002,593	6.8	2,397,286	0.6	7,168,485	2.4	2,441,232
死亡保険	591,277	△ 10.0	2,055,726	△ 5.7	662,935	12.1	2,227,279	8.3	923,121
生死混合保険	1,123,834	△ 28.7	3,547,189	△ 19.0	1,253,324	11.5	3,884,648	9.5	1,171,160
生存保険	666,866	-	1,399,677	-	481,027	△ 27.9	1,056,557	△ 24.5	346,951
個人年金保険	137,965	△ 7.3	493,582	△ 5.8	63,542	△ 53.9	219,721	△ 55.5	10,624
団体保険	-	-	-	-	-	-	-	-	-
団体年金保険	-	-	-	-	-	-	-	-	-
財形保険	26	△ 23.5	0	△ 24.8	20	△ 23.1	0	△ 18.8	18
財形年金保険	3	0.0	13	5.3	-	△ 100.0	-	△ 100.0	1

(注1) 財形保険、財形年金保険の件数は被保険者数です。

(注2) 個人年金保険、財形年金保険の金額は、年金支払開始時における年金原資です。

(注3) 財形保険の金額は、第1回保険料です。

(2) 新契約平均保険金及び保有契約平均保険金(個人保険)

(単位：千円)

区分	新契約			保有契約		
	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成26年度末	平成27年度末	平成28年度末
個人保険	2,939	2,990	3,214	2,892	2,892	2,921
死亡保険	3,476	3,359	3,292	3,305	3,298	3,282
生死混合保険	3,156	3,099	3,469	2,806	2,826	2,874
生存保険	2,098	2,196	2,144	2,100	2,143	2,141

(3) 新契約率(対年度始)

(単位：%)

区分	平成26年度	平成27年度	平成28年度
個人保険	20.8	18.3	17.7
個人年金保険	14.3	6.1	1.1
団体保険	—	—	—

(注) 年度始保有金額に対する新契約金額の率です。

(4) 解約失効率(対年度始)

(単位：%)

区分	平成26年度	平成27年度	平成28年度
個人保険	5.1	5.1	4.8
個人年金保険	1.5	1.4	1.3
団体保険	—	—	—

(注1) 解約失効率は、契約高の減額又は増額及び契約復活高により、解約・失効高を修正して算出した率です。

(注2) 個人年金保険は、年金支払開始前契約の率です。

(5) 個人保険新契約平均保険料(月払契約)

(単位：円)

区分	平成26年度	平成27年度	平成28年度
個人保険	242,088	259,071	272,661

(注) 月払契約の年間保険料です。

(6) 死亡率(個人保険基本契約)

(単位：‰)

区分	平成26年度	平成27年度	平成28年度
件数率	1.26	1.34	1.50
金額率	1.08	1.14	1.25

(注1) 死亡率は、分子を死亡発生契約、分母を経過契約として算出した率です。

(注2) 経過契約は、(年度始保有+死亡発生契約)÷2を使用しています。

(7) 特約発生率(個人保険)

(単位 : %)

区分		平成26年度	平成27年度	平成28年度
災害死亡保障	件数率	0.09	0.10	0.10
	金額率	0.07	0.08	0.09
障がい保障	件数率	0.14	0.15	0.17
	金額率	0.04	0.05	0.05
傷害入院保障	件数率	3.94	4.28	4.62
	金額率	0.13	0.13	0.14
疾病入院保障	件数率	34.78	37.52	39.31
	金額率	0.72	0.78	0.81
傷害手術保障	件数率	2.68	2.80	3.00
	金額率	0.04	0.05	0.05
疾病手術保障	件数率	21.13	22.77	24.08
	金額率	0.54	0.57	0.61
傷害通院保障	件数率	0.37	0.41	0.43
	金額率	0.00	0.01	0.00
疾病通院保障	件数率	1.28	1.42	1.65
	金額率	0.02	0.02	0.02
介護保障	件数率	0.00	0.00	0.00
	金額率	0.00	0.00	0.00
傷害長期入院保障	件数率	0.08	0.09	0.10
	金額率	0.00	0.00	0.00
疾病長期入院保障	件数率	0.70	0.75	0.87
	金額率	0.02	0.02	0.02

(注1) 特約発生率は、分子を特約保障発生契約、分母を経過契約として算出した率です。

(注2) 経過契約は、(年度始保有+年度末保有+特約保険金10割支払契約)÷2を使用しています。

(8) 事業費率(対収入保険料)

(単位：%)

平成26年度	平成27年度	平成28年度
8.61	9.93	11.13

(9) 保険契約を再保険に付した場合における、再保険を引き受けた主要な保険会社等の数

(単位：社)

平成26年度	平成27年度	平成28年度
1	3	3

(注) 保険業法施行規則第71条に基づいて保険料積立金を積み立てないとした第三分野保険については該当がありません。

(10) 保険契約を再保険に付した場合における、再保険を引き受けた保険会社等のうち、支払再保険料の額が大きい上位5社に対する支払再保険料の割合

(単位：%)

平成26年度	平成27年度	平成28年度
100.0	100.0	100.0

(注) 保険業法施行規則第71条に基づいて保険料積立金を積み立てないとした第三分野保険については該当がありません。

(11) 保険契約を再保険に付した場合における、再保険を引き受けた主要な保険会社等の格付機関による格付に基づく区分ごとの支払再保険料の割合

(単位：%)

格付区分	平成26年度	平成27年度	平成28年度
A以上	100.0	100.0	100.0
BBB以上	—	—	—
その他	—	—	—

(注1) 格付は各年度末時点のS&P(スタンダード&プアーズ)社によるものに基づいており、「A以上」にはA-以上を、「BBB以上」にはBBB-以上A-未満を記載しています。

(注2) 保険業法施行規則第71条に基づいて保険料積立金を積み立てないとした第三分野保険については該当がありません。

(12) 未だ収受していない再保険金の額

(単位：百万円)

平成26年度	平成27年度	平成28年度
627	1,177	1,866

(注) 保険業法施行規則第71条に基づいて保険料積立金を積み立てないとした第三分野保険については該当がありません。

(13) 第三分野保険の給付事由又は保険種類の区分ごとの、発生保険金額の経過保険料に対する割合

(単位：%)

区分	平成26年度	平成27年度	平成28年度
第三分野発生率	42.6	42.5	42.5
医療(疾病)	33.1	33.0	32.8
がん	—	—	—
介護	49.7	42.2	49.0
その他	92.0	93.0	93.3

4-3 経理に関する指標等

(1) 支払備金明細表

区分		平成26年度末	平成27年度末	平成28年度末
保 險 金	死亡保険金	14,602	9,975	10,075
	災害保険金	1,786	1,602	1,925
	高度障がい保険金	424	298	1,105
	満期保険金	437	560	655
	その他	670,870	587,905	523,185
	小計	688,122	600,342	536,947
年金		4,486	4,916	5,830
給付金		12,483	13,886	15,934
解約返戻金		10,916	13,596	16,365
保険金据置支払金		—	—	—
その他共計		718,156	635,167	577,376

(2) 責任準備金明細表

区分		平成26年度末	平成27年度末	平成28年度末
責任準備金 (除危険準備金)	個人保険 (一般勘定)	17,002,000 (17,002,000)	19,917,093 (19,917,093)	22,871,669 (22,871,669)
	(特別勘定)	(—)	(—)	(—)
	個人年金保険 (一般勘定)	3,454,976 (3,454,976)	3,358,246 (3,358,246)	3,038,767 (3,038,767)
	(特別勘定)	(—)	(—)	(—)
	団体保険 (一般勘定)	— (—)	— (—)	— (—)
	(特別勘定)	(—)	(—)	(—)
	団体年金保険 (一般勘定)	— (—)	— (—)	— (—)
	(特別勘定)	(—)	(—)	(—)
	その他 (一般勘定)	52,156,913 (52,156,913)	46,712,315 (46,712,315)	42,010,770 (42,010,770)
	(特別勘定)	(—)	(—)	(—)
	小計 (一般勘定)	72,613,890 (72,613,890)	69,987,656 (69,987,656)	67,921,206 (67,921,206)
	(特別勘定)	(—)	(—)	(—)
危険準備金		2,498,711	2,374,846	2,254,027
合 計 (一般勘定)		75,112,601 (75,112,601)	72,362,503 (72,362,503)	70,175,234 (70,175,234)
(特別勘定)		(—)	(—)	(—)

(注) その他には財形保険、財形年金保険、受再保険を含みます。

(3) 責任準備金残高の内訳

(単位：百万円)

区分	保険料積立金	未経過保険料	払戻積立金	危険準備金	合計
平成26年度末	60,938,274	11,675,615	—	2,498,711	75,112,601
平成27年度末	58,405,526	11,582,129	—	2,374,846	72,362,503
平成28年度末	56,550,856	11,370,350	—	2,254,027	70,175,234

(4) 個人保険及び個人年金保険の責任準備金の積立方式、積立率、残高(契約年度別)

1) 責任準備金の積立方式、積立率

		平成26年度末	平成27年度末	平成28年度末
積立方式	標準責任準備金 対象契約	平成8年大蔵省告示第48号 に定める方式 (標準責任準備金)	平成8年大蔵省告示第48号 に定める方式 (標準責任準備金)	平成8年大蔵省告示第48号 に定める方式 (標準責任準備金)
	標準責任準備金 対象外契約	—	—	—
積立率(危険準備金を除く)		100.0%	100.0%	100.0%

(注1) 積立方式及び積立率は、個人保険及び個人年金保険を対象としています。なお、財形保険、財形年金保険及び管理機構からの受再保険は上記には含んでいませんが、平準純保険料式により積み立てています。

(注2) 積立率については、平成8年大蔵省告示第48号に定める方式により計算した保険料積立金及び未経過保険料に対する積立率を記載しています。

2) 責任準備金残高(契約年度別)

(単位：百万円)

契約年度	責任準備金残高	予定利率
2007年度～2010年度	9,204,172	1.00%～1.50%
2011年度	3,047,893	0.80%～1.50%
2012年度	3,058,659	0.70%～1.50%
2013年度	2,939,966	0.70%～1.00%
2014年度	3,118,315	0.55%～1.00%
2015年度	2,506,304	0.50%～1.00%
2016年度	2,035,125	0.50%～1.00%

(注1) 責任準備金残高は、個人保険及び個人年金保険の責任準備金(特別勘定の責任準備金及び危険準備金を除く)を記載しています。

(注2) 予定利率については、各契約年度別の責任準備金に係る主な予定利率を記載しています。

(5) 特別勘定を設けた保険契約であって、保険金等の額を最低保証している保険契約に係る一般勘定の責任準備金の残高、算出方法、その計算の基礎となる係数

平成26年度末、平成27年度末、平成28年度末において、該当ありません。

(6) 保険業法第121条第1項第1号の確認(第三分野保険に係るものに限る。)の合理性及び妥当性

1) 第三分野における責任準備金の積立ての適切性を確保するための考え方

法令等に基づき、負債十分性テスト、ストレステストを行い、十分な責任準備金の積立て水準が確保できるように取り組んでいます。なお、ストレステスト実施対象に簡易生命保険の該当する商品を含みます。

2) 負債十分性テスト、ストレステストにおける危険発生率等の設定水準の合理性及び妥当性

入院保険金等の支払実績に基づき、将来10年間にわたり、入院保険金等のお支払いの変動を一定の確率(99%及び97.7%)でカバーする発生率を算定し、危険発生率を設定しています。

3) 負債十分性テスト、ストレステストの結果

第三分野保険について、あらかじめ設定した予定発生率が将来発生すると見込まれるリスクを十分にカバーしており、ストレステストにより危険準備金、責任準備金を追加して積み立てる必要がないことを確認しています。

(7) 契約者配当準備金明細表

(単位：百万円)

区分		個人保険	個人年金保険	団体保険	団体年金保険	財形保険 財形年金保険	その他の保険	合計
平成26年度	当期首現在高	55,117	1,317	—	—	—	2,166,325	2,222,759
	利息による増加	179	4	—	—	—	1,313	1,497
	配当金支払による減少	1,788	17	—	—	—	347,881	349,687
	年金買増しによる減少	—	3	—	—	—	369	372
	当期繰入額	10,361	△ 3	—	—	—	190,363	200,722
	当期末現在高	63,869	1,297	—	—	—	2,009,752	2,074,919
平成27年度	(52,991)	(1,295)	(—)	(—)	(—)	(—)	(—)	(54,287)
	当期首現在高	63,869	1,297	—	—	—	2,009,752	2,074,919
	利息による増加	129	3	—	—	—	—	132
	配当金支払による減少	2,395	18	—	—	—	313,832	316,246
	年金買増しによる減少	—	2	—	—	—	313	315
	当期繰入額	7,544	0	—	—	—	170,458	178,004
平成28年度	当期末現在高	69,148	1,280	—	—	—	1,866,065	1,936,494
	(61,238)	(1,279)	(—)	(—)	(—)	(—)	(—)	(62,518)
	当期首現在高	69,148	1,280	—	—	—	1,866,065	1,936,494
	利息による増加	24	0	—	—	—	—	25
	配当金支払による減少	2,543	14	—	—	—	313,793	316,351
	年金買増しによる減少	—	1	—	—	—	281	283
	当期繰入額	15,617	1	—	—	—	137,061	152,679
	当期末現在高	82,247	1,266	—	—	—	1,689,052	1,772,565
	(66,346)	(1,264)	(—)	(—)	(—)	(—)	(—)	(67,610)

(注) ()内はうち積立て配当金額です。なお、管理機構からの受再保険に係る配当準備金(平成26年度:2,009,752百万円、平成27年度:1,866,065百万円、平成28年度:1,689,052百万円)は再保険契約に基づき管理機構へ分配・支払をすることとしています。

(8)引当金明細表

(単位：百万円)

区分	平成26年度			平成27年度			平成28年度			
	当期首残高	当期末残高	当期増減額	当期首残高	当期末残高	当期増減額	当期首残高	当期末残高	当期増減額	
貸倒引当金	一般貸倒引当金	91	77	△ 14	77	71	△ 6	71	59	△ 11
	個別貸倒引当金	944	865	△ 78	865	701	△ 164	701	598	△ 102
	特定海外債権引当勘定	—	—	—	—	—	—	—	—	—
保険金等支払引当金	1,881	—	△ 1,881	—	—	—	—	—	—	—
退職給付引当金	64,489	65,645	1,156	65,645	66,675	1,030	66,675	67,040	365	
役員株式給付引当金	—	—	—	—	—	—	—	76	76	
価格変動準備金	614,233	712,167	97,934	712,167	782,268	70,100	782,268	788,712	6,444	

(注) 計上の理由及び算定方法については、個別注記表に記載しているため省略しています。

(9)特定海外債権引当勘定の状況

平成26年度、平成27年度、平成28年度において、該当ありません。

(10)資本金等明細表

(単位：百万円)

区分	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高	摘要
資本金	500,000	—	—	500,000	
うち既発行株式	(普通株式)	(600,000千株)	—	(600,000千株)	
		500,000	—	500,000	
	計	500,000	—	500,000	
資本剰余金	(資本準備金)	405,044	—	405,044	
	(その他資本剰余金)	95,000	—	95,000	
	計	500,044	—	500,044	

(11) 保険料明細表

(単位：百万円)			
区分	平成26年度	平成27年度	平成28年度
個人保険	3,771,275	3,827,844	3,964,238
(うち一時払)	—	—	—
(うち年払)	—	—	—
(うち半年払)	—	—	—
(うち月払)	3,771,275	3,827,844	3,964,238
個人年金保険	486,361	259,398	66,956
(うち一時払)	321,477	226,117	41,042
(うち年払)	—	—	—
(うち半年払)	—	—	—
(うち月払)	164,883	33,281	25,913
団体保険	—	—	—
団体年金保険	—	—	—
その他共計	5,954,839	5,409,598	5,034,273

(注) その他共計には財形保険、財形年金保険、受再保険を含みます。

・収入年度別保険料明細表

(単位：百万円)				
区分	平成26年度	平成27年度	平成28年度	
個人保険	初年度保険料	908,172	793,045	672,791
	次年度以降保険料	3,349,464	3,294,197	3,358,403
	小計	4,257,637	4,087,242	4,031,194
団体保険	初年度保険料	—	—	—
	次年度以降保険料	—	—	—
	小計	—	—	—
その他共計	初年度保険料	908,178	793,050	673,021
	次年度以降保険料	5,046,661	4,616,548	4,361,251
	合計	5,954,839	5,409,598	5,034,273

(注) その他共計には財形保険、財形年金保険、受再保険を含みます。

(12) 保険金明細表

1) 保険金明細表(金額)

(単位:百万円)

区分		死亡保険金	災害保険金	高度障がい保険金	満期保険金	その他	合計
平成26年度	個人保険	36,089	3,125	775	5,710	—	45,701
	個人年金保険	—	—	—	—	—	—
	団体保険	—	—	—	—	—	—
	団体年金保険	—	—	—	—	—	—
	財形保険・財形年金保険	—	—	—	73	—	73
	その他の保険	—	—	—	—	8,208,198	8,208,198
	合計	36,089	3,125	775	5,784	8,208,198	8,253,973
平成27年度	個人保険	44,905	3,636	1,080	8,670	—	58,293
	個人年金保険	—	—	—	—	—	—
	団体保険	—	—	—	—	—	—
	団体年金保険	—	—	—	—	—	—
	財形保険・財形年金保険	—	—	—	66	—	66
	その他の保険	—	—	—	—	7,518,791	7,518,791
	合計	44,905	3,636	1,080	8,736	7,518,791	7,577,151
平成28年度	個人保険	55,474	4,712	1,201	12,061	—	73,449
	個人年金保険	—	—	—	—	—	—
	団体保険	—	—	—	—	—	—
	団体年金保険	—	—	—	—	—	—
	財形保険・財形年金保険	—	—	—	48	—	48
	その他の保険	—	—	—	—	6,413,769	6,413,769
	合計	55,474	4,712	1,201	12,109	6,413,769	6,487,267

(注) その他の保険には受再保険を含みます。

2) 保険金明細表(件数)

(単位:件)

区分		死亡保険金	災害保険金	高度障がい保険金	満期保険金	その他	合計
平成26年度	個人保険	14,747	1,412	291	4,603	—	21,053
	個人年金保険	—	—	—	—	—	—
	団体保険	—	—	—	—	—	—
	団体年金保険	—	—	—	—	—	—
	財形保険・財形年金保険	—	—	—	42	—	42
	その他の保険	—	—	—	—	22,599,566	22,599,566
	合計	14,747	1,412	291	4,645	22,599,566	22,620,661
平成27年度	個人保険	18,342	1,651	420	6,813	—	27,226
	個人年金保険	—	—	—	—	—	—
	団体保険	—	—	—	—	—	—
	団体年金保険	—	—	—	—	—	—
	財形保険・財形年金保険	—	—	—	45	—	45
	その他の保険	—	—	—	—	20,119,804	20,119,804
	合計	18,342	1,651	420	6,858	20,119,804	20,147,075
平成28年度	個人保険	22,633	2,120	476	9,411	—	34,640
	個人年金保険	—	—	—	—	—	—
	団体保険	—	—	—	—	—	—
	団体年金保険	—	—	—	—	—	—
	財形保険・財形年金保険	—	—	—	28	—	28
	その他の保険	—	—	—	—	17,229,430	17,229,430
	合計	22,633	2,120	476	9,439	17,229,430	17,264,098

(注) その他の保険には受再保険を含みます。

(13) 年金明細表

(単位:百万円)

平成26年度						平成27年度						平成28年度								
個人保険	個人年金保険	団体保険	団体年金保険	財形保険	その他の保険	合計	個人保険	個人年金保険	団体保険	団体年金保険	財形保険	その他の保険	合計	個人保険	個人年金保険	団体保険	団体年金保険	財形保険	その他の保険	合計
29	304,067	-	-	-	-	304,096	44	340,859	-	-	-	-	340,904	62	371,154	-	-	-	-	371,216

(14) 納付金明細表

1) 納付金明細表(金額)

(単位:百万円)

区分		死亡給付金	入院給付金	手術給付金	障がい 給付金	生存給付金	その他	合計
平成26年度	個人保険	1	22,782	15,545	1,012	1,606	560	41,509
	個人年金保険	—	20	8	—	—	0	29
	団体保険	—	—	—	—	—	—	—
	団体年金保険	—	—	—	—	—	—	—
	財形保険・財形年金保険	—	—	—	—	—	—	—
	その他の保険	—	—	—	—	—	—	—
	合計	1	22,802	15,553	1,012	1,606	561	41,538
平成27年度	個人保険	13	26,621	18,131	1,243	2,475	665	49,150
	個人年金保険	—	27	10	3	—	0	41
	団体保険	—	—	—	—	—	—	—
	団体年金保険	—	—	—	—	—	—	—
	財形保険・財形年金保険	—	—	—	—	—	—	—
	その他の保険	—	—	—	—	—	—	—
	合計	13	26,648	18,142	1,246	2,475	666	49,192
平成28年度	個人保険	22	30,405	20,858	1,438	3,543	799	57,068
	個人年金保険	—	22	8	10	—	1	43
	団体保険	—	—	—	—	—	—	—
	団体年金保険	—	—	—	—	—	—	—
	財形保険・財形年金保険	—	—	—	—	—	—	—
	その他の保険	—	—	—	—	—	—	—
	合計	22	30,428	20,866	1,448	3,543	800	57,111

2) 給付金明細表(件数)

(単位:件)

区分		死亡給付金	入院給付金	手術給付金	障がい給付金	生存給付金	その他	合計
平成26年度	個人保険	38	372,041	211,756	1,239	8,722	8,004	601,800
	個人年金保険	—	150	91	—	—	6	247
	団体保険	—	—	—	—	—	—	—
	団体年金保険	—	—	—	—	—	—	—
	財形保険・財形年金保険	—	—	—	—	—	—	—
	その他の保険	—	—	—	—	—	—	—
合計		38	372,191	211,847	1,239	8,722	8,010	602,047
平成27年度	個人保険	110	441,230	251,830	1,480	12,833	9,498	716,981
	個人年金保険	—	176	112	1	—	3	292
	団体保険	—	—	—	—	—	—	—
	団体年金保険	—	—	—	—	—	—	—
	財形保険・財形年金保険	—	—	—	—	—	—	—
	その他の保険	—	—	—	—	—	—	—
合計		110	441,406	251,942	1,481	12,833	9,501	717,273
平成28年度	個人保険	130	497,059	286,092	1,716	17,909	11,715	814,621
	個人年金保険	—	152	91	2	—	10	255
	団体保険	—	—	—	—	—	—	—
	団体年金保険	—	—	—	—	—	—	—
	財形保険・財形年金保険	—	—	—	—	—	—	—
	その他の保険	—	—	—	—	—	—	—
合計		130	497,211	286,183	1,718	17,909	11,725	814,876

(15) 解約返戻金明細表

(単位:百万円)

平成26年度							平成27年度							平成28年度						
個人保険	個人年金保険	団体保険	団体年金保険	財形保険	その他の保険	合計	個人保険	個人年金保険	団体保険	団体年金保険	財形保険	その他の保険	合計	個人保険	個人年金保険	団体保険	団体年金保険	財形保険	その他の保険	合計
274,490	16,778	-	-	20	-	291,290	362,654	16,188	-	-	18	-	378,862	417,380	15,660	-	-	11	-	433,053

(16) 減価償却費明細表

(単位：百万円、%)

区分		取得原価	当期償却額	減価償却累計額	当期末残高	償却累計率
平成26年度	有形固定資産	117,097	5,750	63,535	53,562	54.3
	建物	51,541	2,070	17,365	34,176	33.7
	リース資産	3,138	438	1,167	1,970	37.2
	その他の有形固定資産	62,417	3,241	45,001	17,415	72.1
	無形固定資産	325,147	29,770	167,566	157,580	51.5
	その他	294	31	128	166	43.7
合 計		442,539	35,552	231,230	211,308	52.3
平成27年度	有形固定資産	134,865	6,672	63,808	71,056	47.3
	建物	68,688	2,946	19,379	49,308	28.2
	リース資産	2,978	472	1,248	1,730	41.9
	その他の有形固定資産	63,198	3,253	43,181	20,017	68.3
	無形固定資産	382,704	30,465	193,835	188,868	50.6
	その他	634	61	189	445	29.9
合 計		518,204	37,199	257,834	260,370	49.6
平成28年度	有形固定資産	138,024	12,347	75,624	62,400	54.8
	建物	69,820	5,903	25,337	44,483	36.3
	リース資産	3,700	457	1,695	2,004	45.8
	その他の有形固定資産	64,503	5,986	48,592	15,911	75.3
	無形固定資産	415,947	35,200	226,137	189,809	54.4
	その他	634	60	250	384	39.4
合 計		554,607	47,607	302,012	252,594	54.5

(注1)「建物」は、建物、建物付属設備及び構築物の合計額を計上しています。

(注2)「無形固定資産」には、ソフトウェア仮勘定を含めています。

(17) 事業費明細表

(単位：百万円)

区分	平成26年度	平成27年度	平成28年度
営業活動費	182,243	191,078	201,199
営業管理費	17,147	18,041	20,618
一般管理費	313,025	327,968	338,388
合 計	512,417	537,087	560,206

(注)一般管理費には、保険業法第259条の規定に基づく生命保険契約者保護機構に対して拠出した負担金(平成26年度:1,636百万円、平成27年度:1,923百万円、平成28年度:2,069百万円)を含めています。

(18) 税金明細表

(単位：百万円)			
区分	平成26年度	平成27年度	平成28年度
国税	37,213	37,537	40,699
消費税	30,479	32,941	36,171
地方法人特別税	5,801	3,820	3,773
印紙税	773	773	754
登録免許税	156	1	0
その他の国税	2	0	0
地方税	17,024	19,359	20,256
地方消費税	8,224	8,888	9,760
法人事業税	7,504	9,160	9,055
固定資産税	868	1,015	1,201
不動産取得税	176	2	—
事業所税	249	291	239
その他の地方税	0	0	—
合計	54,238	56,896	60,956

(注) 固定資産税には都市計画税を含みます。

(19) リース取引

リース取引(借主側)

[通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理を行っている所有権移転外ファイナンス・リース取引]

平成26年度、平成27年度、平成28年度において、該当ありません。

(20) 借入金等残存期間別残高

(単位：百万円)								
区分		1年以下	1年超 3年以下	3年超 5年以下	5年超 7年以下	7年超 10年以下	10年超 (期間の定め のないものを 含む)	合計
平成 26 年度 末	債券貸借取引受入担保金	3,658,492	—	—	—	—	—	3,658,492
	合計	3,658,492	—	—	—	—	—	3,658,492
平成 27 年度 末	債券貸借取引受入担保金	3,648,478	—	—	—	—	—	3,648,478
	合計	3,648,478	—	—	—	—	—	3,648,478
平成 28 年度 末	債券貸借取引受入担保金	4,889,066	—	—	—	—	—	4,889,066
	合計	4,889,066	—	—	—	—	—	4,889,066

4-4 資産運用に関する指標等(一般勘定)

(1) ポートフォリオの推移

・資産の構成と増減

(単位：百万円、%)

区分	平成26年度末			平成27年度末			平成28年度末		
	金額	占率	増減	金額	占率	増減	金額	占率	増減
現預金・コールローン	2,651,397	3.1	757,796	2,216,037	2.7	△ 435,359	1,510,137	1.9	△ 705,900
買現先勘定	—	—	—	—	—	—	—	—	—
債券貸借取引支払保証金	2,720,856	3.2	△ 101,332	3,008,591	3.7	287,734	3,520,722	4.4	512,131
買入金銭債権	449,068	0.5	341,619	430,150	0.5	△ 18,918	27,561	0.0	△ 402,588
商品有価証券	—	—	—	—	—	—	—	—	—
金銭の信託	1,434,943	1.7	853,315	1,644,547	2.0	209,604	2,127,042	2.6	482,494
有価証券	66,277,244	78.1	△ 3,101,731	63,610,890	78.0	△ 2,666,354	63,486,273	79.0	△ 124,616
公社債	64,294,767	75.7	△ 3,843,759	59,821,039	73.4	△ 4,473,728	57,658,115	71.8	△ 2,162,924
株式	984	0.0	—	984	0.0	—	59,305	0.1	58,321
外国証券	1,981,492	2.3	742,028	3,688,822	4.5	1,707,329	4,351,731	5.4	662,908
公社債	1,961,492	2.3	862,028	3,688,822	4.5	1,727,329	4,346,732	5.4	657,910
株式等	20,000	0.0	△ 120,000	—	—	△ 20,000	4,998	0.0	4,998
その他の証券	—	—	—	100,044	0.1	100,044	1,417,122	1.8	1,317,077
貸付金	9,977,345	11.8	△ 1,043,239	8,978,437	11.0	△ 998,907	8,060,902	10.0	△ 917,534
保険約款貸付	74,097	0.1	19,825	95,629	0.1	21,532	118,141	0.1	22,511
一般貸付	806,259	0.9	42,961	829,027	1.0	22,768	873,720	1.1	44,693
機構貸付	9,096,988	10.7	△ 1,106,026	8,053,780	9.9	△ 1,043,208	7,069,040	8.8	△ 984,739
不動産	112,286	0.1	36,624	123,747	0.2	11,460	119,011	0.1	△ 4,735
うち投資用不動産	—	—	—	—	—	—	—	—	—
繰延税金資産	548,210	0.6	△ 44,455	712,615	0.9	164,405	852,263	1.1	139,647
その他	741,537	0.9	124,629	819,378	1.0	77,841	633,157	0.8	△ 186,221
貸倒引当金	△ 943	△ 0.0	92	△ 772	△ 0.0	170	△ 658	△ 0.0	114
一般勘定計	84,911,946	100.0	△ 2,176,680	81,543,623	100.0	△ 3,368,322	80,336,414	100.0	△ 1,207,209
うち外貨建資産	2,196,349	2.6	1,067,568	3,949,417	4.8	1,753,068	4,753,649	5.9	804,231

(注1)「機構貸付」とは、管理機構(簡易生命保険勘定)への貸付です。

(注2)「不動産」については、土地・建物・建設仮勘定を合計した金額を計上しています。

(2) 運用利回り

(単位 : %)

区分	平成26年度	平成27年度	平成28年度
現預金・コールローン	0.05	0.05	0.00
買現先勘定	—	—	—
債券貸借取引支払保証金	—	—	—
買入金銭債権	0.32	0.26	0.23
商品有価証券	—	—	—
金銭の信託	3.54	3.37	3.49
有価証券	1.73	1.66	1.52
うち公社債	1.70	1.63	1.59
うち株式	—	—	5.23
うち外国証券	2.87	2.10	0.61
貸付金	2.25	2.19	2.10
うち一般貸付	1.53	1.51	1.30
不動産	—	—	—
一般勘定計	1.70	1.62	1.50
うち海外投融資	2.88	2.22	0.82

(注1) 利回り計算式の分母は帳簿価額ベースの日々平均残高、分子は経常損益中、資産運用収益－資産運用費用として算出した利回りです。

(注2) 一般勘定計には、有価証券信託に係る資産を含めています。

(注3) 「海外投融資」とは、外貨建資産と円建資産の合計です。

(3) 主要資産の平均残高

(単位 : 百万円)

区分	平成26年度	平成27年度	平成28年度
現預金・コールローン	697,545	957,918	908,816
買現先勘定	—	—	—
債券貸借取引支払保証金	—	—	—
買入金銭債権	213,732	265,032	219,220
商品有価証券	—	—	—
金銭の信託	932,276	1,336,401	1,622,160
有価証券	68,089,151	65,745,089	63,807,097
うち公社債	66,560,265	62,636,408	58,887,577
うち株式	984	984	19,215
うち外国証券	1,527,902	3,068,762	4,198,112
貸付金	10,738,264	9,686,940	8,783,153
うち一般貸付	780,733	793,687	895,898
不動産	100,636	119,810	122,386
一般勘定計	85,268,102	83,153,764	80,580,478
うち海外投融資	1,820,170	3,412,008	4,651,791

(注1) 一般勘定計には、有価証券信託に係る資産を含めています。

(注2) 「不動産」については、土地・建物・建設仮勘定を合計した金額を計上しています。

(注3) 「海外投融資」とは、外貨建資産と円建資産の合計です。

(4) 資産運用収益明細表

(単位：百万円)

区分	平成26年度	平成27年度	平成28年度
利息及び配当金等収入	1,365,796	1,308,679	1,226,193
商品有価証券運用益	—	—	—
金銭の信託運用益	32,762	44,939	56,535
売買目的有価証券運用益	—	—	—
有価証券売却益	61,908	1,241	85,142
有価証券償還益	36	36	33
金融派生商品収益	—	—	—
為替差益	12	—	—
貸倒引当金戻入額	14	6	11
その他運用収益	215	63	21
合計	1,460,745	1,354,966	1,367,937

(5) 資産運用費用明細表

(単位：百万円)

区分	平成26年度	平成27年度	平成28年度
支払利息	4,298	4,370	2,218
商品有価証券運用損	—	—	—
金銭の信託運用損	—	—	—
売買目的有価証券運用損	—	—	—
有価証券売却損	4,963	1,592	124,734
有価証券評価損	—	—	—
有価証券償還損	44	664	7,480
金融派生商品費用	773	1,511	20,599
為替差損	—	402	3,362
貸倒引当金繰入額	—	—	—
貸付金償却	—	—	—
賃貸用不動産等減価償却費	—	—	—
その他運用費用	915	1,209	2,018
合計	10,994	9,749	160,414

(6) 利息及び配当金等収入明細表

区分	平成26年度	平成27年度	平成28年度
預貯金利息	694	692	22
有価証券利息・配当金	1,119,333	1,090,551	1,037,359
うち公社債利息	1,074,732	1,023,237	934,895
うち株式配当金	—	—	727
うち外国証券利息配当金	44,600	67,313	97,953
貸付金利息	13,489	14,017	14,037
機構貸付金利息	227,682	198,205	170,098
不動産賃貸料	—	—	—
その他共計	1,365,796	1,308,679	1,226,193

(7) 有価証券売却益明細表

区分	平成26年度	平成27年度	平成28年度
国債等債券	56,869	8	1,384
株式等	—	—	352
外国証券	5,038	1,233	83,406
その他共計	61,908	1,241	85,142

(8) 有価証券売却損明細表

区分	平成26年度	平成27年度	平成28年度
国債等債券	—	—	147
株式等	—	—	53
外国証券	4,963	1,592	124,533
その他共計	4,963	1,592	124,734

(9) 有価証券評価損明細表

平成26年度末、平成27年度末、平成28年度末において、該当ありません。

(10)商品有価証券明細表

平成26年度末、平成27年度末、平成28年度末において、該当ありません。

(11)商品有価証券売買高

平成26年度末、平成27年度末、平成28年度末において、該当ありません。

(12)有価証券明細表

(単位：百万円、%)

区分	平成26年度末		平成27年度末		平成28年度末	
	金額	占率	金額	占率	金額	占率
公社債	64,294,767	97.0	59,821,039	94.0	57,658,115	90.8
国債	48,086,445	72.6	44,178,631	69.5	42,732,364	67.3
地方債	9,555,857	14.4	9,405,494	14.8	9,226,804	14.5
社債	6,652,464	10.0	6,236,913	9.8	5,698,945	9.0
うち公社・公団債等	4,240,887	6.4	4,151,928	6.5	3,808,315	6.0
株式	984	0.0	984	0.0	59,305	0.1
外国証券	1,981,492	3.0	3,688,822	5.8	4,351,731	6.9
公社債	1,961,492	3.0	3,688,822	5.8	4,346,732	6.8
株式等	20,000	0.0	—	—	4,998	0.0
その他の証券	—	—	100,044	0.2	1,417,122	2.2
合計	66,277,244	100.0	63,610,890	100.0	63,486,273	100.0

(13) 有価証券残存期間別残高

(単位：百万円)

区分	1年以下	1年超 3年以下	3年超 5年以下	5年超 7年以下	7年超 10年以下	10年超 (期間の定めのない ものを含む)	合計	
平成26年度末	有価証券	6,319,339	12,094,811	7,044,877	5,252,746	6,849,337	28,716,133	66,277,244
	国債	5,239,170	8,108,693	3,493,485	1,753,254	2,784,240	26,707,601	48,086,445
	地方債	435,823	1,809,681	2,126,745	2,127,428	2,056,248	999,930	9,555,857
	社債	644,345	1,966,464	1,273,042	899,062	930,926	938,622	6,652,464
	株式	—	—	—	—	—	984	984
	外国証券	—	209,972	151,603	473,000	1,077,921	68,994	1,981,492
	公社債	—	209,972	151,603	473,000	1,077,921	48,994	1,961,492
	株式等	—	—	—	—	—	20,000	20,000
	その他の証券	—	—	—	—	—	—	—
	買入金銭債権	418,983	—	—	—	—	30,084	449,068
	譲渡性預金	1,295,000	—	—	—	—	—	1,295,000
	その他	—	—	—	—	—	—	—
	合計	8,033,323	12,094,811	7,044,877	5,252,746	6,849,337	28,746,217	68,021,312
平成27年度末	有価証券	5,210,545	11,176,068	5,296,948	5,377,509	6,684,076	29,865,742	63,610,890
	国債	3,398,766	6,939,719	1,723,155	2,162,625	2,994,719	26,959,644	44,178,631
	地方債	858,586	2,189,881	2,120,597	1,797,979	1,397,692	1,040,757	9,405,494
	社債	953,191	1,798,271	984,814	1,024,778	490,802	985,054	6,236,913
	株式	—	—	—	—	—	984	984
	外国証券	—	248,195	468,380	392,126	1,800,861	779,257	3,688,822
	公社債	—	248,195	468,380	392,126	1,800,861	779,257	3,688,822
	株式等	—	—	—	—	—	—	—
	その他の証券	—	—	—	—	—	100,044	100,044
	買入金銭債権	399,999	—	—	—	—	30,150	430,150
	譲渡性預金	630,000	—	—	—	—	—	630,000
	その他	—	—	—	—	—	—	—
	合計	6,240,545	11,176,068	5,296,948	5,377,509	6,684,076	29,895,893	64,671,040
平成28年度末	有価証券	6,655,851	7,185,453	5,437,276	4,819,396	6,133,670	33,254,624	63,486,273
	国債	4,701,876	3,483,857	1,734,510	1,923,244	3,589,153	27,299,722	42,732,364
	地方債	949,161	2,145,869	2,297,098	1,627,623	1,087,674	1,119,376	9,226,804
	社債	994,794	1,240,631	990,973	787,845	455,534	1,229,165	5,698,945
	株式	—	—	—	—	—	59,305	59,305
	外国証券	10,018	315,095	414,694	480,682	1,001,307	2,129,932	4,351,731
	公社債	10,018	315,095	414,694	480,682	1,001,307	2,124,934	4,346,732
	株式等	—	—	—	—	—	4,998	4,998
	その他の証券	—	—	—	—	—	1,417,122	1,417,122
	買入金銭債権	—	—	—	—	—	27,561	27,561
	譲渡性預金	350,000	—	—	—	—	—	350,000
	その他	—	—	—	—	—	—	—
	合計	7,005,851	7,185,453	5,437,276	4,819,396	6,133,670	33,282,186	63,863,835

(注) 「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号)に基づく有価証券として取り扱うものを含みます。

(14) 保有公社債の期末残高利回り

(単位：%)

区分	平成26年度末	平成27年度末	平成28年度末
公社債	1.62	1.64	1.57
外国公社債	2.46	2.17	2.08

(15) 地方債地域別内訳

(単位：百万円)

区分	平成26年度末	平成27年度末	平成28年度末
北海道	216,261	212,169	219,534
東北	79,880	81,034	86,774
関東	2,258,807	2,164,978	2,070,417
中部	1,016,316	1,023,277	1,012,153
近畿	916,662	940,934	1,004,950
中国	281,093	292,457	316,872
四国	83,167	84,685	89,691
九州	642,712	615,464	598,001
その他	4,060,955	3,990,494	3,828,407
合計	9,555,857	9,405,494	9,226,804

(注)「その他」は共同発行市場公募地方債の残高です。

(16) 業種別株式保有明細表

(単位：百万円、%)

区分	平成26年度末		平成27年度末		平成28年度末	
	金額	占率	金額	占率	金額	占率
水産・農林業	—	—	—	—	—	—
鉱業	—	—	—	—	—	—
建設業	—	—	—	—	2,523	4.3
製造業	食料品	—	—	—	1,465	2.5
	繊維製品	—	—	—	1,433	2.4
	パルプ・紙	—	—	—	—	—
	化学	—	—	—	7,937	13.4
	医薬品	—	—	—	3,074	5.2
	石油・石炭製品	—	—	—	—	—
	ゴム製品	—	—	—	524	0.9
	ガラス・土石製品	—	—	—	—	—
	鉄鋼	—	—	—	—	—
	非鉄金属	—	—	—	1,121	1.9
	金属製品	—	—	—	—	—
	機械	—	—	—	2,374	4.0
	電気機器	—	—	—	2,872	4.8
	輸送用機器	—	—	—	2,292	3.9
	精密機器	—	—	—	566	1.0
	その他製品	—	—	—	1,007	1.7
電気・ガス業	—	—	—	—	—	—
運輸・情報 通信業	陸運業	—	—	—	3,172	5.3
	海運業	—	—	—	—	—
	空運業	—	—	—	1,095	1.8
	倉庫・運輸関連業	—	—	—	—	—
	情報・通信業	984	100.0	984	100.0	13,611
商業	卸売業	—	—	—	1,145	1.9
	小売業	—	—	—	4,582	7.7
金融・ 保険業	銀行業	—	—	—	5,539	9.3
	証券、商品先物取引業	—	—	—	—	—
	保険業	—	—	—	486	0.8
	その他金融業	—	—	—	—	—
不動産業	—	—	—	—	—	—
サービス業	—	—	—	—	2,476	4.2
合計	984	100.0	984	100.0	59,305	100.0

(注) 業種区分は証券コード協議会の業種別分類項目に準拠しています。

(17) 貸付金明細表

(単位：百万円)

区分	平成26年度末	平成27年度末	平成28年度末
保険約款貸付	74,097	95,629	118,141
契約者貸付	74,096	95,628	118,139
保険料振替貸付	0	1	1
一般貸付	9,903,247	8,882,807	7,942,761
(うち非居住者貸付)	(-)	(-)	(-)
企業貸付	9,370,103	8,293,303	7,271,272
(うち国内企業向け)	(9,370,103)	(8,293,303)	(7,271,272)
国・国際機関・政府関係機関貸付	—	—	—
公共団体・公企業貸付	533,144	589,504	671,488
住宅ローン	—	—	—
消費者ローン	—	—	—
その他	—	—	—
合計	9,977,345	8,978,437	8,060,902

(注) 管理機構(簡易生命保険勘定)への貸付金は、日本銀行調査統計局が定める「金融統計調査表の記入要領」の業種別貸出金調査表の業種分類一覧表において、「金融・保険業」に区分されているため、「企業貸付」に計上しています。

(18) 貸付金残存期間別残高

(単位：百万円)

区分	1年以下	1年超 3年以下	3年超 5年以下	5年超 7年以下	7年超 10年以下	10年超 (期間の定めのない ものを含む)	合計	
平成26年度末	変動金利	22,700	25,750	22,300	10,050	16,150	5,000	101,950
	固定金利	1,006,454	2,368,764	1,576,096	1,379,562	1,641,185	1,829,234	9,801,297
	一般貸付計	1,029,154	2,394,514	1,598,396	1,389,612	1,657,335	1,834,234	9,903,247
平成27年度末	変動金利	19,450	24,550	8,400	8,600	13,250	5,000	79,250
	固定金利	985,509	2,148,542	1,495,775	1,280,743	1,386,575	1,506,411	8,803,557
	一般貸付計	1,004,959	2,173,092	1,504,175	1,289,343	1,399,825	1,511,411	8,882,807
平成28年度末	変動金利	6,300	19,300	10,050	12,150	10,000	—	57,800
	固定金利	493,621	2,381,898	1,419,021	1,176,580	1,185,195	1,228,643	7,884,961
	一般貸付計	499,921	2,401,198	1,429,071	1,188,730	1,195,195	1,228,643	7,942,761

(注1) 「固定金利」には、管理機構(簡易生命保険勘定)への貸付金を含んでいます。

(注2) 管理機構(簡易生命保険勘定)への貸付金のうち、簡易生命保険契約に係る保険約款貸付は、法定弁済期までの期間を残存期間として計上しています。

(19) 国内企業向け貸付金企業規模別内訳

(単位：件、百万円、%)

区分	貸付先数	平成26年度末		平成27年度末		平成28年度末	
		占率		占率		占率	
大企業	貸付先数	45	90.0	41	87.2	33	82.5
	金額	255,110	2.7	220,410	2.7	175,820	2.4
中堅企業	貸付先数	—	—	—	—	—	—
	金額	—	—	—	—	—	—
中小企業	貸付先数	5	10.0	6	12.8	7	17.5
	金額	9,114,993	97.3	8,072,893	97.3	7,095,452	97.6
国内企業向け貸付計	貸付先数	50	100.0	47	100.0	40	100.0
	金額	9,370,103	100.0	8,293,303	100.0	7,271,272	100.0

(注1) 管理機構(簡易生命保険勘定)への貸付金は、日本銀行調査統計局が定める「金融統計調査表の記入要領」の企業規模別区分に基づき「中小企業」に区分しています。

(注2) 業種の区分は以下のとおりです。

(注3) 貸付先数とは、各貸付先を名寄せした結果の債務者数をいい、貸付件数ではありません。

業種	①右の②～④を除く全業種		②小売業、飲食業		③サービス業		④卸売業	
大企業	従業員 300名超 かつ	資本金 10億円以上	従業員 50名超 かつ	資本金 10億円以上	従業員 100名超 かつ	資本金 10億円以上	従業員 100名超 かつ	資本金 10億円以上
		資本金 3億円超 10億円未満		資本金 5千万円超 10億円未満		資本金 5千万円超 10億円未満		資本金 1億円超 10億円未満
中堅企業	資本金3億円以下又は 常用する従業員300人以下	資本金5千万円以下又は 常用する従業員50人以下	資本金5千万円以下又は 常用する従業員100人以下	資本金1億円以下又は 常用する従業員100人以下				
中小企業								

(20) 貸付金業種別内訳

(単位：百万円、%)

区分	平成26年度末		平成27年度末		平成28年度末		
	金額	占率	金額	占率	金額	占率	
製造業	74,040	0.7	67,040	0.8	50,750	0.6	
	食料	8,800	0.1	8,800	0.1	4,000	0.1
	繊維	2,000	0.0	—	—	—	—
	木材・木製品	—	—	—	—	—	—
	パルプ・紙	11,950	0.1	11,950	0.1	11,950	0.2
	印刷	5,000	0.1	—	—	—	—
	化学	10,150	0.1	10,150	0.1	10,150	0.1
	石油・石炭	4,650	0.0	4,650	0.1	4,650	0.1
	窯業・土石	7,000	0.1	7,000	0.1	7,000	0.1
	鉄鋼	8,000	0.1	8,000	0.1	8,000	0.1
	非鉄金属	—	—	—	—	—	—
	金属製品	—	—	—	—	—	—
	はん用・生産用・業務用機械	1,490	0.0	1,490	0.0	—	—
	電気機械	10,000	0.1	10,000	0.1	—	—
	輸送用機械	5,000	0.1	5,000	0.1	5,000	0.1
	その他の製造業	—	—	—	—	—	—
国内向け	農業・林業	—	—	—	—	—	—
	漁業	—	—	—	—	—	—
	鉱業・採石業・砂利採取業	—	—	—	—	—	—
	建設業	900	0.0	900	0.0	900	0.0
	電気・ガス・熱供給・水道業	—	—	—	—	2,863	0.0
	情報通信業	9,350	0.1	4,350	0.0	4,350	0.1
	運輸業・郵便業	49,824	0.5	48,245	0.5	43,006	0.5
	卸売業	64,600	0.7	48,700	0.5	44,700	0.6
	小売業	—	—	—	—	—	—
	金融業・保険業	9,149,788	92.4	8,101,280	91.2	7,102,040	89.4
	不動産業	21,600	0.2	22,787	0.3	22,662	0.3
	物品貯蔵業	—	—	—	—	—	—
	学術研究・専門・技術サービス業	—	—	—	—	—	—
	宿泊業	—	—	—	—	—	—
	飲食業	—	—	—	—	—	—
	生活関連サービス業・娯楽業	—	—	—	—	—	—
	教育・学習支援業	—	—	—	—	—	—
	医療・福祉	—	—	—	—	—	—
	その他のサービス	—	—	—	—	—	—
海外向け	地方公共団体	533,144	5.4	589,504	6.6	671,488	8.5
	個人(住宅・消費・納税資金等)	—	—	—	—	—	—
	合計	9,903,247	100.0	8,882,807	100.0	7,942,761	100.0
一般貸付計	政府等	—	—	—	—	—	—
	金融機関	—	—	—	—	—	—
	商工業(等)	—	—	—	—	—	—
	合計	—	—	—	—	—	—
一般貸付計		9,903,247	100.0	8,882,807	100.0	7,942,761	100.0

(注1) 国内向けの区分は日本銀行の貸出先別貸出金(業種別、設備資金新規貸出)の業種分類に準拠しています。

(注2) 管理機構(簡易生命保険勘定)への貸付金は、日本銀行調査統計局が定める「金融統計調査表の記入要領」の業種別貸出金調査表の業種分類一覧表に基づき、「金融・保険業」に区分しています。

(21) 貸付金使途別内訳

(単位：百万円、%)

区分	平成26年度末		平成27年度末		平成28年度末	
	金額	占率	金額	占率	金額	占率
設備資金	453,077	4.6	516,941	5.8	559,435	7.0
運転資金	9,450,170	95.4	8,365,865	94.2	7,383,325	93.0
合 計	9,903,247	100.0	8,882,807	100.0	7,942,761	100.0

(注) 管理機構(簡易生命保険勘定)への貸付金は、「運転資金」に区分しています。

(22) 貸付金地域別内訳

(単位：百万円、%)

区分	平成26年度末		平成27年度末		平成28年度末	
	金額	占率	金額	占率	金額	占率
北海道	—	—	—	—	—	—
東 北	31,042	0.3	35,468	0.4	37,231	0.5
関 東	9,443,809	95.4	8,368,828	94.2	7,412,963	93.3
中 部	156,417	1.6	160,858	1.8	156,728	2.0
近 畿	177,852	1.8	209,510	2.4	194,865	2.5
中 国	15,672	0.2	27,430	0.3	50,453	0.6
四 国	8,218	0.1	7,624	0.1	7,030	0.1
九 州	70,234	0.7	73,087	0.8	83,489	1.1
合 計	9,903,247	100.0	8,882,807	100.0	7,942,761	100.0

(注1) 個人ローン、非居住者貸付、保険約款貸付等は含んでいません。

(注2) 地域区分は、貸付先の本社所在地によります。

(注3) 管理機構(簡易生命保険勘定)への貸付金は、同機構の所在地が東京都であることから、「関東」に区分しています。

(23) 貸付金担保別内訳

(単位：百万円、%)

区分	平成26年度末		平成27年度末		平成28年度末	
	金額	占率	金額	占率	金額	占率
担保貸付	1,844	0.0	2,953	0.0	5,612	0.1
有価証券担保貸付	—	—	—	—	—	—
不動産・動産・財団担保貸付	—	—	—	—	—	—
指名債権担保貸付	1,844	0.0	2,953	0.0	5,612	0.1
保証貸付	25,840	0.3	29,650	0.3	27,490	0.3
信用貸付	778,574	7.9	796,424	9.0	840,618	10.6
その他	9,096,988	91.9	8,053,780	90.7	7,069,040	89.0
一般貸付計	9,903,247	100.0	8,882,807	100.0	7,942,761	100.0
うち劣後特約付貸付	—	—	—	—	1,000	0.0

(注) 管理機構(簡易生命保険勘定)への貸付金は、「その他」に区分しています。

(24) 有形固定資産明細表

1) 有形固定資産の明細

(単位:百万円、%)

区分	前期末残高	当期増加額	当期減少額	当期償却額	当期末残高	減価償却累計額	償却累計率
平成26年度	土地	40,726	27,624	—	68,350	—	—
	建物	33,287	3,911	952	34,176	17,365	33.7
	リース資産	1,456	959	6	1,970	1,167	37.2
	建設仮勘定	1,648	12,445	4,334	9,759	—	—
	その他の有形固定資産	12,204	8,567	115	3,241	17,415	45,001
	合計	89,322	53,510	5,409	5,750	131,672	63,535
	うち賃貸等不動産	—	—	—	—	—	—
平成27年度	土地	68,350	54	142	68,262	—	—
	建物	34,176	18,755	676	2,946	49,308	19,379
	リース資産	1,970	242	10	472	1,730	1,248
	建設仮勘定	9,759	16,830	20,413	—	6,175	—
	その他の有形固定資産	17,415	5,948	92	3,253	20,017	43,181
	合計	131,672	41,831	21,335	6,672	145,495	63,808
	うち賃貸等不動産	—	—	—	—	—	—
平成28年度	土地	68,262	9	—	68,272	—	—
	建物	49,308	1,161	83	5,903	44,483	25,337
	リース資産	1,730	738	5	457	2,004	1,695
	建設仮勘定	6,175	1,313	1,233	—	6,255	—
	その他の有形固定資産	20,017	1,947	67	5,986	15,911	48,592
	合計	145,495	5,170	1,390	12,347	136,928	75,624
	うち賃貸等不動産	—	—	—	—	—	—

2) 不動産残高及び賃貸用ビル保有数

(単位:百万円、棟)

区分	平成26年度末	平成27年度末	平成28年度末
不動産残高	112,286	123,747	119,011
営業用	112,286	123,747	119,011
賃貸用	—	—	—
賃貸用ビル保有数	—	—	—

(注)「不動産残高」については、土地、建物(建物付属設備及び構築物を含む。)及び建設仮勘定を合計した金額を計上しています。

(25) 固定資産等処分益明細表

(単位:百万円)

区分	平成26年度	平成27年度	平成28年度
有形固定資産	—	341	—
土地	—	341	—
建物	—	—	—
リース資産	—	—	—
その他	—	—	—
無形固定資産	—	—	—
その他	—	—	—
合計	—	341	—
うち賃貸等不動産	—	—	—

(26) 固定資産等処分損明細表

(単位：百万円)

区分	平成26年度	平成27年度	平成28年度
有形固定資産	1,358	1,118	183
土地	—	—	—
建物	1,273	1,007	109
リース資産	6	10	5
その他	78	100	68
無形固定資産	69	417	269
その他	3	112	—
合計	1,432	1,647	453
うち賃貸等不動産	—	—	—

(注)「建物」については、建物、建物付属設備及び構築物を合計した金額を計上しています。

(27) 貸貸用不動産等減価償却費明細表

平成26年度、平成27年度、平成28年度において、該当ありません。

(28) 海外投融資の状況

1) 資産別内訳

(単位：百万円、%)

区分		平成26年度末		平成27年度末		平成28年度末	
		金額	占率	金額	占率	金額	占率
外貨建資産	公社債	2,001,781	84.6	3,719,819	90.7	4,444,312	90.3
	株式	194,567	8.2	229,405	5.6	309,050	6.3
	現預金・その他	—	—	192	0.0	286	0.0
	小計	2,196,349	92.8	3,949,417	96.3	4,753,649	96.5
円貨額が確定した外貨建資産	公社債	—	—	—	—	—	—
	現預金・その他	—	—	—	—	—	—
	小計	—	—	—	—	—	—
円貨建資産	非居住者貸付	—	—	—	—	—	—
	公社債(円建外債)・その他	169,882	7.2	149,911	3.7	170,197	3.5
	小計	169,882	7.2	149,911	3.7	170,197	3.5
海外投融資合計		2,366,231	100.0	4,099,329	100.0	4,923,846	100.0

(注)「円貨額が確定した外貨建資産」とは、為替予約が付されていることにより決済時の円貨額が確定し、当該円貨額を資産の貸借対照表価額としているものです。

2) 地域別構成

(単位：百万円、%)

区分	外国証券		公社債		株式等		非居住者貸付	
	金額	占率	金額	占率	金額	占率	金額	占率
平成26年度末	北米	1,596,736	67.5	1,418,613	72.3	178,122	44.0	—
	ヨーロッパ	318,609	13.5	302,164	15.4	16,445	4.1	—
	オセアニア	101,266	4.3	101,266	5.2	—	—	—
	アジア	—	—	—	—	—	—	—
	中南米	210,171	8.9	—	—	210,171	51.9	—
	中東	—	—	—	—	—	—	—
	アフリカ	—	—	—	—	—	—	—
	国際機関	139,447	5.9	139,447	7.1	—	—	—
合計		2,366,231	100.0	1,961,492	100.0	404,738	100.0	—
平成27年度末	北米	2,152,359	52.5	1,942,082	52.6	210,277	51.2	—
	ヨーロッパ	1,461,585	35.7	1,442,457	39.1	19,128	4.7	—
	オセアニア	94,783	2.3	94,783	2.6	—	—	—
	アジア	—	—	—	—	—	—	—
	中南米	180,908	4.4	—	—	180,908	44.1	—
	中東	—	—	—	—	—	—	—
	アフリカ	—	—	—	—	—	—	—
	国際機関	209,499	5.1	209,499	5.7	—	—	—
合計		4,099,136	100.0	3,688,822	100.0	410,314	100.0	—
平成28年度末	北米	3,211,290	66.3	2,930,281	67.4	281,009	56.2	—
	ヨーロッパ	1,075,222	22.2	1,047,181	24.1	28,041	5.6	—
	オセアニア	161,611	3.3	161,611	3.7	—	—	—
	アジア	—	—	—	—	—	—	—
	中南米	210,401	4.3	19,501	0.4	190,900	38.2	—
	中東	—	—	—	—	—	—	—
	アフリカ	—	—	—	—	—	—	—
	国際機関	188,158	3.9	188,158	4.3	—	—	—
合計		4,846,683	100.0	4,346,732	100.0	499,950	100.0	—

3) 外貨建資産の通貨別構成

(単位：百万円、%)

区分	平成26年度末		平成27年度末		平成28年度末	
	金額	占率	金額	占率	金額	占率
米ドル	1,824,884	83.1	2,441,056	61.8	3,559,917	74.9
ユーロ	180,615	8.2	1,329,283	33.7	1,013,531	21.3
オーストラリアドル	77,679	3.5	71,141	1.8	142,020	3.0
スター・リ・ソング・ポンド	109,698	5.0	104,034	2.6	33,583	0.7
カナダドル	3,470	0.2	3,901	0.1	4,596	0.1
合計	2,196,349	100.0	3,949,417	100.0	4,753,649	100.0

(29) 海外投融資利回り

(単位：%)

区分	平成26年度	平成27年度	平成28年度
海外投融資利回り	2.88	2.22	0.82

(30) 公共関係投融資の概況(新規引受額、貸出額)

(単位：百万円)

区分		平成26年度	平成27年度	平成28年度
公共債	国債	—	—	—
	地方債	—	—	—
	公社・公団債	14	16	4
貸付	小計	14	16	4
	政府関係機関	—	—	—
	公共団体・公企業	50,456	79,812	124,696
小計		50,456	79,812	124,696
合計		50,471	79,829	124,700

(31) 各種ローン金利

平成26年度、平成27年度、平成28年度において、該当ありません。

(32) その他の資産明細表

(単位：百万円)

資産の種類		取得原価	当期増加額	当期減少額	減価償却累計額	期末残高	摘要
平成26年度	その他	3,108	5,221	6,172	—	2,157	
	合計	3,108	5,221	6,172	—	2,157	
平成27年度	その他	2,157	5,722	5,764	—	2,115	
	合計	2,157	5,722	5,764	—	2,115	
平成28年度	その他	2,115	4,475	4,993	—	1,597	
	合計	2,115	4,475	4,993	—	1,597	

4-5 有価証券等の時価情報(一般勘定)

(1) 有価証券の時価情報

1) 売買目的有価証券の評価損益

平成26年度末、平成27年度末、平成28年度末において、売買目的有価証券は保有していません。

2) 有価証券の時価情報(売買目的有価証券以外の有価証券のうち時価のあるもの)

(単位：百万円)

区分	平成26年度末				平成27年度末				平成28年度末						
	帳簿価額	時価	差損益		帳簿価額	時価	差損益		帳簿価額	時価	差損益				
			差益	差損			差益	差損			差益	差損			
満期保有目的の債券	43,695,559	48,232,675	4,537,116	4,537,655	539	42,239,821	49,752,914	7,513,092	7,513,093	0	40,441,881	46,518,693	6,076,812	6,149,942	73,129
責任準備金対応債券	15,493,208	16,668,447	1,175,238	1,175,453	214	13,563,423	15,062,160	1,498,737	1,498,737	-	12,517,334	13,697,410	1,180,075	1,204,445	24,370
子会社・関連会社株式	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
その他有価証券	9,411,484	10,193,205	781,721	784,470	2,748	9,918,112	10,479,639	561,527	658,164	96,636	12,522,618	12,966,282	443,664	657,830	214,165
公社債	5,105,394	5,203,999	98,605	99,163	558	4,012,950	4,115,794	102,844	103,597	752	4,758,489	4,796,899	38,409	71,613	33,204
株式	713,204	996,906	283,701	285,545	1,844	1,065,422	1,202,513	137,091	195,326	58,235	1,302,336	1,626,015	323,679	342,436	18,757
外国証券	1,850,911	2,248,231	397,319	397,666	346	3,682,785	4,001,136	318,351	355,894	37,542	4,658,641	4,748,683	90,041	237,280	147,238
公社債	1,537,712	1,863,492	325,779	326,126	346	3,299,371	3,590,822	291,450	319,363	27,912	4,219,602	4,248,732	29,130	175,028	145,898
株式等	313,198	384,738	71,539	71,539	-	383,413	410,314	26,901	36,531	9,630	439,038	499,950	60,911	62,252	1,340
その他の証券	-	-	-	-	-	100,000	100,044	44	150	105	1,428,000	1,417,122	△ 10,877	4,086	14,964
買入金銭債権	446,973	449,068	2,095	2,095	-	426,954	430,150	3,195	3,195	-	25,149	27,561	2,411	2,411	-
譲渡性預金	1,295,000	1,295,000	-	-	-	630,000	630,000	-	-	-	350,000	350,000	-	-	-
その他	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
合計	68,600,251	75,094,328	6,494,077	6,497,580	3,502	65,721,357	75,294,714	9,573,357	9,669,994	96,637	65,481,834	73,182,386	7,700,552	8,012,218	311,665
公社債	64,196,162	70,003,228	5,807,066	5,808,378	1,312	59,718,195	68,828,482	9,110,287	9,111,040	753	57,619,705	64,911,866	7,292,160	7,422,865	130,704
株式	713,204	996,906	283,701	285,545	1,844	1,065,422	1,202,513	137,091	195,326	58,235	1,302,336	1,626,015	323,679	342,436	18,757
外国証券	1,948,911	2,350,125	401,213	401,560	346	3,780,785	4,103,523	322,738	360,281	37,542	4,756,641	4,849,819	93,178	240,417	147,238
公社債	1,635,712	1,965,386	329,673	330,020	346	3,397,371	3,693,209	295,837	323,750	27,912	4,317,602	4,349,869	32,266	178,164	145,898
株式等	313,198	384,738	71,539	71,539	-	383,413	410,314	26,901	36,531	9,630	439,038	499,950	60,911	62,252	1,340
その他の証券	-	-	-	-	-	100,000	100,044	44	150	105	1,428,000	1,417,122	△ 10,877	4,086	14,964
買入金銭債権	446,973	449,068	2,095	2,095	-	426,954	430,150	3,195	3,195	-	25,149	27,561	2,411	2,411	-
譲渡性預金	1,295,000	1,295,000	-	-	-	630,000	630,000	-	-	-	350,000	350,000	-	-	-
その他	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-

(注1) 本表には、金融商品取引法上の有価証券として取り扱うことが適当と認められるもの等を含んでいます。

(注2) 金銭の信託のうち売買目的有価証券以外のものを含み、その帳簿価額、差損益は、それぞれ、平成26年度末が1,026,403百万円、355,241百万円、平成27年度末が1,448,835百万円、163,992百万円、平成28年度末が1,686,170百万円、380,716百万円です。

・時価を把握することが極めて困難と認められる有価証券の帳簿価額は以下のとおりです。

(単位：百万円)

区分	平成26年度末	平成27年度末	平成28年度末
満期保有目的の債券	—	—	—
非上場外国債券	—	—	—
その他	—	—	—
責任準備金対応債券	—	—	—
子会社・関連会社株式	984	984	984
その他有価証券	20,000	—	4,239
非上場国内株式(店頭売買株式を除く)	—	—	4,239
非上場外国株式(店頭売買株式を除く)	20,000	—	—
非上場外国債券	—	—	—
その他	—	—	—
合計	20,984	984	5,223

(2) 金銭の信託の時価情報

(単位：百万円)

区分	平成26年度末			平成27年度末			平成28年度末								
	貸借対照表 計上額	時価	差損益		貸借対照表 計上額	時価	差損益		貸借対照表 計上額	時価	差損益				
			差益	差損			差益	差損			差益	差損			
金銭の信託	1,434,943	1,434,943	—	—	—	1,644,547	1,644,547	—	—	—	2,127,042	2,127,042	—	—	—

1) 運用目的の金銭の信託

平成26年度末、平成27年度末、平成28年度末において、運用目的の金銭の信託は保有していません。

2) 満期保有目的・責任準備金対応・その他の金銭の信託

(単位：百万円)

区分	平成26年度末			平成27年度末			平成28年度末								
	帳簿価額	時価	差損益		帳簿価額	時価	差損益		帳簿価額	時価	差損益				
			差益	差損			差益	差損			差益	差損			
満期保有目的の金銭の信託	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—			
責任準備金対応の金銭の信託	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—			
その他の金銭の信託	1,079,701	1,434,943	355,241	357,085	1,844	1,480,555	1,644,547	163,992	231,857	67,865	1,746,326	2,127,042	380,716	400,483	19,767
国内株式ファンド	765,237	1,048,938	283,701	285,545	1,844	1,090,727	1,227,819	137,091	195,326	58,235	1,306,142	1,625,946	319,804	338,231	18,426
外国株式ファンド	158,944	195,510	36,565	36,565	—	228,532	235,713	7,180	16,811	9,630	273,163	315,104	41,941	43,282	1,340
外国債券ファンド	155,519	190,493	34,974	34,974	—	161,295	181,015	19,720	19,720	—	167,020	185,990	18,970	18,970	—

3) 金銭の信託の有価証券の残存期間別残高

(単位：百万円)

残存期間別 運用種目		1年以下	1年超3年以下	3年超5年以下	5年超7年以下	7年超10年以下	10年超 (期間の定めの ないものを含む)	合 計
平成26年度末	国内株式						996,906	1,381,644
	外国証券						384,738	
	公社債						—	
	株式等						384,738	
平成27年度末	国内株式						1,202,513	1,612,827
	外国証券						410,314	
	公社債						—	
	株式等						410,314	
平成28年度末	国内株式						1,571,934	2,066,886
	外国証券						494,952	
	公社債						—	
	株式等						494,952	

4) 金銭の信託の通貨別構成

(単位：百万円、%)

区分	平成26年度末		平成27年度末		平成28年度末	
	金額	占率	金額	占率	金額	占率
日本円	996,906	72.2	1,202,513	74.6	1,571,934	76.1
米ドル	364,823	26.4	387,285	24.0	462,314	22.4
ユーロ	—	—	—	—	28,041	1.4
その他	19,915	1.4	23,029	1.4	4,596	0.2
合 計	1,381,644	100.0	1,612,827	100.0	2,066,886	100.0

(注) 現預金等は除いています。

5) 金銭の信託の国内株式の業種別構成

(単位：百万円、%)

業種別	年度末	平成26年度末		平成27年度末		平成28年度末	
		時価	構成比	時価	構成比	時価	構成比
水産・農林業		559	0.1	801	0.1	1,318	0.1
鉱業		3,022	0.3	3,003	0.2	4,328	0.3
建設業		29,857	3.0	41,353	3.4	55,564	3.5
製造業	食料品	41,889	4.2	62,603	5.2	71,062	4.5
	繊維製品	5,604	0.6	6,517	0.5	8,565	0.5
	パルプ・紙	1,706	0.2	2,328	0.2	3,042	0.2
	化学	50,087	5.0	67,118	5.6	95,352	6.1
	医薬品	57,218	5.7	74,337	6.2	80,019	5.1
	石油・石炭製品	9,614	1.0	4,046	0.3	5,965	0.4
	ゴム製品	10,529	1.1	25,414	2.1	32,904	2.1
	ガラス・土石製品	6,766	0.7	8,050	0.7	12,751	0.8
	鉄鋼	12,032	1.2	12,174	1.0	16,483	1.0
	非鉄金属	12,243	1.2	13,116	1.1	12,170	0.8
	金属製品	4,884	0.5	5,650	0.5	8,145	0.5
	機械	47,724	4.8	57,642	4.8	90,035	5.7
	電気機器	109,326	11.0	144,451	12.0	196,919	12.5
	輸送用機器	125,236	12.6	136,059	11.3	197,316	12.6
	精密機器	23,188	2.3	15,440	1.3	21,402	1.4
	その他製品	10,460	1.0	13,261	1.1	20,538	1.3
電気・ガス業		14,463	1.5	18,050	1.5	21,451	1.4
運輸・情報通信業	陸運業	40,836	4.1	45,044	3.7	53,224	3.4
	海運業	2,446	0.2	1,992	0.2	2,956	0.2
	空運業	7,150	0.7	8,575	0.7	11,315	0.7
	倉庫・運輸関連業	1,670	0.2	1,704	0.1	2,095	0.1
	情報・通信業	92,457	9.3	124,335	10.3	148,094	9.4
商業	卸売業	69,127	6.9	70,010	5.8	73,048	4.6
	小売業	36,775	3.7	51,225	4.3	60,623	3.9
金融・保険業	銀行業	81,461	8.2	75,608	6.3	108,138	6.9
	証券・商品先物取引業	10,079	1.0	10,842	0.9	16,443	1.0
	保険業	18,380	1.8	24,695	2.1	47,667	3.0
	その他金融業	9,349	0.9	13,446	1.1	16,061	1.0
不動産業		23,379	2.3	29,266	2.4	31,904	2.0
サービス業		27,373	2.7	34,344	2.9	45,021	2.9
合計		996,906	100.0	1,202,513	100.0	1,571,934	100.0

(3) デリバティブ取引の時価情報(ヘッジ会計適用・非適用の合算値)

①差損益の内訳(ヘッジ会計適用分・非適用分の内訳)

(単位：百万円)

区分		金利関連	通貨関連	株式関連	債券関連	その他	合計
平成26年度末	ヘッジ会計適用分	971	493	—	—	—	1,465
	ヘッジ会計非適用分	—	—	—	—	—	—
	合 計	971	493	—	—	—	1,465
平成27年度末	ヘッジ会計適用分	2,060	4,644	—	—	—	6,704
	ヘッジ会計非適用分	—	—	—	—	—	—
	合 計	2,060	4,644	—	—	—	6,704
平成28年度末	ヘッジ会計適用分	1,364	△ 4,657	—	—	—	△ 3,292
	ヘッジ会計非適用分	—	—	—	—	—	—
	合 計	1,364	△ 4,657	—	—	—	△ 3,292

(注1) 平成26年度末のヘッジ会計適用分のうち時価ヘッジ適用分の差損益(通貨関連493百万円)は損益計算書に計上されています。

(注2) 平成27年度末のヘッジ会計適用分のうち時価ヘッジ適用分の差損益(通貨関連4,644百万円)は損益計算書に計上されています。

(注3) 平成28年度末のヘッジ会計適用分のうち時価ヘッジ適用分の差損益(通貨関連△4,657百万円)は損益計算書に計上されています。

②金利関連

(単位：百万円)

区分	種類	平成26年度末			平成27年度末			平成28年度末		
		契約額等 うち1年超	時価	差損益	契約額等 うち1年超	時価	差損益	契約額等 うち1年超	時価	差損益
店頭	金利スワップ	101,950	79,250	971	79,250	59,800	2,060	57,800	51,500	1,364
	固定金利受取／ 変動金利支払									
	合 計			971			2,060			1,364

(注) 「差損益」欄には、スワップ取引については時価(現在価値)を記載しています。

(参考)金利スワップ残存期間別残高

(単位：百万円、%)

区分		1年以下	1年超 3年以下	3年超 5年以下	5年超 7年以下	7年超 10年以下	10年超	合計
平成26年度末	受取側固定 スワップ想定元本	22,700	25,750	22,300	10,050	16,150	5,000	101,950
	平均受取固定金利	0.55	0.44	0.45	0.48	0.94	1.12	0.58
	平均支払変動金利	0.17	0.16	0.18	0.20	0.24	0.24	0.19
	合 計	22,700	25,750	22,300	10,050	16,150	5,000	101,950
平成27年度末	受取側固定 スワップ想定元本	19,450	24,550	8,400	8,600	13,250	5,000	79,250
	平均受取固定金利	0.50	0.39	0.52	0.61	0.94	1.12	0.59
	平均支払変動金利	0.09	0.05	0.11	0.15	0.10	0.13	0.09
	合 計	19,450	24,550	8,400	8,600	13,250	5,000	79,250
平成28年度末	受取側固定 スワップ想定元本	6,300	19,300	10,050	12,150	10,000	—	57,800
	平均受取固定金利	0.24	0.47	0.48	0.90	1.05	—	0.64
	平均支払変動金利	0.02	0.08	0.09	0.16	0.14	—	0.10
	合 計	6,300	19,300	10,050	12,150	10,000	—	57,800

③通貨関連

(単位：百万円)

区分	種類	平成26年度末			平成27年度末			平成28年度末		
		契約額等 うち1年超	時価	差損益	契約額等 うち1年超	時価	差損益	契約額等 うち1年超	時価	差損益
店頭	為替予約									
	売 建	363,120	-	493	493	1,693,683	-	4,644	4,644	2,438,390
	(うち米ドル)	172,008	-	△ 12,843	△ 12,843	392,081	-	5,408	5,408	1,603,918
	(うちユーロ)	191,112	-	13,337	13,337	1,301,602	-	△ 764	△ 764	834,472
店頭	買 建	-	-	-	-	-	-	-	-	973
	合 計			493				4,644		△ 4,657

(注1) 年度末の為替相場は先物相場を使用しています。

(注2) 為替予約の時価は、差損益を記載しています。

④株式関連

平成26年度末、平成27年度末、平成28年度末において、該当の残高はありません。

⑤債券関連

平成26年度末、平成27年度末、平成28年度末において、該当の残高はありません。

⑥その他

平成26年度末、平成27年度末、平成28年度末において、該当の残高はありません。

5.特別勘定に関する指標等

該当ありません。

6. 保険会社及びその子会社等の状況

6-1 保険会社及びその子会社等の概況

(1) 主要な事業の内容及び組織の構成

連結される子会社数 1社

(2) 子会社等に関する事項

名称	所在地	資本金の額	事業の内容	設立年月日	総株主又は総出資者 の議決権に占める当社の保有議決権の割合	総株主又は総出資者 の議決権に占める当社子会社等の保有議決権の割合
かんぽシステムソリューションズ株式会社	東京都品川区	500百万円	情報システムの設計、開発、保守及び運用業務の受託	1985年3月8日 (株式取得年月日 2011年10月3日)	100%	—

※かんぽシステムソリューションズ株式会社は、2016年4月1日付けで440百万円の増資を行い、資本金が500百万円となっております。

6-2 保険会社及びその子会社等の主要な業務

(1) 直近事業年度における事業の概況

システム開発態勢の強化等を図るため、従来から当社のシステム開発を行っていた日本情報通信開発株式会社を、2011年10月3日付けで子会社化し、商号をかんぽシステムソリューションズ株式会社に変更しました。

引き続き、同社と協業し、人材確保・育成、内製化を推進しつつ、開発品質・生産性の一層の向上を図りたいと考えています。

(2) 主要な業務の状況を示す指標

(単位：百万円)

項目	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度
経常収益	11,834,945	11,234,114	10,169,241	9,605,743	8,659,444
経常利益	528,946	462,748	492,625	411,504	279,755
親会社株主に帰属する当期純利益	90,678	62,802	81,323	84,897	88,596
包括利益	189,305	91,810	457,932	△ 68,218	4,342

項目	平成24年度末	平成25年度末	平成26年度末	平成27年度末	平成28年度末
総資産	90,463,501	87,092,800	84,915,012	81,545,182	80,336,760
連結ソルベンシー・マージン比率	1,468.8%	1,625.1%	1,644.2%	1,570.3%	1,290.6%

6-3 保険会社及びその子会社等の財産の状況

(1) 連結貸借対照表

(単位：百万円)

科 目	平成26年度末 (平成27年3月31日現在)	平成27年度末 (平成28年3月31日現在)	平成28年度末 (平成29年3月31日現在)
(資産の部)			
現金及び預貯金	2,213,786	1,862,636	1,366,086
コールローン	445,428	360,000	150,000
債券貸借取引支払保証金	2,720,856	3,008,591	3,520,722
買入金銭債権	449,068	430,150	27,561
金銭の信託	1,434,943	1,644,547	2,127,042
有価証券	66,276,260	63,609,906	63,485,289
貸付金	9,977,345	8,978,437	8,060,902
有形固定資産	131,790	145,855	137,262
土地	68,350	68,262	68,272
建物	34,237	49,502	44,664
リース資産	2,009	1,780	2,047
建設仮勘定	9,759	6,176	6,255
その他の有形固定資産	17,433	20,133	16,022
無形固定資産	155,067	185,300	185,520
ソフトウェア	155,045	185,281	185,498
リース資産	5	0	—
その他の無形固定資産	16	18	21
代理店貸	95,023	81,193	50,888
再保険貸	630	1,368	2,293
その他資産	468,700	525,835	371,905
縁延税金資産	547,053	712,132	851,942
貸倒引当金	△ 943	△ 772	△ 658
資産の部合計	84,915,012	81,545,182	80,336,760
(負債の部)			
保険契約準備金	77,905,677	74,934,165	72,525,176
支払備金	718,156	635,167	577,376
責任準備金	75,112,601	72,362,503	70,175,234
契約者配当準備金	2,074,919	1,936,494	1,772,565
再保険借	2,017	3,377	4,774
債券貸借取引受入担保金	3,658,492	3,648,478	4,889,066
その他負債	602,573	233,106	213,565
退職給付に係る負債	58,356	60,803	62,184
役員株式給付引当金	—	—	76
価格変動準備金	712,167	782,268	788,712
負債の部合計	82,939,284	79,662,200	78,483,557
(純資産の部)			
資本金	500,000	500,000	500,000
資本剰余金	500,044	500,044	500,044
利益剰余金	411,992	472,362	527,358
自己株式	—	—	△ 521
株主資本合計	1,412,036	1,472,406	1,526,882
その他有価証券評価差額金	558,033	405,412	321,904
縁延ヘッジ損益	22	140	50
退職給付に係る調整累計額	5,635	5,022	4,366
その他の包括利益累計額合計	563,691	410,575	326,321
純資産の部合計	1,975,727	1,882,982	1,853,203
負債及び純資産の部合計	84,915,012	81,545,182	80,336,760

(2) 連結損益計算書及び連結包括利益計算書

(連結損益計算書)

(単位：百万円)

科 目	平成26年度 (平成26年4月1日から平成27年3月31日まで)	平成27年度 (平成27年4月1日から平成28年3月31日まで)	平成28年度 (平成28年4月1日から平成29年3月31日まで)
経常収益			
保険料等収入	10,169,241	9,605,743	8,659,444
資産運用収益	5,956,716	5,413,862	5,041,868
利息及び配当金等収入	1,460,745	1,354,966	1,367,937
金銭の信託運用益	1,365,796	1,308,679	1,226,193
有価証券売却益	32,762	44,939	56,535
有価証券償還益	61,908	1,241	85,142
為替差益	36	36	33
貸倒引当金戻入額	12	—	—
その他運用収益	14	6	11
その他経常収益	215	63	21
支払備金戻入額	2,751,779	2,836,914	2,249,639
責任準備金戻入額	113,534	82,988	57,790
その他の経常収益	2,632,889	2,750,098	2,187,268
5,354	3,827	4,579	
経常費用	9,676,616	9,194,239	8,379,689
保険金等支払金	9,059,549	8,550,474	7,550,323
保険金	8,253,973	7,577,151	6,487,267
年金	304,096	340,904	371,216
給付金	41,538	49,192	57,111
解約返戻金	291,290	378,862	433,053
その他返戻金	162,462	193,610	185,982
再保険料	6,188	10,754	15,692
責任準備金等繰入額	1,497	132	25
契約者配当金積立利息繰入額	1,497	132	25
資産運用費用	10,994	9,749	160,414
支払利息	4,298	4,370	2,218
有価証券売却損	4,963	1,592	124,734
有価証券償還損	44	664	7,480
金融派生商品費用	773	1,511	20,599
為替差損	—	402	3,362
その他運用費用	915	1,209	2,018
事業費	513,159	538,510	560,423
その他経常費用	91,415	95,371	108,502
経常利益	492,625	411,504	279,755
特別利益	—	341	—
固定資産等処分益	—	341	—
特別損失	99,366	71,847	6,892
固定資産等処分損	1,432	1,747	448
価格変動準備金繰入額	97,934	70,100	6,444
契約者配当準備金繰入額	200,722	178,004	152,679
税金等調整前当期純利益	192,536	161,994	120,182
法人税及び住民税等	208,365	174,316	136,749
法人税等調整額	△ 97,152	△ 97,219	△ 105,163
法人税等合計	111,213	77,096	31,586
当期純利益	81,323	84,897	88,596
非支配株主に帰属する当期純利益	—	—	—
親会社株主に帰属する当期純利益	81,323	84,897	88,596

(連結包括利益計算書)

(単位：百万円)

科 目	平成26年度 (平成26年4月1日から平成27年3月31日まで)	平成27年度 (平成27年4月1日から平成28年3月31日まで)	平成28年度 (平成28年4月1日から平成29年3月31日まで)
当期純利益	81,323	84,897	88,596
その他の包括利益	376,609	△ 153,116	△ 84,254
その他有価証券評価差額金	373,258	△ 152,621	△ 83,507
繰延ヘッジ損益	11	118	△ 90
退職給付に係る調整額	3,339	△ 613	△ 655
包括利益	457,932	△ 68,218	4,342
親会社株主に係る包括利益	457,932	△ 68,218	4,342
非支配株主に係る包括利益	—	—	—

(3) 連結キャッシュ・フロー計算書

(単位：百万円)

科 目	平成26年度 (平成26年4月1日から 平成27年3月31日まで)	平成27年度 (平成27年4月1日から 平成28年3月31日まで)	平成28年度 (平成28年4月1日から 平成29年3月31日まで)
営業活動によるキャッシュ・フロー			
税金等調整前当期純利益	192,536	161,994	120,182
減価償却費	35,224	36,700	46,819
支払備金の増減額(△は減少)	△ 113,534	△ 82,988	△ 57,790
責任準備金の増減額(△は減少)	△ 2,632,889	△ 2,750,098	△ 2,187,268
契約者配当準備金積立利息繰入額	1,497	132	25
契約者配当準備金繰入額	200,722	178,004	152,679
貸倒引当金の増減額(△は減少)	△ 92	△ 170	△ 114
保険金等支払引当金の増減額(△は減少)	△ 1,881	—	—
退職給付に係る負債の増減額(△は減少)	△ 3,375	2,446	1,381
役員株式給付引当金の増減額(△は減少)	—	—	76
価格変動準備金の増減額(△は減少)	97,934	70,100	6,444
利息及び配当金等収入	△ 1,365,796	△ 1,308,679	△ 1,226,193
有価証券関係損益(△は益)	△ 56,937	978	47,039
支払利息	4,298	4,370	2,218
為替差損益(△は益)	△ 12	402	3,362
有形固定資産関係損益(△は益)	1,310	999	183
代理店貸の増減額(△は増加)	7,628	13,829	30,304
再保険貸の増減額(△は増加)	△ 396	△ 738	△ 924
その他資産(除く投資活動関連、財務活動関連)の増減額(△は増加)	△ 86,519	△ 42,294	141,332
再保険借の増減額(△は減少)	782	1,360	1,396
その他負債(除く投資活動関連、財務活動関連)の増減額(△は減少)	△ 8,926	△ 22,185	△ 1,914
その他	△ 28,995	△ 44,128	△ 30,292
小 計	△ 3,757,421	△ 3,779,964	△ 2,951,050
利息及び配当金等の受取額	1,438,805	1,376,599	1,315,932
利息の支払額	△ 4,311	△ 4,401	△ 2,142
契約者配当金の支払額	△ 349,687	△ 316,246	△ 316,351
その他	—	32	—
法人税等の支払額	△ 215,874	△ 198,998	△ 137,326
営業活動によるキャッシュ・フロー	△ 2,888,489	△ 2,922,978	△ 2,090,939
投資活動によるキャッシュ・フロー			
コールローンの取得による支出	△ 33,053,228	△ 36,244,900	△ 26,495,000
コールローンの償還による収入	32,837,825	36,330,328	26,705,000
債券貸借取引支払保証金の純増減額(△は増加)	101,332	△ 287,734	△ 512,131
買入金銭債権の取得による支出	△ 3,417,540	△ 2,508,852	△ 1,616,999
買入金銭債権の売却・償還による収入	3,131,989	2,474,034	2,018,804
金銭の信託の増加による支出	△ 550,000	△ 400,400	△ 215,000
金銭の信託の減少による収入	—	40,000	—
有価証券の取得による支出	△ 3,849,529	△ 4,264,540	△ 8,424,473
有価証券の売却・償還による収入	7,196,095	6,728,431	8,107,266
貸付けによる支出	△ 1,354,547	△ 1,172,737	△ 1,065,448
貸付金の回収による収入	2,397,748	2,171,621	1,982,969
債券貸借取引受入担保金の純増減額(△は減少)	△ 44,684	△ 10,013	1,240,587
その他	144,115	△ 163,575	△ 43,843
資産運用活動計 (営業活動及び資産運用活動計)	3,539,576	2,691,662	1,681,731
有形固定資産の取得による支出	651,086	△ 231,316	△ 409,207
無形固定資産の取得による支出	△ 28,399	△ 31,889	△ 3,219
その他	△ 56,722	△ 62,952	△ 49,347
投資活動によるキャッシュ・フロー	△ 5,692	86	△ 152
財務活動によるキャッシュ・フロー	3,448,761	2,596,907	1,629,012
リース債務の返済による支出	△ 514	△ 552	△ 519
自己株式の取得による支出	—	—	△ 538
配当金の支払額	△ 16,808	△ 24,527	△ 33,564
財務活動によるキャッシュ・フロー	△ 17,322	△ 25,080	△ 34,622
現金及び現金同等物に係る換算差額	—	—	—
現金及び現金同等物の増減額(△は減少)	542,949	△ 351,150	△ 496,549
現金及び現金同等物期首残高	1,670,837	2,213,786	1,862,636
現金及び現金同等物期末残高	2,213,786	1,862,636	1,366,086

(4) 連結株主資本等変動計算書

平成26年度(平成26年4月1日から平成27年3月31日まで)

(単位:百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	500,000	500,044	351,010	—	1,351,054
会計方針の変更による累積的影響額			△ 3,533		△ 3,533
会計方針の変更を反映した当期首残高	500,000	500,044	347,477		1,347,521
当期変動額					
剰余金の配当			△ 16,808		△ 16,808
親会社株主に帰属する当期純利益			81,323		81,323
自己株式の取得				—	—
自己株式の処分				—	—
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)					
当期変動額合計	—	—	64,514	—	64,514
当期末残高	500,000	500,044	411,992	—	1,412,036

	その他の包括利益累計額				純資産合計
	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計	
当期首残高	184,774	11	2,296	187,082	1,538,136
会計方針の変更による累積的影響額					△ 3,533
会計方針の変更を反映した当期首残高	184,774	11	2,296	187,082	1,534,603
当期変動額					
剰余金の配当					△ 16,808
親会社株主に帰属する当期純利益					81,323
自己株式の取得					—
自己株式の処分					—
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	373,258	11	3,339	376,609	376,609
当期変動額合計	373,258	11	3,339	376,609	441,123
当期末残高	558,033	22	5,635	563,691	1,975,727

平成27年度(平成27年4月1日から平成28年3月31日まで)

(単位:百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	500,000	500,044	411,992	—	1,412,036
会計方針の変更による累積的影響額					—
会計方針の変更を反映した当期首残高	500,000	500,044	411,992		1,412,036
当期変動額					
剰余金の配当			△ 24,527		△ 24,527
親会社株主に帰属する当期純利益			84,897		84,897
自己株式の取得				—	—
自己株式の処分				—	—
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)					
当期変動額合計	—	—	60,370	—	60,370
当期末残高	500,000	500,044	472,362	—	1,472,406

	その他の包括利益累計額				純資産合計
	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計	
当期首残高	558,033	22	5,635	563,691	1,975,727
会計方針の変更による累積的影響額					—
会計方針の変更を反映した当期首残高	558,033	22	5,635	563,691	1,975,727
当期変動額					
剰余金の配当					△ 24,527
親会社株主に帰属する当期純利益					84,897
自己株式の取得					—
自己株式の処分					—
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	△ 152,621	118	△ 613	△ 153,116	△ 153,116
当期変動額合計	△ 152,621	118	△ 613	△ 153,116	△ 92,745
当期末残高	405,412	140	5,022	410,575	1,882,982

平成28年度(平成28年4月1日から平成29年3月31日まで)

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	500,000	500,044	472,362	—	1,472,406
会計方針の変更による累積的影響額					—
会計方針の変更を反映した当期首残高	500,000	500,044	472,362		1,472,406
当期変動額					
剰余金の配当			△ 33,600		△ 33,600
親会社株主に帰属する当期純利益			88,596		88,596
自己株式の取得				△ 538	△ 538
自己株式の処分				17	17
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)					
当期変動額合計	—	—	54,996	△ 521	54,475
当期末残高	500,000	500,044	527,358	△ 521	1,526,882

	その他の包括利益累計額				純資産合計
	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計	
当期首残高	405,412	140	5,022	410,575	1,882,982
会計方針の変更による累積的影響額					—
会計方針の変更を反映した当期首残高	405,412	140	5,022	410,575	1,882,982
当期変動額					
剰余金の配当					△ 33,600
親会社株主に帰属する当期純利益					88,596
自己株式の取得					△ 538
自己株式の処分					17
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	△ 83,507	△ 90	△ 655	△ 84,254	△ 84,254
当期変動額合計	△ 83,507	△ 90	△ 655	△ 84,254	△ 29,778
当期末残高	321,904	50	4,366	326,321	1,853,203

注記事項

※ 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

(連結財務諸表の作成方針)

平成26年度	平成27年度	平成28年度
<p>1. 連結の範囲に関する事項 すべての子会社を連結しております。 連結される子会社数 1社 連結される子会社の名称 かんぽシステムソリューションズ株式会社</p> <p>2. 連結される子会社の事業年度等に関する事項 連結される子会社の決算日と連結決算日は一致しております。</p>	<p>1. 連結の範囲に関する事項 すべての子会社を連結しております。 連結される子会社数 1社 連結される子会社の名称 かんぽシステムソリューションズ株式会社</p> <p>2. 連結される子会社の事業年度等に関する事項 連結される子会社の決算日と連結決算日は一致しております。</p>	<p>1. 連結の範囲に関する事項 すべての子会社を連結しております。 連結される子会社数 1社 連結される子会社の名称 かんぽシステムソリューションズ株式会社</p> <p>2. 持分法の適用に関する事項 該当事項はありません。</p> <p>3. 連結される子会社の事業年度等に関する事項 連結される子会社の決算日と連結決算日は一致しております。</p>

(連結貸借対照表の注記)

平成26年度	平成27年度	平成28年度
<p>1. 会計方針に関する事項</p> <p>(1) 有価証券の評価基準及び評価方法 有価証券（現金及び預貯金・買入金銭債権のうち有価証券に準じるもの及び金銭の信託において信託財産として運用している有価証券を含む。）の評価は、次のとおりであります。</p> <p>① 満期保有目的の債券 移動平均法による償却原価法（定額法）</p> <p>② 責任準備金対応債券（「保険業における「責任準備金対応債券」に関する当面の会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第21号）に基づく責任準備金対応債券をいう。） 移動平均法による償却原価法（定額法）</p> <p>③ その他有価証券 (i) 時価のあるもの 連結会計年度末日の市場価格等（株式及び株式投資信託については連結会計年度末日以前1カ月の市場価格等の平均）に基づく時価法（売却原価の算定は移動平均法） (ii) 時価を把握することが極めて困難と認められるもの (イ) 取得差額が金利調整差額と認められる公社債（外国債券を含む。） 移動平均法による償却原価法（定額法） (ロ) 上記以外の有価証券 移動平均法による原価法 なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。</p> <p>(2) デリバティブ取引の評価基準及び評価方法 デリバティブ取引の評価は、時価法によっております。</p>	<p>1. 会計方針に関する事項</p> <p>(1) 有価証券の評価基準及び評価方法 有価証券（現金及び預貯金・買入金銭債権のうち有価証券に準じるもの及び金銭の信託において信託財産として運用している有価証券を含む。）の評価は、次のとおりであります。</p> <p>① 満期保有目的の債券 移動平均法による償却原価法（定額法）</p> <p>② 責任準備金対応債券（「保険業における「責任準備金対応債券」に関する当面の会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第21号）に基づく責任準備金対応債券をいう。） 移動平均法による償却原価法（定額法）</p> <p>③ その他有価証券 (i) 時価のあるもの 連結会計年度末日の市場価格等（株式については連結会計年度末日以前1カ月の市場価格等の平均）に基づく時価法（売却原価の算定は移動平均法） (ii) 時価を把握することが極めて困難と認められるもの (イ) 取得差額が金利調整差額と認められる公社債（外国債券を含む。） 移動平均法による償却原価法（定額法） (ロ) 上記以外の有価証券 移動平均法による原価法 なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。</p> <p>(2) デリバティブ取引の評価基準及び評価方法 デリバティブ取引の評価は、時価法によっております。</p>	<p>1. 会計方針に関する事項</p> <p>(1) 有価証券の評価基準及び評価方法 有価証券（現金及び預貯金・買入金銭債権のうち有価証券に準じるもの及び金銭の信託において信託財産として運用している有価証券を含む。）の評価は、次のとおりであります。</p> <p>① 満期保有目的の債券 移動平均法による償却原価法（定額法）</p> <p>② 責任準備金対応債券（「保険業における「責任準備金対応債券」に関する当面の会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第21号）に基づく責任準備金対応債券をいう。） 移動平均法による償却原価法（定額法）</p> <p>③ その他有価証券 (i) 時価のあるもの 連結会計年度末日の市場価格等（株式については連結会計年度末日以前1カ月の市場価格等の平均）に基づく時価法（売却原価の算定は移動平均法） (ii) 時価を把握することが極めて困難と認められるもの (イ) 取得差額が金利調整差額と認められる公社債（外国債券を含む。） 移動平均法による償却原価法（定額法） (ロ) 上記以外の有価証券 移動平均法による原価法 なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。</p> <p>(2) デリバティブ取引の評価基準及び評価方法 デリバティブ取引の評価は、時価法によっております。</p>

平成26年度	平成27年度	平成28年度
<p>(3) 減価償却資産の減価償却の方法</p> <p>① 有形固定資産（リース資産を除く。） 有形固定資産の減価償却は、定額法によっております。 なお、主な耐用年数は、次のとおりであります。</p> <p>(i) 建物 2年～55年</p> <p>(ii) その他の有形固定資産 2年～20年</p> <p>② 無形固定資産（リース資産を除く。） 無形固定資産に計上している自社利用のソフトウェアの減価償却は、利用可能期間（概ね5年）に基づく定額法によっております。</p> <p>③ リース資産 所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産の減価償却は、リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。</p>	<p>(3) 重要な減価償却資産の減価償却の方法</p> <p>① 有形固定資産（リース資産を除く。） 有形固定資産の減価償却は、定額法によっております。 なお、主な耐用年数は、次のとおりであります。</p> <p>(i) 建物 2年～60年</p> <p>(ii) その他の有形固定資産 2年～20年</p> <p>② 無形固定資産（リース資産を除く。） 無形固定資産に計上している自社利用のソフトウェアの減価償却は、利用可能期間（概ね5年）に基づく定額法によっております。</p> <p>③ リース資産 所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産の減価償却は、リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。</p>	<p>(3) 重要な減価償却資産の減価償却の方法</p> <p>① 有形固定資産（リース資産を除く。） 有形固定資産の減価償却は、定額法によっております。 なお、主な耐用年数は、次のとおりであります。</p> <p>(i) 建物 2年～60年</p> <p>(ii) その他の有形固定資産 2年～20年</p> <p>② 無形固定資産（リース資産を除く。） 無形固定資産に計上している自社利用のソフトウェアの減価償却は、利用可能期間（概ね5年）に基づく定額法によっております。</p> <p>③ リース資産 所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産の減価償却は、リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。</p>
<p>(4) 引当金の計上基準</p> <p>貸倒引当金 貸倒引当金は、債権の貸倒れによる損失に備えるため、資産の自己査定基準及び償却・引当基準に則り、貸倒実績率に基づき算定した額及び個別に見積もった回収不能額を計上しております。</p> <p>すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っております。</p> <p>なお、破綻先（破産、民事再生等、法的形式的な経営破綻の事実が発生している債務者をいう。）及び実質破綻先（実質的に経営破綻に陥っている債務者をいう。）に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額及び保証等による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は294百万円であります。</p>	<p>(4) 重要な引当金の計上基準</p> <p>貸倒引当金 貸倒引当金は、債権の貸倒れによる損失に備えるため、資産の自己査定基準及び償却・引当基準に則り、貸倒実績率に基づき算定した額及び個別に見積もった回収不能額を計上しております。</p> <p>すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っております。</p> <p>なお、破綻先（破産、民事再生等、法的形式的な経営破綻の事実が発生している債務者をいう。）及び実質破綻先（実質的に経営破綻に陥っている債務者をいう。）に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額及び保証等による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は211百万円であります。</p>	<p>(4) 重要な引当金の計上基準</p> <p>① 貸倒引当金 貸倒引当金は、債権の貸倒れによる損失に備えるため、資産の自己査定基準及び償却・引当基準に則り、貸倒実績率に基づき算定した額及び個別に見積もった回収不能額を計上しております。</p> <p>すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っております。</p> <p>なお、破綻先（破産、民事再生等、法的形式的な経営破綻の事実が発生している債務者をいう。）及び実質破綻先（実質的に経営破綻に陥っている債務者をいう。）に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額及び保証等による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は214百万円であります。</p> <p>② 役員株式給付引当金 役員株式給付引当金は、株式給付規程に基づく当社執行役に対する当社株式等の給付に備えるため、株式給付債務の見込額を計上しております。</p>
<p>(5) 退職給付に係る会計処理の方法</p> <p>① 退職給付見込額の期間帰属方法 退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。</p> <p>② 数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法 数理計算上の差異は、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（14年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌連結会計年度から費用処理しております。</p> <p>過去勤務費用は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（14年）による定額法により費用</p>	<p>(5) 退職給付に係る会計処理の方法</p> <p>① 退職給付見込額の期間帰属方法 退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。</p> <p>② 数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法 数理計算上の差異は、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（14年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌連結会計年度から費用処理しております。</p> <p>過去勤務費用は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（14年）による定額法により費用</p>	<p>(5) 退職給付に係る会計処理の方法</p> <p>① 退職給付見込額の期間帰属方法 退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。</p> <p>② 数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法 数理計算上の差異は、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（14年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌連結会計年度から費用処理しております。</p> <p>過去勤務費用は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（14年）による定額法により費用</p>

平成26年度	平成27年度	平成28年度
<p>処理しております。 (追加情報)</p> <p>当社は、平成27年4月1日を施行日とする退職手当規程の改訂を行い、退職一時金制度を最終給与比例方式からポイント制へ変更しております。これに伴い、退職給付債務が減少し、過去勤務費用が5,174百万円発生しております。</p> <p>③ 小規模企業等における簡便法の採用 連結子会社は、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算にあたり、簡便法を採用しております。</p> <p>(6) 価格変動準備金の計上方法 価格変動準備金は、保険業法第115条の規定に基づき算出した額を計上しております。</p> <p>(7) ヘッジ会計の方法 ① ヘッジ会計の方法 ヘッジ会計の方法は、「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号)に従い、外貨建債券の一部に対する為替リスクのヘッジとして為替予約による時価ヘッジ、貸付金の一部に対するキャッシュ・フロー・ヘッジとして金利スワップの特例処理及び繰延ヘッジを行っております。 ② ヘッジ手段とヘッジ対象 (i) ヘッジ手段…為替予約 ヘッジ対象…外貨建債券 (ii) ヘッジ手段…金利スワップ ヘッジ対象…貸付金 ③ ヘッジ方針 外貨建債券に対する為替リスク及び貸付金に対する金利リスクを一定の範囲内でヘッジしております。 ④ ヘッジ有効性評価の方法 ヘッジ対象の相場変動又はキャッシュ・フロー変動の累計とヘッジ手段の相場変動又はキャッシュ・フロー変動の累計を比較し、その変動額の比率によって有効性を評価しております。ただし、ヘッジ対象とヘッジ手段との間に高い相関関係があることが明らかである為替予約、特例処理によっている金利スワップについては、有効性の評価を省略しております。</p> <p>(8) 責任準備金の積立方法 責任準備金は、保険業法第116条の規定に基づく準備金であり、保険料積立金については次的方式により計算しております。 ① 標準責任準備金の対象契約については、金融庁長官が定める方式(平成8年大蔵省告示第48号) ② 標準責任準備金の対象とならない契約については、平準純保険料式</p> <p>なお、平成22年度より、独立行政法人郵便貯金・簡易生命保険管理機構(以</p>	<p>処理しております。</p> <p>当社は、平成27年4月1日を施行日とする退職手当規程の改訂を行い、退職一時金制度を最終給与比例方式からポイント制へ変更しております。これに伴い、退職給付債務が減少し、過去勤務費用が5,174百万円発生しております。</p> <p>(6) 価格変動準備金の計上方法 価格変動準備金は、保険業法第115条の規定に基づき算出した額を計上しております。</p> <p>(7) 重要な外貨建資産及び負債の本邦通貨への換算基準 外貨建資産及び負債は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。</p> <p>(8) 重要なヘッジ会計の方法 ① ヘッジ会計の方法 ヘッジ会計の方法は、「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号)に従い、外貨建債券の一部に対する為替リスクのヘッジとして為替予約による時価ヘッジ、貸付金の一部に対するキャッシュ・フロー・ヘッジとして金利スワップの特例処理及び繰延ヘッジを行っております。 ② ヘッジ手段とヘッジ対象 (i) ヘッジ手段…為替予約 ヘッジ対象…外貨建債券 (ii) ヘッジ手段…金利スワップ ヘッジ対象…貸付金 ③ ヘッジ方針 外貨建債券に対する為替リスク及び貸付金に対する金利リスクを一定の範囲内でヘッジしております。 ④ ヘッジ有効性評価の方法 ヘッジ対象の相場変動又はキャッシュ・フロー変動の累計とヘッジ手段の相場変動又はキャッシュ・フロー変動の累計を比較し、その変動額の比率によって有効性を評価しております。ただし、ヘッジ対象とヘッジ手段との間に高い相関関係があることが明らかである為替予約、特例処理によっている金利スワップについては、有効性の評価を省略しております。</p> <p>(9) 責任準備金の積立方法 責任準備金は、保険業法第116条の規定に基づく準備金であり、保険料積立金については次的方式により計算しております。 ① 標準責任準備金の対象契約については、金融庁長官が定める方式(平成8年大蔵省告示第48号) ② 標準責任準備金の対象とならない契約については、平準純保険料式</p> <p>なお、平成22年度より、独立行政法人郵便貯金・簡易生命保険管理機構(以</p>	<p>処理しております。</p> <p>当社は、平成27年4月1日を施行日とする退職手当規程の改訂を行い、退職一時金制度を最終給与比例方式からポイント制へ変更しております。これに伴い、退職給付債務が減少し、過去勤務費用が5,174百万円発生しております。</p> <p>(6) 価格変動準備金の計上方法 価格変動準備金は、保険業法第115条の規定に基づき算出した額を計上しております。</p> <p>(7) 重要な外貨建資産及び負債の本邦通貨への換算基準 外貨建資産及び負債は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。</p> <p>(8) 重要なヘッジ会計の方法 ① ヘッジ会計の方法 ヘッジ会計の方法は、「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号)に従い、外貨建債券の一部に対する為替リスクのヘッジとして為替予約による時価ヘッジ、貸付金の一部に対するキャッシュ・フロー・ヘッジとして金利スワップの特例処理及び繰延ヘッジを行っております。 ② ヘッジ手段とヘッジ対象 (i) ヘッジ手段…為替予約 ヘッジ対象…外貨建債券 (ii) ヘッジ手段…金利スワップ ヘッジ対象…貸付金 ③ ヘッジ方針 外貨建債券に対する為替リスク及び貸付金に対する金利リスクを一定の範囲内でヘッジしております。 ④ ヘッジ有効性評価の方法 ヘッジ対象の相場変動又はキャッシュ・フロー変動の累計とヘッジ手段の相場変動又はキャッシュ・フロー変動の累計を比較し、その変動額の比率によって有効性を評価しております。ただし、ヘッジ対象とヘッジ手段との間に高い相関関係があることが明らかである為替予約、特例処理によっている金利スワップについては、有効性の評価を省略しております。</p> <p>(9) 責任準備金の積立方法 責任準備金は、保険業法第116条の規定に基づく準備金であり、保険料積立金については次的方式により計算しております。 ① 標準責任準備金の対象契約については、金融庁長官が定める方式(平成8年大蔵省告示第48号) ② 標準責任準備金の対象とならない契約については、平準純保険料式</p> <p>なお、平成22年度より、独立行政法人郵便貯金・簡易生命保険管理機構(以</p>

平成26年度	平成27年度	平成28年度
<p>下「管理機構」という。)からの受再保険の一部を対象に、保険業法施行規則第69条第5項の規定により責任準備金を10年間にわたり追加して積み立てることとしております。これに伴い、当連結会計年度に積み立てた額は176,491百万円であります。</p> <p>(9) 消費税等の会計処理 消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。</p> <p>(10) 連結納税制度の適用 日本郵政株式会社を連結親法人とする連結納税制度を適用しております。</p>	<p>下「管理機構」という。)からの受再保険の一部を対象に、保険業法施行規則第69条第5項の規定により責任準備金を10年間にわたり追加して積み立てるここととしております。これに伴い、当連結会計年度に積み立てた額は179,558百万円であります。</p> <p>(10) 消費税等の会計処理 消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。</p> <p>(11) 連結納税制度の適用 日本郵政株式会社を連結親法人とする連結納税制度を適用しておりましたが、当社は平成27年11月4日の株式上場により、日本郵政株式会社の100%子会社ではなくなったため、日本郵政株式会社を連結親法人とする連結納税グループから離脱しております。</p>	<p>下「管理機構」という。)からの受再保険の一部を対象に、保険業法施行規則第69条第5項の規定により責任準備金を10年間にわたり追加して積み立てるここととしております。これに伴い、当連結会計年度に積み立てた額は180,359百万円であります。</p> <p>(10) 消費税等の会計処理 消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。</p>
<p>2. 会計方針の変更</p> <p>「退職給付に関する会計基準」(企業会計基準第26号 平成24年5月17日。以下「退職給付会計基準」という。)及び「退職給付に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第25号 平成27年3月26日。以下「退職給付適用指針」という。)を、退職給付会計基準第35項本文及び退職給付適用指針第67項本文に掲げられた定めについて当連結会計年度より適用し、退職給付債務及び勤務費用の計算方法を見直し、退職給付見込額の期間帰属方法を期間定額基準から給付算定期基準へ変更するとともに、割引率の決定方法を従業員の平均残存勤務期間に近似した年数に基づく割引率を使用する方法から、退職給付の支払見込期間及び支払見込期間ごとの金額を反映した単一の加重平均割引率を使用する方法へ変更しております。</p> <p>退職給付会計基準等の適用については、退職給付会計基準第37項に定める経過的な取扱いに従って、当連結会計年度の期首において、退職給付債務及び勤務費用の計算方法の変更に伴う影響額を利益剰余金に加減しております。</p> <p>この結果、当連結会計年度の期首の退職給付に係る負債が5,104百万円増加し、利益剰余金が3,533百万円減少しております。</p> <p>なお、当連結会計年度の経常利益及び税金等調整前当期純利益に与える影響は軽微であります。</p>	<p>2. 会計方針の変更</p> <p>「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第21号 平成25年9月13日)、「連結財務諸表に関する会計基準」(企業会計基準第22号 平成25年9月13日)及び「事業分離等に関する会計基準」(企業会計基準第7号 平成25年9月13日)等を、当連結会計年度から適用し、当期純利益等の表示の変更を行っております。</p>	
<p>3. 表示方法の変更</p> <p>(連結キャッシュ・フロー計算書)</p> <p>前連結会計年度において、「投資活動によるキャッシュ・フロー」の「債券貸借取引支払保証金、受入担保金の純増減額(△は減少)」に含めておりました「債券貸借取引支払保証金の純増減額(△は増加)」、「債券貸借取引受入担保金の純増減額(△は減少)」は、重要性が増したため、当連結会計年度より独立掲記することとしております。</p>	<p>3. 表示方法の変更</p> <p>(連結貸借対照表)</p> <p>前連結会計年度において、「その他負債」に含めておりました「債券貸借取引受入担保金」は、金額的重要性が増したため、当連結会計年度より独立掲記することとしております。</p>	

平成26年度	平成27年度	平成28年度
	<p>4. 未適用の会計基準等</p> <ul style="list-style-type: none"> 「縁延税金資産の回収可能性に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第26号 平成28年3月28日） <p>(1) 概要</p> <p>縁延税金資産の回収可能性に関する取扱いについて、監査委員会報告第66号「縁延税金資産の回収可能性の判断に関する監査上の取扱い」の枠組み、すなわち企業を5つに分類し、当該分類に応じて縁延税金資産の計上額を見積る枠組みを基本的に踏襲した上で、以下の取扱いについて必要な見直しが行われております。</p> <ul style="list-style-type: none"> ①（分類1）から（分類5）に係る分類の要件をいずれも満たさない企業の取扱い ②（分類2）及び（分類3）に係る分類の要件 ③（分類2）に該当する企業におけるスケジューリング不能な将来減算一時差異に関する取扱い ④（分類3）に該当する企業における将来の一時差異等加減算前課税所得の合理的な見積可能期間に関する取扱い ⑤（分類4）に係る分類の要件を満たす企業が（分類2）又は（分類3）に該当する場合の取扱い <p>(2) 適用予定日</p> <p>平成29年3月期の期首より適用予定であります。</p> <p>(3) 当該会計基準等の適用による影響</p> <p>影響額は、当連結財務諸表の作成において評価中であります。</p>	<p>2. 縁延税金資産の回収可能性に関する適用指針の適用</p> <p>「縁延税金資産の回収可能性に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第26号 平成28年3月28日）を当連結会計年度から適用しております。</p> <p>3. 当社の執行役に信託を通じて自社の株式等を給付する取引</p> <p>当社は、当連結会計年度より、当社の執行役に対し、信託を活用した業績運動型株式報酬制度を導入しております。</p> <p>当該信託契約に係る会計処理については、「従業員等に信託を通じて自社の株式を交付する取引に関する実務上の取扱い」（実務対応報告第30号 平成27年3月26日）を適用しております。</p> <p>(1) 取引の概要</p> <p>当社は、予め定めた株式給付規程に基づき、当社の執行役に対し、事業年度における業績等により定まる数のポイントを付与し、退任時に受益者要件を満たした執行役に対し、当該累計付与ポイントに相当する当社株式及び一定割合の当社株式を退任時の時価で換算した金額相当の金銭を本信託（株式給付信託（BBT））から給付いたします。</p> <p>執行役に対し給付する株式については、予め当社が信託設定した金銭により信託銀行が将来給付分も含めて株式市場から取得し、信託財産として分別管理しております。</p> <p>(2) 信託が保有する当社株式</p> <p>信託が保有する当社株式を、信託における帳簿価額（付随費用の金額を除く。）により純資産の部に自己株式として計上しております。当連結会計年度末の当該自己株式の帳簿価額は521百万</p>

平成26年度	平成27年度	平成28年度
<p>4. 金融商品の状況に関する事項及び金融商品の時価等に関する事項</p> <p>(1) 金融商品の状況に関する事項</p> <p>① 金融商品に対する取組方針</p> <p>当社の資産運用につきましては、健全経営を維持し、保険金等の支払を確実に行うため、負債の特性を踏まえ、円金利資産により資産と負債のキャッシュ・フロー・マッチングを推進しております。また、リスク管理態勢の強化に努めつつ、収益向上の観点から、許容可能な範囲で国債に比べて相対的に高い利回りが期待できる地方債及び社債等の円貨建資産並びに外国債及び株式等のリスク性資産への運用にも取り組んでおります。</p> <p>なお、当社では、デリバティブ取引を運用に関する資産の為替・金利リスクに対する主要なヘッジ手段として位置付けており、ヘッジ目的の利用に限定し、投機目的には利用しないこととしております。</p> <p>② 金融商品の内容及びそのリスク</p> <p>当社が保有する金融資産は、主に有価証券及び貸付金であり、ALMの考え方に基づき運用を行っております。これらのうち、有価証券については、発行体の信用リスク、価格変動リスク及び金利リスクに晒されております。有価証券のうち外貨建債券については、為替リスクにも晒されております。また、変動金利の貸付金を保有しており、金利リスクに晒されております。</p> <p>当社が利用対象としている主要なデリバティブ取引には、為替予約取引及び金利スワップ取引があります。当社ではこれらを為替・金利リスクに対する主要なヘッジ手段と位置付けており、ヘッジ目的の利用に限定し、投機目的には利用しないこととしております。そのため、デリバティブ取引のもう一つ市場関連リスクは減殺され、限定的なものとなっております。</p> <p>③ 金融商品に係るリスク管理体制</p> <p>(i) 市場リスクの管理</p> <p>市場リスクは、金利、為替、株価等の様々な市場のリスク・ファクターの変動により、保有する資産及び負債（オフ・バランス資産を含む。）の価値が変動し損失を被るリスクであり、金利リスク及び価格変動リスクに区分しております。金利リスクは、円金利資産と保険負債の金利又は期間のミスマッチが存在している中で円金利が変動することにより、円金利資産及び保険負債の価値が減少し、会社の価値が毀損するリスクであります。価格変動リスクは、金利リスク以外の市場リスクであります。また、金利リスク及び価格変動リスク（価格変動リスクは、信用リスク及び不動産投資リスクと合算の上区分を設定しております。）については、リスク量を管理</p> <p>5. 金融商品の状況に関する事項及び金融商品の時価等に関する事項</p> <p>(1) 金融商品の状況に関する事項</p> <p>① 金融商品に対する取組方針</p> <p>当社の資産運用につきましては、健全経営を維持し、保険金等の支払を確実に行うため、負債の特性を踏まえ、円金利資産により資産と負債のキャッシュ・フロー・マッチングを推進しております。また、リスク管理態勢の強化に努めつつ、収益向上の観点から、許容可能な範囲で国債に比べて相対的に高い利回りが期待できる地方債及び社債等の円貨建資産並びに外国債及び株式等のリスク性資産への運用にも取り組んでおります。</p> <p>なお、当社では、デリバティブ取引を運用に関する資産の為替・金利リスクに対する主要なヘッジ手段として位置付けており、ヘッジ目的の利用に限定し、投機目的には利用しないこととしております。</p> <p>② 金融商品の内容及びそのリスク</p> <p>当社が保有する金融資産は、主に有価証券及び貸付金であり、ALMの考え方に基づき運用を行っております。これらのうち、有価証券については、発行体の信用リスク、価格変動リスク及び金利リスクに晒されております。有価証券のうち外貨建債券については、為替リスクにも晒されております。また、変動金利の貸付金を保有しており、金利リスクに晒されております。</p> <p>当社が利用対象としている主要なデリバティブ取引には、為替予約取引及び金利スワップ取引があります。当社ではこれらを為替・金利リスクに対する主要なヘッジ手段と位置付けており、ヘッジ目的の利用に限定し、投機目的には利用しないこととしております。そのため、デリバティブ取引のもう一つ市場関連リスクは減殺され、限定的なものとなっております。</p> <p>③ 金融商品に係るリスク管理体制</p> <p>(i) 市場リスクの管理</p> <p>市場リスクは、金利、為替、株価等の様々な市場のリスク・ファクターの変動により、保有する資産及び負債（オフ・バランス資産を含む。）の価値が変動し損失を被るリスクであり、金利リスク及び価格変動リスクに区分しております。金利リスクは、円金利資産と保険負債の金利又は期間のミスマッチが存在している中で円金利が変動することにより、円金利資産及び保険負債の価値が減少し、会社の価値が毀損するリスクであります。価格変動リスクは、金利リスク以外の市場リスクであります。また、金利リスク及び価格変動リスク（価格変動リスクは、信用リスク及び不動産投資リスクと合算の上区分を設定しております。）については、リスク量を管理</p>	<p>円、株式数は221千株であります。</p> <p>4. 金融商品の状況に関する事項及び金融商品の時価等に関する事項</p> <p>(1) 金融商品の状況に関する事項</p> <p>① 金融商品に対する取組方針</p> <p>当社の資産運用につきましては、健全経営を維持し、保険金等の支払を確実に行うため、負債の特性を踏まえ、円金利資産により資産と負債のキャッシュ・フロー・マッチングを推進しております。また、リスク管理態勢の強化に努めつつ、収益向上の観点から、許容可能な範囲で国債に比べて相対的に高い利回りが期待できる地方債及び社債等の円貨建資産並びに外国債及び株式等のリスク性資産への運用にも取り組んでおります。</p> <p>なお、当社では、デリバティブ取引を運用に関する資産の為替・金利リスクに対する主要なヘッジ手段として位置付けており、ヘッジ目的の利用に限定し、投機目的には利用しないこととしております。</p> <p>② 金融商品の内容及びそのリスク</p> <p>当社が保有する金融資産は、主に有価証券及び貸付金であり、ALMの考え方に基づき運用を行っております。これらのうち、有価証券については、発行体の信用リスク、価格変動リスク及び金利リスクに晒されております。有価証券のうち外貨建債券については、為替リスクにも晒されております。また、変動金利の貸付金を保有しており、金利リスクに晒されております。</p> <p>当社が利用対象としている主要なデリバティブ取引には、為替予約取引及び金利スワップ取引があります。当社ではこれらを為替・金利リスクに対する主要なヘッジ手段と位置付けており、ヘッジ目的の利用に限定し、投機目的には利用しないこととしております。そのため、デリバティブ取引のもう一つ市場関連リスクは減殺され、限定的なものとなっております。</p> <p>③ 金融商品に係るリスク管理体制</p> <p>(i) 市場リスクの管理</p> <p>市場リスクは、金利、為替、株価等の様々な市場のリスク・ファクターの変動により、保有する資産及び負債（オフ・バランスを含む。）の価値が変動し損失を被るリスクであり、金利リスク及び価格変動リスクに区分し管理しております。金利リスクは、ユニバーサルサービス対象商品である養老保険・終身保険を提供する使命を負う保険会社として、資産と負債のマッチングに一定の限界を有する中で、円金利の変動により、円金利資産及び保険負債の価値が変動し損失を被るリスクです。価格変動リスクは、金利リスク以外の市場リスクであります。当社は、市場リスクを含む会社全体のリスクのうち定量化が可能なりスクを特定し、それらのリスク量に</p>	

平成26年度	平成27年度	平成28年度
<p>するための基準値を設定し、それぞれのリスク量が基準値を超過しないように管理しております。</p> <p>なお、市場リスク量、信用リスク量及び不動産投資リスク量については、リスク管理統括部においてVaRにより計測し、管理の状況を定期的にリスク管理委員会に報告しております。</p> <p>(ii) 信用リスクの管理</p> <p>信用リスクは、信用供与先の財務状況の悪化等により、資産（オフ・バランス資産を含む。）の価値が減少ないし消失し、損失を被るリスクであります。</p> <p>与信先の管理については、信用リスクの高い与信先への投融資を抑制するため、社内の信用格付に基づく与信適格基準を定めて管理しております。また、特定の与信先、グループ及び業種に与信が集中するリスクを抑制するため、信用格付に応じた与信管理基準額や業種別の与信シェアの基準を設けて管理しております。</p> <p>なお、与信先の管理の状況については、定期的にリスク管理委員会に報告しております。</p>	<p>するための基準値を設定し、それぞれのリスク量が基準値を超過しないように管理しております。</p> <p>なお、市場リスク量、信用リスク量及び不動産投資リスク量については、リスク管理統括部においてVaRにより計測し、管理の状況を定期的にリスク管理委員会に報告しております。</p> <p>(ii) 信用リスクの管理</p> <p>信用リスクは、信用供与先の財務状況の悪化等により、資産（オフ・バランス資産を含む。）の価値が減少ないし消失し、損失を被るリスクであります。</p> <p>与信先の管理については、信用リスクの高い与信先への投融資を抑制するため、社内の信用格付に基づく与信適格基準を定めて管理しております。また、特定の与信先、グループ及び業種に与信が集中するリスクを抑制するため、信用格付に応じた与信管理基準額や業種別の与信シェアの基準を設けて管理しております。</p> <p>なお、与信先の管理の状況については、定期的にリスク管理委員会に報告しております。</p>	<p>基づき算出した会社全体の統合リスク量と資本量を対比することにより、会社全体のリスクを管理しております。</p> <p>(ii) 信用リスクの管理</p> <p>信用リスクは、信用供与先の財務状況の悪化等により、資産（オフ・バランス資産を含む。）の価値が減少ないし消失し、損失を被るリスクであります。</p> <p>与信先の管理については、信用リスクの高い与信先への投融資を抑制するため、社内の信用格付に基づく与信適格基準を定めて管理しております。また、特定の与信先、グループ及び業種に与信が集中するリスクを抑制するため、信用格付に応じた与信管理基準額や業種別の与信シェアの基準を設けて管理しております。</p> <p>なお、与信先の管理の状況については、定期的にリスク管理委員会に報告しております。</p>
<p>④ 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明</p> <p>金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。</p> <p>また、「(5) デリバティブ取引に関する事項」におけるデリバティブ取引に関する契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。</p>	<p>④ 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明</p> <p>金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。</p> <p>また、「(5) デリバティブ取引に関する事項」におけるデリバティブ取引に関する契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。</p>	<p>④ 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明</p> <p>金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。</p> <p>また、「(5) デリバティブ取引に関する事項」におけるデリバティブ取引に関する契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。</p>
<p>(2) 金融商品の時価等に関する事項</p> <p>連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。</p> <p>なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含まれておらず、「(注2)」に記載しております。</p>	<p>(2) 金融商品の時価等に関する事項</p> <p>連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。</p>	<p>(2) 金融商品の時価等に関する事項</p> <p>連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。</p> <p>なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含まれておらず、「(注2)」に記載しております。</p>

平成26年度				平成27年度				平成28年度			
(単位:百万円)				(単位:百万円)				(単位:百万円)			
① 現金及び預貯金	2,213,786	2,213,786	-	① 現金及び預貯金	1,862,636	1,862,636	-	① 現金及び預貯金	1,366,086	1,366,086	-
うち、その他有価証券 (譲渡性預金)	1,295,000	1,295,000	-	うち、その他有価証券 (譲渡性預金)	630,000	630,000	-	うち、その他有価証券 (譲渡性預金)	350,000	350,000	-
② 債券貸借取引支払保証金	2,720,856	2,720,856	-	② コールローン	360,000	360,000	-	② コールローン	150,000	150,000	-
③ 買入金銭債権	449,068	449,068	-	③ 債券貸借取引支払保証金	3,008,591	3,008,591	-	③ 債券貸借取引支払保証金	3,520,722	3,520,722	-
その他有価証券	449,068	449,068	-	④ 買入金銭債権	430,150	430,150	-	④ 買入金銭債権	27,561	27,561	-
④ 金銭の信託 (※ 1)	1,434,943	1,434,943	-	その他有価証券	430,150	430,150	-	その他有価証券	27,561	27,561	-
⑤ 有価証券	66,256,260	71,968,615	5,712,355	⑤ 金銭の信託 (※ 1)	1,644,547	1,644,547	-	⑤ 金銭の信託 (※ 1)	2,127,042	2,127,042	-
満期保有目的の債券	43,695,556	48,232,675	4,537,116	⑥ 有価証券	63,609,906	72,621,736	9,011,830	⑥ 有価証券	63,481,050	70,737,937	7,256,887
責任準備金対応債券	15,493,208	16,668,447	1,175,238	満期保有目的の債券	42,239,821	49,752,914	7,513,092	満期保有目的の債券	40,441,881	46,518,693	6,076,812
その他有価証券	7,067,492	7,067,492	-	⑦ 貸付金	13,563,423	15,062,160	1,498,737	責任準備金対応債券	12,517,334	13,697,410	1,180,075
⑥ 貸付金 (※ 2)	9,977,267	10,905,033	927,765	その他の有価証券	7,806,661	7,806,661	-	その他有価証券	10,521,834	10,521,834	-
保険約款貸付	74,097	74,097	-	⑧ 貸付金	8,978,366	9,844,960	866,593	⑧ 貸付金	8,060,843	8,767,861	707,018
一般貸付	806,181	862,878	56,697	保険約款貸付	95,629	95,629	-	保険約款貸付	118,141	118,141	-
機構貸付	9,096,988	9,968,057	871,068	一般貸付 (※ 2)	829,027	909,184	80,228	一般貸付 (※ 2)	873,720	941,241	67,580
資産計	83,052,183	89,692,304	6,640,121	機構貸付 (※ 2)	8,053,780	8,840,145	786,365	機構貸付 (※ 2)	7,069,040	7,708,478	639,438
債券貸借取引受入担保金 (※ 3)	3,658,492	3,658,492	-	貸倒引当金 (※ 3)	△ 71	-	-	貸倒引当金 (※ 3)	△ 59	-	-
負債計	3,658,492	3,658,492	-	資産計	79,894,197	87,722,621	9,878,423	資産計	78,733,306	86,697,213	7,963,906
デリバティブ取引 (※ 4)				債券貸借取引受入担保金	3,648,478	3,648,478	-	債券貸借取引受入担保金	4,889,066	4,889,066	-
ヘッジ会計が適用されていないもの				負債計	3,648,478	3,648,478	-	負債計	4,889,066	4,889,066	-
ヘッジ会計が適用されているもの	526	526	-	デリバティブ取引 (※ 4)				デリバティブ取引 (※ 4)			
デリバティブ取引計	526	526	-	ヘッジ会計が適用されていないもの				ヘッジ会計が適用されているもの			
				ヘッジ会計が適用されていないもの	-	-	-	ヘッジ会計が適用されているもの	(4,585)	(4,585)	-
				ヘッジ会計が適用されていないもの	-	-	-	ヘッジ会計が適用されているもの	(4,585)	(4,585)	-
(※ 1) 運用目的、満期保有目的及び責任準備金対応以外の金銭の信託であります。											
(※ 2) 貸倒引当金を控除しております。											
(※ 3) 連絡貸借対照表上、「その他負債」に記上しております。											
(※ 4) デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については、()で示しております。											
(注 1) 金融商品の時価の算定方法											
資産											
① 現金及び預貯金				① 現金及び預貯金				① 現金及び預貯金			
預貯金 (譲渡性預金を含む。) は、預入期間が短期 (1年以内) であるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。				預貯金 (譲渡性預金を含む。) は、預入期間が短期 (1年以内) であるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。				預貯金 (譲渡性預金を含む。) は、預入期間が短期 (1年以内) であるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。			
② 債券貸借取引支払保証金				② コールローン、及び③ 債券貸借取引支払保証金				② コールローン、及び③ 債券貸借取引支払保証金			
短期 (1年以内) で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。				短期 (1年以内) で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。				短期 (1年以内) で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。			
③ 買入金銭債権				④ 買入金銭債権				④ 買入金銭債権			
「金融商品に関する会計基準」 (企業会計基準第10号) に基づく有価証券として取り扱う買入金銭債権は、「⑤ 有価証券」と同様の評価によっています。				「金融商品に関する会計基準」 (企業会計基準第10号) に基づく有価証券として取り扱う買入金銭債権は、「⑥ 有価証券」と同様の評価によっています。				「金融商品に関する会計基準」 (企業会計基準第10号) に基づく有価証券として取り扱う買入金銭債権は、「⑥ 有価証券」と同様の評価によっています。			
④ 金銭の信託				⑤ 金銭の信託				⑤ 金銭の信託			
株式は取引所等の価格によっており、投資信託は基準価格等によっております。				株式は取引所等の価格によっており、投資信託は基準価格等によっております。				株式は取引所等の価格によっており、投資信託は基準価格等によっております。			
保有目的ごとの金銭の信託に関する注記事項については、「(4) 金銭の信託に関する事項」に記載しております。				保有目的ごとの金銭の信託に関する注記事項については、「(4) 金銭の信託に関する事項」に記載しております。				保有目的ごとの金銭の信託に関する注記事項については、「(4) 金銭の信託に関する事項」に記載しております。			
⑤ 有価証券				⑥ 有価証券				⑥ 有価証券			
債券は主として日本証券業協会が公表する売買参考統計値等、業界団体等が公表する価格や取引金融機関から提示された価格等によっております。				債券は主として日本証券業協会が公表する売買参考統計値等、業界団体等が公表する価格や取引金融機関から提示された価格等によっており、投資信託は基準価格等によっております。				債券は主として日本証券業協会が公表する売買参考統計値等、業界団体等が公表する価格や取引金融機関から提示された価格等によっており、株式は取引所等の価格によっております。			
保有目的ごとの有価証券に関する注記事項については、「(3) 有価証券に関する事項」に記載しております。				保有目的ごとの有価証券に関する注記事項については、「(3) 有価証券に関する事項」に記載しております。				保有目的ごとの有価証券に関する注記事項については、「(3) 有価証券に関する事項」に記載しております。			

平成26年度		平成27年度		平成28年度																																																																																																																																																																																																																																																																																																																												
⑥ 貸付金 保険約款貸付及び機構貸付に含まれる簡易生命保険契約に係る保険約款貸付は、当該貸付を解約返戻金の範囲内に限るなどの特性、平均貸付期間が短期であること及び金利条件から、時価は帳簿価額と近似しているものと想定されるため、当該帳簿価額を時価としております。 一般貸付における変動金利貸付の時価については、将来キャッシュ・フローに市場金利が短期間で反映されるため、時価は帳簿価額と近似しているものと想定されることから、当該帳簿価額によっております。 一般貸付における固定金利貸付及び機構貸付（保険約款貸付を除く。）の時価については、将来キャッシュ・フローを現在価値へ割り引いた価格によっております。		⑦ 貸付金 保険約款貸付及び機構貸付に含まれる簡易生命保険契約に係る保険約款貸付の時価については、当該貸付を解約返戻金の範囲内に限るなどの特性、平均貸付期間が短期であること及び金利条件から、時価は帳簿価額と近似しているものと想定されるため、当該帳簿価額によっております。 一般貸付における変動金利貸付の時価については、将来キャッシュ・フローに市場金利が短期間で反映されるため、時価は帳簿価額と近似しているものと想定されることから、当該帳簿価額によっております。 一般貸付における固定金利貸付及び機構貸付（保険約款貸付を除く。）の時価については、将来キャッシュ・フローを現在価値へ割り引いた価格によっております。		に関する事項 に記載しております。																																																																																																																																																																																																																																																																																																																												
負債 債券貸借取引受入担保金 短期（1年以内）で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。		負債 債券貸借取引受入担保金 短期（1年以内）で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。		負債 債券貸借取引受入担保金 短期（1年以内）で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。																																																																																																																																																																																																																																																																																																																												
デリバティブ取引 デリバティブ取引については、「(5) デリバティブ取引に関する事項」に記載しております。 なお、金利スワップの特例処理については、ヘッジ対象である一般貸付と一体として処理されているため、当該一般貸付の時価に含めて記載しております。		デリバティブ取引 デリバティブ取引については、「(5) デリバティブ取引に関する事項」に記載しております。 なお、金利スワップの特例処理については、ヘッジ対象である一般貸付と一体として処理されているため、当該一般貸付の時価に含めて記載しております。		デリバティブ取引 デリバティブ取引については、「(5) デリバティブ取引に関する事項」に記載しております。 なお、金利スワップの特例処理については、ヘッジ対象である一般貸付と一体として処理されているため、当該一般貸付の時価に含めて記載しております。																																																																																																																																																																																																																																																																																																																												
(注2) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品 (単位：百万円) <table border="1"> <tr> <td>非上場株式（※）</td> <td>連結貸借対照表計上額 20,000</td> </tr> </table> (※) 市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、時価開示の対象とはしておりません。		非上場株式（※）	連結貸借対照表計上額 20,000	(注2) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品 (単位：百万円) <table border="1"> <tr> <td>非上場株式（※）</td> <td>連結貸借対照表計上額 4,239</td> </tr> </table> (※) 市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、「⑥有価証券」には含めておりません。		非上場株式（※）	連結貸借対照表計上額 4,239	(注2) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品 (単位：百万円) <table border="1"> <tr> <td>非上場株式（※）</td> <td>連結貸借対照表計上額 10,831,362</td> </tr> </table> (※) 市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、「⑥有価証券」には含めておりません。		非上場株式（※）	連結貸借対照表計上額 10,831,362																																																																																																																																																																																																																																																																																																																					
非上場株式（※）	連結貸借対照表計上額 20,000																																																																																																																																																																																																																																																																																																																															
非上場株式（※）	連結貸借対照表計上額 4,239																																																																																																																																																																																																																																																																																																																															
非上場株式（※）	連結貸借対照表計上額 10,831,362																																																																																																																																																																																																																																																																																																																															
(注3) 主な金銭債権及び満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額 (単位：百万円)		(注2) 金銭債権及び満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額 (単位：百万円)		(注3) 金銭債権及び満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額 (単位：百万円)																																																																																																																																																																																																																																																																																																																												
<table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>1年以内</th> <th>1年超5年以内</th> <th>5年超10年以内</th> <th>10年超</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>預貯金及び預貯金のうち満期があるもの</td> <td>1,295,000</td> <td>—</td> <td>—</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td>債券貸借取引支払保証金</td> <td>2,720,856</td> <td>—</td> <td>—</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td>買入金銭債権</td> <td>419,000</td> <td>—</td> <td>—</td> <td>27,988</td> </tr> <tr> <td>有価証券</td> <td>6,316,178</td> <td>12,045,027</td> <td>6,973,899</td> <td>5,145,309</td> </tr> <tr> <td>満期保有目的の債券</td> <td>2,881,511</td> <td>6,230,609</td> <td>3,953,665</td> <td>2,991,726</td> </tr> <tr> <td>責任準備金対応債券</td> <td>1,911,429</td> <td>4,288,547</td> <td>1,762,786</td> <td>1,444,146</td> </tr> <tr> <td>その他有価証券のうち満期があるもの</td> <td>1,523,237</td> <td>1,525,870</td> <td>1,257,537</td> <td>709,435</td> </tr> <tr> <td>貸付金</td> <td>1,678,018</td> <td>1,819,669</td> <td>1,598,350</td> <td>1,389,573</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>12,429,053</td> <td>13,864,696</td> <td>8,572,339</td> <td>6,534,883</td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td>8,383,654</td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td>30,043,601</td> </tr> </tbody> </table>			1年以内	1年超5年以内	5年超10年以内	10年超	預貯金及び預貯金のうち満期があるもの	1,295,000	—	—	—	債券貸借取引支払保証金	2,720,856	—	—	—	買入金銭債権	419,000	—	—	27,988	有価証券	6,316,178	12,045,027	6,973,899	5,145,309	満期保有目的の債券	2,881,511	6,230,609	3,953,665	2,991,726	責任準備金対応債券	1,911,429	4,288,547	1,762,786	1,444,146	その他有価証券のうち満期があるもの	1,523,237	1,525,870	1,257,537	709,435	貸付金	1,678,018	1,819,669	1,598,350	1,389,573	合計	12,429,053	13,864,696	8,572,339	6,534,883					8,383,654					30,043,601	<table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>1年以内</th> <th>1年超5年以内</th> <th>5年超10年以内</th> <th>10年超</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>預貯金</td> <td>1,860,505</td> <td>—</td> <td>—</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td>コールローン</td> <td>360,000</td> <td>—</td> <td>—</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td>債券貸借取引支払保証金</td> <td>3,008,591</td> <td>—</td> <td>—</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td>買入金銭債権</td> <td>400,000</td> <td>—</td> <td>26,954</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td>有価証券</td> <td>5,205,611</td> <td>16,339,912</td> <td>11,745,308</td> <td>29,070,778</td> </tr> <tr> <td>満期保有目的の債券</td> <td>3,147,005</td> <td>8,513,143</td> <td>5,789,782</td> <td>24,218,660</td> </tr> <tr> <td>公社債</td> <td>3,147,005</td> <td>8,415,143</td> <td>5,789,782</td> <td>24,218,660</td> </tr> <tr> <td>国債</td> <td>1,976,100</td> <td>3,730,300</td> <td>2,151,700</td> <td>22,816,000</td> </tr> <tr> <td>地方債</td> <td>667,693</td> <td>3,664,247</td> <td>2,738,211</td> <td>967,710</td> </tr> <tr> <td>社債</td> <td>503,212</td> <td>1,020,596</td> <td>899,871</td> <td>434,950</td> </tr> <tr> <td>外国証券</td> <td>—</td> <td>98,000</td> <td>—</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td>責任準備金対応債券</td> <td>1,425,492</td> <td>5,042,705</td> <td>3,309,736</td> <td>3,696,200</td> </tr> <tr> <td>公社債</td> <td>1,425,492</td> <td>5,042,705</td> <td>3,309,736</td> <td>3,696,200</td> </tr> <tr> <td>国債</td> <td>1,417,700</td> <td>4,874,800</td> <td>2,937,400</td> <td>3,598,100</td> </tr> <tr> <td>地方債</td> <td>7,792</td> <td>129,894</td> <td>306,338</td> <td>70,300</td> </tr> <tr> <td>社債</td> <td>—</td> <td>38,011</td> <td>65,998</td> <td>27,800</td> </tr> <tr> <td>その他有価証券のうち満期があるもの</td> <td>633,113</td> <td>2,783,363</td> <td>2,645,789</td> <td>1,155,918</td> </tr> <tr> <td>公社債</td> <td>633,113</td> <td>2,198,493</td> <td>674,645</td> <td>485,631</td> </tr> <tr> <td>国債</td> <td>3,700</td> <td>20,000</td> <td>—</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td>地方債</td> <td>181,946</td> <td>506,560</td> <td>145,435</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td>社債</td> <td>447,467</td> <td>1,671,932</td> <td>529,210</td> <td>485,631</td> </tr> <tr> <td>外国証券</td> <td>—</td> <td>584,870</td> <td>1,971,143</td> <td>670,286</td> </tr> <tr> <td>貸付金</td> <td>1,571,199</td> <td>3,206,595</td> <td>2,689,155</td> <td>1,511,687</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>12,405,898</td> <td>19,545,807</td> <td>14,434,463</td> <td>30,609,420</td> </tr> </tbody> </table>			1年以内	1年超5年以内	5年超10年以内	10年超	預貯金	1,860,505	—	—	—	コールローン	360,000	—	—	—	債券貸借取引支払保証金	3,008,591	—	—	—	買入金銭債権	400,000	—	26,954	—	有価証券	5,205,611	16,339,912	11,745,308	29,070,778	満期保有目的の債券	3,147,005	8,513,143	5,789,782	24,218,660	公社債	3,147,005	8,415,143	5,789,782	24,218,660	国債	1,976,100	3,730,300	2,151,700	22,816,000	地方債	667,693	3,664,247	2,738,211	967,710	社債	503,212	1,020,596	899,871	434,950	外国証券	—	98,000	—	—	責任準備金対応債券	1,425,492	5,042,705	3,309,736	3,696,200	公社債	1,425,492	5,042,705	3,309,736	3,696,200	国債	1,417,700	4,874,800	2,937,400	3,598,100	地方債	7,792	129,894	306,338	70,300	社債	—	38,011	65,998	27,800	その他有価証券のうち満期があるもの	633,113	2,783,363	2,645,789	1,155,918	公社債	633,113	2,198,493	674,645	485,631	国債	3,700	20,000	—	—	地方債	181,946	506,560	145,435	—	社債	447,467	1,671,932	529,210	485,631	外国証券	—	584,870	1,971,143	670,286	貸付金	1,571,199	3,206,595	2,689,155	1,511,687	合計	12,405,898	19,545,807	14,434,463	30,609,420	<table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>1年以内</th> <th>1年超5年以内</th> <th>5年超10年以内</th> <th>10年超</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>預貯金</td> <td>1,364,622</td> <td>—</td> <td>—</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td>コールローン</td> <td>150,000</td> <td>—</td> <td>—</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td>債券貸借取引支払保証金</td> <td>3,520,722</td> <td>—</td> <td>—</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td>買入金銭債権</td> <td>—</td> <td>—</td> <td>—</td> <td>25,149</td> </tr> <tr> <td>有価証券</td> <td>6,649,154</td> <td>12,516,396</td> <td>10,831,362</td> <td>31,028,793</td> </tr> <tr> <td>満期保有目的の債券</td> <td>3,083,603</td> <td>6,945,392</td> <td>5,525,129</td> <td>24,331,730</td> </tr> <tr> <td>公社債</td> <td>3,083,603</td> <td>6,847,392</td> <td>5,525,129</td> <td>24,331,730</td> </tr> <tr> <td>国債</td> <td>1,835,700</td> <td>2,157,400</td> <td>3,121,600</td> <td>22,776,200</td> </tr> <tr> <td>地方債</td> <td>788,814</td> <td>3,823,086</td> <td>1,808,457</td> <td>1,037,670</td> </tr> <tr> <td>社債</td> <td>459,089</td> <td>866,906</td> <td>595,072</td> <td>517,860</td> </tr> <tr> <td>外国証券</td> <td>—</td> <td>98,000</td> <td>—</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td>責任準備金対応債券</td> <td>2,863,055</td> <td>3,206,932</td> <td>2,680,153</td> <td>3,638,100</td> </tr> <tr> <td>公社債</td> <td>2,863,055</td> <td>3,206,932</td> <td>2,680,153</td> <td>3,638,100</td> </tr> <tr> <td>国債</td> <td>2,844,400</td> <td>3,009,200</td> <td>2,356,000</td> <td>3,533,100</td> </tr> <tr> <td>地方債</td> <td>18,655</td> <td>150,462</td> <td>267,414</td> <td>77,200</td> </tr> <tr> <td>社債</td> <td>—</td> <td>47,270</td> <td>56,739</td> <td>27,800</td> </tr> <tr> <td>その他有価証券のうち満期があるもの</td> <td>702,495</td> <td>2,364,070</td> <td>2,626,079</td> <td>3,058,963</td> </tr> <tr> <td>公社債</td> <td>692,495</td> <td>1,746,447</td> <td>1,218,189</td> <td>1,081,599</td> </tr> <tr> <td>国債</td> <td>20,000</td> <td>—</td> <td>—</td> <td>425,200</td> </tr> <tr> <td>地方債</td> <td>140,508</td> <td>463,130</td> <td>637,891</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td>社債</td> <td>531,987</td> <td>1,283,317</td> <td>580,298</td> <td>656,399</td> </tr> <tr> <td>外国証券</td> <td>10,000</td> <td>617,623</td> <td>1,407,890</td> <td>1,974,363</td> </tr> <tr> <td>その他の証券</td> <td>—</td> <td>—</td> <td>—</td> <td>3,000</td> </tr> <tr> <td>貸付金</td> <td>993,472</td> <td>3,454,804</td> <td>2,383,943</td> <td>1,229,022</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>12,677,972</td> <td>15,971,200</td> <td>13,215,305</td> <td>32,282,966</td> </tr> </tbody> </table>			1年以内	1年超5年以内	5年超10年以内	10年超	預貯金	1,364,622	—	—	—	コールローン	150,000	—	—	—	債券貸借取引支払保証金	3,520,722	—	—	—	買入金銭債権	—	—	—	25,149	有価証券	6,649,154	12,516,396	10,831,362	31,028,793	満期保有目的の債券	3,083,603	6,945,392	5,525,129	24,331,730	公社債	3,083,603	6,847,392	5,525,129	24,331,730	国債	1,835,700	2,157,400	3,121,600	22,776,200	地方債	788,814	3,823,086	1,808,457	1,037,670	社債	459,089	866,906	595,072	517,860	外国証券	—	98,000	—	—	責任準備金対応債券	2,863,055	3,206,932	2,680,153	3,638,100	公社債	2,863,055	3,206,932	2,680,153	3,638,100	国債	2,844,400	3,009,200	2,356,000	3,533,100	地方債	18,655	150,462	267,414	77,200	社債	—	47,270	56,739	27,800	その他有価証券のうち満期があるもの	702,495	2,364,070	2,626,079	3,058,963	公社債	692,495	1,746,447	1,218,189	1,081,599	国債	20,000	—	—	425,200	地方債	140,508	463,130	637,891	—	社債	531,987	1,283,317	580,298	656,399	外国証券	10,000	617,623	1,407,890	1,974,363	その他の証券	—	—	—	3,000	貸付金	993,472	3,454,804	2,383,943	1,229,022	合計	12,677,972	15,971,200	13,215,305	32,282,966
	1年以内	1年超5年以内	5年超10年以内	10年超																																																																																																																																																																																																																																																																																																																												
預貯金及び預貯金のうち満期があるもの	1,295,000	—	—	—																																																																																																																																																																																																																																																																																																																												
債券貸借取引支払保証金	2,720,856	—	—	—																																																																																																																																																																																																																																																																																																																												
買入金銭債権	419,000	—	—	27,988																																																																																																																																																																																																																																																																																																																												
有価証券	6,316,178	12,045,027	6,973,899	5,145,309																																																																																																																																																																																																																																																																																																																												
満期保有目的の債券	2,881,511	6,230,609	3,953,665	2,991,726																																																																																																																																																																																																																																																																																																																												
責任準備金対応債券	1,911,429	4,288,547	1,762,786	1,444,146																																																																																																																																																																																																																																																																																																																												
その他有価証券のうち満期があるもの	1,523,237	1,525,870	1,257,537	709,435																																																																																																																																																																																																																																																																																																																												
貸付金	1,678,018	1,819,669	1,598,350	1,389,573																																																																																																																																																																																																																																																																																																																												
合計	12,429,053	13,864,696	8,572,339	6,534,883																																																																																																																																																																																																																																																																																																																												
				8,383,654																																																																																																																																																																																																																																																																																																																												
				30,043,601																																																																																																																																																																																																																																																																																																																												
	1年以内	1年超5年以内	5年超10年以内	10年超																																																																																																																																																																																																																																																																																																																												
預貯金	1,860,505	—	—	—																																																																																																																																																																																																																																																																																																																												
コールローン	360,000	—	—	—																																																																																																																																																																																																																																																																																																																												
債券貸借取引支払保証金	3,008,591	—	—	—																																																																																																																																																																																																																																																																																																																												
買入金銭債権	400,000	—	26,954	—																																																																																																																																																																																																																																																																																																																												
有価証券	5,205,611	16,339,912	11,745,308	29,070,778																																																																																																																																																																																																																																																																																																																												
満期保有目的の債券	3,147,005	8,513,143	5,789,782	24,218,660																																																																																																																																																																																																																																																																																																																												
公社債	3,147,005	8,415,143	5,789,782	24,218,660																																																																																																																																																																																																																																																																																																																												
国債	1,976,100	3,730,300	2,151,700	22,816,000																																																																																																																																																																																																																																																																																																																												
地方債	667,693	3,664,247	2,738,211	967,710																																																																																																																																																																																																																																																																																																																												
社債	503,212	1,020,596	899,871	434,950																																																																																																																																																																																																																																																																																																																												
外国証券	—	98,000	—	—																																																																																																																																																																																																																																																																																																																												
責任準備金対応債券	1,425,492	5,042,705	3,309,736	3,696,200																																																																																																																																																																																																																																																																																																																												
公社債	1,425,492	5,042,705	3,309,736	3,696,200																																																																																																																																																																																																																																																																																																																												
国債	1,417,700	4,874,800	2,937,400	3,598,100																																																																																																																																																																																																																																																																																																																												
地方債	7,792	129,894	306,338	70,300																																																																																																																																																																																																																																																																																																																												
社債	—	38,011	65,998	27,800																																																																																																																																																																																																																																																																																																																												
その他有価証券のうち満期があるもの	633,113	2,783,363	2,645,789	1,155,918																																																																																																																																																																																																																																																																																																																												
公社債	633,113	2,198,493	674,645	485,631																																																																																																																																																																																																																																																																																																																												
国債	3,700	20,000	—	—																																																																																																																																																																																																																																																																																																																												
地方債	181,946	506,560	145,435	—																																																																																																																																																																																																																																																																																																																												
社債	447,467	1,671,932	529,210	485,631																																																																																																																																																																																																																																																																																																																												
外国証券	—	584,870	1,971,143	670,286																																																																																																																																																																																																																																																																																																																												
貸付金	1,571,199	3,206,595	2,689,155	1,511,687																																																																																																																																																																																																																																																																																																																												
合計	12,405,898	19,545,807	14,434,463	30,609,420																																																																																																																																																																																																																																																																																																																												
	1年以内	1年超5年以内	5年超10年以内	10年超																																																																																																																																																																																																																																																																																																																												
預貯金	1,364,622	—	—	—																																																																																																																																																																																																																																																																																																																												
コールローン	150,000	—	—	—																																																																																																																																																																																																																																																																																																																												
債券貸借取引支払保証金	3,520,722	—	—	—																																																																																																																																																																																																																																																																																																																												
買入金銭債権	—	—	—	25,149																																																																																																																																																																																																																																																																																																																												
有価証券	6,649,154	12,516,396	10,831,362	31,028,793																																																																																																																																																																																																																																																																																																																												
満期保有目的の債券	3,083,603	6,945,392	5,525,129	24,331,730																																																																																																																																																																																																																																																																																																																												
公社債	3,083,603	6,847,392	5,525,129	24,331,730																																																																																																																																																																																																																																																																																																																												
国債	1,835,700	2,157,400	3,121,600	22,776,200																																																																																																																																																																																																																																																																																																																												
地方債	788,814	3,823,086	1,808,457	1,037,670																																																																																																																																																																																																																																																																																																																												
社債	459,089	866,906	595,072	517,860																																																																																																																																																																																																																																																																																																																												
外国証券	—	98,000	—	—																																																																																																																																																																																																																																																																																																																												
責任準備金対応債券	2,863,055	3,206,932	2,680,153	3,638,100																																																																																																																																																																																																																																																																																																																												
公社債	2,863,055	3,206,932	2,680,153	3,638,100																																																																																																																																																																																																																																																																																																																												
国債	2,844,400	3,009,200	2,356,000	3,533,100																																																																																																																																																																																																																																																																																																																												
地方債	18,655	150,462	267,414	77,200																																																																																																																																																																																																																																																																																																																												
社債	—	47,270	56,739	27,800																																																																																																																																																																																																																																																																																																																												
その他有価証券のうち満期があるもの	702,495	2,364,070	2,626,079	3,058,963																																																																																																																																																																																																																																																																																																																												
公社債	692,495	1,746,447	1,218,189	1,081,599																																																																																																																																																																																																																																																																																																																												
国債	20,000	—	—	425,200																																																																																																																																																																																																																																																																																																																												
地方債	140,508	463,130	637,891	—																																																																																																																																																																																																																																																																																																																												
社債	531,987	1,283,317	580,298	656,399																																																																																																																																																																																																																																																																																																																												
外国証券	10,000	617,623	1,407,890	1,974,363																																																																																																																																																																																																																																																																																																																												
その他の証券	—	—	—	3,000																																																																																																																																																																																																																																																																																																																												
貸付金	993,472	3,454,804	2,383,943	1,229,022																																																																																																																																																																																																																																																																																																																												
合計	12,677,972	15,971,200	13,215,305	32,282,966																																																																																																																																																																																																																																																																																																																												

平成26年度

(注4) 債券貸借取引受入担保金の連結決算
日後の返済予定額

(単位：百万円)

	1年以内	1年超 3年以内	3年超 5年以内	5年超 7年以内	7年超 10年以内	10年超
債券貸借取引受入 担保金	3,658,492	—	—	—	—	—

(3) 有価証券に関する事項

① 満期保有目的の債券

(単位：百万円)

	種類	連結貸借 対照表 計上額	時価	差額
時価が連結貸 借対照表計上 額を超えるも の	公社債	43,526,994	48,060,756	4,533,761
	国債	32,497,522	36,429,888	3,932,365
	地方債	8,010,537	8,454,263	443,725
	社債	3,018,933	3,176,604	157,670
	外国証券	98,000	101,894	3,894
	その他	—	—	—
	小計	43,624,994	48,162,650	4,537,655
	公社債	70,564	70,025	△ 539
	国債	—	—	—
	地方債	64,865	64,341	△ 523
時価が連結貸 借対照表計上 額を超えない もの	社債	5,699	5,683	△ 15
	外国証券	—	—	—
	その他	—	—	—
	小計	70,564	70,025	△ 539
	合計	43,695,559	48,232,675	4,537,116

平成27年度

(注3) 債券貸借取引受入担保金の連結決算
日後の返済予定額

(単位：百万円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
債券貸借取引受入 担保金	3,648,478	—	—	—	—	—

(3) 有価証券に関する事項

① 満期保有目的の債券

(単位：百万円)

	連結貸借 対照表 計上額	時価	差額
時価が連結貸 借対照表計上 額を超えるもの	時価が連結貸借対照表計上額 を超えるもの		
公社債	42,141,421	49,650,127	7,508,706
国債	31,240,749	38,024,234	6,783,484
地方債	8,043,348	8,573,320	529,971
社債	2,857,322	3,052,573	195,250
外国証券	98,000	102,387	4,387
その他	—	—	—
小計	42,239,421	49,752,514	7,513,093
時価が連結貸借対照表計上額 を超えないもの	時価が連結貸借対照表計上額 を超えないもの		
公社債	400	399	△ 0
国債	—	—	—
地方債	400	399	△ 0
社債	—	—	—
外国証券	—	—	—
その他	—	—	—
小計	400	399	△ 0
合計	42,239,821	49,752,914	7,513,092

平成28年度

(注4) 債券貸借取引受入担保金の連結決算
日後の返済予定額

(単位：百万円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
債券貸借取引受入 担保金	4,889,066	—	—	—	—	—

(3) 有価証券に関する事項

① 満期保有目的の債券

(単位：百万円)

	連結貸借 対照表 計上額	時価	差額
時価が連結貸 借対照表計上 額を超えるもの	時価が連結貸借対照表計上額 を超えるもの		
公社債	39,056,981	45,203,787	6,146,805
国債	29,312,721	34,888,584	5,575,863
地方債	7,378,941	7,799,456	420,514
社債	2,365,381	2,515,746	150,427
外国証券	98,000	101,136	3,136
外国公社債	98,000	101,136	3,136
小計	39,154,981	45,304,923	6,149,942
時価が連結貸借対照表計上額 を超えないもの	時価が連結貸借対照表計上額 を超えないもの		
公社債	1,286,899	1,213,770	△ 73,129
国債	1,127,623	1,064,333	△ 63,290
地方債	85,787	80,372	△ 5,414
社債	73,487	69,063	△ 4,424
外国証券	—	—	—
外国公社債	—	—	—
小計	1,286,899	1,213,770	△ 73,129
合計	40,441,881	46,518,693	6,076,812

② 責任準備金対応債券

(単位：百万円)

	種類	連結貸借 対照表 計上額	時価	差額
時価が連結貸 借対照表計上 額を超えるも の	公社債	15,462,719	16,638,713	1,175,453
	国債	14,655,817	15,800,030	1,144,212
	地方債	674,853	699,297	24,444
	社債	132,049	138,846	6,797
	外国証券	—	—	—
	その他	—	—	—
	小計	15,462,719	16,638,713	1,175,453
	公社債	30,488	30,273	△ 214
	国債	4,450	4,419	△ 31
	地方債	25,036	24,857	△ 179
時価が連結貸 借対照表計上 額を超えない もの	社債	1,001	997	△ 4
	外国証券	—	—	—
	その他	—	—	—
	小計	30,488	30,273	△ 214
	合計	15,493,208	16,668,447	1,175,238

② 責任準備金対応債券

(単位：百万円)

	連結貸借 対照表 計上額	時価	差額
時価が連結貸 借対照表計上 額を超えるもの	時価が連結貸借対照表計上額 を超えるもの		
公社債	13,563,423	15,062,160	1,498,737
国債	12,913,582	14,367,701	1,454,119
地方債	517,065	551,080	34,015
社債	132,776	143,378	10,602
外国証券	—	—	—
その他	—	—	—
小計	13,563,423	15,062,160	1,498,737
時価が連結貸借対照表計上額 を超えないもの	時価が連結貸借対照表計上額 を超えないもの		
公社債	—	—	—
国債	—	—	—
地方債	—	—	—
社債	—	—	—
外国証券	—	—	—
その他	—	—	—
小計	—	—	—
合計	13,563,423	15,062,160	1,498,737

③ その他有価証券

(単位：百万円)

	種類	連結貸借 対照表 計上額	取得原価	差額
連結貸借対照 表計上額が取 得原価を超える もの	株式	—	—	—
	公社債	4,868,151	4,768,988	99,163
	国債	828,655	827,483	1,171
	地方債	681,442	679,443	1,998
	社債	3,358,053	3,262,061	95,992
	外国証券	1,781,819	1,455,693	326,126
	外国公社債	1,781,819	1,455,693	326,126
	その他(※)	30,084	27,989	2,095
	小計	6,680,055	6,252,670	427,384
	株式	—	—	—
連結貸借対照 表計上額が取 得原価を超えない もの	公社債	335,848	336,406	△ 558
	国債	100,000	100,000	△ 0
	地方債	99,121	99,311	△ 189
	社債	136,726	137,094	△ 367
	外国証券	81,673	82,019	△ 346
	外国公社債	81,673	82,019	△ 346
	その他(※)	1,713,983	1,713,983	—
	小計	2,131,505	2,132,410	△ 904
	合計	8,811,560	8,385,080	426,480

(※)「その他」には、「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号)に基づく有価証券として取り扱うものを含めております。

(3) その他有価証券

(単位：百万円)

	連結貸借 対照表 計上額	取得原価	差額
連結貸借対照表計上額が取 得原価を超えるもの	連結貸借対照表計上額が取 得原価を超えるもの		
公社債	3,157,699	3,086,086	71,613
国債	20,184	20,002	181
地方債	500,487	499,155	1,331
社債	2,637,028	2,566,928	70,100
株式	44,117	39,912	4,205
外国証券	1,872,573	1,697,544	175,028
外国公社債	1,872,573	1,697,544	175,028
外国その他他の証券	—	—	—
その他(※)	631,648	625,149	6,498
小計	5,706,039	5,448,692	257,346
連結貸借対照表計上額が取 得原価を超えないもの	連結貸借対照表計上額が取 得原価を超えないもの		
公社債	1,639,199	1,672,403	△ 33,204
国債	402,709	424,227	△ 21,517
地方債	745,880	751,267	△ 5,386
社債	490,609	496,908	△ 6,299
株式	9,963	10,294	△ 331
外国証券	2,381,158	2,527,056	△ 145,898
外国公社債	2,376,159	2,522,058	△ 145,898
外国その他他の証券	4,998	4,998	—
その他(※)	1,163,035	1,178,000	△ 14,964
小計	5,193,356	5,387,754	△ 194,398
合計	10,899,395	10,836,447	62,948

(※1)「その他」には、連結貸借対照表において現金及び預貯金として表示している譲渡性預金(取得原価350,000百万円)、及び買入金銭債権(取得原価2,149百万円)、連結貸借対照表計上額2,751,661百万円)が含まれております。

(※2) 外資建子の有価証券のうち債券について、円相場の著しく上昇するに伴い円換算後の金額が著しく上昇するときは減損処理を行っております。従来、「円相場の著しい上昇」の有無の判断を期末日の為替相場により行っておりましたが、外資建債券への投資が増加する中、長期・安定的な収益の確保を目的とした運用実態に鑑み経営成績をより適切に表示する観点から、当連結会計年度から期末日以前1ヶ月の平均為替相場により行うこと

平成26年度			平成27年度			平成28年度				
④ 当連結会計年度中に売却した責任準備金対応債券			④ 当連結会計年度中に売却したその他有価証券			④ 当連結会計年度中に売却したその他有価証券				
(単位：百万円)			(単位：百万円)			(単位：百万円)				
種類	売却額	売却益の合計額	売却損の合計額	種類	売却額	売却益の合計額	売却損の合計額	種類		
公社債	1,717,375	56,869	-	公社債	4,705	8	-	公社債		
国債	1,717,375	56,869	-	社債	4,705	8	-	地方債		
				合計	276,241	1,233	1,592	合計		
				合計	280,946	1,241	1,592	合計		
⑤ 当連結会計年度中に売却したその他有価証券			④ 当連結会計年度中に売却したその他有価証券			④ 当連結会計年度中に売却したその他有価証券				
(単位：百万円)			(単位：百万円)			(単位：百万円)				
種類	売却額	売却益の合計額	売却損の合計額	種類	売却額	売却益の合計額	売却損の合計額	種類		
外国証券	158,468	5,038	4,963	外国証券	4,705	8	-	外国証券		
				合計	202,108	1,384	147	合計		
				合計	55,716	126	138	合計		
				合計	146,392	1,258	8	合計		
				合計	4,703	352	53	合計		
				合計	2,488,583	83,406	124,533	合計		
				合計	2,488,583	83,406	124,533	合計		
				合計	2,695,395	85,142	124,734	合計		
(4) 金銭の信託に関する事項 運用目的、満期保有目的及び責任準備金対応以外の金銭の信託			(4) 金銭の信託に関する事項 運用目的、満期保有目的及び責任準備金対応以外の金銭の信託			(4) 金銭の信託に関する事項 運用目的、満期保有目的及び責任準備金対応以外の金銭の信託				
(単位：百万円)			(単位：百万円)			(単位：百万円)				
連続貸借対照表計上額	取得原価	差額	うち連続貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	連続貸借対照表計上額	取得原価	差額	うち連続貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	連続貸借対照表計上額		
1,434,943	1,079,701	355,241	357,085	1,844	1,480,555	163,992	231,857	1,844		
(※) 442百万円の減損処理を行っております。 なお、金銭の信託において信託財産として運用している株式の減損については、連結会計年度末日以前1ヶ月の市場価格等の平均値が取得原価と比べて30%以上下落したものを対象としております。			(※) 16,748百万円の減損処理を行っております。 なお、金銭の信託において信託財産として運用している株式の減損については、連結会計年度末日以前1ヶ月の市場価格等の平均値が取得原価と比べて30%以上下落したものを対象としております。			(※) 1,066百万円の減損処理を行っております。 なお、金銭の信託において信託財産として運用している株式の減損については、時価が取得原価に比べて著しく下落しており、時価が当該取得原価まで回復する見込みがあると認められないものを対象としております。				
(5) デリバティブ取引に関する事項 ① ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引 該当事項はありません。			(5) デリバティブ取引に関する事項 ① ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引 該当事項はありません。			(5) デリバティブ取引に関する事項 ① ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引 該当事項はありません。				
② ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引 (i) 通貨関連			② ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引 (i) 通貨関連			② ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引 (i) 通貨関連				
(単位：百万円)			(単位：百万円)			(単位：百万円)				
ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	契約額等	うち1年超	時価	ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象		
時価ヘッジ	為替予約取引 売建 米ドル ユーロ	外貨建債券	172,008 191,112	-△12,843 -13,337	493	時価ヘッジ	為替予約取引 売建 米ドル ユーロ	外貨建債券		
合計			363,120	-	493	合計		392,081 1,301,602	-△764	4,644
(※) 時価の算定方法 連結会計年度末日の先物相場に基づき算定しております。			(※) 時価の算定方法 連結会計年度末日の先物相場に基づき算定しております。			(※) 時価の算定方法 連結会計年度末日の先物相場に基づき算定しております。				
(ii) 金利関連			(ii) 金利関連			(ii) 金利関連				
(単位：百万円)			(単位：百万円)			(単位：百万円)				
ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	契約額等	うち1年超	時価	ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象		
原則的処理方法	金利スワップ取引 受取固定・支払変動	貸付金	13,750	13,750	32	原則的処理方法	金利スワップ取引 受取固定・支払変動	貸付金		
金利スワップの特例処理	金利スワップ取引 受取固定・支払変動	貸付金	88,200	65,500	(※2)	金利スワップの特例処理	金利スワップ取引 受取固定・支払変動	貸付金		
合計			-	-	32	合計		65,500 46,050	(※2)	197

といたしました。
なお、当連結会計年度末には減損処理額はなく、変更による影響もありません。

④ 当連結会計年度中に売却したその他有価証券

(単位：百万円)

	売却額	売却益の合計額	売却損の合計額
公社債	202,108	1,384	147
地方債	55,716	126	138
社債	146,392	1,258	8
株式	4,703	352	53
外国証券	2,488,583	83,406	124,533
外国公社債	2,488,583	83,406	124,533
合計	2,695,395	85,142	124,734

(4) 金銭の信託に関する事項

運用目的、満期保有目的及び責任準備金対応以外の金銭の信託

(単位：百万円)

	連続貸借対照表計上額	取得原価	差額	うち連続貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	うち連続貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの
連続貸借対照表計上額	1,217,042	1,746,326	380,716	400,483	19,767

(※) 1,066百万円の減損処理を行っております。

なお、金銭の信託において信託財産として運用している株式の減損については、時価が取得原価に比べて著しく下落しており、時価が当該取得原価まで回復する見込みがあると認められないものを対象としております。

株式の時価が「著しく下落した」と判断する基準は以下のとおりであります。

・時価が取得原価と比べて50%以上下落した銘柄
・時価が取得原価と比べて30%以上50%未満下落し、かつ市場価格が一定水準以下で推移している銘柄

従来、売買目的の有価証券以外の時価のある株式について、時価が取得原価に比べて30%以上下落した銘柄については、時価が「著しく下落した」と判断し減損処理を行っております。昨今、株式価値が増加してきたことから、長期投資を前提とした運用実態に鑑み、経常成績をより適切に表示する観点から、当連結会計年度より、時価が取得原価に比べて50%以上下落した銘柄については原則として減損処理を行い、30%以上50%未満下落した銘柄については、市場価格の推移も含めて「著しく下落した」に該当するかどうかを判断し、時価が取得原価まで回復する見込みがあると認められない場合には減損処理を行なう方法といたしました。

これにより、従来の方法と比べて、減損額は94百万円減少しております。

(5) デリバティブ取引に関する事項

① ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引
該当事項はありません。

② ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引
(i) 通貨関連

(単位：百万円)

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	契約額等	うち1年超	時価
時価ヘッジ	為替予約取引 売建 米ドル ユーロ	外貨建債券	172,008 191,112	-△12,843 -13,337	493
合計			363,120	-	493
合計			392,081 1,301,602	-△764	4,644

(※) 時価の算定方法
連結会計年度末日の先物相場に基づき算定しております。

(ii) 金利関連

(単位：百万円)

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	契約額等	うち1年超	時価
時価ヘッジ	為替予約取引 売建 米ドル ユーロ	外貨建債券	1,603,918 834,472	-	△5,630 973
合計			2,438,390	-	△4,657
合計					

(※) 時価の算定方法
連結会計年度末日の先物相場に基づき算定しております。

(ii) 金利関連

(単位：百万円)

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	契約額等	うち1年超	時価
原則的処理方法	金利スワップ取引 受取固定・支払変動	貸付金	13,750	13,750	32
金利スワップの特例処理	金利スワップ取引 受取固定・支払変動	貸付金	88,200	65,500	(※2)
合計			-	-	32
合計			65,500 46,050	(※2)	197

平成26年度	平成27年度	平成28年度
<p>(※1) 時価の算定方法 割引現在価値により算定しております。</p> <p>(※2) 金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている貸付金と一緒にとして処理されているため、その時価は、当該貸付金の時価に含めて記載しております。</p> <p>5. 責任準備金対応債券に係る連結貸借対照表計上額及び時価並びにリスク管理方針の概要は、次のとおりであります。</p> <p>(1) 責任準備金対応債券の連結貸借対照表計上額は15,493,208百万円、時価は16,668,447百万円であります。</p> <p>(2) 責任準備金対応債券に係るリスク管理方針の概要は、次のとおりであります。</p> <p>資産・負債の金利リスクを管理するために、保険契約の特性に応じて以下に掲げる小区分を設定し、各小区分の責任準備金対応債券と責任準備金のデュレーションを一定幅の中で一致させる運用方針を探っております。また、各小区分の責任準備金対応債券と責任準備金のデュレーションについては、定期的に確認しております。</p> <p>① 簡易生命保険契約商品区分 ② かんぽ生命保険契約（一般）商品区分 ③ かんぽ生命保険契約（一時払年金）商品区分</p>	<p>(※1) 時価の算定方法 割引現在価値により算定しております。</p> <p>(※2) 金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている貸付金と一緒にとして処理されているため、その時価は、当該貸付金の時価に含めて記載しております。</p> <p>6. 責任準備金対応債券に係る連結貸借対照表計上額及び時価並びにリスク管理方針の概要は、次のとおりであります。</p> <p>(1) 責任準備金対応債券の連結貸借対照表計上額は13,563,423百万円、時価は15,062,160百万円であります。</p> <p>(2) 責任準備金対応債券に係るリスク管理方針の概要は、次のとおりであります。</p> <p>資産・負債の金利リスクを管理するために、保険契約の特性に応じて以下に掲げる小区分を設定し、各小区分の責任準備金対応債券と責任準備金のデュレーションを一定幅の中で一致させる運用方針を探っております。また、各小区分の責任準備金対応債券と責任準備金のデュレーションについては、定期的に確認しております。</p> <p>① 簡易生命保険契約商品区分 ② かんぽ生命保険契約（一般）商品区分 ③ かんぽ生命保険契約（一時払年金）商品区分</p>	<p>(※1) 時価の算定方法 割引現在価値により算定しております。</p> <p>(※2) 金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている貸付金と一緒にとして処理されているため、その時価は、当該貸付金の時価に含めて記載しております。</p> <p>5. 責任準備金対応債券に係る連結貸借対照表計上額及び時価並びにリスク管理方針の概要は、次のとおりであります。</p> <p>(1) 責任準備金対応債券の連結貸借対照表計上額は12,517,334百万円、時価は13,697,410百万円であります。</p> <p>(2) 責任準備金対応債券に係るリスク管理方針の概要は、次のとおりであります。</p> <p>資産・負債の金利リスクを管理するために、保険契約の特性に応じて以下に掲げる小区分を設定し、各小区分の責任準備金対応債券と責任準備金のデュレーションを一定幅の中で一致させる運用方針を探っております。また、各小区分の責任準備金対応債券と責任準備金のデュレーションについては、定期的に確認しております。</p> <p>① 簡易生命保険契約商品区分（残存年数20年以内の保険契約） ② かんぽ生命保険契約（一般）商品区分（すべての保険契約） ③ かんぽ生命保険契約（一時払年金）商品区分（一部の保険種類を除く。） なお、かんぽ生命保険契約（一般）商品を対象とする小区分については、従来、残存年数20年以内の保険契約からなる小区分でしたが、残存年数が20年超の責任準備金が増加してきたため、当連結会計年度より、一般区分のすべての保険契約からなる小区分に変更いたしました。この変更による損益への影響はありません。</p>
<p>6. 消費貸借契約により貸し付けている有価証券の連結貸借対照表計上額は3,211,916百万円であります。</p> <p>7. 貸付金には、破綻先債権、延滞債権、3カ月以上延滞債権及び貸付条件緩和債権に該当するものはありません。</p> <p>なお、それぞれの定義は、以下のとおりであります。</p> <p>破綻先債権とは、元本又は利息の支払いの遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸付金（貸付償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸付金」という。）のうち、法人税法施行令（昭和40年政令第97号）第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸付金であります。</p> <p>延滞債権とは、未収利息不計上貸付金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払いを猶予した貸付金以外の貸付金であります。</p> <p>3カ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払いが、約定支払日の翌日を起算日として3カ月以上延滞している貸付金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。</p> <p>貸付条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金</p>	<p>7. 消費貸借契約により貸し付けている有価証券の連結貸借対照表計上額は2,980,599百万円であります。</p> <p>8. 貸付金には、破綻先債権、延滞債権、3カ月以上延滞債権及び貸付条件緩和債権に該当するものはありません。</p> <p>なお、それぞれの定義は、以下のとおりであります。</p> <p>破綻先債権とは、元本又は利息の支払いの遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸付金（貸付償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸付金」という。）のうち、法人税法施行令（昭和40年政令第97号）第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸付金であります。</p> <p>延滞債権とは、未収利息不計上貸付金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払いを猶予した貸付金以外の貸付金であります。</p> <p>3カ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払いが、約定支払日の翌日を起算日として3カ月以上延滞している貸付金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。</p> <p>貸付条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金</p>	<p>6. 消費貸借契約により貸し付けている有価証券の連結貸借対照表計上額は4,341,253百万円であります。</p> <p>7. 貸付金には、破綻先債権、延滞債権、3カ月以上延滞債権及び貸付条件緩和債権に該当するものはありません。</p> <p>なお、それぞれの定義は、以下のとおりであります。</p> <p>破綻先債権とは、元本又は利息の支払いの遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸付金（貸付償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸付金」という。）のうち、法人税法施行令（昭和40年政令第97号）第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸付金であります。</p> <p>延滞債権とは、未収利息不計上貸付金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払いを猶予した貸付金以外の貸付金であります。</p> <p>3カ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払いが、約定支払日の翌日を起算日として3カ月以上延滞している貸付金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。</p> <p>貸付条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金</p>

平成26年度	平成27年度	平成28年度																																																												
<p>利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他債務者に有利となる取決めを行ったもので、破綻先債権、延滞債権及び3カ月以上延滞債権に該当しない貸付金であります。</p> <p>8. 貸付金に係るコミットメントライン契約等の融資未実行残高は1,250百万円であります。</p> <p>9. 有形固定資産の減価償却累計額は63,635百万円であります。</p> <p>10. 緯延税金資産の総額は777,060百万円、緯延税金負債の総額は227,057百万円であります。緯延税金資産のうち評価性引当額として控除した額は2,948百万円であります。</p> <p>緯延税金資産の発生の主な原因別内訳は、責任準備金559,683百万円、価格変動準備金134,860百万円、支払準備金49,850百万円、退職給付に係る負債16,875百万円及びその他有価証券評価差額金769百万円であります。</p> <p>緯延税金負債の発生の主な原因別内訳は、その他有価証券評価差額金224,458百万円であります。</p> <p>11. 当連結会計年度における法定実効税率は30.78%であり、法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異の主要な内訳は、税率変更による期末緯延税金資産の減額修正26.85%であります。</p> <p>12. 「所得税法等の一部を改正する法律」（平成27年法律第9号）が平成27年3月31日に公布され、平成27年4月1日以後に開始する連結会計年度から緯延税金資産及び緯延税金負債の計算に使用する法定実効税率が30.78%から28.85%に変更されることとなりました。この税率変更により、緯延税金資産は51,919百万円減少、緯延税金負債は15,200百万円減少し、法人税等調整額は51,694百万円増加しております。</p> <p>13. 契約者配当準備金の異動状況は、次のとおりであります。</p> <table> <tr> <td>イ. 当連結会計年度期首現在高</td> <td>2,222,759百万円</td> </tr> <tr> <td>ロ. 当連結会計年度契約者配当金支払額</td> <td>349,687百万円</td> </tr> <tr> <td>ハ. 利息による増加等</td> <td>1,497百万円</td> </tr> <tr> <td>ニ. 年金買増しによる減少</td> <td>372百万円</td> </tr> <tr> <td>ホ. 契約者配当準備金繰入額</td> <td>200,722百万円</td> </tr> <tr> <td>ヘ. 当連結会計年度末現在高</td> <td>2,074,919百万円</td> </tr> </table> <p>14. 担保に供している資産は、次のとおりであります。</p> <table> <tr> <td>有価証券</td> <td>3,211,916百万円</td> </tr> <tr> <td>担保付き債務の額は、次のとおりであります。</td> <td></td> </tr> <tr> <td>債券貸借取引受入担保金</td> <td>3,658,492百万円</td> </tr> <tr> <td>なお、上記有価証券は、すべて現金担保付有価証券貸借取引により差し入れたもの</td> <td></td> </tr> </table>	イ. 当連結会計年度期首現在高	2,222,759百万円	ロ. 当連結会計年度契約者配当金支払額	349,687百万円	ハ. 利息による増加等	1,497百万円	ニ. 年金買増しによる減少	372百万円	ホ. 契約者配当準備金繰入額	200,722百万円	ヘ. 当連結会計年度末現在高	2,074,919百万円	有価証券	3,211,916百万円	担保付き債務の額は、次のとおりであります。		債券貸借取引受入担保金	3,658,492百万円	なお、上記有価証券は、すべて現金担保付有価証券貸借取引により差し入れたもの		<p>利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他債務者に有利となる取決めを行ったもので、破綻先債権、延滞債権及び3カ月以上延滞債権に該当しない貸付金であります。</p> <p>9. 有形固定資産の減価償却累計額は63,882百万円であります。</p> <p>10. 緯延税金資産の総額は906,439百万円、緯延税金負債の総額は186,724百万円であります。緯延税金資産のうち評価性引当額として控除した額は7,582百万円であります。</p> <p>緯延税金資産の発生の主な原因別内訳は、責任準備金640,360百万円、価格変動準備金157,340百万円、支払準備金45,603百万円、退職給付に係る負債17,078百万円及びその他有価証券評価差額金27,048百万円であります。</p> <p>緯延税金負債の発生の主な原因別内訳は、その他有価証券評価差額金183,164百万円であります。</p> <p>11. 当連結会計年度における法定実効税率は28.85%であり、法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異の主要な内訳は、税率変更による期末緯延税金資産の減額修正15.91%であります。</p> <p>12. 「所得税法等の一部を改正する法律」及び「地方税法等の一部を改正する等の法律」が平成28年3月29日に国会で成立したことにより、当連結会計年度の緯延税金資産及び緯延税金負債の計算に使用した法定実効税率は、前連結会計年度の28.85%から、回収又は支払が見込まれる期間が平成28年4月1日から平成30年3月31日までのものは28.24%、平成30年4月1日以降のものについては28.00%に変更されております。</p> <p>その結果、緯延税金資産の金額（緯延税金負債の金額を控除した金額）が21,101百万円減少し、当連結会計年度に計上された法人税等調整額が25,780百万円、その他有価証券評価差額金が4,617百万円それぞれ増加しております。</p> <p>13. 契約者配当準備金の異動状況は、次のとおりであります。</p> <table> <tr> <td>イ. 当連結会計年度期首現在高</td> <td>2,074,919百万円</td> </tr> <tr> <td>ロ. 当連結会計年度契約者配当金支払額</td> <td>316,246百万円</td> </tr> <tr> <td>ハ. 利息による増加等</td> <td>132百万円</td> </tr> <tr> <td>ニ. 年金買増しによる減少</td> <td>315百万円</td> </tr> <tr> <td>ホ. 契約者配当準備金繰入額</td> <td>178,004百万円</td> </tr> <tr> <td>ヘ. 当連結会計年度末現在高</td> <td>1,936,494百万円</td> </tr> </table> <p>14. 担保に供している資産は、次のとおりであります。</p> <table> <tr> <td>有価証券</td> <td>2,980,599百万円</td> </tr> <tr> <td>担保付き債務の額は、次のとおりであります。</td> <td></td> </tr> <tr> <td>債券貸借取引受入担保金</td> <td>3,648,478百万円</td> </tr> <tr> <td>なお、上記有価証券は、すべて現金担保付有価証券貸借取引により差し入れたもの</td> <td></td> </tr> </table>	イ. 当連結会計年度期首現在高	2,074,919百万円	ロ. 当連結会計年度契約者配当金支払額	316,246百万円	ハ. 利息による増加等	132百万円	ニ. 年金買増しによる減少	315百万円	ホ. 契約者配当準備金繰入額	178,004百万円	ヘ. 当連結会計年度末現在高	1,936,494百万円	有価証券	2,980,599百万円	担保付き債務の額は、次のとおりであります。		債券貸借取引受入担保金	3,648,478百万円	なお、上記有価証券は、すべて現金担保付有価証券貸借取引により差し入れたもの		<p>利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他債務者に有利となる取決めを行ったもので、破綻先債権、延滞債権及び3カ月以上延滞債権に該当しない貸付金であります。</p> <p>8. 有形固定資産の減価償却累計額は75,722百万円であります。</p> <p>9. 緯延税金資産の総額は1,042,615百万円、緯延税金負債の総額は186,191百万円であります。緯延税金資産のうち評価性引当額として控除した額は4,482百万円であります。</p> <p>緯延税金資産の発生の主な原因別内訳は、責任準備金736,401百万円、価格変動準備金165,422百万円、支払準備金42,646百万円、退職給付に係る負債17,456百万円及びその他有価証券評価差額金59,950百万円であります。</p> <p>緯延税金負債の発生の主な原因別内訳は、その他有価証券評価差額金181,710百万円であります。</p> <p>10. 当連結会計年度における法定実効税率は28.24%であり、法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異の主要な内訳は、評価性引当額の増減△2.61%であります。</p> <p>11. 契約者配当準備金の異動状況は、次のとおりであります。</p> <table> <tr> <td>イ. 当連結会計年度期首現在高</td> <td>1,936,494百万円</td> </tr> <tr> <td>ロ. 当連結会計年度契約者配当金支払額</td> <td>316,351百万円</td> </tr> <tr> <td>ハ. 利息による増加等</td> <td>25百万円</td> </tr> <tr> <td>ニ. 年金買増しによる減少</td> <td>283百万円</td> </tr> <tr> <td>ホ. 契約者配当準備金繰入額</td> <td>152,679百万円</td> </tr> <tr> <td>ヘ. 当連結会計年度末現在高</td> <td>1,772,565百万円</td> </tr> </table> <p>12. 担保に供している資産は、次のとおりであります。</p> <table> <tr> <td>有価証券</td> <td>4,184,239百万円</td> </tr> <tr> <td>担保付き債務の額は、次のとおりであります。</td> <td></td> </tr> <tr> <td>債券貸借取引受入担保金</td> <td>4,889,066百万円</td> </tr> <tr> <td>なお、上記有価証券は、すべて現金担保付有価証券貸借取引により差し入れたもの</td> <td></td> </tr> </table>	イ. 当連結会計年度期首現在高	1,936,494百万円	ロ. 当連結会計年度契約者配当金支払額	316,351百万円	ハ. 利息による増加等	25百万円	ニ. 年金買増しによる減少	283百万円	ホ. 契約者配当準備金繰入額	152,679百万円	ヘ. 当連結会計年度末現在高	1,772,565百万円	有価証券	4,184,239百万円	担保付き債務の額は、次のとおりであります。		債券貸借取引受入担保金	4,889,066百万円	なお、上記有価証券は、すべて現金担保付有価証券貸借取引により差し入れたもの	
イ. 当連結会計年度期首現在高	2,222,759百万円																																																													
ロ. 当連結会計年度契約者配当金支払額	349,687百万円																																																													
ハ. 利息による増加等	1,497百万円																																																													
ニ. 年金買増しによる減少	372百万円																																																													
ホ. 契約者配当準備金繰入額	200,722百万円																																																													
ヘ. 当連結会計年度末現在高	2,074,919百万円																																																													
有価証券	3,211,916百万円																																																													
担保付き債務の額は、次のとおりであります。																																																														
債券貸借取引受入担保金	3,658,492百万円																																																													
なお、上記有価証券は、すべて現金担保付有価証券貸借取引により差し入れたもの																																																														
イ. 当連結会計年度期首現在高	2,074,919百万円																																																													
ロ. 当連結会計年度契約者配当金支払額	316,246百万円																																																													
ハ. 利息による増加等	132百万円																																																													
ニ. 年金買増しによる減少	315百万円																																																													
ホ. 契約者配当準備金繰入額	178,004百万円																																																													
ヘ. 当連結会計年度末現在高	1,936,494百万円																																																													
有価証券	2,980,599百万円																																																													
担保付き債務の額は、次のとおりであります。																																																														
債券貸借取引受入担保金	3,648,478百万円																																																													
なお、上記有価証券は、すべて現金担保付有価証券貸借取引により差し入れたもの																																																														
イ. 当連結会計年度期首現在高	1,936,494百万円																																																													
ロ. 当連結会計年度契約者配当金支払額	316,351百万円																																																													
ハ. 利息による増加等	25百万円																																																													
ニ. 年金買増しによる減少	283百万円																																																													
ホ. 契約者配当準備金繰入額	152,679百万円																																																													
ヘ. 当連結会計年度末現在高	1,772,565百万円																																																													
有価証券	4,184,239百万円																																																													
担保付き債務の額は、次のとおりであります。																																																														
債券貸借取引受入担保金	4,889,066百万円																																																													
なお、上記有価証券は、すべて現金担保付有価証券貸借取引により差し入れたもの																																																														

平成26年度	平成27年度	平成28年度
であります。	であります。	であります。
15. 保険業法施行規則第73条第3項において準用する同規則第71条第1項に規定する再保険を付した部分に相当する支払備金（以下「出再支払備金」という。）の金額は285百万円であり、同規則第71条第1項に規定する再保険を付した部分に相当する責任準備金（以下「出再責任準備金」という。）の金額は314百万円であります。	上記のほか、為替決済等の取引の担保として、次のものを差し入れております。 有価証券 3,940百万円	上記のほか、為替決済等の取引の担保として、次のものを差し入れております。 有価証券 15,489百万円
16. 1株当たりの純資産額は98,786円39銭であります。	15. 保険業法施行規則第73条第3項において準用する同規則第71条第1項に規定する再保険を付した部分に相当する支払備金（以下「出再支払備金」という。）の金額は314百万円であり、同規則第71条第1項に規定する再保険を付した部分に相当する責任準備金（以下「出再責任準備金」という。）の金額は558百万円であります。 16. 1株当たりの純資産額は3,138円30銭であります。 なお、当社は、平成27年8月1日付で普通株式1株につき30株の割合で株式分割を行っております。 当連結会計年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定して1株当たり純資産額を算定しております。	13. 保険業法施行規則第73条第3項において準用する同規則第71条第1項に規定する再保険を付した部分に相当する支払備金（以下「出再支払備金」という。）の金額は399百万円であり、同規則第71条第1項に規定する再保険を付した部分に相当する責任準備金（以下「出再責任準備金」という。）の金額は768百万円であります。 14. 1株当たりの純資産額は3,089円81銭であります。 なお、当社は、当連結会計年度より株式給付信託（BBT）を設定しておりますが、連結財務諸表の株主資本において自己株式として計上されている信託が保有する当社株式は、1株当たり純資産額の算定上、期末発行済株式総数から控除する自己株式数に含めております。 1株当たり純資産額の算定上、控除した当該自己株式の期末株式数は、当連結会計年度において221,200株であります。
17. 売却又は再担保という方法で自由に処分できる権利を有している資産は、消費貸借契約で借り入れている有価証券であり、当連結会計年度末に当該処分を行わず所有しているものの時価は2,701,601百万円であります。	17. 売却又は再担保という方法で自由に処分できる権利を有している資産は、消費貸借契約で借り入れている有価証券及び為替決済等の取引の担保として受け入れている有価証券であり、当連結会計年度末に当該処分を行わず所有しているものの時価は3,015,817百万円であります。	15. 売却又は再担保という方法で自由に処分できる権利を有している資産は、消費貸借契約で借り入れている有価証券及び為替決済等の取引の担保として受け入れている有価証券であり、当連結会計年度末に当該処分を行わず所有しているものの時価は3,532,340百万円であります。
18. 保険業法第259条の規定に基づく生命保険契約者保護機構に対する当連結会計年度末における当社の今後の負担見積額は22,829百万円であります。 なお、当該負担金は、拠出した連結会計年度の事業費として処理しております。	18. 保険業法第259条の規定に基づく生命保険契約者保護機構に対する当連結会計年度末における当社の今後の負担見積額は26,866百万円であります。 なお、当該負担金は、拠出した連結会計年度の事業費として処理しております。	16. 保険業法第259条の規定に基づく生命保険契約者保護機構に対する当連結会計年度末における当社の今後の負担見積額は28,868百万円であります。 なお、当該負担金は、拠出した連結会計年度の事業費として処理しております。
19. 退職給付に関する事項は次のとおりです。 (1) 採用している退職給付制度の概要 当社及び連結子会社は、従業員の退職給付に充てるため、非積立型の確定給付制度として退職一時金制度を採用しております。また、連結子会社は、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算にあたり、簡便法を採用しております。 なお、当社は、平成27年4月1日を施行日とする退職手当規程の改訂を行い、退職一時金制度を最終給与比例方式からポイント制へ変更しております。	19. 退職給付に関する事項は次のとおりです。 (1) 採用している退職給付制度の概要 当社及び連結子会社は、非積立型の確定給付制度として退職一時金制度を採用しております。 また、当社は、平成27年10月1日より、共済年金の職域部分廃止後の新たな年金として導入された、「国家公務員の退職給付の給付水準の見直し等のための国家公務員退職手当法等の一部を改正する法律」（平成24年法律第96号）に基づく退職等年金給付の制度に加入しており、当社の要拠出額は、当連結会計年度200百万円であります。	17. 退職給付に関する事項は次のとおりです。 (1) 採用している退職給付制度の概要 当社及び連結子会社は、非積立型の確定給付制度として退職一時金制度を採用しております。 また、当社は、平成27年10月1日より、共済年金の職域部分廃止後の新たな年金として導入された、「国家公務員の退職給付の給付水準の見直し等のための国家公務員退職手当法等の一部を改正する法律」（平成24年法律第96号）に基づく退職等年金給付の制度に加入しており、当社の要拠出額は、当連結会計年度345百万円であります。
(2) 確定給付制度 ① 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表	(2) 確定給付制度 ① 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表	(2) 確定給付制度 ① 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表
退職給付債務の期首残高 56,627百万円 会計方針の変更による累積的影響額 5,104百万円 会計方針の変更を反映した期首残高 61,731百万円 勤務費用 3,639百万円 利息費用 428百万円 数理計算上の差異の発生額 242百万円 退職給付の支払額 △ 2,483百万円 過去勤務費用の発生額 △ 5,174百万円	退職給付債務の期首残高 58,356百万円 勤務費用 3,901百万円 利息費用 404百万円 数理計算上の差異の発生額 294百万円 退職給付の支払額 △ 2,642百万円 簡便法から原則法への変更に伴う増加額 384百万円 その他 103百万円	退職給付債務の期首残高 60,803百万円 勤務費用 3,993百万円 利息費用 421百万円 数理計算上の差異の発生額 281百万円 退職給付の支払額 △ 3,342百万円 その他 27百万円 退職給付債務の期末残高 62,184百万円

平成26年度	平成27年度	平成28年度																															
<p>その他 △26百万円</p> <p>退職給付債務の期末残高 58,356百万円</p> <p>(※) 平成27年4月1日付で退職一時金制度をポイント制へ変更したため、過去勤務費用が発生しております。</p> <p>② 退職給付債務の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債の調整表</p> <table> <tr> <td>非積立型制度の退職給付債務</td> <td>58,356百万円</td> </tr> <tr> <td>連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債</td> <td>58,356百万円</td> </tr> </table> <p>③ 退職給付費用及びその内訳項目の金額</p> <table> <tr> <td>勤務費用</td> <td>3,639百万円</td> </tr> <tr> <td>利息費用</td> <td>428百万円</td> </tr> <tr> <td>数理計算上の差異の費用処理額</td> <td>△ 297百万円</td> </tr> <tr> <td>過去勤務費用の費用処理額</td> <td>△ 30百万円</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td>69百万円</td> </tr> <tr> <td>確定給付制度に係る退職給付費用</td> <td>3,808百万円</td> </tr> </table> <p>④ 退職給付に係る調整額</p> <p>退職給付に係る調整額に計上した項目（税効果控除前）の内訳は次のとおりであります。</p> <table> <tr> <td>過去勤務費用</td> <td>5,143百万円</td> </tr> <tr> <td>数理計算上の差異</td> <td>△ 540百万円</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>4,603百万円</td> </tr> </table> <p>⑤ 退職給付に係る調整累計額</p> <p>退職給付に係る調整累計額に計上した項目（税効果控除前）の内訳は次のとおりであります。</p> <table> <tr> <td>未認識過去勤務費用</td> <td>5,143百万円</td> </tr> <tr> <td>未認識数理計算上の差異</td> <td>2,777百万円</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>7,920百万円</td> </tr> </table> <p>⑥ 数理計算上の計算基礎に関する事項</p> <p>主要な数理計算上の計算基礎は次のとおりであります。</p> <table> <tr> <td>割引率</td> <td>0.7%</td> </tr> </table> <p>20. 管理機構からの受再保険に係る責任準備金（危険準備金を除く。）は、当該再保険に関する再保険契約により、独立行政法人郵便貯金・簡易生命保険管理機構法（平成17年法律第101号）による簡易生命保険責任準備金の算出方法書に基づき算出された額を下回らないよう、当社の保険料及び責任準備金の算出方法書に基づき算出された額52,156,724百万円を積み立てております。</p> <p>また、受再保険に係る区分を源泉とする危険準備金2,182,885百万円、価格変動準備金626,849百万円を積み立てております。</p> <p>21. 連結貸借対照表に計上した「その他負債」には「機構預り金」59,058百万円が含まれております。</p> <p>「機構預り金」とは、管理機構との簡易生命保険管理業務の委託契約に基づき、民営化時に預託された管理機構における支払備金、訴訟及び調停に係る損害賠償損失引当金に相当する額であり、当連結会計年度末までに支払い等が行われていない額であります。</p> <p>20. 管理機構からの受再保険に係る責任準備金（危険準備金を除く。）は、当該再保険に関する再保険契約により、独立行政法人郵便貯金・簡易生命保険管理機構法（平成17年法律第101号）による簡易生命保険責任準備金の算出方法書に基づき算出された額を下回らないよう、当社の保険料及び責任準備金の算出方法書に基づき算出された額46,712,164百万円を積み立てております。</p> <p>また、受再保険に係る区分を源泉とする危険準備金2,011,685百万円、価格変動準備金635,806百万円を積み立てております。</p> <p>21. 連結貸借対照表に計上した「その他負債」には「機構預り金」53,792百万円が含まれております。</p> <p>「機構預り金」とは、管理機構との簡易生命保険管理業務の委託契約に基づき、民営化時に預託された管理機構における支払備金、訴訟及び調停に係る損害賠償損失引当金に相当する額であり、当連結会計年度末までに支払い等が行われていない額であります。</p> <p>19. 連結貸借対照表に計上した「その他負債」には「機構預り金」50,481百万円が含まれております。</p> <p>「機構預り金」とは、管理機構との簡易生命保険管理業務の委託契約に基づき、民営化時に預託された管理機構における支払備金、訴訟及び調停に係る損害賠償損失引当金に相当する額であり、当連結会計年度末までに支払い等が行われていない額であります。</p>	非積立型制度の退職給付債務	58,356百万円	連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債	58,356百万円	勤務費用	3,639百万円	利息費用	428百万円	数理計算上の差異の費用処理額	△ 297百万円	過去勤務費用の費用処理額	△ 30百万円	その他	69百万円	確定給付制度に係る退職給付費用	3,808百万円	過去勤務費用	5,143百万円	数理計算上の差異	△ 540百万円	合計	4,603百万円	未認識過去勤務費用	5,143百万円	未認識数理計算上の差異	2,777百万円	合計	7,920百万円	割引率	0.7%			
非積立型制度の退職給付債務	58,356百万円																																
連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債	58,356百万円																																
勤務費用	3,639百万円																																
利息費用	428百万円																																
数理計算上の差異の費用処理額	△ 297百万円																																
過去勤務費用の費用処理額	△ 30百万円																																
その他	69百万円																																
確定給付制度に係る退職給付費用	3,808百万円																																
過去勤務費用	5,143百万円																																
数理計算上の差異	△ 540百万円																																
合計	4,603百万円																																
未認識過去勤務費用	5,143百万円																																
未認識数理計算上の差異	2,777百万円																																
合計	7,920百万円																																
割引率	0.7%																																
	<p>退職給付債務の期末残高 60,803百万円</p> <p>② 退職給付債務の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債の調整表</p> <table> <tr> <td>非積立型制度の退職給付債務</td> <td>60,803百万円</td> </tr> <tr> <td>連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債</td> <td>60,803百万円</td> </tr> </table> <p>③ 退職給付費用及びその内訳項目の金額</p> <table> <tr> <td>勤務費用</td> <td>3,901百万円</td> </tr> <tr> <td>利息費用</td> <td>404百万円</td> </tr> <tr> <td>数理計算上の差異の費用処理額</td> <td>△ 280百万円</td> </tr> <tr> <td>過去勤務費用の費用処理額</td> <td>△ 369百万円</td> </tr> <tr> <td>簡便法から原則法への変更</td> <td>384百万円</td> </tr> <tr> <td>伴う費用処理額</td> <td>68百万円</td> </tr> <tr> <td>確定給付制度に係る退職給付費用</td> <td>4,108百万円</td> </tr> </table> <p>④ 退職給付に係る調整額</p> <p>退職給付に係る調整額に計上した項目（税効果控除前）の内訳は次のとおりであります。</p> <table> <tr> <td>過去勤務費用</td> <td>△ 369百万円</td> </tr> <tr> <td>数理計算上の差異</td> <td>△ 575百万円</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>△ 944百万円</td> </tr> </table> <p>⑤ 退職給付に係る調整累計額</p> <p>退職給付に係る調整累計額に計上した項目（税効果控除前）の内訳は次のとおりであります。</p> <table> <tr> <td>未認識過去勤務費用</td> <td>4,774百万円</td> </tr> <tr> <td>未認識数理計算上の差異</td> <td>2,201百万円</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>6,975百万円</td> </tr> </table> <p>⑥ 数理計算上の計算基礎に関する事項</p> <p>主要な数理計算上の計算基礎は次のとおりであります。</p> <table> <tr> <td>割引率</td> <td>0.3~0.7%</td> </tr> </table> <p>18. 管理機構からの受再保険に係る責任準備金（危険準備金を除く。）は、当該受再保険に関する再保険契約により、独立行政法人郵便貯金・簡易生命保険管理機構法（平成17年法律第101号）による簡易生命保険責任準備金の算出方法書に基づき算出された額を下回らないよう、当社の保険料及び責任準備金の算出方法書に基づき算出された額42,010,637百万円を積み立てております。</p> <p>また、当該受再保険に係る区分を源泉とする危険準備金1,838,804百万円、価格変動準備金648,432百万円を積み立てております。</p>	非積立型制度の退職給付債務	60,803百万円	連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債	60,803百万円	勤務費用	3,901百万円	利息費用	404百万円	数理計算上の差異の費用処理額	△ 280百万円	過去勤務費用の費用処理額	△ 369百万円	簡便法から原則法への変更	384百万円	伴う費用処理額	68百万円	確定給付制度に係る退職給付費用	4,108百万円	過去勤務費用	△ 369百万円	数理計算上の差異	△ 575百万円	合計	△ 944百万円	未認識過去勤務費用	4,774百万円	未認識数理計算上の差異	2,201百万円	合計	6,975百万円	割引率	0.3~0.7%
非積立型制度の退職給付債務	60,803百万円																																
連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債	60,803百万円																																
勤務費用	3,901百万円																																
利息費用	404百万円																																
数理計算上の差異の費用処理額	△ 280百万円																																
過去勤務費用の費用処理額	△ 369百万円																																
簡便法から原則法への変更	384百万円																																
伴う費用処理額	68百万円																																
確定給付制度に係る退職給付費用	4,108百万円																																
過去勤務費用	△ 369百万円																																
数理計算上の差異	△ 575百万円																																
合計	△ 944百万円																																
未認識過去勤務費用	4,774百万円																																
未認識数理計算上の差異	2,201百万円																																
合計	6,975百万円																																
割引率	0.3~0.7%																																
	<p>② 退職給付債務の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債の調整表</p> <table> <tr> <td>非積立型制度の退職給付債務</td> <td>62,184百万円</td> </tr> <tr> <td>連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債</td> <td>62,184百万円</td> </tr> </table> <p>③ 退職給付費用及びその内訳項目の金額</p> <table> <tr> <td>勤務費用</td> <td>3,993百万円</td> </tr> <tr> <td>利息費用</td> <td>421百万円</td> </tr> <tr> <td>数理計算上の差異の費用処理額</td> <td>△ 259百万円</td> </tr> <tr> <td>過去勤務費用の費用処理額</td> <td>△ 369百万円</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td>166百万円</td> </tr> <tr> <td>確定給付制度に係る退職給付費用</td> <td>3,952百万円</td> </tr> </table> <p>④ 退職給付に係る調整額</p> <p>退職給付に係る調整額に計上した項目（税効果控除前）の内訳は次のとおりであります。</p> <table> <tr> <td>過去勤務費用</td> <td>△ 369百万円</td> </tr> <tr> <td>数理計算上の差異</td> <td>△ 541百万円</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>△ 911百万円</td> </tr> </table> <p>⑤ 退職給付に係る調整累計額</p> <p>退職給付に係る調整累計額に計上した項目（税効果控除前）の内訳は次のとおりであります。</p> <table> <tr> <td>未認識過去勤務費用</td> <td>4,404百万円</td> </tr> <tr> <td>未認識数理計算上の差異</td> <td>1,660百万円</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>6,064百万円</td> </tr> </table> <p>⑥ 数理計算上の計算基礎に関する事項</p> <p>主要な数理計算上の計算基礎は次のとおりであります。</p> <table> <tr> <td>割引率</td> <td>0.3~0.7%</td> </tr> </table>	非積立型制度の退職給付債務	62,184百万円	連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債	62,184百万円	勤務費用	3,993百万円	利息費用	421百万円	数理計算上の差異の費用処理額	△ 259百万円	過去勤務費用の費用処理額	△ 369百万円	その他	166百万円	確定給付制度に係る退職給付費用	3,952百万円	過去勤務費用	△ 369百万円	数理計算上の差異	△ 541百万円	合計	△ 911百万円	未認識過去勤務費用	4,404百万円	未認識数理計算上の差異	1,660百万円	合計	6,064百万円	割引率	0.3~0.7%		
非積立型制度の退職給付債務	62,184百万円																																
連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債	62,184百万円																																
勤務費用	3,993百万円																																
利息費用	421百万円																																
数理計算上の差異の費用処理額	△ 259百万円																																
過去勤務費用の費用処理額	△ 369百万円																																
その他	166百万円																																
確定給付制度に係る退職給付費用	3,952百万円																																
過去勤務費用	△ 369百万円																																
数理計算上の差異	△ 541百万円																																
合計	△ 911百万円																																
未認識過去勤務費用	4,404百万円																																
未認識数理計算上の差異	1,660百万円																																
合計	6,064百万円																																
割引率	0.3~0.7%																																

(連結損益計算書の注記)

平成26年度	平成27年度	平成28年度
1. 支払備金戻入額の計算上、足し上げられた出再支払備金線入額の金額は203百万円、責任準備金戻入額の計算上、足し上げられた出再責任準備金線入額の金額は130百万円であります。	1. 支払備金戻入額の計算上、足し上げられた出再支払備金線入額の金額は28百万円、責任準備金戻入額の計算上、足し上げられた出再責任準備金線入額の金額は243百万円であります。	1. 支払備金戻入額の計算上、足し上げられた出再支払備金線入額の金額は84百万円、責任準備金戻入額の計算上、足し上げられた出再責任準備金線入額の金額は210百万円であります。
2. 1株当たりの当期純利益は4,066円16銭であります。	2. 1株当たりの当期純利益は141円50銭であります。 なお、当社は、平成27年8月1日付で普通株式1株につき30株の割合で株式分割を行っております。 当連結会計年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定して1株当たり当期純利益金額を算定しております。	2. 1株当たりの当期純利益は147円71銭であります。 なお、当社は、当連結会計年度より株式給付信託（BBT）を設定しておりますが、連結財務諸表の株主資本において自己株式として計上されている信託が保有する当社株式は、1株当たり当期純利益金額の算定上、期中平均株式数の計算において控除する自己株式に含めております。 1株当たり当期純利益金額の算定上、控除した当該自己株式の期中平均株式数は、当連結会計年度において195,660株であります。
3. 保険料等収入には、管理機構からの受再保険に関する再保険契約に基づく保険料が1,697,140百万円含まれております。	3. 保険料等収入には、管理機構からの受再保険に関する再保険契約に基づく保険料が1,322,308百万円含まれております。	3. 保険料等収入には、管理機構からの受再保険に関する再保険契約に基づく保険料が1,002,816百万円含まれております。
4. 保険金には、管理機構からの受再保険に関する再保険契約に基づく保険金が8,208,198百万円含まれております。	4. 保険金には、管理機構からの受再保険に関する再保険契約に基づく保険金が7,518,791百万円含まれております。	4. 保険金には、管理機構からの受再保険に関する再保険契約に基づく保険金が6,413,751百万円含まれております。
5. 管理機構からの受再保険に関する再保険契約により、受再保険に係る区分で発生した損益等に基づき、管理機構のため契約者配当準備金へ190,363百万円を繰り入れております。	5. 管理機構からの受再保険に関する再保険契約により、受再保険に係る区分で発生した損益等に基づき、管理機構のため契約者配当準備金へ170,458百万円を繰り入れております。	5. 管理機構からの受再保険に関する再保険契約により、当該受再保険に係る区分で発生した損益等に基づき、管理機構のため契約者配当準備金へ137,061百万円を繰り入れております。

(連結包括利益計算書の注記)

平成26年度	平成27年度	平成28年度
その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額は、次のとおりであります。 その他有価証券評価差額金	その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額は、次のとおりであります。 その他有価証券評価差額金	その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額は、次のとおりであります。 その他有価証券評価差額金
当期発生額 524,140百万円 組替調整額 △ 7,947百万円 税効果調整前 516,192百万円 税効果額 △ 142,934百万円 その他有価証券評価差額金 373,258百万円	当期発生額 △ 214,061百万円 組替調整額 △ 6,132百万円 税効果調整前 △ 220,194百万円 税効果額 67,573百万円 その他有価証券評価差額金 △ 152,621百万円	当期発生額 △ 147,188百万円 組替調整額 29,325百万円 税効果調整前 △ 117,862百万円 税効果額 34,355百万円 その他有価証券評価差額金 △ 83,507百万円
総延ヘッジ損益 当期発生額 15百万円 組替調整額 一百万円 税効果調整前 15百万円 税効果額 △ 4百万円 総延ヘッジ損益 11百万円	総延ヘッジ損益 当期発生額 164百万円 組替調整額 一百万円 税効果調整前 164百万円 税効果額 △ 45百万円 総延ヘッジ損益 118百万円	総延ヘッジ損益 当期発生額 △ 91百万円 組替調整額 △ 34百万円 税効果調整前 △ 125百万円 税効果額 35百万円 総延ヘッジ損益 △ 90百万円
退職給付に係る調整額 当期発生額 4,932百万円 組替調整額 △ 328百万円 税効果調整前 4,603百万円 税効果額 △ 1,263百万円 退職給付に係る調整額 3,339百万円 その他の包括利益合計 376,609百万円	退職給付に係る調整額 当期発生額 △ 294百万円 組替調整額 △ 650百万円 税効果調整前 △ 944百万円 税効果額 331百万円 退職給付に係る調整額 △ 613百万円 その他の包括利益合計 △ 153,116百万円	退職給付に係る調整額 当期発生額 △ 281百万円 組替調整額 △ 629百万円 税効果調整前 △ 911百万円 税効果額 255百万円 退職給付に係る調整額 △ 655百万円 その他の包括利益合計 △ 84,254百万円

(連結キャッシュ・フロー計算書の注記)

平成26年度	平成27年度	平成28年度												
<p>1. 現金及び現金同等物の範囲 連結キャッシュ・フロー計算書における「現金及び現金同等物」の範囲は、連結貸借対照表上の「現金及び預貯金」であります。</p> <p>2. 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目的金額との関係</p> <table> <tr> <td>現金及び預貯金</td> <td>2,213,786百万円</td> </tr> <tr> <td>現金及び現金同等物</td> <td>2,213,786百万円</td> </tr> </table>	現金及び預貯金	2,213,786百万円	現金及び現金同等物	2,213,786百万円	<p>1. 現金及び現金同等物の範囲 連結キャッシュ・フロー計算書における「現金及び現金同等物」の範囲は、連結貸借対照表上の「現金及び預貯金」であります。</p> <p>2. 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目的金額との関係</p> <table> <tr> <td>現金及び預貯金</td> <td>1,862,636百万円</td> </tr> <tr> <td>現金及び現金同等物</td> <td>1,862,636百万円</td> </tr> </table>	現金及び預貯金	1,862,636百万円	現金及び現金同等物	1,862,636百万円	<p>1. 現金及び現金同等物の範囲 連結キャッシュ・フロー計算書における「現金及び現金同等物」の範囲は、連結貸借対照表上の「現金及び預貯金」であります。</p> <p>2. 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目的金額との関係</p> <table> <tr> <td>現金及び預貯金</td> <td>1,366,086百万円</td> </tr> <tr> <td>現金及び現金同等物</td> <td>1,366,086百万円</td> </tr> </table>	現金及び預貯金	1,366,086百万円	現金及び現金同等物	1,366,086百万円
現金及び預貯金	2,213,786百万円													
現金及び現金同等物	2,213,786百万円													
現金及び預貯金	1,862,636百万円													
現金及び現金同等物	1,862,636百万円													
現金及び預貯金	1,366,086百万円													
現金及び現金同等物	1,366,086百万円													

(連結株主資本等変動計算書の注記)

平成26年度	平成27年度	平成28年度																																																																																										
<p>1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項 (単位:千株)</p> <table> <thead> <tr> <th></th> <th>当連結会計年度期首株式数</th> <th>当連結会計年度増加株式数</th> <th>当連結会計年度減少株式数</th> <th>当連結会計年度末株式数</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>発行済株式</td> <td>20,000</td> <td>—</td> <td>—</td> <td>20,000</td> </tr> <tr> <td>普通株式</td> <td>20,000</td> <td>—</td> <td>—</td> <td>20,000</td> </tr> <tr> <td>自己株式</td> <td>—</td> <td>—</td> <td>—</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td>普通株式</td> <td>—</td> <td>—</td> <td>—</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>—</td> <td>—</td> <td>—</td> <td>—</td> </tr> </tbody> </table> <p>2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項 該当事項はありません。</p> <p>3. 配当に関する事項 (1) 配当金支払額 平成26年5月14日の取締役会において、次のとおり決議しております。 ・普通株式の配当に関する事項 イ. 配当金の総額 16,808百万円 ロ. 1株当たり配当額 840円43銭 ハ. 効力発生日 平成26年5月15日 なお、基準日は平成26年3月31日とし、配当の原資は利益剰余金としてあります。</p> <p>(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの 平成27年5月13日の取締役会において、次のとおり決議しております。 ・普通株式の配当に関する事項 イ. 配当金の総額 24,527百万円 ロ. 1株当たり配当額 1,226円38銭 ハ. 効力発生日 平成27年5月14日 なお、基準日は平成27年3月31日とし、配当の原資は利益剰余金としてあります。</p>		当連結会計年度期首株式数	当連結会計年度増加株式数	当連結会計年度減少株式数	当連結会計年度末株式数	発行済株式	20,000	—	—	20,000	普通株式	20,000	—	—	20,000	自己株式	—	—	—	—	普通株式	—	—	—	—	合計	—	—	—	—	<p>1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項 (単位:千株)</p> <table> <thead> <tr> <th></th> <th>当連結会計年度期首株式数</th> <th>当連結会計年度増加株式数</th> <th>当連結会計年度減少株式数</th> <th>当連結会計年度末株式数</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>発行済株式</td> <td>20,000</td> <td>580,000</td> <td>—</td> <td>600,000</td> </tr> <tr> <td>普通株式</td> <td>20,000</td> <td>580,000</td> <td>—</td> <td>600,000</td> </tr> <tr> <td>自己株式</td> <td>—</td> <td>—</td> <td>—</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td>普通株式</td> <td>—</td> <td>—</td> <td>—</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>—</td> <td>—</td> <td>—</td> <td>—</td> </tr> </tbody> </table> <p>(※1) 当社は、平成27年8月1日付で株式の分割を行い、当社普通株式1株を30株に分割しております。 (※2) 普通株式の発行済株式の株式数の増加580,000千株は、株式の分割によるものであります。</p> <p>2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項 該当事項はありません。</p> <p>3. 配当に関する事項 (1) 配当金支払額 決議 株式の種類 配当金の総額(百万円) 1株当たり配当額(円) 基準日 効力発生日 平成27年5月13日 普通株式 24,527 1,226.38 平成27年3月31日 平成27年5月14日</p> <p>(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの 決議 株式の種類 配当金の総額(百万円) 配当の原資 1株当たり配当額(円) 基準日 効力発生日 平成28年5月13日 普通株式 33,600 利益剰余金 56.00 平成28年3月31日 平成28年6月23日</p>		当連結会計年度期首株式数	当連結会計年度増加株式数	当連結会計年度減少株式数	当連結会計年度末株式数	発行済株式	20,000	580,000	—	600,000	普通株式	20,000	580,000	—	600,000	自己株式	—	—	—	—	普通株式	—	—	—	—	合計	—	—	—	—	<p>1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項 (単位:千株)</p> <table> <thead> <tr> <th></th> <th>当連結会計年度期首株式数</th> <th>当連結会計年度増加株式数</th> <th>当連結会計年度減少株式数</th> <th>当連結会計年度末株式数</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>発行済株式</td> <td>600,000</td> <td>—</td> <td>—</td> <td>600,000</td> </tr> <tr> <td>普通株式</td> <td>600,000</td> <td>—</td> <td>—</td> <td>600,000</td> </tr> <tr> <td>自己株式</td> <td>—</td> <td>228</td> <td>7</td> <td>221</td> </tr> <tr> <td>普通株式</td> <td>—</td> <td>228</td> <td>7</td> <td>221</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>—</td> <td>228</td> <td>7</td> <td>221</td> </tr> </tbody> </table> <p>(※1) 普通株式の自己株式の当連結会計年度末株式数は、株式給付信託(BBT)が保有する当社株式221千株であります。 (※2) 普通株式の自己株式の株式数の増加228千株は、株式給付信託(BBT)の取得による増加であります。 (※3) 普通株式の自己株式の株式数の減少7千株は、株式給付信託(BBT)の給付による減少であります。</p> <p>2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項 該当事項はありません。</p> <p>3. 配当に関する事項 (1) 配当金支払額 決議 株式の種類 配当金の総額(百万円) 1株当たり配当額(円) 基準日 効力発生日 平成28年5月13日 普通株式 33,600 56.00 平成28年3月31日 平成28年6月23日</p> <p>(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの 決議 株式の種類 配当金の総額(百万円) 配当の原資 1株当たり配当額(円) 基準日 効力発生日 平成29年5月15日 普通株式 36,000 利益剰余金 60.00 平成29年3月31日 平成29年6月22日</p> <p>(※1) 配当金の総額には、株式給付信託(BBT)が保有する当社株式に対する配当金13百万円が含まれております。 (※2) 1株当たり配当額には、簡易生命保険誕生100周年記念配当2円が含まれております。</p>		当連結会計年度期首株式数	当連結会計年度増加株式数	当連結会計年度減少株式数	当連結会計年度末株式数	発行済株式	600,000	—	—	600,000	普通株式	600,000	—	—	600,000	自己株式	—	228	7	221	普通株式	—	228	7	221	合計	—	228	7	221
	当連結会計年度期首株式数	当連結会計年度増加株式数	当連結会計年度減少株式数	当連結会計年度末株式数																																																																																								
発行済株式	20,000	—	—	20,000																																																																																								
普通株式	20,000	—	—	20,000																																																																																								
自己株式	—	—	—	—																																																																																								
普通株式	—	—	—	—																																																																																								
合計	—	—	—	—																																																																																								
	当連結会計年度期首株式数	当連結会計年度増加株式数	当連結会計年度減少株式数	当連結会計年度末株式数																																																																																								
発行済株式	20,000	580,000	—	600,000																																																																																								
普通株式	20,000	580,000	—	600,000																																																																																								
自己株式	—	—	—	—																																																																																								
普通株式	—	—	—	—																																																																																								
合計	—	—	—	—																																																																																								
	当連結会計年度期首株式数	当連結会計年度増加株式数	当連結会計年度減少株式数	当連結会計年度末株式数																																																																																								
発行済株式	600,000	—	—	600,000																																																																																								
普通株式	600,000	—	—	600,000																																																																																								
自己株式	—	228	7	221																																																																																								
普通株式	—	228	7	221																																																																																								
合計	—	228	7	221																																																																																								

6-4 リスク管理債権の状況(連結)

該当する事項はありません。

6-5 保険会社及びその子会社等である保険会社の保険金等の支払能力の充実の状況(連結ソルベンシー・マージン比率)

(単位:百万円)

項目	平成26年度末	平成27年度末	平成28年度末
ソルベンシー・マージン総額 (A)	5,706,126	5,547,846	5,425,821
資本金等	1,387,508	1,438,806	1,490,882
価格変動準備金	712,167	782,268	788,712
危険準備金	2,498,711	2,374,846	2,254,027
異常危険準備金	—	—	—
一般貸倒引当金	77	71	59
(その他有価証券評価差額金(税効果控除前)・繰延ヘッジ損益(税効果控除前))×90%(マイナスの場合100%)	703,549	505,374	399,297
土地の含み損益×85%(マイナスの場合100%)	△ 10,077	△ 3,474	103
未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用の合計額	7,920	6,975	6,064
全期チルメル式責任準備金相当額超過額	406,267	442,977	486,674
負債性資本調達手段等	—	—	—
全期チルメル式責任準備金相当額超過額及び 負債性資本調達手段等のうち、マージンに算入されない額	—	—	—
控除項目	—	—	—
その他	—	—	—
リスクの合計額 $\sqrt{(\sqrt{R_1^2 + R_5^2} + R_8 + R_9)^2 + (R_2 + R_3 + R_7)^2} + R_4 + R_6$ (B)	694,064	706,591	840,767
保険リスク相当額 R1	163,796	159,046	153,070
一般保険リスク相当額 R5	—	—	—
巨大災害リスク相当額 R6	—	—	—
第三分野保険の保険リスク相当額 R8	88,568	78,262	69,104
少額短期保険業者の保険リスク相当額 R9	—	—	—
予定期率リスク相当額 R2	184,450	170,717	158,838
最低保証リスク相当額 R7	—	—	—
資産運用リスク相当額 R3	443,176	476,029	631,036
経営管理リスク相当額 R4	17,599	17,681	20,240
ソルベンシー・マージン比率 (A) (1/2)×(B) ×100	1,644.2%	1,570.3%	1,290.6%

(注) 上記は、保険業法施行規則第86条の2、第88条及び平成23年金融庁告示第23号の規定に基づいて算出しています。

平成27年度末以降は、平成28年内閣府令第16号に基づきソルベンシー・マージン総額について一部変更がなされています(平成26年度末については、従来の基準による数値を掲載しています。)。

6-6 子会社等である保険会社の保険金等の支払能力の充実の状況(ソルベンシー・マージン比率)

子会社等である保険会社はありません。

6-7 セグメント情報

単一セグメントであるため、セグメント情報については記載をしておりません。

6-8 財務報告に係る内部統制報告書の提出

当社取締役兼代表執行役社長は、連結ベースでの財務報告に係る内部統制を評価し、その結果、当社の財務報告に係る内部統制は有効であると判断した旨の内部統制報告書を、有価証券報告書と併せて提出しています。

(注) 当誌では、上記内部統制報告書の評価対象となった連結財務諸表の内容をよりご理解いただけるよう、当社の判断に基づき、記載内容を一部追加・変更するとともに、様式を一部変更して記載しています。

6-9 金融商品取引法に基づく監査法人の監査証明

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、2016年度の有価証券報告書の「経理の状況」に掲げられている当社の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について、有限責任 あずさ監査法人の監査を受けています。

(注) 当誌では、監査対象となった連結財務諸表の内容をよりご理解いただけるよう、当社の判断に基づき、記載内容を一部追加・変更するとともに、様式を一部変更して記載しています。

6-10 事業年度の末日において、子会社等が将来にわたって事業活動を継続するとの前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況その他子会社等の経営に重要な影響を及ぼす事象が存在する場合には、その旨及びその内容、当該重要事象等についての分析及び検討内容並びに当該重要事象等を解消し、又は改善するための対応策の具体的な内容

該当ありません。

生命保険協会統一開示項目索引

*印は、保険業法で開示することが定められている項目です。

I 保険会社の概況及び組織*

1 沿革	94
2 経営の組織*	96
3 店舗網一覧	97
4 資本金の推移	99
5 株式の総数	99
6 株式の状況	99
(発行済株式の種類等)	
(大株主(上位10以上の株主の氏名、持株数、発行済株式総数に占める割合)*)	
7 主要株主の状況	99
8 取締役及び執行役(役職名・氏名)*	100
9 会計参与の氏名又は名称*	103
10会計監査人の氏名又は名称*	103
11従業員の在籍・採用状況	103
12平均給与(内勤職員)	103
13平均給与(営業職員)	103

II 保険会社の主要な業務の内容*

1 主要な業務の内容*	95
2 経営方針	5

III 直近事業年度における事業の概況*

1 直近事業年度における事業の概況*	18, 133
2 契約者懇談会開催の概況	37
3 相談・苦情処理態勢、相談(照会、苦情)の件数、及び苦情からの改善事例	38
4 契約者に対する情報提供の実態	48
5 商品に対する情報及びデメリット情報提供の方法	46
6 営業職員・代理店教育・研修の概略	68
7 新規開発商品の状況	94
8 保険商品一覧	40
9 情報システムに関する状況	53
10 公共福祉活動、厚生事業団活動の概況	57

IV 直近5事業年度における主要な業務の状況を示す指標* 134

V 財産の状況*

1 貸借対照表*	108
2 損益計算書*	110
3 キャッシュ・フロー計算書*	該当せず ^(注1)
4 株主資本等変動計算書*	111
5 債務者区分による債権の状況*	122
(破産更生債権及びこれらに準ずる債権)*	
(危険債権)*	
(要管理債権)*	
(正常債権)*	
6 リスク管理債権の状況*	122
(破綻先債権)*	
(延滞債権)*	
(3ヶ月以上延滞債権)*	
(貸付条件緩和債権)*	
7 元本補填契約のある信託に係る貸出金の状況*	122
8 保険金等の支払能力の充実の状況(ソルベンシー・マージン比率)*	123
9 有価証券等の時価情報(会社計)*	
(有価証券)*	124
(金銭の信託)*	126
(デリバティブ取引)*	127
10 経常利益等の明細(基礎利益)	131
11 計算書類等について会社法による会計監査人の監査を受けている場合にはその旨*	132

12 貸借対照表、損益計算書及び株主資本等変動計算書について金融商品取引法に基づき公認会計士又は監査法人の監査証明を受けている場合にはその旨*	132
13 代表者が財務諸表の適正性、及び財務諸表作成に係る内部監査の有効性を確認している旨	該当せず ^(注2)
14 事業年度の末日において、保険会社が将来にわたって事業活動を継続するとの前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況その他保険会社の経営に重要な影響を及ぼす事象が存在する場合には、その旨及びその内容、当該重要事象等についての分析及び検討内容並びに当該重要事象等を解消し、又は改善するための対応策の具体的な内容*	132

VI 業務の状況を示す指標等*

1 主要な業務の状況を示す指標等	
(1)決算業績の概況	18
(2)保有契約高及び新契約高*	135
(3)年換算保険料	135
(4)保障機能別保有契約高*	138
(5)個人保険及び個人年金保険契約種類別保有契約高*	139
(6)異動状況の推移	140
(7)契約者配当の状況*	141
2 保険契約に関する指標等	
(1)保有契約増加率*	148
(2)新契約平均保険金及び保有契約平均保険金(個人保険)*	149
(3)新契約率(対年度始)	149
(4)解約失効率*(対年度始)	149
(5)個人保険新契約平均保険料(月払契約)*	149
(6)死亡率(個人保険主契約)	149
(7)特約発生率(個人保険)	150
(8)事業費率(対収入保険料)	151
(9)保険契約を再保険に付した場合における、再保険を引き受けた主要な保険会社等の数*	151
(10)保険契約を再保険に付した場合における、再保険を引き受けた保険会社等のうち、支払再保険料の額が大きい上位5社に対する支払再保険料の割合*	151
(11)保険契約を再保険に付した場合における、再保険を引き受けた主要な保険会社等の格付機関による格付に基づく区分ごとの支払再保険料の割合*	151
(12)未収受再保険金の額*	151
(13)第三分野保険の給付事由又は保険種類の区分ごとの、発生保険金額の経過保険料に対する割合*	151
3 経理に関する指標等	
(1)支払準備金明細表	152
(2)責任準備金明細表*	152
(3)責任準備金残高の内訳*	153
(4)個人保険及び個人年金保険の責任準備金の積立方式、積立率、残高(契約年度別)*	153
(5)特別勘定を設けた最低保証のある保険契約に係る一般勘定における責任準備金、算出方法、計算の基礎となる係数*	153
(6)契約者配当準備金明細表*	154
(7)引当金明細表*	155
(8)特定海外債権引当勘定の状況*	
(特定海外債権引当勘定)*	155
(対象債権額国別残高)*	155
(9)資本金等明細表	155
(10)保険料明細表	156
(11)保険金明細表	157
(12)年金明細表	158

(13)給付金明細表	159	6 反社会的勢力との関係遮断のための基本方針	82
(14)解約返戻金明細表	160		
(15)減価償却費明細表	161		
(16)事業費明細表*	161		
(17)税金明細表	162		
(18)リース取引	162		
(19)借入金残存期間別残高	162		
4 資産運用に関する指標等			
(1)資産運用の概況			
(年度の資産の運用概況)	22		
(ポートフォリオの推移(資産の構成及び資産の増減))*	163		
(2)運用利回り*	164		
(3)主要資産の平均残高*	164		
(4)資産運用収益明細表*	165		
(5)資産運用費用明細表*	165		
(6)利息及び配当金等収入明細表*	166		
(7)有価証券売却益明細表	166		
(8)有価証券売却損明細表	166		
(9)有価証券評価損明細表	166		
(10)商品有価証券明細表*	167		
(11)商品有価証券売買高	167		
(12)有価証券明細表*	167		
(13)有価証券残存期間別残高*	168		
(14)保有公社債の期末残高利回り	169		
(15)業種別株式保有明細表*	170		
(16)貸付金明細表*	171		
(17)貸付金残存期間別残高	171		
(18)国内企業向け貸付金企業規模別内訳*	172		
(19)貸付金業種別内訳*	173		
(20)貸付金使途別内訳*	174		
(21)貸付金地域別内訳	174		
(22)貸付金担保別内訳*	174		
(23)有形固定資産明細表*			
(有形固定資産の明細)*	175		
(不動産残高及び賃貸用ビル保有数)*	175		
(24)固定資産等処分益明細表*	175		
(25)固定資産等処分損明細表*	176		
(26)賃貸用不動産等減価償却費明細表	176		
(27)海外投融資の状況			
(資産別明細)*	176		
(地域別構成)*	177		
(外貨建資産の通貨別構成)	177		
(28)海外投融資利回り*	178		
(29)公共関係投融資の概況(新規引受額、貸出額)	178		
(30)各種ローン金利	178		
(31)その他の資産明細表	178		
5 有価証券等の時価情報(一般勘定)			
(有価証券)	179		
(金銭の信託)	180		
(デリバティブ取引)	183		
Ⅳ 保険会社の運営*			
1 リスク管理の体制*	83		
2 法令遵守の体制*	77		
3 法第百二十二条第一項第一号の確認(第三分野保険に係るものに限る。)の合理性及び妥当性*	154		
4 指定生命保険業務紛争解決機関が存在する場合、当該生命保険会社が法第百五条の二第一項第一号に定める生命保険業務に係る手続実施基本契約を締結する措置を講ずる当該手続実施基本契約の相手方である指定生命保険業務紛争解決機関の商号又は名称			
指定生命保険業務紛争解決機関が存在しない場合、当該生命保険会社の法第百五条の二第一項第二号に定める生命保険業務に関する苦情処理措置及び紛争解決措置の内容*	88		
5 個人データ保護について	80		
VIII 特別勘定に関する指標等*			184
IX 保険会社及びその子会社等の状況*			
1 保険会社及びその子会社等の概況*			
(1)主要な事業の内容及び組織の構成*			185
(2)子会社等に関する事項*			185
(名称)			
(主たる営業所又は事務所の所在地)*			
(資本金又は出資金の額)*			
(事業の内容)*			
(設立年月日)*			
(保険会社が保有する子会社等の議決権の総株主又は総出資者の議決権に占める割合)*			
(保険会社の一つの子会社等以外の子会社等が保有する当該一つの子会社等の議決権の総株主又は総出資者の議決権に占める割合)*			
2 保険会社及びその子会社等の主要な業務*			
(1)直近事業年度における事業の概況*			185
(2)主要な業務の状況を示す指標*			185
(経常収益)*			
(経常利益又は経常損失)*			
(親会社株主に帰属する当期純利益又は親会社株主に帰属する当期純損失)*			
(包括利益)*			
(総資産)*			
(ソルベンシー・マージン比率)*			
3 保険会社及びその子会社等の財産の状況*			
(1)連結貸借対照表*			186
(2)連結損益計算書及び連結包括利益計算書*			187
(連結損益計算書)*			
(連結包括利益計算書)*			
(3)連結キャッシュ・フロー計算書*			188
(4)連結株主資本等変動計算書*			189
(5)リスク管理債権の状況*			208
(破綻先債権)*			
(延滞債権)*			
(3カ月以上延滞債権)*			
(貸付条件緩和債権)*			
(6)保険会社及びその子会社等である保険会社の保険金等の支払能力の充実の状況(連結ソルベンシー・マージン比率)*			208
(7)子会社等である保険会社の保険金等の支払能力の充実の状況(ソルベンシー・マージン比率)*			209
(8)セグメント情報*			209
(9)連結貸借対照表、連結損益計算書及び連結株主資本等変動計算書について金融商品取引法に基づき公認会計士又は監査法人の監査証明を受けている場合にはその旨*			
(10)代表者が連結財務諸表の適正性、及び連結財務諸表作成に係る内部監査の有効性を確認している旨			
(該当せず)			
(11)事業年度の末日において、子会社等が将来にわたって事業活動を継続するとの前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況その他子会社等の経営に重要な影響を及ぼす事象が存在する場合には、その旨及びその内容、当該重要事象等についての分析及び検討内容並びに当該重要事象等を解消し、又は改善するための対応策の具体的な内容*			
(209)			
(注1)連結キャッシュ・フロー計算書を作成する場合は不要とする。			
(注2)金融商品取引法に基づき有価証券報告書に確認書を添付する会社、及び連結財務諸表を作成する会社は不要とする。			
(注3)金融商品取引法に基づき有価証券報告書に確認書を添付する会社は不要とする。			

(注4) 連結上記二二二「計算書を作成する場合」の要旨を

(注1)連結キャッシュ・フロー計算書を作成する場合は不要とする。
(注2)金融商品取引法に基づき有価証券報告書に確認書を添付する

会社、及び連結財務諸表を作成する会社は不要とする。
(注3)金融商品取引法に基づき有価証券報告書に確認書を添付する
会社は不要とする。

あ

IBM Watson	14
IR	55
運用方針	24
運用利回り	24, 164
沿革	94
エンベデッド・バリュー(EV)	28, 145~147
お客様のご相談窓口	52
お客様本位の業務運営	32~33
お客様満足度調査	38

か

価格変動準備金	26, 109, 186
加入限度額	42~43
株式上場	4
株式の状況	99
株主資本等変動計算書	111, 189
株主総会	56
簡易生命保険	1, 4~5, 10, 21, 42, 81, 91, 94
簡易郵便局	10~11
かんぽくん	表1(表紙裏)
かんぽシステムソリューションズ	94, 185
かんぽ人材育成宣言	68
かんぽつながる安心活動	34
かんぽプラチナライフサービス	35~36
勧誘方針	78
格付け	27
学資保険	40
基幹系システム	14, 53
危険準備金	26, 152, 208
基礎利益	25, 131
キャッシュ・フロー計算書	188
業務提携	15
クーリング・オフ	47
経営理念・経営方針・行動指針	5
経常利益	18~19, 131, 187
契約者配当	27, 48, 51, 141~144
コーポレートガバナンス	72~74
コールセンター	14, 35, 37, 52
心のこもったサービス	34
個人情報	52, 56, 80~81
コンプライアンス	77~78

さ

災害特約	41, 43, 139
査定審査会	55, 88
実質純資産額	26
資本金	18, 99, 109, 155, 185, 186
社会貢献活動(CSR)	57~60
終身保険	35, 40, 95
新契約件数	7, 20, 135
新契約月額保険料	6, 12
人生は、夢だらけ。	62
スチュワードシップ・コード	61
生命保険契約者保護機構	90~91
生命保険相談所	89
責任準備金	18~19, 25~27, 90, 152~153
総資産	6, 18, 23, 134, 185
組織図	96
ソルベシマージン比率	26, 123, 134, 185, 208
損益計算書	19, 110, 187

た

貸借対照表	18, 108~109, 186
短期払養老保険	40, 94
第三分野	7, 20~21, 151, 154
ダイバーシティ	66~67
代理店チャネル	10
中期経営計画	12
直営店チャネル	10
店舗網一覧	97~98
当期純利益	6, 12, 18~19, 110, 187
統合的リスク管理(ERM)	84

な

内部監査態勢	76
内部管理体制	75~76
内部留保	6, 26
入院特約	41, 43
年換算保険料	7, 20~21, 135~136

は

配当性向	6, 12
働き方改革	13, 14, 65
反社会的勢力対応	82
非常取扱い	51
プライバシーポリシー	80
ペーパーレス申し込み	54
法人営業開発部	10, 96, 97
法人向け商品	10, 44, 94~95
保険商品および特長	40
保有契約件数	7, 21, 135

ま

満期保険金	50
-------------	----

や

役員一覧	100~102
約款	46, 60
郵便局ネットワーク	7, 11
養老保険	35, 40, 43~45

ら

ラジオ体操	4, 57~58
利益相反管理	79
リスク管理体制	83~87
リスク性資産	18, 23, 24

わ

ワーク・ライフ・バランス	67
Webサイト	48, 52, 55, 92

かんぽ生命の現状2017

2017年7月発行

株式会社 かんぽ生命保険 広報部

〒100-8798 東京都千代田区霞が関一丁目3番2号

TEL 03-3504-4411 (代表)

URL <http://www.jp-life.japanpost.jp/>



難しく考えすぎじゃない? 5歳の私に言われました。

人生は、夢だらけ。

JP INSURANCE かんぽ生命

www.yumedarake.jp

1995

人生は、夢だけ。

